

平成 18・19 年度

自己点検・評価報告書

平成 20 年 7 月

日本女子体育大学

序 日本女子体育大学の現状と課題

日本女子体育大学学長 永島 惇正

「日本女子体育大学 自己点検・評価報告書」（平成 18, 19 年度）ができあがりました。もとより本報告書は本学の一層の充実発展に資するべく作成されたものであります。法人を含め本学関係者が大いに関心を持って本報告を読み、将来計画等今後の本学のあり方をめぐる検討に生かす所存であります。併せて、外部にあって日頃から本学にお力を貸してくださっている皆様や組織・団体等の方々にもご一読の上、ご助言等を賜る際に活用していただければ、と存じます。

さて、平成 18 年度には、学校教育法によって義務づけられた第三者評価として、日本高等教育評価機構の認証評価を受け、すべての評価基準（基準 1「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」～基準 11「社会的責務」まで）を満たしているとのうれしい評価を得ました。また、基礎体力研究所の学術フロンティア推進事業プロジェクトも中間外部評価を受け、プロジェクト研究が順調に進んでいる、との評価を得ております。これらの評価結果を得て思うところは、本学は 80 年を超えて、必ずしも目立つものではないかも知れないが、教育研究に関し社会の変化と各時期の時代精神を受け止めながら、地道に創意工夫を積み重ねてきた結果がこれらの評価の基礎になっている、ということであります。本学をこれまで支えてくださった多くの方々に、心からの感謝の意を表したく存じます。

平成 19 年度については、認証評価においてすべて基準を満たしていると評価されながらも、参考意見が付されていた事項や、本学の将来を展望すると尚検討の余地があると自己点検・評価した事項を中心に、一層の充実・改革に取り組んでまいりました。社会の変化を受けて大学も個性を明確にしつつ常に改革を継続し、それを社会に訴えていく努力が欠かせません。今年度の充実発展への取り組みも道半ばであり、点検・評価を怠らずにさらに取り組みを強化してまいります。

私学高等教育研究所の研究によりますと、大学の評価は「チャーター効果からカレッジインパクト」へ世界的に移行しているとし、その背景として「採用者が教育成果を要求」、「社会が教育成果を要求」、「厳しい高等教育政策」、「学生消費者主義の浸透」の 4 点が挙げられています。これはわが国の伝統的な大学像とは大きく異なっていますが、建学以来常に学生を大切にし教育を重視してきた本学にとっては、受け止めやすく理解しやすい方向であります。本学の個性をさらに明確にし社会に訴えるべく、本学ならではの解釈を加えながら参考にしていくべきものと考えています。

本年度は本学の卒業生人見絹枝女史の生誕 100 年に当たっており、本学は記念事業として「シンポジウム」、「展示会」、「記念誌『人見絹枝』の出版」を行い、成功裡に終えることができました。本年度の最重要行事でしたのでご報告いたします。

平成 20 年 3 月 15 日

目 次

序 日本女子体育大学の現状と課題

日本女子体育大学

I. 建学の精神と大学の基本理念、教育研究の理念及び使命・目的	1
1. 建学の精神・大学の基本理念	1
2. 教育研究の理念・目的	5
II. 教育研究組織	6
1. 組織機構図	6
2. 教育組織	8
3. 研究組織	12
4. 附属機関等	14
5. 大学事務局	16
6. 総論	17
III. 教育課程	20
1. 1学部2学科4専攻のカリキュラムの編成	20
1) 教養科目	22
2) 運動科学科スポーツ科学専攻	23
3) 運動科学科舞踊学専攻	25
4) スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻	28
5) スポーツ健康学科幼児発達学専攻	29
6) 教職科目	30
2. 教育の運営	44
1) 主体的学修への配慮	44
2) 資格取得への配慮	44
3) 履修指導	45
4) 学修の活性化と教育方法の改善	46
5) 授業形態と授業方法	46
6) 履修要件	47
3. 成績評価・単位認定	49
1) 成績評価	49
2) 単位計算方法	49
3) 単位互換	50
4) 大学以外の教育施設等での学修及び入学前の既修得単位の認定	51
5) 社会人・外国人留学生・帰国子女に対する配慮	51

6) 進級状況 (留年・休学・退学)	52
IV. 学生	53
1. 学生の受入れ (入試センター)	53
1) 大学のアドミッションポリシー	53
2) 入学者の選抜方法	53
3) 募集方法	54
4) 学生募集 定員と入学者数	55
2. 学習支援	56
3. 学生サービス	59
1) 厚生補導	59
2) 経済的支援	60
3) 課外活動支援	61
4) 健康相談・生活相談	62
4. 学生の進路 (キャリアセンター)	65
1) 就職・進路支援	65
2) 就職状況	67
V. 教員の研究活動	74
1. 研究の条件の整備	74
1) 研究の促進	74
2) 学内研究費	75
3) 学外研究費	75
2. 研究活動の内容	78
3. 研究成果の公表	82
4. 学術交流	98
1) 国内の学術交流	98
2) 国際交流	99
VI. 教育研究環境	101
1. 概況	101
2. 図書館	104
3. センター	108
1) 健康管理センター	108
2) 情報処理センター	112
3) スポーツトレーニングセンター	115
4) 基礎体力研究所	120
VII. 教員	128
1. 教員組織	128
2. 教員人事の基準	130
3. 教員の教育研究活動の支援	133

4. F D研修等	136
VII. 職員	138
1. 職員組織	138
2. 職員人事の基準	140
3. S D研修	141
4. 教育研究支援	142
IX. 管理運営	143
1. 管理部門と教学部門との連携	143
2. 教授会	145
3. 運営会議・企画会議	145
4. 各種委員会	146
5. 総論	150
X. 財務	151
1. 財務状況	151
2. 外部資金の導入	153
XI. 社会との連携	164
1. 大学資源の提供	164
2. 大学主催事業	167
3. 公開講座（地域交流講座）	174
4. 国内他大学・研究機関との連携	179
5. 海外大学・研究機関との連携	179
6. スポーツ関係団体との連携	179
7. 企業との連携	182
8. 地域社会との協力	184
1) 世田谷区	184
2) 三鷹市	184
XII. 社会的責務	188
1. 法令順守	188
2. セクシャル・ハラスメント等防止	189
3. 倫理指針	190
4. 個人情報の保護・情報管理体制	193
5. 危機管理体制	194
6. 教育研究活動の公表・広報	197
7. 自己点検・評価の体制	198

日本女子体育大学大学院

【資料】

1. 学生の授業評価	239
2. 教員の自己評価	243
3. 教育研究重点課題	244

特記事項

1. 人見絹枝生誕 100 年記念事業	263
2. 麻疹対策と本学における流行・予防	265
3. 総合情報システムの導入	275
4. 聖徳大学との連携による「小学校教諭免許取得プログラム」	278
平成 18・19 年度自己点検・評価報告書編集後記	281

I. 建学の精神と大学の基本理念、教育研究の理念及び使命・目的

1. 建学の精神・大学の基本理念

事実の説明【目標及び現在の状況】

(1) 日本女子体育大学の建学の精神

日本女子体育大学の建学の基礎は、大正 11 年(1922 年) 二年間の英国留学から帰国した二階堂トクヨによって、東京代々木の地に創設された**二階堂体操塾**である。建学の精神を表わす創立者の言葉として、広く知られているものには、「女子体育は女子の手で」や「女子体育は女らしく優美なものに、母となるべき健康なものに」、あるいは「強健な体と優雅な心」などが挙げられる。それぞれ二階堂体操塾建塾の精神に関わる言葉である。

二階堂トクヨは英国での研修によって、体育(身体教育)の重要性を痛感し、激しい情熱と強い使命感を持って、日本における体育研究と体育指導者養成機関を創設することを目指した。その建学の精神は、以下のようなものである。

1. 国民全体の健康と体力の向上を図るための体育の重要性を認識し、体育を学問として研究する機関を造る。
2. 身体的・機能的側面から、体育の重要性を女子体育に焦点を当て、軽視されていた女子体育の研究と女子体育指導者を養成する。
3. 体育を知育・徳育の基礎として、心身共に健全な人間の育成を目指す。そのために、体育・ダンスの専門教育だけでなく広く教養教育を行う。つまり、体育を基礎あるいは中核とした全人教育を行い、各分野で活躍できる女性指導者を養成する。

昭和 40 年に設置された日本女子体育大学は、学則第 1 条で「大学の使命・目的」を明示している。その使命は創設者二階堂トクヨの建学の精神を受け継ぎ、今日の社会の要請に応え、現代的に表現したものである。

(2) 大学の基本理念

日本女子体育大学は、創設者の建学の精神をふまえつつ、現代社会の要請に応じて 3 つの特色ある教育目的を大学の基本理念として展開している。

- ① 女性の精神的身体的特質の研究を基盤にしたスポーツの科学的探究
- ② 女性を担い手とし女性の特質を生かしたスポーツ、ダンス、健康福祉、保育の普及向上
- ③ 高度な専門的知見と幅広い教養を備え、社会の要請に応えうる有能な女性の養成

(3) 大学の使命・目的

本学は体育に関する高度の科学研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする(「日本女子体育大学学則」第 1 条)。

この大学の使命・目的は平成 11 年(1999 年)の短期大学の廃止及び体育学部の 2 学科 4 専攻への改組転換においても変わることなく、「競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポー

1. 建学の精神と大学の基本理念、教育研究の理念及び使命・目的

「ツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与することを目的とする」という、現在の大学の学科専攻構成の基本的な教育目的へと引き継がれている。

(4) 大学の個性・特色

将来へ向けた大学のミッション（使命・目的）として、健康で文化的な社会づくりを推進する人材の養成を、女性のスポーツ・ダンスを中核とした総合教育で展開するという個性的な取り組みを実施している。

その取り組みに際し、日本女子体育大学は以下の特色あるプロジェクトを推進している。

1. 本学学生の、女性としての特質及び科学的探究心、また社会貢献意識といった潜在的な資質や能力を活かし、伸長させる。
2. トップスポーツ・ダンスの推進とその推進システムの先端化を図る。
3. スポーツ・ダンス・健康福祉・保育に関わる科学研究の先端化を図る。
4. 高密度教育を推進するプロジェクトを組織し、地域連携事業を推進する。
5. 教養教育をはじめとして、スポーツを核とした総合教育をととして社会に貢献する有能な人材を養成する。特に、社会の活力を増大させるために、本学の特色を生かし、地域と連携し幼児から高齢者に至るスポーツによる異世代のコミュニケーションを図る。

点検・評価の観点

I-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

I-1-② 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

I-1-③ 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

評価結果と今後の課題

(I-1-①の自己評価)

建学の精神・大学の基本理念は、現在に至るまでの『大学案内広報誌 Will』、また『大学概要2006』、大学ホームページ (www.jwcpe.ac.jp) 『二階堂学園報』等によって開示し、全国の受験志願者をはじめ、保護者や各関係機関に提示している。

特に、学校教育法によって義務付けられた第三者評価として、平成18年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受けるに当たり、建学の精神・大学の基本理念についての学内教職員及び学生へ周知徹底を図った。教授会での複数回の意見交換、全学生へのパンフレット配布、事務局での研修等を実施した。

また、19年度はカリキュラム改正により、「教養基礎」科目によって実施していた建学の精神・大学の沿革の内容を、オリエンテーション及び「教養演習」の教科内容の一部として展開し、周知させた。平成19年は、本学の前身「二階堂体操塾」の三期生、人見絹枝の生誕100年に当たり、本学で「人見絹枝生誕100年記念シンポジウム」を開催した。本学学生をはじめ、人見家・スポーツ関係・毎日新聞社関係・NHK関係・卒業生（松徳会）・大学関係者・一般等々の参加を得て、日本初の女性オリンピックメダリスト人見絹枝のメッセージを読み解くとともに、人見を育てた二階堂トクヨ及び二階堂体操塾の精神についても開示する機会となった。

(I-1-②、③の自己評価)

大学の使命・目的は学生が参照する『学生便覧』『大学院便覧』等の冊子において、また、「大学ホームページ」において提示している。

大学の建学の精神及び使命・目的に関しては、本学は日本における女性体育指導者の人材養成機関のパイオニアであるとの誇りを持って、大学案内・学生便覧・ホームページで広報するとともに、各年代の学園創立記念誌の発行や創立者の資料展示室の設置等でも公表している。また大学が主催する各種公開事業や地域連携事業等においても、広く周知を図っており、十分に学内外に示していると評価できる。学生・教職員に対しては、オリエンテーションや必修の「教養演習」「女性と仕事」授業科目及び機会あるごとに講演会等で創設者の事績と建学の精神について説明している。さらに、その建学の精神を未来に向けた現代的な理念として再構築し、周知を図っている。

(I-1の改善・向上方策(将来計画))

建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的は明確に定められ、学内の学生・教職員及び学外の周知の下に大学教育が展開されている。大学の広報体制の整備のため、19年度より広報委員会を組織して大学ホームページ(www.jwcpe.ac.jp)のリニューアルを図っている。大学案内広報誌(WILL)・大学概要等も毎年の更新を図り、建学の精神と大学の基本理念をさらに学内外に示すとともに、英文の大学案内を作成し国際化社会への対応を図る。

資料I-1 現在の大学の教育目的

日本女子体育大学は、競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与することを目的とする。

資料I-2 大学の使命・目的と大学院の使命・目的

大学の使命・目的

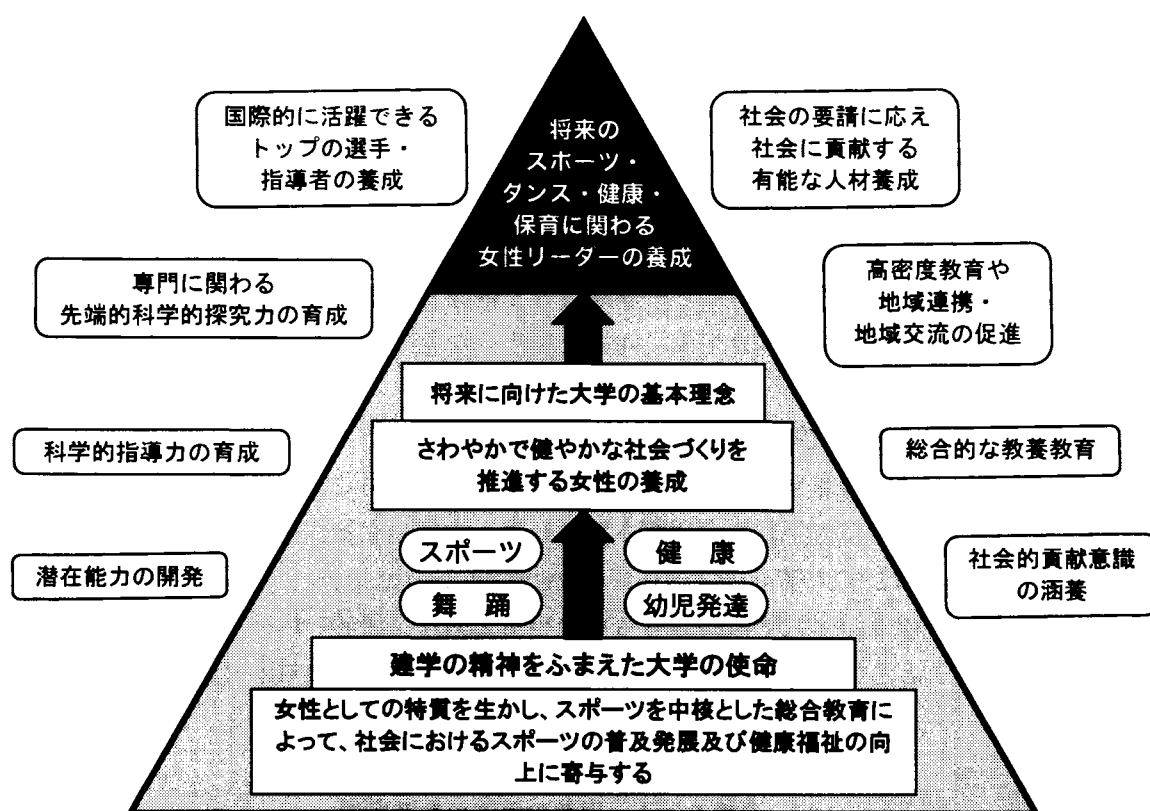
本学は体育に関する高度の科学研究教授を行い、有能な女性体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする。(「大学学則第1条」から)

大学院の使命・目的

スポーツ科学の知識に精通し、新しい知識を開発する能力と質の高い指導力をもつ人材の養成を目指すことであり、これからの健康的で文化的な社会への発展に貢献すること」(『2005年度大学院便覧』から)

I. 建学の精神と大学の基本理念、教育研究の理念及び使命・目的

図表 I - 3 日本女子体育大学のミッション



2. 教育研究の理念・目的

事実の説明【目標及び現在の状況】

「日本女子体育大学学則」第1条で「本学は体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする」と、大学の使命・目的を明確に定めている。この目的に即して大学の2学科4専攻は、競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与することを目的としている。

点検・評価の観点

I-2-① 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

I-2-② 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

評価結果と今後の課題

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的は、現在に至るまでの「大学案内広報誌 WILL」、また「大学概要 2006」、大学ホームページ（www.jwcpe.ac.jp）「二階堂学園報」「キャンパスニュース」等によって開示し、全国の受験志願者を始め、保護者や各関係機関に提示している。学生に対しては、学生が参照する「学生便覧」や入学時におけるオリエンテーション、並びに1年次教養必修科目「教養演習」の授業等において、入学者全員に自覚を促す教育課程をほとんどの教員が携わって展開している。

上記大学HP、また「大学概要」「二階堂学園報」等において、大学の使命・目的を学外に表している。また大学が主催する各種公開事業（公開講座・研究フォーラム・ダンスワークセミナー・人見絹枝杯陸上競技大会・全国中高ダンスコンクール・スポーツ栄養ワークショップ等）、及び地域連携ネットワーク事業等を通じて学外にも広く周知を図っている。また、入学式における学長式辞、理事長祝辞等でも建学の精神を踏まえた大学の使命を紹介し、学生及び保護者、来賓に周知を行っている。

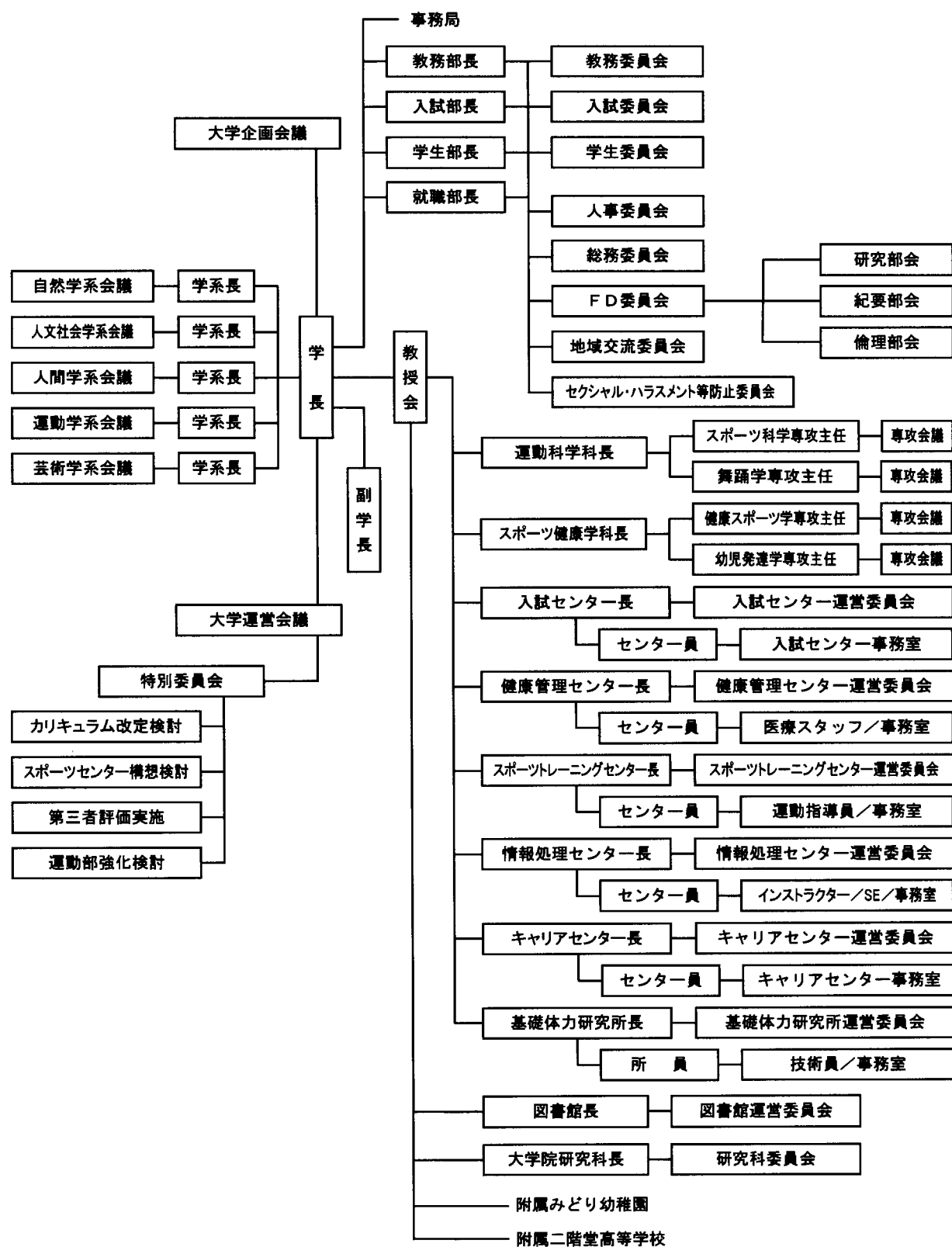
（Iの全体の評価結果と今後の課題）

建学の精神・大学の使命・目的は明確に定められ、大学概要や大学ホームページ、二階堂学園報等を通して学内の学生・教職員及び学内外に周知されて教育が展開されているが、まだ十分に浸透しているとは言いがたい。今後の課題としては、建学の精神・大学の使命・教育目的を口頭だけではなく、より具体的に学内に掲示し、学生及び教職員に周知徹底を図る必要がある。

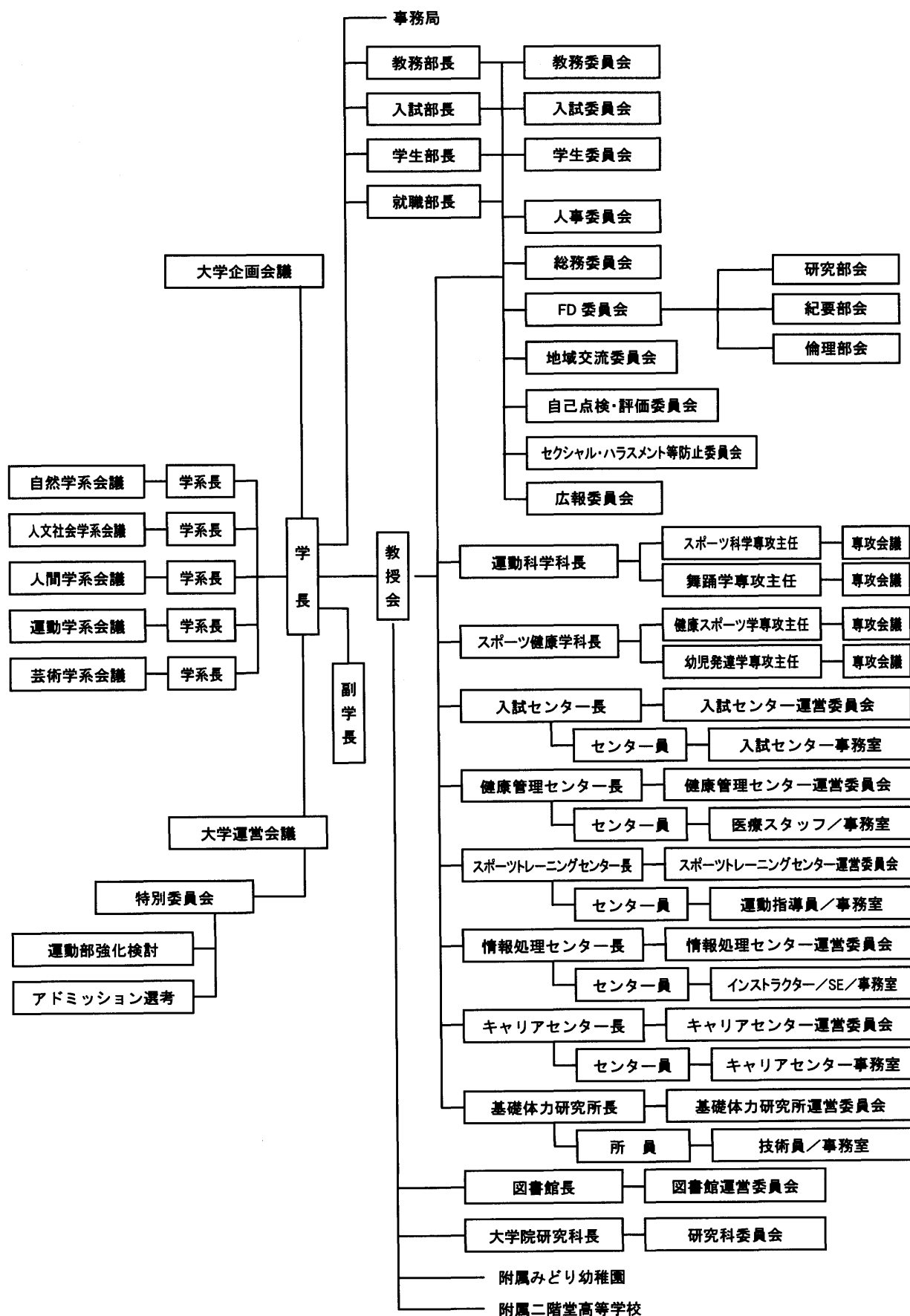
Ⅱ. 教育研究組織

Ⅱ. 教育研究組織

1. 組織機構図 図表Ⅱ—1 平成18年度 学内組織図及び常設委員会



平成 19 年度 学内組織図及び常設委員会



Ⅱ. 教育研究組織

2. 教育組織

平成 16 年度以降の教育組織の一覧を挙げる。(注：平成 16, 17 年度の自己点検書には教育組織一覧を掲載しなかったため。)

図表Ⅱ－2 平成 16 年度 教育組織

学科	専攻	教 授		助教授	講 師	助 手
運動科学科	スポーツ科学	早弓 惇 ◎高橋和之 ○大門芳行 片岡律子 石崎朔子 加藤 昭 平井由美子	的場裕子 鈴木信夫 笹倉清則	石塚 博 北川幸夫 久保健助 小海隆樹	塚本正仁 佐藤麻衣子 加茂美冬 齊藤隆志 岩田真一 影山陽子 田口素子	佐伯徹郎 森山進一郎
	舞踊学	片岡洵子 島内敏子 小林敬子 寺山喜久		武井百子 ○高橋 進 小山佳予子 松澤慶信 松山善弘	坂本秀子	今村 文
スポーツ健康学科	健康スポーツ学	石川尚子 加賀谷淳子 渋谷貞夫 ◎中村 泉 相場百合香 ○畑 攻 渡部 誠	定本朋子 永島惇正 赤羽多美子	笹本重子 得丸智子 内田彰子	牧 琢弥 柴田雅貴 加賀岳彦 富江英俊 石原英樹	小野里真弓
	幼児発達学	○日比吉子 田島啓子 西岡光世 二階堂邦子 常田奈津子	水野恵子 北岡 晶	西田ますみ 雨宮由紀枝	望月久也	

□ 学長 ◎ 学科長 ○ 専攻主任

基礎体力研究所				
所 長	教 授	助教授	講 師	助 手
(高橋和之)				清水静代

図表Ⅱ－3 平成17年度 教育組織

学科	専攻	教 授		助教授	講 師	助 手
運動科学科	スポーツ科学	早弓 惇 ◎高橋和之 ○大門芳行 片岡律子 石崎朔子 加藤 昭 平井由美子	的場裕子 鈴木信夫 笹倉清則 石塚 浩 久保健助	北川幸夫 小海隆樹 齊藤隆志	佐藤麻衣子 加茂美冬 岩田真一 影山陽子 田口素子 湯澤芳貴	森山進一郎 佐々木直基
	舞踊学	片岡洵子 ○島内敏子 小林敬子 寺山喜久 武井百子		高橋 進 小山佳予子 松澤慶信 松山善弘 坂本秀子	高野美和子	今村 文
スポーツ健康学科	健康スポーツ学	渋谷貞夫 ◎中村 泉 相場百合香 畑 攻 ○渡部 誠 定本朋子 永島惇正		笹本重子 得丸智子 内田彰子 酒井久実代	牧 琢弥 柴田雅貴 加賀岳彦 富江英俊 石原英樹 佐伯徹郎	小野里真弓
	幼児発達学	日比吉子 田島啓子 西岡光世 二階堂邦子 ○常田奈津子	水野恵子 北岡 晶	西田ますみ 雨宮由紀枝 望月久也		

☐ 学長 ◎学科長 ○専攻主任

基礎体力研究所				
所 長	教 授	助教授	講 師	助 手
(高橋和之)				佐藤耕平

Ⅱ. 教育研究組織

図表Ⅱ－４ 平成 18 年度 教育組織

学科	専攻	教 授		助教授	講 師	助 手
運動科学科	スポーツ科学	早弓 惇 ◎高橋和之 ○大門芳行 片岡律子 石崎朔子 加藤 昭 平井由美子	的場裕子 鈴木信夫 笹倉清則 石塚 浩 久保健助 北川幸夫	小海隆樹 齊藤隆志 加茂美冬	佐藤麻衣子 岩田真一 影山陽子 田口素子 湯澤芳貴	森山進一郎 佐々木直基
	舞踊学	片岡洵子 ○島内敏子 小林敬子 寺山喜久 武井百子	高橋 進	小山佳予子 松澤慶信 松山善弘 坂本秀子	高野美和子	今村 文
スポーツ健康学科	健康スポーツ学	◎中村 泉 相場百合香 畑 攻 ○渡部 誠 定本朋子		笹本重子 得丸智子 内田彰子 酒井久実代 牧 琢弥	柴田雅貴 加賀岳彦 富江英俊 石原英樹 佐伯徹郎	小野里真弓
	幼児発達学	日比吉子 田島啓子 西岡光世 二階堂邦子 ○常田奈津子	水野恵子 北岡 晶	西田ますみ 雨宮由紀枝 望月久也		

◎学科長 ○専攻主任

基礎体力研究所				
所 長	教 授	助教授	講 師	助 手
(高橋和之)				佐藤耕平

図表Ⅱ－５ 平成19年度 教育組織

学科	専攻	教 授	准教授	講 師	助 手
運動科学科	スポーツ科学	◎高橋和之 鈴木信夫 大門芳行 ○笹倉清則 片岡律子 石塚 浩 石崎朔子 久保健助 加藤 昭 北川幸夫 平井由美子 的場裕子	小海隆樹 齊藤隆志 加茂美冬	佐藤麻衣子 岩田真一 影山陽子 田口素子 湯澤芳貴 湯田 淳	山田美恵子
	舞踊学	片岡洵子 高橋 進 ○島内敏子 小林敬子 寺山喜久 武井百子	小山佳予子 松澤慶信 松山善弘 坂本秀子	高野美和子	
スポーツ健康学科	健康スポーツ学	◎中村 泉 相場百合香 畑 攻 ○渡部 誠 定本朋子 松本晃裕	笹本重子 得丸智子 酒井久実代 牧 琢弥	柴田雅貴 加賀岳彦 富江英俊 石原英樹 佐伯徹郎	森山進一郎 (佐藤耕平)
	幼児発達学	日比吉子 水野恵子 田島啓子 北岡 晶 西岡光世 二階堂邦子 ○常田奈津子	西田ますみ 雨宮由紀枝 望月久也		

◎学科長 ○専攻主任

基礎体力研究所				
所 長	教 授	准教授	講 師	助 手
(定本朋子)				佐藤耕平

Ⅱ. 教育研究組織

3. 研究組織

本学の研究組織は教員の自己申告で専門領域を大きく5領域に括った5つの学系である。平成16年度、17年度分も含めて図表Ⅱ－6から図表Ⅱ－9に示した。

図表Ⅱ－6 平成16年度研究組織

自然学系	人文社会学系	人間学系	運動学系	芸術学系
加賀谷 片岡 (洵) 小林 定本 鈴木 中村 西岡 早弓	片岡(律) 永 島 畑	相場 石川 北岡 田島 常田 二階堂 平井 水野 赤羽	石崎 加藤 笹倉 渋谷 高橋(和) 大門 渡部	島内 寺山 日比 的場
内田	雨宮 久保 高橋(進) 得丸	西田	石塚 北川 小海 笹本	小山 武井 松澤 松山
加茂 田口 牧	石原 加賀 影山 齊藤 富江 望月	岩田	佐藤(麻) 柴田 塚本	坂本
清水	小野里		佐伯 森山	今村

注：フルネームは教員組織参照 アンダーラインは学系長

図表Ⅱ－7 平成17年度研究組織

自然学系	人文社会学系	人間学系	運動学系	芸術学系
片岡(洵) 小林 定本 鈴木 中村 西岡 早弓	片岡(律) 久保 永島 畑	相場 北岡 田島 常田 二階堂 平井 水野	石崎 石塚 加藤 笹倉 渋谷 高橋 (和) 渡部 大門	島内 武井 寺山 日比 的場
内田	雨宮 齊藤 高橋(進) 得丸 望月	酒井 西田	北川 小海 笹本	小山 坂本 松澤 松山
加茂 田口 牧	石原 加賀 影山 富江		岩田 佐伯 佐藤(麻) 柴田 湯澤	高野
佐藤(耕)	小野里		佐々木 森山	今村

注：フルネームは教員組織参照 アンダーラインは学系長

図表Ⅱ－８ 平成 18 年度研究組織

自然学系	人文社会学系	人間学系	運動学系	芸術学系
片岡(洵) 小林 定本 鈴木 中村 西岡 早弓	<u>片岡</u> (律) 久保 高橋(進) 畑	相場 北岡 田島 常田 二階堂 平井 水野	石崎 石塚 加藤 北川 笹倉 高橋 (和) 大門 渡部	島内 武井 <u>寺山</u> 日比 的場
内田 加茂 牧	雨宮 齊藤 得丸 望月	酒井 <u>西田</u>	小海 笹本	小山 坂本 松澤 松山
<u>田口</u>	石原 加賀 影山 富江		岩田 佐伯 佐藤(麻) 柴田 湯澤	高野
佐藤(耕)	小野里		佐々木 森山	今村

注：フルネームは教員組織参照 アンダーラインは学系長

図表Ⅱ－９ 平成 19 年度研究組織

自然学系	人文社会学系	人間学系	運動学系	芸術学系
片岡(洵) 小 林 定本 鈴木 中村 西岡 松本	<u>片岡</u> (律) 久保 高橋(進) 畑	相場 田島 常田 二階堂 平井 水野 北岡	石崎 石塚 加藤 北川 笹倉 大門 高橋(和) 渡部	島内 武井 <u>寺山</u> 日比 的場
加茂 牧	雨宮 齊藤 得丸 望月	酒井 <u>西田</u>	小海 笹本	小山 坂本 松澤 松山
<u>田口</u>	石原 加賀 影山 富江		岩田 佐伯 佐藤(麻) 柴田 湯澤 湯田	高野
佐藤(耕)			森山 山田	

注：フルネームは教員組織参照 アンダーラインは学系長

4. 附属機関等

図表Ⅱ-10 附属機関・組織との相互連携及び活動実績

機関・組織	組織の目的と使命	教育研究目的に関する活動内容と連携実績
大学内組織（烏山キャンパス）		
附属図書館	図書・学術雑誌・その他資料を収集・整理・提供し教育・研究活動の支援を行う。	図書、雑誌、紀要等の閲覧・貸出、蔵書検索、オンラインジャーナルやAV資料視聴サービス。オンライン端末を多数配置し、学生の教育や教員の研究支援を行っている。
情報処理センター	学生への情報処理教育、ネットワーク運用と維持管理。教員へのサポート。	全学生へのアカウント、メールアドレス配布。実習室での情報処理教育。各種講習会、学生の自習開放とインストラクターによる支援。
基礎体力研究所	「体力の基礎的研究、体力の維持・増進並びに競技力向上に関する施策や方法を開発すること」が目的。幅広い年齢層を対象とした研究を展開。	研究所の公開フォーラム、セミナー、学内談話会を開催。紀要発行。学内の教員から兼任研究員を募り、毎年4つ程度の研究プロジェクトを進めている。運動部選手の競技力向上のサポート活動。平成16年度からは学術フロンティア事業における個別研究、共同研究の実施。
スポーツトレーニングセンター	学生、教職員の体力トレーニングの実施・研究の支援を行う。	学生、卒業生、教職員等に関するトレーニング実施・指導。トレーニングに関する調査研究。センター紀要の発行。
健康管理センター	学生・教職員の健康の維持・管理に努め、そのための資料収集や研究。	定期健康診断と証明書発行、事後指導。応急措置、カウンセリングと健康相談。整形外科診療と理学療法の実施。スポーツ傷害の調査研究。
入試センター	安定的で効果的に学生募集を行う。 入学試験、学生募集に関する業務。	入学試験種別に、入学後の修学の状況を追跡調査する。 学生募集を行うための入試制度、試験内容の検討を行う。
キャリアセンター	卒業後に必要な社会人・職業人としての基礎的能力開発。就職支援。	学生のキャリア形成教育、及び就職活動の支援に関する多彩なプログラムを計画、実行。個々の学生への対応。就職市場の開発。
（松原地区）		
附属二階堂高等学校	知・徳・体の調和の取れた人間教育を目標。進路別教育。	大学からの教育実習生派遣。附属高校の行事への大学施設開放。大学教員による附属高校生への授業、進学ガイダンス。入試準備指導。
附属みどり幼稚園	遊びを通して学びあい、感性豊かな心と丈夫な身体を育てる。	大学からの教育実習生派遣。幼稚園で実習的授業実施の他、園内に幼児行動観察室を置き教育・研究の実践の場としている。大学での実習的授業に園児参加。園行事への大学施設開放。園の体力測定への教員の協力。

機関・組織	組織の目的と使命	教育研究目的に関する活動内容と連携実績
-------	----------	---------------------

併設校（我孫子地区）

我孫子二階堂高等学校	自律的で豊かな人間形成を目標とした普通科全日制単位制高等学校。	大学からの教育実習生派遣。
二階堂幼稚園	豊かな心と自主性、心身の調和の育成。身体活動を通じた保育活動。	大学からの教育実習生派遣。 園での体力測定への大学教員の協力。

学外組織

桐の会（保護者組織）	全学生の保護者を会員とし、学生の勉学・福利厚生支援、相互の親睦活動。	学生の勉学、福利厚生への支援。
松徳会（同窓会組織）	開学以来の各校の卒業生による同窓会組織。卒業生の連携と、大学の発展を支援する活動。	夏季体育研修会開催、奨励金給付制度による教育研究の支援。会報発行における情報支援。

```

graph TD
    Board[評議員会] --> President[理事長]
    President --> PresidentOffice[法人本部]
    PresidentOffice --> Planning[企画室]
    PresidentOffice --> GeneralAffairs[総務部]
    PresidentOffice --> Finance[財務部]
    PresidentOffice --> UniversityOffice[事務局]
    PresidentOffice --> EntranceCenter[入試センター]
    PresidentOffice --> CareerCenter[キャリアセンター]
    PresidentOffice --> Library[附属図書館]
    PresidentOffice --> Research[附属基礎体力研究所]
    PresidentOffice --> Information[情報処理センター]
    PresidentOffice --> Health[健康管理センター]
    PresidentOffice --> Sports[スポーツトレーニングセンター]
    PresidentOffice --> HighSchool[附属二階堂高校]
    PresidentOffice --> Kindergarten[附属みどり幼稚園]
    PresidentOffice --> Nishino[我孫子二階堂高校]
    PresidentOffice --> NishinoKindergarten[二階堂幼稚園]

    GeneralAffairs --> GeneralAffairsDiv[総務課]
    GeneralAffairs --> Managerial[経理課]
    GeneralAffairs --> Procurement[調達課]
    GeneralAffairs --> Financial[管財課]

    UniversityOffice --> ManagerialAffairs[庶務課]
    UniversityOffice --> AcademicAffairs[教務課]
    UniversityOffice --> StudentAffairs[学生課]
    UniversityOffice --> Facilities[施設管理課]
    UniversityOffice --> PublicRelations[広報室]
    UniversityOffice --> Community[地域交流推進室]
    UniversityOffice --> EntranceCenterSec[入試センター事務室]
    UniversityOffice --> CareerCenterSec[キャリアセンター事務室]
    UniversityOffice --> LibrarySec[図書館事務室]
    UniversityOffice --> ResearchSec[基礎体力研究所事務室]
    UniversityOffice --> InformationSec[情報処理室]
    UniversityOffice --> HealthSec[健康管理センター事務室]
    UniversityOffice --> SportsSec[スポーツトレーニングセンター事務室]
    UniversityOffice --> NishinoSec[松原地区事務センター]
    UniversityOffice --> NishinoKindergartenSec[我孫子地区事務センター]

    Kindergarten --> Nursery[保育室]
  
```

6. 総 論

事実の説明【目標及び現在の状況】

Ⅰに示した本学の教育研究目的を達成するために、本学における教育研究の基本的な組織が適切な規模、構成であり、相互に統合され、適切に連携していくこと、またこれらの組織が有効に機能するために、教育研究に関わる意思決定機関の整備を進め、有効に機能させていくことが目標である。

1) 教育・研究の基本組織の整備

- ・ 本学の組織構成は図表Ⅱ－1 のようである。
- ・ 本学の教育目的である「競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学的研究教育を通して、教養高き有能な女性指導者を養成し、スポーツの普及発展に寄与すること」を実現するため、2学科4専攻からなる体育学部の組織体制をとっている。
- ・ 学部における教育上の基本的単位は専攻であり、入学者募集、入試、教育、学生指導上の種々の課題は、専攻会議で情報収集や検討が行われる。取りまとめや実行の責任は専攻主任が担当している。
- ・ 教育研究組織の規模を示す専任教員数は60人（19年度）である。（図表Ⅶ－1参照）
- ・ 各年度別の教育組織を図表Ⅱ－2からⅡ－5までに示す。（平成16、17年度自己評価書には載せていないので、この両年度を併せて示した。）
- ・ 研究組織は、教員が自ら選ぶ5つの学系にわかれ、それぞれ研究活動を共同して行っている。年度別の研究組織を図表Ⅱ－6からⅡ－9までに示す。（平成16、17年度も示した。）
- ・ 教育研究機能をもつ附属機関の一覧と、その相互連携及び活動実績は図表Ⅱ－10に示す。
- ・ 大学事務局に関しては図表Ⅱ－11に示す。
- ・ 大学の最高意思決定機関は、全専任教員により構成される教授会である。
- ・ 大学の将来構想や基本方針を協議するために、学長の諮問機関として大学企画会議がある。18年度は、構成は学長、研究科長、学科長、各部長、事務局長で開催は不定期であった。19年度は、これに事務局次長、各課長が加わり、月に1回開かれている。
- ・ 大学運営の円滑化を図り、教授会案件についての連絡・調整のために、学長の諮問機関として大学運営会議が置かれている。構成員は学長、研究科長、学科長、図書館長、部長、センター長、研究所長、事務局長、庶務課長、教務課長である。毎月1回、教授会開催1週間前に開催されている。
- ・ 4つの専攻会議や、学長の諮問機関である各種の委員会は、教育研究に関わる諸問題を検討し、関係学科長、部長を通して、教授会に議題として提案する仕組みになっている。委員会及び専攻会議は原則毎月1回開催されている。
- ・ 常設委員会は図表Ⅱ－1に示すとおりである。常設委員会のほかに必要に応じて特別委員会やワーキンググループを作り活動している。
- ・ 平成19年度は、教授会とは別に不定期で教員会議を開催し、重要な課題に関する意見交換を行った。

II. 教育研究組織

2) 教育研究に関わる意思決定組織の機能

- ・常設委員会は、目的や任務が明確に決められており、それぞれが担当する教育研究の問題を検討、教授会に提案している。教育組織の各専攻は、専攻におけるオリエンテーション、各教務上の課題（通常の授業の運営のほか、選択科目振り分け、卒業研究振り分け、舞踊学専攻では卒業公演、健康スポーツ学専攻ではコース制アドバイスなど）や入学希望者へのオープンキャンパスでの対応、入試当日の進め方などを教授会で了解された方針に基づき実行している。さらに、各専攻の教育内容や教育環境についての現状把握と改善について恒常的に協議を行い、報告・問題提起をしている。
- ・各担当の領域に関する課題や学習者の要求へは各常設委員会が、各専攻での課題や学生の要求は各専攻会議が把握につとめ、改善策を常に検討している。
- ・学習者の要求に関しては、1，2年次はクラス担任制、3，4年次は卒業研究とリンクした担任制による各学生の要求把握がされている。また、毎学期末に全科目について学生による授業評価を行い、その他の要望もオピニオンボックスの設置、学生に対応する事務局教務課や学生課などにより情報を集め、多様な機会で、全学習者の要求を把握できるように努めている。
- ・各委員会や専攻から出される提案は、担当部長、担当学科長を経て、大学企画会議や大学運営会議等で、大学全体の目的・使命の観点からさらに検討が加えられ、教授会で審議・決定される。
- ・「自己点検・評価委員会」が、2年ごとに自己点検を行っている。平成18年度には、日本高等教育評価機構に第三者評価を申請し、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された。その評価の中で、教育研究組織は、付属機関と相俟って、教育機能を十分に発揮する取組みが行われていると評価された。

点検・評価の観点

- II-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、付属機関等の教育組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- II-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。
- II-2-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- II-2-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように十分に機能しているか。

評価結果と今後の課題

【IIの自己評価】

- II-1-①
 - ・教育研究に関わる現行組織は、教員数は少ないが、本学の特色及び教育目的に適した構成を有していると考えられる。
- II-1-②
 - ・学部、学科、研究科、付属機関としてとくに教育研究上の役割の大きな、図書館、基礎体力研

究所、スポーツトレーニングセンター、情報処理センターは相互に適切な関連を保って、教育研究に当たっている。また、健康管理センターやキャリアセンターは学生の生活、進路上の教育に当たっている。

Ⅱ－2－①

- ・ 教授会を中心とする各組織が整備され、それぞれ機能し、意思決定と実行、点検評価の過程は円滑に機能している。
- ・ しかし、個々の教員が、自ら所属する委員会や専攻に直接関わるものでない議題等に関しては、毎月1回の教授会のみで、十分にその問題点を理解し、意見を述べることができたとは言えない。これは、組織や意思決定とその実行のあり方にさらに改良の余地があると同時に、全教員も学内全体へ強く関心を持つべきであるという問題意識の喚起も必要と考えられる。

Ⅱ－2－②

- ・ 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように機能している。
- ・ 平成18年度には、日本高等教育評価機構に第三者評価を申請した経験は、大学の教育研究組織全体を大学の使命・目的に照らして再点検する具体的な評価の観点を身をもって経験でき、大学の教育・研究の機構の整備に関し、今後にむけてよい経験となったといえる。

【Ⅱの改善・向上策（将来計画）】

- ・ 大学運営の委員会構成や、付属機関である各センターとの関係を整理し、教員と事務局との連携を密にして、より有効な教育研究を行っていくべく、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織構成については、平成20年に見直す予定である。

Ⅲ. 教 育 課 程

1. 1学部2学科4専攻のカリキュラムの編成

日本女子体育大学体育学部運動科学科・スポーツ健康学科

事実の説明（目標及び現在の状況）

平成 11 年度の大学改組転換に伴い、新しく導入されたカリキュラムが4年間運用されるなかで、改善点としてあげられた内容を精査検討して改正された新カリキュラムが平成 15 年度入学生に適用された。さらにそこでの問題点を解決すべく平成 19 年度新入学生に適用する新たなカリキュラムが策定された。その改正を行ううえでの基本的なコンセプトは以下の通りである。

教育内容改革を検討するにあたって、以下のことを確認した上で進めた。

○カリキュラム改正の必要性（問題の所在と検討の方向性）

- (1) 学生にとって、本学にとってのカリキュラムの効率化と適正化
 - ・スリム化：体育大及び日本女子体育大学のコアカリキュラム化
 - ・カリキュラムの理念及び体系の周知と理解：各教員の意識改革と指導
 - ・専門科目の系統化と実質化：学生への明確な導線の提示と効果的な展開
 - ・教養科目の抜本的見直し：真のリベラルアーツ、本学のリベラルアーツ
- (2) 初期教育・導入教育及び動機づけ教育の充実と最適化
 - ・学生への最適な動機づけ
スポーツ科学の醍醐味、大学教育のダイナミズム、本学で学ぶ魅力
 - ・円滑な教育展開
新たな教育活動展開法の開発と適切な周知の工夫
 - ・退学及び休学者の最小限化
数値目標を掲げて挑戦、適切な対応の模索
- (3) 専門性の現代化と明確化（教育目標と系統性、実質化）
 - ・各専攻の特色に応じた「カリキュラム」のさらなる明確化と充実
 - ・本学の理念・伝統及び各専攻を象徴する「基幹科目」等の具体化
 - ・本学「将来構想」及び「特色 GP」の具体化と実績づくり
 - ・地域連携、社会連携及び高密度教育推進プロジェクトを活用した効果的な教育内容と教育活動
- (4) 本学の教育内容及びシステムの最先端化
(本学が自負する「女子体育大学のコアカリキュラム」の開発)
 - ・女性スポーツを核とする総合教育(本学の教育)のコアカリキュラム化
 - ・女子体育大学(あるいは先端体育大学)の現代的なコアカリキュラム

点検・評価の観点

Ⅲ－１－① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

Ⅲ－１－② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

Ⅲ－１－③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

Ⅲ－１－④ 教育内容・方法における特色ある工夫がなされているか。

評価結果と今後の課題

平成 15 年度に改正されたカリキュラムにおける問題点の抽出については、平成 17 年度初めから課題としてあげられ、その問題点に対する対策や改正意図が練られてきた。それを受けて平成 17 年度中にカリキュラム改正委員会が設置され、改正された新カリキュラムが平成 19 年度入学生から適用されるに至っている。

新カリキュラムは先にあげた基本的なコンセプトに沿った改正であり、教養科目、専門科目ともそれぞれの特徴を生かした構成になっている。特に各専攻ともそれぞれの教育目標を達成すべく、資格関連科目について十分配慮がなされていることは特筆されることである。

ただ、学生が意図した教育目的を的確に達成し、能力として身につけるためには、さらなる教育方法の検討が必要であると思われる。つまり、各種資格を取得するために要求される内容を理解し、それを指導に反映できるようになるためには徹底した指導実習が必要となる。複数資格を取得しようとする場合、どうしても一方の教育内容に比重がおかれることは否めない。今後、この問題を解決しなければ資格だけ取得できても、有用な人材を送り出すという本来の目標が失われてしまうことになりかねないということを明記しておきたい。

資料Ⅲ－１ 平成 18 年度入学生・区分別必要単位数

科目区分 専攻	教 養 科 目		専 門 基 礎 教 育 科 目		専 門 教 育 科 目		卒業単位 合 計
	必 修	選 択	必 修	選 択	必 修	選 択	
スポーツ科学専攻	16	24 以上	15	39 以上	10	20 以上	124 以上
舞 踊 学 専 攻	16	24 以上	11	43 以上	10	20 以上	124 以上
健康スポーツ学専攻	16	24 以上	18	36 以上	10	20 以上	124 以上
幼児発達学専攻	16	24 以上	10	30 以上	10	34 以上	124 以上

資料Ⅲ－２ 平成 19 年度入学生・区分別必要単位数

科目区分 専攻	教 養 科 目		専 門 基 礎 教 育 科 目		専 門 教 育 科 目		卒業単位 合 計
	必 修	選 択	必 修	選 択	必 修	選 択	
スポーツ科学専攻	16	24 以上	17	37 以上	10	20 以上	124 以上
舞 踊 学 専 攻	16	24 以上	11	43 以上	10	20 以上	124 以上
健康スポーツ学専攻	16	24 以上	18	36 以上	12	18 以上	124 以上
幼児発達学専攻	16	24 以上	10	30 以上	10	34 以上	124 以上

Ⅲ. 教育課程

1) 教養科目

事実の説明【目標及び現在の状況】

建学の精神と大学の基本理念を踏まえ、21 世紀の社会に有為な女性指導者の育成を目指し、幅広い教養科目を展開している。平成 17・18 年度のカリキュラム改正の検討では、教養教育の組織化を図り、教育効果を向上させることと現代社会のニーズに対応した科目を導入し、教養教育の充実を目標としている。

平成 19 年度からのカリキュラムに関して、17 年度・18 年度カリキュラム改正の検討が教養科目担当の委員の下で実施された。その際、(1) 教養科目を含む、教養に関わる本学の取組み全体の整理、及び(2) 教養科目そのものの分類と整理、が議論された。

その結果、1. 本学に必要とされる教養教育を以下の三つの柱に集約した。

(1) 導入教育 (2) 教養科目 (3) キャリア教育

(1) 導入教育

大学の学業に最低限度必要な (a) 学問的基礎 (英語、国語、数学、理科、社会、情報処理、倫理)、(b) 公共道德教育(自校教育を含む)を、導入教育という形で行う。

(2) 教養科目

教養科目を整理統合し、「人間教育科目」群と「専門関連教養科目」群とに分ける。

①人間教育科目・・・本学の教育理念に沿って豊かな教養と総合的な人間性を養成する科目。
次の三つの柱から構成される。

(a) 読む・書く・測る (英語・国語・情報処理)

(b) クリティカル・シンキング (問題発見力・メディアリテラシー)

(c) 公共性(道德・倫理・地域連携・人間関係)

②専門関連教養科目

(a) 入門……専門教育への入門に相当する科目であり、一部、専門基礎と重複する。

(b) 応用……教養科目の位置づけであるが、それ自体で専門研究になりうるスポーツや健康に関する科目。

(3) キャリア教育

従来、教養演習や教養科目に分散していたキャリア教育をより明確にする。また、これまでの英語Ⅳ・英会話Ⅳは実践的な英語・ビジネス英語の内容であり、キャリア教育用の英語科目とし捉え、名称を「英語表現 (E P P)」(English for Professional Purpose)とする。

また、低学年から「仕事とはなにか」「働くとはどういうことか」を学び、自分のキャリア形成について考える科目を 1 年次必修の正課として導入し、2 年次には選択科目で、キャリアデザインをより実践的に学ぶ正課科目を展開することとなった。

19 年度は教養科目関係の新旧カリキュラムの円滑な授業運営を図ることを重点的な課題とし、1. 「教養基礎」科目を廃止し、「建学の精神及び大学の基本理念」の教育内容を「教養演習」において配置した。2. 「教養演習」の授業内容を「導入教育及びアカデミック・スキル」へと再構築した。3. 新旧カリキュラム移行期の授業運営の円滑化を進めることに留意した。

点検・評価の観点

Ⅲ－1－1)－① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか

Ⅲ－１－１）－② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

Ⅲ－１－１）－③ 教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。

Ⅲ－１－１）－④ 教育内容・方法における特色ある工夫がなされているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－１－１）－①②の自己評価）

平成 17・8 年度カリキュラム改正検討委員会の中に、教養科目担当の委員を配置し、教養科目の組織化を図った。教養教育を検討する組織としては教養教育懇談会を設置しているが、懇談会は多数の構成メンバーを抱え作業部会でないため、改正検討は担当委員にゆだねた。従って、18・19 年度については、教養教育懇談会として十分な活動は行わなかった。教養教育の運営上の責任は、教務委員会（教務部長）にあり、教養教育懇談会は運営上の問題点を話し合い、要望等を教務委員会に提出するものである。18・19 年度は全体のカリキュラム改正の検討のため、ほとんど機能しなかった。

教養教育科目の組織化が進められ、本学の新たな教育研究目的に沿った教育が展開中である。

（Ⅲ－１－１）－①②の改善・向上方策（将来計画）

社会の多様化、グローバル化、情報化が進展する中、本学の 21 世紀の使命を実現するため、教養教育の運営上の組織並びに責任体制の明確化を進める必要がある。

（Ⅲ－１－１）－③④の自己評価）

教養教育の組織化を図り、教育効果を向上させるために、国語表現・英語／英語表現・情報処理の科目の段階的履修を図っている。また、現代社会のニーズに対応し、キャリア教育科目を導入し、1 年次科目の「女性と仕事」を必修とした。「女性と仕事」は、働くこと、仕事についての意識を高め、自分で進路を設計できる力と女性としてのキャリア形成について学ぶ基礎的科目であるのに対し、2 年次選択科目「社会のしくみとキャリア形成」は、より実践的な発展科目である。この科目は、社会人としての基本的なマナーや社会のしくみを学習し、実践的現場を想定して体験することによってキャリアデザインを具体的に学ぶものである。

キャリア教育科目は、特定の軌道に学生を指導規制するのではなく、現代社会の多様化に対応した自分らしい生き方を自主的に設計できる力を養成するため、複数の学外講師・授業効力者を活用し教育効果を上げている。

（Ⅲ－１－１）－③④の改善・向上方策（将来計画）

改正カリキュラムの柱の一つである導入教育に関しては、各科目の一部において導入的内容及び時間を配分するという改正に留まった。教育効果を向上させるためにも、本格的な導入教育を再度、広範囲に検討する必要が生じている。

2) 運動科学科スポーツ科学専攻

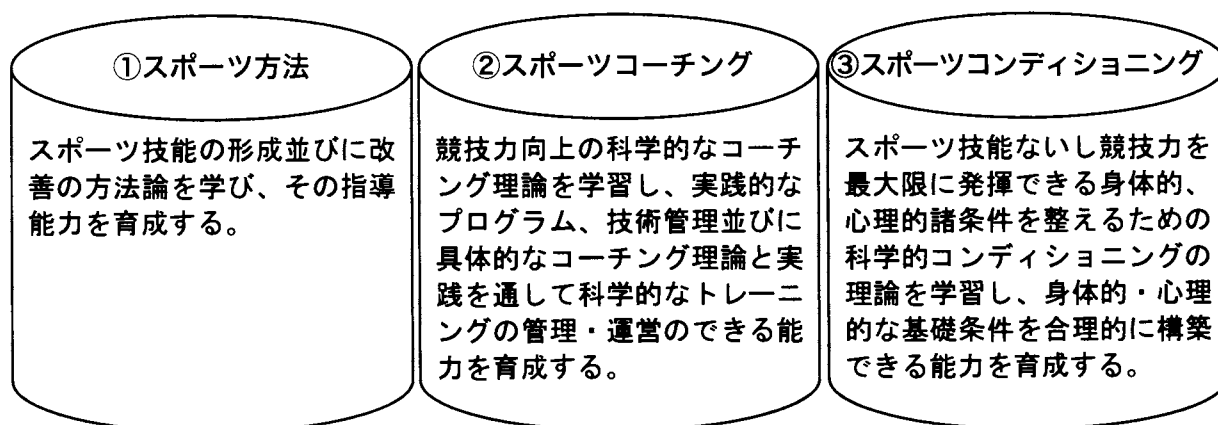
事実の説明【目標及び現在の状況】

スポーツ科学専攻は、スポーツ諸科学を統合し、実践に即したスポーツ指導のできる能力の育成、スポーツの動きと競技力を身につけようとする人たちを直接指導できる人材を養成することを教育目的としている。育成する専門的能力に応じた教育課程では、図表 3－3 に掲げる 3 つの大きな教育領域を設けている。これら 3 つの教育領域で扱う内容が相互補完的に働いて、スポー

Ⅲ. 教育課程

スポーツ指導者に必要な知識や技能を形成することになる。3つの教育領域はあくまでも履修モデル作成のためのものとして考え、学生は自分が求める専門領域の内容を中心に履修できるようになっている。

図表Ⅲ－3 スポーツ科学専攻の育成する専門的能力に応じた3つの教育領域



点検・評価の観点

Ⅲ－1－2）－① 学生のニーズや社会的需要に基づき、専攻の教育目的・目標が設定されているか。

Ⅲ－1－2）－② 教育目的の達成のために、教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

Ⅲ－1－2）－③ 教育内容・方法における特色ある工夫がなされているか。

スポーツ科学専攻の教育目標は、主に運動技能の構造や仕組みなどのスポーツに関する諸学を学んだうえで、実践的な指導方法を身につけさせることである。そのためカリキュラム編成の特徴は次の3つがあげられる。

①スポーツ方法学

スポーツ技能の形成並びに改善方法を学び、その指導実践の能力を育成する。

②スポーツコーチング

スポーツの競技力の向上の科学的トレーニング理論を学修し、スポーツ種目に応じた実践的なプログラミング、技能管理並びに具体的なコーチング理論と実践を通じて科学的トレーニングの管理・運営のできる能力を養成する。

③スポーツコンディショニング

スポーツ技能ないし競技力を最大限に発揮できる身体的・心理的諸条件を整えるための科学的コンディショニングの理論を学修し、スポーツ運動形成・改善と競技力の養成の身体的・心理的な基礎条件を合理的に構築できる能力を養成する。

これらの教育領域で扱う内容は、それぞれスポーツ指導者に備えられるべき基礎的な知識や技能を養成するために必要なものである。スポーツ方法で扱う内容は若年層を対象として指導や学校体育における指導に、スポーツコーチングで扱う内容は、競技スポーツの競技力向上を目指した指導に、そしてスポーツコンディショニングで扱う内容は、運動技能や競技力を構築する条件群を整備することによって、より高いレベルへと向上させる指導に有用である。そのため、これ

らの3つの教育領域で扱う内容が相互補完的に働いて、スポーツ指導者に必要な知識や技能を形成することとなる。

3つの養育領域はあくまでも履修モデル形成のためのものとして考え、学生は自分が求める専門領域の内容を中心に履修できるようになっている。学生は自分自身で学びたい内容を比較的自由に選択し、独自の履修内容をつくりあげられるように工夫されている。

平成19年度入学の学生からは、教職のための技能向上を目的として、これまで専門の必修として設置してあった、スポーツ方法基礎実習をなくし、これまで専門の選択に位置づけられていたスポーツ方法実習Ⅰの体操、器械体操、陸上競技、水泳、バレーボール、バスケットボールの6つを専門の必修として、より体育指導者としての必要な技能向上を目指した内容とした。

また、これまで日本体育協会公認コーチ養成の共通科目免除対象校であったが、ハンドボール競技においては、本学において専門科目も免除対象校となり、コーチ資格の取得が在学中にできるようにした。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ－１－２〕の自己評価

本専攻で展開されるカリキュラムの特徴は、1年次から専門科目、専門基礎科目、教養科目をバランスよく配し、年次が進むにしたがって演習科目に代表されるスポーツ指導者に要求される技能を身につけさせることに配慮していることである。しかし、一部学生には1～2年次に多く単位を修得しているために、3年次4年次に開講されている専門性の高い科目を履修しないものがみられた。特に4年生にその傾向がみられる。

卒業研究に関しては、専門性の一つの完成といえるものであるが、年々履修する学生が増えてきている傾向にある。

〔Ⅲ－１－２〕の改善・向上方策（将来計画）

教育現場で要求される実技能力の向上を目指して、方法実習の充実、並びに、その技術能力向上にあわせて、指導方法の構築、そして指導能力を向上させるコーチング演習の充実をはかる。4年間でのバランスのとれた履修や、卒業研究の受講に関しては、毎年の履修指導の改善・充実を図り、周知徹底をする。

履修のバランスも含め、カリキュラムのスリム化や開講学年の設定を再考し、より充実した、バランスのとれた履修モデルができるように工夫する。

3) 運動科学科舞踊学専攻

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・舞踊学専攻では、つぎの2項目をカリキュラム編成上の目標としている。すなわち、舞踊芸術や身体運動に関する基礎理論及び、専門的知識を学び、「作る・踊る・観る」という舞踊の基本技能を向上発展させ、独自の創造世界をつくりだし、指導できる専門的な力を養成するということ。また、人間のライフサイクルの各期における舞踊の役割をおさえ、対象者の状況に応じてダンスを指導・企画できる力を養い、舞踊の楽しさや喜びを伝え、感性や生きる力を高めることのできる舞踊指導力を育成することを目指している。
- ・育成する専門的能力に応じた教育課程では、3つの大きな教育領域を設けている。

Ⅲ. 教育課程

- ①プロフェッショナルな舞踊家の育成及び、舞踊専門家を育てる指導力の育成—表現運動に対する科学的知見と舞台芸術への理解を持ち、美的感性を磨き、舞踊表現力を高め、独自の創造世界を作り出し、指導できる専門的な力を育成する。
 - ②ライフサイクルの各期に応じた舞踊の指導力の育成—各ライフステージでの舞踊の果たす役割を理解し、対象者に応じたダンスを指導できる力を養い、舞踊の楽しさや喜びを伝え、生きる力を高める舞踊指導力を育成する。
 - ③舞踊公演の制作・マネジメントや舞台効果の専門的能力の育成—社会に舞踊が果たす役割を認識し、舞台公演に必要な制作・マネジメントの専門的能力及び、舞台効果（音響・証明・マルチメディアなど）の専門的能力を育成する。
- ・これら3つの領域は、互いに補完しあい、舞踊指導者に必要な能力を育成する教育課程を構成している。
 - ・これらの教育領域のもとに、学生が舞踊学の各専門教育領域を自主的に選択し修得できるように専門基礎教育科目・専門教育科目として編成されている。
 - ・これらの領域では、舞踊学の基礎理論から最新の理論までの理論的展開をはじめとして、「作る」「踊る」「観る」の舞踊技能を修得する実技として、クラシックバレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンス、ジャズダンスを中心とする必修・選択科目「舞踊学実習」、また、日本舞踊、タップダンス、スペイン舞踊などを内容とする選択科目「比較舞踊学実習」、そして身に付けた技能をもとに指導する能力を養うための選択科目「舞踊方法学演習」等を用意している。
 - ・舞踊の創作・振付・演出・構成等の専門性の育成は、AO入試とも関連させ、カリキュラム上でも強化してきたが、学生の間には、昨今の学内外でのパフォーマンスや自主公演にみるように、「踊る」だけでなく、「作る」ことへの興味・意欲が高まってきていると思われる。
 - ・舞台制作・マネジメントの専門性を養う領域の科目の数は、他の2領域と比して多くはないが、授業で得た知識・基本的技術を応用発展させ、各種の公演でも積極的に学生が制作面の活動を担うようになってきている。
 - ・前回（平成15年度）のカリキュラムの改正では、専門基礎教育科目・専門教育科目を大幅に充実させ専門性の拡張・深化がはかられたと考えられる。平成19年度から実施された舞踊学カリキュラムの改訂では、学生を選択する科目の多様性を保証しつつ、同種の科目を一本化するなど専門科目を精選し、育成する能力の方向を明確にする作業を行った。

点検・評価の観点

- Ⅲ-1-3) -① 学生のニーズや社会的需要に基づき、専攻の教育目的・目標が設定されているか。
- Ⅲ-1-3) -② 教育目的の達成のために、教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- Ⅲ-1-3) -③ 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- Ⅲ-1-3) -④ 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- Ⅲ-1-3) -⑤ 教育内容・方法における特色ある工夫がなされているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ－１－３〕－①の自己評価

- ・舞踊学専攻の教育目的・目標は、プロフェッショナルな舞踊家を育成するいわば高さを追求していく垂直方向と、多くのダンス愛好者を育てる指導者を育成し、ダンスの裾野を広げていこうとする水平の方向の2方向を目指すものであり、舞踊がもつ芸術的、教育的な特性や機能に対する現代社会の要請と舞踊学専攻学生の期待・関心に広く応じる設定となっていると考えられる。

〔Ⅲ－１－３〕－②の自己評価

- ・教育目的達成のために、育成すべき専門的能力に応じた3つの教育領域が設定され、教育課程を組み立てる基本的な柱が明確に示されている。

〔Ⅲ－１－３〕－③の自己評価

- ・教育課程を組み立てる柱となる各教育領域では、下級学年から上級学年に進行するに応じて、理論・実技とも基礎的な学科目から発展応用できるよう体系的に編成されている。学生は自分自身の目標にあわせ、学習したい専門領域の内容を自由に選択し、独自の履修内容を作成し、専門的力量を身につけることができるようにカリキュラムの編成が工夫されている。
- ・また、舞踊学専攻の専門科目は、必要な基礎的な専門知識を学ぶ専門基礎教育科目と専門的能力を高める専門教育科目とに区分されて編成されており、科目の性格が明瞭に示されるものとなっている。

〔Ⅲ－１－３〕－④の自己評価

- ・3つの教育領域で示される教育課程の基本的柱に即し、理論科目、実習科目、演習科目が位置づけられ、学生の舞踊学への認識を深め、舞踊技能を向上発展させ、指導力を培う内容となっている。
- ・舞踊活動の基礎となる身体意識を開発し、科学的なトレーニングを啓発する内容は、理論系、実技系の授業の中でも触れられているが、「現代の舞踊論」（平成19年度は、ピラーティス・メソッドによるボディワークがテーマ）や、授業外の舞踊学専攻ワークショップの中でも取り上げられ、学生のニーズに込えている。

〔Ⅲ－１－３〕－⑤の自己評価

- ・舞踊学専攻では、基礎技能の習得を充実させ、幅広く舞踊を学び、表現力を高めるようカリキュラムを展開しているが、舞台制作やマネジメントの学習も含め、実際の場合と結び付けて実践的に力量をつけることを重視し、学内外において学生の発表・公演の機会を多く設けている。3年次には卒業研究（作品制作）履修者による3年生学内パフォーマンス（第6回平成18年、第7回平成19年）、さらに、「舞台上演法」（4年次）履修者の発表の場として位置づけられた卒業舞踊公演（第5回平成18年度、第6回平成19年度）が開催された。このような発表の場をもつことによって、学生の主体的学習が促進され、学生全体が活性化し、学修意欲を引き出す結果となっている。
- ・舞踊学専攻では、保健体育科の教員養成をも念頭に起き、基礎理論や指導法、各種のダンス実技の授業が開講されている。
- ・「現代の舞踊論」「舞踊学実習（テクニク&レパートリー）」「ダンスカレントA・B」の科目

Ⅲ. 教育課程

では、国内外で活躍中の舞踊研究者、舞踊制作者・舞踊振付家を講師とし、各専門分野の講義により学生の視野を拡げ、舞踊の専門的力量を高める授業の展開となっている。また、こうして舞踊界で活躍する舞踊家・舞踊制作者と連携しながら、教育を進めことにより、学生の活躍場所が拡大され、卒業後の舞踊界への進出にもつながっている。

〔Ⅲ－１－３〕の改善・向上方策（将来計画）

- ・舞踊学専攻では、学生や社会のニーズに対応する教育目的を設定し、その達成のための教育課程の編成方針、教育内容と方法が概ね良好な形で展開されていると評価できるが、各授業科目の展開では、さらに指導内容と方法を深め、きめ細かい指導を行い、舞踊家として、あるいは、指導者としてまた、身に付けた表現力・行動力をもとに社会で活躍する者等、多様な人材を多く育てていく必要がある。
- ・学内外の発表の場と結びつけての、舞踊表現力の育成は、学生の主体的な学習意欲を喚起し、実効をあげていると考えられる。今後、さらに、こうした学習の方向を深め、学内における発表場所などの施設・設備の整備と平行して、対外的な公演としての質を高めていく必要がある。
- ・今後は、舞踊の本質を見失うことなく、さらに学生の身体意識や動きへの理解を深め、科学的なコンディショニングや動きのトレーニングに関する学習を拡げるなど、体育大学に位置づく舞踊学専攻として他の舞踊教育機関と異なる特徴を明確にしていくこと、また、国際交流の機会の進展とともに求められる、日本の伝統的な舞踊への学生の認識と素養を、さらにどのように育成していくか、検討を重ねることが課題としてあげられよう。

4) スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻

事実の説明（目標及び現在の状況）

- ・健康スポーツ学専攻の教育目的は、人が生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・運動を通じて子どもから高齢者にいたるあらゆる人々の心とからだに働きかけることができる能力を育成することである。
- ・平成19年度からは新たにカリキュラムコース制を導入し、専攻の教育目的を明確にして、現代社会に強く求められている3つのカリキュラムコースを設定した。
- 1. スポーツ教育コース：学校における教員をはじめ、現代の多種多様な世代・層の人たちに対し、それぞれの目的や状況に応じて、学校の体育・スポーツ、運動部活動、地域のスポーツ活動において、幅広く指導する能力を育成する。
- 2. 健康運動指導コース：心身の健康及び体力の維持増進に関する理論及び運動指導について専門的に学び、幅広い対象者に対して、健康運動の指導が適切にできる能力を育成する。
- 3. スポーツマネジメントコース：学校の体育・スポーツ、地域活動やNPO及びビジネスとしてのスポーツなどの効果的な仕組みづくりとその運営のための能力を育成する。

点検・評価の観点

- Ⅲ－１－４）－① 学生のニーズや社会的需要に基づき、専攻の教育目的・目標が設定されているか。
- Ⅲ－１－４）－② 教育目的の達成のために、教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- Ⅲ－１－４）－③ 教育内容・方法における特色ある工夫がなされているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ－１－４）の自己評価〕

科目構成の見直しにより、各学年科目配当のバランスを見直すと同時に専門科目を早期に配置することにより専門家として意識を高めていく。具体的には、健康科学論（１年後→１年前）、スポーツマネジメント（２年前→１年後）、スポーツ産業論（２年後→２年前）、スポーツ心理学（２年後→１年後）、子どものスポーツ指導実習（３年前→２年後）、精神発達（２年後→２年前）、精神保健（３年後→２年後）、及びスポーツ指導実習は３年後期と４年前期に開講（但し水泳は４年前のみ）することに変更した。

実技では、複数の運動・スポーツ種目を目的や状況に応じて指導できる人材の育成を目的としており、専門のスポーツ種目の枠を超えた実技の授業展開を行なう。具体的には、スポーツ論実習と野外スポーツ実習をスポーツ方法実習に変更し、実技の能力を向上させていく。

講義では、健康運動指導コースの主要科目として中高年スポーツ論を健康運動指導論に名称を変更した。演習では、健康スポーツ演習（レジスタンス・エクササイズ）をレジスタンス・エクササイズに、健康スポーツ演習（エアロビック・エクササイズ）をエアロビック・エクササイズに改めた。

〔Ⅲ－１－４）の改善・向上方策〕

平成 19 年度より、健康運動指導士の認定校になったのに伴い、資格関連の科目として生活習慣病、運動プログラム管理、運動負荷試験健康運動を４年次に新設し、学生がより明確な目標をもつことができるようにした。

以上、カリキュラムコース制の導入による専攻の明確化を目標にしているが、ほぼ順調にスタートしたと思われる。しかし、１年生については将来について明確な目標を持ってない学生がおり、２年次以降の指導が必要である。今後、新たに「スポーツプログラマー」資格の認定校として申請中であり、よりカリキュラムコースの明確化を内外に周知することが必要である。

５）スポーツ健康学科幼児発達学専攻

事実の説明【目標及び現在の状況】

幼児発達学専攻の学生として、専門性及び幅広い教養を身につけ、各科目を主体的に履修できることが目標である。

本専攻は専攻の性格上、教育課程の大綱は教員免許法並びに児童福祉法に準拠する。

19 年度に児童福祉法施行規則第 6 条「指定保育士養成の修業教科目及び単位数並びに履修方法」と「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」に基づいて、厚生労働省からいくつかの項目について指示を受け、その対応を行っている。今後、この領域についてカリキュラムの見直しが必要となる。

点検・評価の観点

Ⅲ－１－５）－① 学生のニーズや社会的需要に基づき、専攻の教育目的・目標が設定されているか。

Ⅲ－１－５）－② 教育目的の達成のために、教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

Ⅲ－１－５）－③ 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

Ⅲ. 教育課程

Ⅲ－１－５）－④ 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

Ⅲ－１－５）－⑤ 教育内容・方法における特色ある工夫がなされているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－１－５）の自己評価

本専攻のカリキュラムは幼稚園教諭１種免許及び保育士資格取得に対応できるように編成されている。１年次から専門科目、専門基礎科目、教養科目をバランスよく配し、実習との関連を考慮して編成を行ってきた。しかし、厚生労働省からの指示により１５週の授業日を確保するために保育実習期間を夏季休暇及び春季休暇に変更などカリキュラムの見直しがおこった。そのため、保育士養成のカリキュラムの見直しにともない全体のカリキュラムについても検討する必要がある。

（Ⅲ－１－５）の改善・向上方策（将来計画）

保育士養成科目のカリキュラム編成の見直しと、全体のカリキュラム編成についても早急に検討する必要がある。平成２０年度にカリキュラム改訂を検討し、２１年度から実施する予定である。

６）教職科目

事実の説明【目標及び現在の状況】

本学の建学の精神は「女子体育指導者養成には、体育を知育・徳育の基礎として位置づけ、心身ともに健全な人間の育成を目指すことが重要である。」ことから、教職課程は本学における教育目標の重要な柱となっている。本学ではスポーツ科学専攻、舞踊学専攻、健康スポーツ学専攻で中学校教諭・高等学校教諭（保健体育）の教員免許を、幼児発達学専攻では幼稚園教諭の免許を取得するためにそれぞれの専攻が課程認定を受けている。各専攻とも、教育職員免許法に基づき教職に関する科目・教科に関する科目ともに不備なく開設しており、また、各専攻の専門性との関係においては、指導方法等の共通性もあつて科目バランスはとれている。保体免許取得に不可欠である教育実習への派遣要件は３専攻共通としている。また、教育実践研究の授業においても指導実習に類する模擬授業等を行い教育実習の準備教育を施している。（小学校教員免許取得のための連携事業：詳細は特記事項、カリキュラム運用・科目バランス・教授法等）

点検・評価の観点

Ⅲ－１－６）－① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

Ⅲ－１－６）－② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

Ⅲ－１－６）－③ 教育内容・方法における特色ある工夫がなされているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－１－６）の自己評価

女子体育指導者の養成を建学の精神とする本学は、教員養成の伝統と長年の経験を生かして、教育課程を体系的に編成している。

また、各専攻とも、それぞれ特色を明確にしながらも、教職課程をカリキュラムの中心に位置づ

けている。指導方法実習は専攻の特徴を生かし、実践的な内容を扱っている。

〔Ⅲ－１－６）の改善・向上方策（将来計画）〕

文科省の新施策である教員免許更新制を受けて、大学として教員免許取得に関する基本的な考え方について再検討する必要に迫られている。しかし、いまだにスポーツ資格の社会的認知度の低さから考えると、保健体育科教員免許が資格の主流として扱わざるを得ないのが現状である。これらのことを鑑み、今まで以上に教員養成に力を注ぐ必要性を感じざるを得ない。特に教育実習生の実践的能力を一層高める必要性を感じており、教科教育法の授業等でさらに実践的な学習の機会が増えるよう期待したい。

Ⅲ. 教育課程

資料：平成 18 年度学則別表、科目一覧

学則別表 1 教養科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位	備考
教 養 科 目	必 修	日本国憲法	1	2
		国語表現Ⅰ	1	2
		英語Ⅰ	1	2
		英会話Ⅰ	1	2
		英語Ⅱ	1	2
		英会話Ⅱ	1	2
		教養演習	1	2
		教養基礎	1	2
		国語表現Ⅱ	2	2
		情報処理	2	2
	選 択	情報処理入門	1	2
		基礎ドイツ語Ⅰ	1	2
		基礎ドイツ語Ⅱ	1	2
		民族音楽	1	2
		日常生活の社会学	1	2
		人間心理の理解	1	2
		ボランティア活動論	1	2
		栄養学入門	1	2
		生理・生化学入門	1	2
		英語Ⅲ	2	2
		英会話Ⅲ	2	2
		英語Ⅳ	2	2
		英会話Ⅳ	2	2
		応用ドイツ語	2	2
		現代の倫理	2	2
		レクリエーションミュージック・合奏	2	2
		日常生活の法律	2	2
		教養としての経済学	2	2
		絶滅と保護	2	2
		数と論理	2	2
		女性と運動	2	2
		野外教育論	2	2
		西洋音楽	3	2
		情報処理上級	3	2
		フランス語入門	3	2
		中国語入門	3	2
		ハングル入門	3	2
		知の哲学	3	2
		美の理論	3	2
		ジェンダー論	3	2
		データ分析と統計学	3	2
		総合科目（生命を考える）	3	2

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位	備考
教 養 科 目	選 択	実践英語	3	2
		コンピュータ実践演習	3	2
		カウンセリング論	3	2
		スポーツとドイツ語	3	2
		教養としての日本文学	3	2
		ヨーロッパの文学と文化	4	2
		国際関係と政治	4	2
		ヒトと人	4	2
		人間生活と地球環境	4	2
		人間の観察	4	2
		スポーツとメディアテクノロジー	4	2
		スポーツと言語文化	4	2

学則別表2 運動科学科スポーツ科学専攻

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専門基礎教育科目	必修	スポーツ運動学	1	2
		スポーツ原論	1	2
		スポーツ生理学	1	2
		スポーツ栄養学	2	2
		スポーツ心理学	2	2
		スポーツ方法基礎実習(測定系)	1	1
		スポーツ方法基礎実習(採点系)	1	1
		スポーツ方法基礎実習(判定系)	1	1
		スポーツ方法基礎実習(表現系)	1	1
		ダンス・ファンダメンタル	1	1
	選択	健康科学論	1	2
		機能解剖学	1	2
		身体発達	1	2
		スポーツバイオメカニクス	2	2
		生涯スポーツ概論	2	2
		スポーツマネジメント	2	2
		比較スポーツ論	2	2
		衛生学・公衆衛生学	2	2
		精神発達	2	2
		スポーツ医学	2	2
		救急処置法	2	2
		スポーツ障害論	2	2
		スポーツ組織論	3	2
		学校保健	3	2
		精神保健	3	2
		スポーツリハビリテーション論	3	2
		スポーツ社会学	4	2
		スポーツ情報論	4	2
		スポーツ政策論	4	2
		スポーツ指導者論	4	2
		指導サービス論	4	2
		スポーツ方法実習Ⅰ(体操)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(新体操)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(器械運動)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(陸上競技)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(水泳)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(バスケットボール)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(バレーボール)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(ハンドボール)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(サッカー)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(柔道)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(スキー)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ(スケート)	1	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(体操)	1・2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(新体操)	1・2	1

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専門基礎教育科目	選択	スポーツ方法実習Ⅱ(器械運動)	1・2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(陸上競技)	1・2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(水泳)	1・2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(バスケットボール)	1・2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(バレーボール)	1・2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(ハンドボール)	1・2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(サッカー)	2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(柔道)	2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(スキー)	2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ(スケート)	2	1
専門基礎教育科目	必修	スポーツコーチング論	1	2
		スポーツ技術論(スポーツ技術トレーニングを含む)	2	2
		スポーツ戦術論(スポーツ戦術トレーニングを含む)	2	2
		スポーツコンディショニング論	2	2
		スポーツ科学論演習	3	2
		トレーニング計画論	2	2
	選択	運動技能評価法	3	2
		専門体力トレーニング論	3	2
		スポーツ運動分析法	3	2
		障害者スポーツコーチング論	4	2
		体力トレーニング演習	2	2
		スポーツコーチング演習Ⅰ(採点競技系)	2	2
		スポーツコーチング演習Ⅰ(測定競技系)	2	2
		スポーツコーチング演習Ⅰ(判定競技系A)	2	2
		スポーツコーチング演習Ⅰ(判定競技系B)	2	2
		スポーツコーチング演習Ⅰ(判定競技系C)	2	2
		スポーツコーチング演習Ⅱ	3	2
		スポーツコーチング演習Ⅲ	3	2
		スポーツコーチング演習Ⅳ	4	2
		スポーツコンディショニング演習A(体力トレーニングの生理学)	3	2
		スポーツコンディショニング演習B(スポーツ選手の栄養学)	3	2
		スポーツコンディショニング演習C(スポーツ選手の心理学)	3	2
		テーピング・マッサージ実習	3	1
		スポーツ指導実習(体操)	4	1
		スポーツ指導実習(器械運動)	4	1
		スポーツ指導実習(陸上競技)	4	1
		スポーツ指導実習(水泳)	4	1
		スポーツ指導実習(バスケットボール)	4	1
		スポーツ指導実習(バレーボール)	4	1
		ダンス・メソッド	4	1
		スポーツ方法特別実習	3	1
		卒業研究	3~4	6

Ⅲ. 教育課程

学則別表3 運動科学科舞踊学専攻

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位	備 考
専 門 基 礎 教 育 科 目	必修	舞踊学原論	1	2
		舞台芸術論	2	2
		舞踊学実習Ⅰ（モダンダンスⅠ）	1	1
		舞踊学実習Ⅰ（モダンダンスⅡ）	1	1
		舞踊学実習Ⅰ（クラシックバレエⅠ）	1	1
		舞踊学実習Ⅰ（クラシックバレエⅡ）	1	1
		舞踊学実習Ⅰ（ジャズダンスⅠ）	1	1
		舞踊学実習Ⅰ（ジャズダンスⅡ）	1	1
		舞踊学実習Ⅰ（コンテンポラリーダンステクニクⅠ）	1	1
	選択	スポーツ運動学	1	2
		スポーツ生理学	1	2
		健康科学論	1	2
		機能解剖学	1	2
		身体発達	1	2
		舞踊分析法（舞踊技術論を含む）	2	2
		生涯ダンス論	2	2
		比較舞踊学	2	2
		舞踊音楽論	2	2
		人体美学	2	2
		スポーツ栄養学	2	2
		スポーツ心理学	2	2
		衛生学・公衆衛生学	2	2
		スポーツマネジメント	2	2
		救急処置法	2	2
		舞踊美学	3	2
		舞踊創作原論	3	2
		ミュージカル論	3	2
		学校保健	3	2
		精神保健	3	2
		舞台芸術論演習（マルチメディア・パフォーマンス）	3	2
		舞踊分析法演習	3	2
		舞踊方法学演習（舞踊家指導法）	2	2
		舞踊方法学演習（学齢期指導法）	2	2
		舞踊方法学演習（一般成人指導法）	3	2
		舞踊方法学演習（高齢者・障害者指導法）	4	2
		舞踊学実習Ⅱ（コンタクト・ワーク）	3	1
		舞踊学実習Ⅱ（インプロビゼーション）	3	1
		比較舞踊学実習（タップダンス）	1	1
		比較舞踊学実習（スペイン舞踊Ⅰ）	3	1
		比較舞踊学実習（日本舞踊Ⅰ）	3	1
		比較舞踊学実習（フォークダンス）	3	1
		表現運動学実習（エアロビックダンス）	1	1

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位	備 考
専 門 基 礎 教 育 科 目	選択	表現運動学実習（体操）	1	1
		表現運動学実習（演技）	3	1
		舞踊音楽実習Ⅰ（パーカッション）	2	1
		舞踊音楽実習Ⅰ（舞踊音楽制作）	2	1
		舞踊音楽実習Ⅱ（発声法）	3	1
		舞踊音楽実習Ⅱ（歌唱法）	3	1
		表現運動学	1	2
	必修	舞踊創作・振付法	2	2
		舞踊方法学	2	2
		舞踊学演習Ⅰ（創作Ⅰ）	2	2
		舞踊学実習Ⅰ（シアターダンステクニク）	1	1
	選択	舞踊学実習Ⅳ（野外上演法Ⅰ）	2	1
		舞台演出論	3	2
		舞踊史学	4	2
		ダンス制作論	4	2
		ボディ・コンディショニング（演習含）	2	2
		現代の舞踊論（演習含）	3	2
		ダンスセラピー論（演習含）	3	2
		舞踊学演習Ⅰ（創作Ⅱ）	3	2
		舞踊学演習Ⅱ（レパートリー研究）	3	2
		舞踊学演習Ⅲ（舞台上上演法）	4	2
		舞踊学実習Ⅰ（コンテンポラリーダンステクニクⅡ）	1	1
		舞踊学実習Ⅰ（モダンダンスⅢ）	2	1
		舞踊学実習Ⅰ（モダンダンスⅣ）	2	1
		舞踊学実習Ⅰ（クラシックバレエⅢ）	2	1
		舞踊学実習Ⅰ（クラシックバレエⅣ）	2	1
		舞踊学実習Ⅰ（ジャズダンスⅢ）	2	1
		舞踊学実習Ⅰ（ジャズダンスⅣ）	2	1
		舞踊学実習Ⅰ（シアタージャズダンス）	4	1
		舞踊学実習Ⅲ（テクニク&レパートリー）	3	1
		舞踊学実習Ⅲ（ダンスカレントA）	3	1
		舞踊学実習Ⅲ（ダンスカレントB）	4	1
		舞踊学実習Ⅳ（野外上演法Ⅱ）	3	1
		比較舞踊学実習（スペイン舞踊Ⅱ）	4	1
		比較舞踊学実習（日本舞踊Ⅱ）	4	1
		舞踊舞台効果法	4	1
		舞踊学特別実習	1~3	1
		卒業研究	3~4	6

学則別表4 スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専攻 基礎 教育 科目	スポーツ生理学	1	2	5科目選択必修
	健康科学論	1	2	
	機能解剖学	1	2	
	生涯スポーツ論	1	2	
	スポーツ心理学	2	2	
	スポーツマネジメント	2	2	
	スポーツ論実習(体操)	1・2	1	
	スポーツ論実習(器械運動)	1・2	1	
	スポーツ論実習(陸上競技トラック系)	1	1	
	スポーツ論実習(陸上競技フィールド系)	1	1	
	スポーツ論実習(水泳)	1	1	
	スポーツ論実習(バスケットボール)	1・2	1	
	スポーツ論実習(バレーボール)	1・2	1	
	ダンス・ファンダメンタル	2	1	
	身体発達	1	2	5科目選択必修
	スポーツ運動学	1	2	
	運動と音楽	1	2	
	スポーツ原論	1	2	
	社会福祉	1	2	
	スポーツバイオメカニクス	2	2	
	スポーツ栄養学	2	2	
	精神発達	2	2	
	体力トレーニング論	2	2	
	衛生学・公衆衛生学	2	2	
	中高年スポーツ論	2	2	
	スポーツ産業論	2	2	
	スポーツ法学	2	2	
	スポーツリハビリテーション論	3	2	
	精神保健	3	2	
	学校保健	3	2	
	障害者スポーツ論	3	2	
	スポーツの倫理	3	2	
	スポーツ施設管理論	3	2	
	スポーツ社会学	4	2	
	健康スポーツ実習(アクアスポーツ)	2	1	
	健康スポーツ実習(ウォーキング・ジョギング)	2	1	
	健康スポーツ実習(エアロビクス)	2	1	
	テーピング・マッサージ実習	3	1	
	野外スポーツ実習Ⅰ(スキー)	1	1	
	野外スポーツ実習Ⅰ(スケート)	1	1	
	野外スポーツ実習Ⅰ(野外活動)	2	1	
	野外スポーツ実習Ⅱ(スキー)	3	1	
	野外スポーツ実習Ⅱ(スケート)	3	1	

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専攻 基礎 教育 科目	生涯スポーツ実習Ⅰ(ゴルフ)	1	1	5科目選択必修
	生涯スポーツ実習Ⅰ(テニス)	1	1	
	生涯スポーツ実習Ⅰ(バドミントン)	1	1	
	生涯スポーツ実習Ⅰ(ニュースポーツ)	1	1	
	生涯スポーツ実習Ⅱ(ゴルフ)	2	1	
	生涯スポーツ実習Ⅱ(テニス)	2	1	
	ダンス・メソッド	3	1	
	スポーツ指導実習(体操)	4	1	
	スポーツ指導実習(器械運動)	4	1	
	スポーツ指導実習(陸上競技)	3・4	1	
	スポーツ指導実習(水泳)	4	1	
	スポーツ指導実習(バスケットボール)	3・4	1	
	スポーツ指導実習(バレーボール)	3・4	1	
専攻 基礎 教育 科目	運動処方論	2	2	5科目選択必修
	スポーツ健康科学演習	2	2	
	スポーツサービス論	3	2	
	スポーツ指導論	4	2	
	スポーツプログラミング演習	3	2	
	体力測定評価法	2	2	
	スポーツ医学	2	2	
	救急処置法	2	2	
	スポーツ調査法	2	2	
	余暇生活論	3	2	
	スポーツ政策論	4	2	
	総合科目(ライフサイクルとスポーツ・健康)	4	2	
	健康スポーツ演習(エアロビクス・エクササイズ)	3	2	5科目選択必修
	健康スポーツ演習(レジスタンス・エクササイズ)	3	2	
	健康福祉スポーツ演習(高齢者)	3	2	
	健康福祉スポーツ演習(障害者)	3	2	
	子どものスポーツ指導演習	3	2	
	健康スポーツ特別実習	3	1	
	スポーツ活動特別実習	3	3	
	卒業研究	3~4	6	

Ⅲ. 教育課程

学則別表5 スポーツ健康学科幼児発達学専攻

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位	備考
専 門 基 礎 教 育 科 目	必修	発達心理学Ⅰ	1	2
		社会福祉	1	2
		子どもの運動発達	1	2
		障害児保育	2	2
		スポーツ実習（水泳）	1	1
		リズムあそび	3	1
	選択	健康科学論	1	2
		機能解剖学	1	2
		身体発達	1	2
		生涯スポーツ概論	2	2
		救急処置法	2	2
		スポーツ社会学	4	2
		ことばの研究	3	2
		生活科	3	2
		子どもの発達・教育相談	3	2
		児童文化論	3	2
		児童文化演習	3	2
		家族関係論	4	2
		子どもの健康と運動	4	2
		造形制作法Ⅰ	1	2
		造形制作法Ⅱ	1	2
		子どもと運動（総合演習）	3	2
		子ども観察演習	3	2
		子どものスポーツプログラミング	3	2
		リズム表現	2	1
		運動あそび実習	2	1
		歌唱法Ⅰ	1	1
		歌唱法Ⅱ	1	1
		ソルフェージュ（楽典）	1	1
		器楽Ⅰ	1	1
		器楽Ⅱ	2	1
		器楽Ⅲ	4	1
		子どもの野外活動（キャンプ実習）	2	1
		スポーツ論実習（バスケットボール）	1	1
		スポーツ論実習（バレーボール）	1	1
		健康スポーツ実習（エアロビクス）	2	1
		健康スポーツ実習（アクアスポーツ）	2	1
		健康スポーツ実習（ウォーキング・ジョギング）	2	1
		野外スポーツ実習Ⅰ（スキー）	1	1
		野外スポーツ実習Ⅰ（スケート）	1	1
		野外スポーツ実習Ⅱ（スキー）	3	1
		野外スポーツ実習Ⅱ（スケート）	3	1
		生涯スポーツ実習Ⅰ（ゴルフ）	1	1
		生涯スポーツ実習Ⅰ（テニス）	1	1
		生涯スポーツ実習Ⅰ（バドミントン）	1	1
		生涯スポーツ実習Ⅰ（ニュースポーツ）	1	1
		生涯スポーツ実習Ⅱ（ゴルフ）	2	1
		生涯スポーツ実習Ⅱ（テニス）	2	1
		ダンス・ファンダメンタル	2	1

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位	備考
専 門 教 育 科 目	必修	保育学Ⅰ	1	2
		子どもとあそび	2	2
		子どもの精神保健	3	2
		児童福祉論	3	2
		幼児体育	1	1
		幼児リトミックⅠ	1	1
	選択	発達心理学Ⅱ	1	2
		教職論	1	2
		教育原論	2	2
		保育学Ⅱ	2	2
		教育課程総論	2	2
		乳児保育	2	2
		教育心理学	3	2
		養護原理	3	2
		養護内容	3	2
		保育内容の研究（健康）	1	2
		保育内容の研究（環境）	1	2
		保育内容の研究（言葉）	1	2
		保育内容の研究（人間関係）	2	2
		保育内容の研究（音楽表現）	2	2
		保育内容の研究（造形表現）	2	2
		保育指導法	2	2
		保育指導法演習	3	2
		小児保健Ⅰ	1	2
		小児保健Ⅱ	2	2
		小児保健実習	2	1
		小児栄養	3	2
		小児栄養実習	3	1
		社会福祉演習	3	2
		幼児リトミックⅡ	1	1
		子どもの歌Ⅰ	2	1
		子どもの歌Ⅱ	3	1
		教育社会学	4	2
		教育方法学	4	2
		教職総合演習	4	2
		教育実習（教育実践研究を含む）	4	5
		保育総合演習	4	2
		保育実習Ⅰ	2	3
		保育実習Ⅱ	2	2
		保育実習Ⅲ	3	2
		保育実習Ⅳ	4	2
		卒業研究	3~4	6

学則別表6 教職科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位	備 考
教 職 科 目	教職論	1	2	
	教育原論	2	2	
	教育心理学	3	2	
	教育社会学	4	2	
	教育課程論	2	2	
	保健体育科教育法Ⅰ（教育の方法・技術含む）	3	4	
	保健体育科教育法Ⅱ（教育の方法・技術含む）	3	4	
	道德教育の研究	2	2	
	特別活動指導法	3	2	
	生徒指導法	3	2	
	教職総合演習	4	2	
	教育実習（教育実践研究を含む）	4	5	

Ⅲ. 教育課程

資料：平成 19 年度学則別表、科目一覧

学則別表 1 教養科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位	備 考	
教 養 科 目	必修	日本国憲法	1	2	
		国語表現Ⅰ	1	2	
		英語Ⅰ	1	2	
		英語表現Ⅰ			
		英語Ⅱ	1	2	選択 必修
		英語表現Ⅱ			
		教養演習	1	2	
		情報処理	1	2	
		女性と仕事	1	2	
	国語表現Ⅱ	2	2		
	選択	基礎ドイツ語Ⅰ	1	2	
		基礎ドイツ語Ⅱ	1	2	
		世界の民族音楽	1	2	
		日常生活の社会学	1	2	
		人間心理の理解	1	2	
		ボランティア活動論	1	2	
		栄養学入門	1	2	
		生理・生化学入門	1	2	
		英語EAPⅠ	2	2	
		英語EGCⅠ	2	2	
		英語EAPⅡ	2	2	
		英語EGCⅡ	2	2	
		応用ドイツ語	2	2	
		現代の倫理	2	2	
レクリエーションミュージック・合奏		2	2		
日常生活の法律		2	2		
教養としての経済学		2	2		
数と論理		2	2		
女性と運動		2	2		
野外教育論		2	2		
社会のしくみとキャリア形成		2	2		
西洋音楽		3	2		
フランス語入門		3	2		
中国語入門		3	2		
ハングル入門		3	2		
知の哲学	3	2			
美の理論	3	2			
ジェンダー論	3	2			
データ分析と統計学	3	2			
教養総合科目	3	2			
英語EPP	3	2			
コンピュータ実践演習	3	2			

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単位	備 考
教 養 科 目	カウンセリング論	3	2	
	スポーツとドイツ語	3	2	
	教養としての日本文学	3	2	
	ヨーロッパの文学と文化	4	2	
	国際関係と政治	4	2	
	人間生活と地球環境	4	2	
	人間の観察	4	2	
	メディアテクノロジー	4	2	

学則別表2 運動科学科スポーツ科学専攻

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専門基礎教育科目	スポーツ運動学	1	2	
	スポーツ原論	1	2	
	スポーツ生理学	1	2	
	スポーツ栄養学	2	2	
	スポーツ心理学	2	2	
	スポーツ方法実習Ⅰ（体操）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（器械運動）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（陸上競技）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（水泳）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（バスケットボール）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（バレーボール）	1	1	
	ダンス・ファンダメンタル	1	1	
	健康科学論	1	2	
	機能解剖学	1	2	
	身体発達	1	2	
	スポーツバイオメカニクス	2	2	
	生涯スポーツ概論	2	2	
	スポーツマネジメント	2	2	
	比較スポーツ論	2	2	
	衛生学・公衆衛生学	2	2	
	精神発達	2	2	
	スポーツ医学	2	2	
	救急処置法	2	2	
	学校保健	3	2	
	精神保健	3	2	
	スポーツリハビリテーション論	3	2	
	スポーツ社会学	4	2	
	スポーツ政策論	4	2	
	スポーツ指導者論	4	2	
	指導サービス論	4	2	
	スポーツ方法実習Ⅰ（新体操）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（ハンドボール）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（サッカー）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（柔道）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（スキー）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ（スケート）	1	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（体操）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（新体操）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（器械運動）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（陸上競技）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（水泳）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（バスケットボール）	2	1	

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専門基礎教育科目	スポーツ方法実習Ⅱ（バレーボール）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（ハンドボール）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（サッカー）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（柔道）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（スキー）	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅱ（スケート）	2	1	
	スポーツコーチング論	1	2	
専門教育科目	スポーツ技術論（スポーツ技術トレーニングを含む）	2	2	
	スポーツ戦術論（スポーツ戦術トレーニングを含む）	2	2	
	スポーツコンディショニング論	2	2	
	スポーツ科学論演習	3	2	
	トレーニング計画論	2	2	
	運動技能評価法	3	2	
	専門体力トレーニング論	3	2	
	スポーツ運動分析法	3	2	
	障害者スポーツコーチング論	4	2	
	体力トレーニング演習	2	2	
	スポーツコーチング演習Ⅰ（採点競技系）	2	2	
	スポーツコーチング演習Ⅰ（測定競技系）	2	2	
	スポーツコーチング演習Ⅰ（判定競技系A）	2	2	
	スポーツコーチング演習Ⅰ（判定競技系B）	2	2	
	スポーツコーチング演習Ⅰ（判定競技系C）	2	2	
	スポーツコーチング演習Ⅱ	3	2	
	スポーツコーチング演習Ⅲ	3	2	
	スポーツコンディショニング演習A（体力トレーニングの生理学）	3	2	
	スポーツコンディショニング演習B（スポーツ選手の栄養学）	3	2	
	スポーツコンディショニング演習C（スポーツ選手の心理学）	3	2	
	テーピング・マッサージ実習	3	1	
	スポーツ指導実習（体操）	3・4	1	
	スポーツ指導実習（器械運動）	3・4	1	
	スポーツ指導実習（陸上競技）	3・4	1	
	スポーツ指導実習（水泳）	4	1	
	スポーツ指導実習（バスケットボール）	3・4	1	
	スポーツ指導実習（バレーボール）	3・4	1	
	ダンス・メソッド	4	1	
	スポーツ方法特別実習	3	1	
	スポーツコーチング特別演習	4	2	
	卒業研究	3~4	6	

III. 教育課程

学則別表3 運動科学科舞踊学専攻

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専門基礎教育科目	舞踊学原論	1	2	
	舞台芸術論	2	2	
	舞踊学実習Ⅰ（モダンダンスⅠ）	1	1	
	舞踊学実習Ⅰ（モダンダンスⅡ）	1	1	
	舞踊学実習Ⅰ（クラシックバレエⅠ）	1	1	
	舞踊学実習Ⅰ（クラシックバレエⅡ）	1	1	
	舞踊学実習Ⅰ（ジャズダンスⅠ）	1	1	
	舞踊学実習Ⅰ（ジャズダンスⅡ）	1	1	
	舞踊学実習Ⅰ（コンテンポラリーダンステクニクⅠ）	1	1	
	スポーツ運動学	1	2	
	スポーツ生理学	1	2	
	健康科学論	1	2	
	機能解剖学	1	2	
	身体発達	1	2	
	舞踊分析法（舞踊技術論を含む）	2	2	
	生涯ダンス論	2	2	
	比較舞踊学	2	2	
	舞踊音楽論	2	2	
	人体美学	2	2	
	スポーツ栄養学	2	2	
	スポーツ心理学	2	2	
	衛生学・公衆衛生学	2	2	
	スポーツマネジメント	2	2	
	救急処置法	2	2	
	舞踊美学	3	2	
	舞踊創作原論	3	2	
	ミュージカル論	3	2	
	学校保健	3	2	
	精神保健	3	2	
	舞踊分析法演習	2	2	
	舞台芸術論演習（舞踊音楽制作）	2	2	
	舞台芸術論演習（マルチメディア・パフォーマンス）	3	2	
	舞踊方法学演習（学齢期指導法）	2	2	
	舞踊方法学演習（舞踊家・一般成人指導法）	3	2	
	舞踊方法学演習（高齢者・障害者指導法）	4	2	
	舞踊学実習Ⅱ（コンタクト・ワーク）	3	1	
	舞踊学実習Ⅱ（インプロビゼーション）	3	1	
	比較舞踊学実習（タップダンス）	1	1	
	比較舞踊学実習（スペイン舞踊Ⅰ）	3	1	
	比較舞踊学実習（日本舞踊Ⅰ）	3	1	
	比較舞踊学実習（フォークダンス）	3	1	
	表現運動学実習（エアロビックダンス）	1	1	
	表現運動学実習（体操）	1	1	
	表現運動学実習（演技）	3	1	
	舞踊音楽実習（パーカッション）	2	1	
	舞踊音楽実習（ヴォイス・トレーニング）	3	1	

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専門基礎教育科目	表現運動学	1	2	
	舞踊創作・振付法	2	2	
	舞踊方法学	2	2	
	舞踊学演習Ⅰ（創作Ⅰ）	2	2	
	舞踊学実習Ⅰ（シアターダンステクニク）	1	1	
	舞踊学実習Ⅳ（野外上演法）	2	1	
	舞台演出論	3	2	
	舞踊史学	4	2	
	ダンス制作論	4	2	
	ボディ・コンディショニング（演習含）	2	2	
	現代の舞踊論（演習含）	3	2	
	ダンスセラピー論（演習含）	3	2	
	舞踊学演習Ⅰ（創作Ⅱ）	3	2	
	舞踊学演習Ⅱ（レパートリー研究）	3	2	
	舞踊学演習Ⅲ（舞台上上演法）	4	2	
	舞踊学実習Ⅰ（コンテンポラリーダンステクニクⅡ）	1	1	
	舞踊学実習Ⅰ（モダンダンスⅢ）	2	1	
	舞踊学実習Ⅰ（モダンダンスⅣ）	2	1	
	舞踊学実習Ⅰ（クラシックバレエⅢ）	2	1	
	舞踊学実習Ⅰ（クラシックバレエⅣ）	2	1	
	舞踊学実習Ⅰ（ジャズダンスⅢ）	2	1	
	舞踊学実習Ⅰ（ジャズダンスⅣ）	2	1	
	舞踊学実習Ⅰ（シアタージャズダンス）	4	1	
	舞踊学実習Ⅲ（テクニク&レパートリー）	3	1	
	舞踊学実習Ⅲ（ダンスカレントA）	3	1	
	舞踊学実習Ⅲ（ダンスカレントB）	4	1	
	比較舞踊学実習（スペイン舞踊Ⅱ）	4	1	
	比較舞踊学実習（日本舞踊Ⅱ）	4	1	
	舞踊舞台効果法	4	1	
	舞踊学特別実習	1～3	1	
	卒業研究	3～4	6	

学則別表4 スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専攻	必修	スポーツ生理学	1	2
		健康科学論	1	2
		機能解剖学	1	2
		生涯スポーツ論	1	2
		スポーツ心理学	1	2
		スポーツマネジメント	1	2
		スポーツ方法実習Ⅰ（体操）	1・2	1
		スポーツ方法実習Ⅰ（器械運動）	1・2	1
		スポーツ方法実習Ⅰ（陸上競技）	1	1
		スポーツ方法実習Ⅱ（陸上競技）	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ（水泳）	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ（バスケットボール）	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ（バレーボール）	1	1
		スポーツ方法実習Ⅱ（バスケットボール）	2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ（バレーボール）	2	1
		ダンス・ファンダメンタル	2	1
	基礎科目選択	身体発達	1	2
		スポーツ運動学	1	2
		スポーツ原論	1	2
		社会福祉	1	2
		スポーツバイオメカニクス	2	2
		スポーツ栄養学	2	2
		精神発達	2	2
		体力トレーニング論	2	2
		衛生学・公衆衛生学	2	2
		スポーツ産業論	2	2
		スポーツ法学	2	2
		スポーツリハビリテーション論	3	2
		精神保健	2	2
		学校保健	3	2
		障害者スポーツ論	3	2
		スポーツ施設管理論	3	2
		スポーツ社会学	4	2
		健康スポーツ実習（アクアスポーツ）	2	1
		健康スポーツ実習（ウォーキング・ジョギング）	2	1
		健康スポーツ実習（エアロビクス）	2	1
		スポーツ方法実習Ⅰ（スキー）	1	1
		スポーツ方法実習Ⅰ（スケート）	1	1
		スポーツ方法実習Ⅱ（スキー）	2	1
		スポーツ方法実習Ⅱ（スケート）	2	1
		野外スポーツ実習（野外活動）	2	1
		生涯スポーツ実習（ゴルフ）	1	1
		生涯スポーツ実習（テニス）	1	1
		生涯スポーツ実習（バドミントン）	1	1

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専門基礎教育科目	選択	生涯スポーツ実習（ニュースポーツ）	1	1
		ダンス・メソッド	3	1
		テーピング・マッサージ実習	3	1
		スポーツ指導実習（体操）	3・4	1
		スポーツ指導実習（器械運動）	3・4	1
		スポーツ指導実習（陸上競技）	3・4	1
		スポーツ指導実習（水泳）	4	1
		スポーツ指導実習（バスケットボール）	3・4	1
		スポーツ指導実習（バレーボール）	3・4	1
	必修	運動処方論	2	2
		健康運動指導論	2	2
		スポーツ健康科学演習	2	2
		スポーツサービス論	3	2
		スポーツ指導論	4	2
		スポーツプログラミング演習	3	2
専門教育科目	選択	体力測定評価法	2	2
		スポーツ医学	2	2
		救急処置法	2	2
		スポーツ調査法	2	2
		スポーツ政策論	4	2
		健康スポーツ総合科目	4	2
		生活習慣と健康	4	2
		子どものスポーツ指導演習	2	2
		エアロビック・エクササイズ	3	2
		レジスタンス・エクササイズ	3	2
	必修	健康福祉スポーツ演習（高齢者）	3	2
		健康福祉スポーツ演習（障害者）	3	2
		運動プログラム管理演習	4	2
		運動負荷試験演習	4	2
		スポーツ活動特別実習	1～3	3
		健康スポーツ特別実習	3	1
		卒業研究	3～4	6

III. 教育課程

学則別表5 スポーツ健康学科幼児発達学専攻

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専門基礎教育科目	発達心理学Ⅰ	1	2	
	社会福祉	1	2	
	子どもの運動発達	1	2	
	障害児保育	2	2	
	スポーツ実習(水泳)	1	1	
	リズムあそび	3	1	
	健康科学論	1	2	
	機能解剖学	1	2	
	身体発達	1	2	
	生涯スポーツ概論	2	2	
	救急処置法	2	2	
	ことばの研究	3	2	
	生活科	3	2	
	子どもの発達・教育相談	3	2	
	児童文化論	3	2	
	児童文化演習	3	2	
	家族関係論	4	2	
	子どもの健康と運動	4	2	
	造形制作法Ⅰ	1	2	
	造形制作法Ⅱ	1	2	
	子どもと運動(総合演習)	3	2	
	子ども観察演習	3	2	
	子どものスポーツプログラミング	3	2	
	リズム表現	2	1	
	運動あそび実習	2	1	
	歌唱法Ⅰ	1	1	
	歌唱法Ⅱ	1	1	
	ソルフェージュ(楽典)	1	1	
	器楽Ⅰ	1	1	
	器楽Ⅱ	2	1	
	器楽Ⅲ	4	1	
	野外スポーツ実習(野外活動)	2	1	
	スポーツ方法実習Ⅰ(バスケットボール)	1	1	1科目選択
	スポーツ方法実習Ⅰ(バレーボール)	1	1	1科目選択
	健康スポーツ実習(エアロビクス)	2	1	1科目選択
	健康スポーツ実習(アクアスポーツ)	2	1	1科目選択
	健康スポーツ実習(ウォーキング・ジョギング)	2	1	1科目選択
	スポーツ方法実習Ⅰ(スキー)	1	1	1科目選択
	スポーツ方法実習Ⅰ(スケート)	1	1	1科目選択
	スポーツ方法実習Ⅱ(スキー)	2	1	1科目選択
	スポーツ方法実習Ⅱ(スケート)	2	1	1科目選択
	生涯スポーツ実習(ゴルフ)	1	1	2科目選択
	生涯スポーツ実習(テニス)	1	1	2科目選択
	生涯スポーツ実習(バドミントン)	1	1	2科目選択
	生涯スポーツ実習(ニュースポーツ)	1	1	2科目選択
	ダンス・ファンダメンタル	2	1	

区分	授業科目	配当年次	単位	備考
専門基礎教育科目	保育学Ⅰ	1	2	
	子どもとあそび	2	2	
	子どもの精神保健	3	2	
	児童福祉論	3	2	
	幼児体育	1	1	
	幼児リトミックⅠ	1	1	
	発達心理学Ⅱ	1	2	
	教職論	1	2	
	教育原論	2	2	
	保育学Ⅱ	2	2	
	教育課程総論	3	2	
	乳児保育	2	2	
	教育心理学	3	2	
	養護原理	3	2	
	養護内容	3	2	
	保育内容の研究(健康)	1	2	
	保育内容の研究(環境)	1	2	
	保育内容の研究(言葉)	1	2	
	保育内容の研究(人間関係)	2	2	
	保育内容の研究(音楽表現)	2	2	
	保育内容の研究(造形表現)	2	2	
	保育内容の研究(総合)	2	2	
	保育指導法	2	2	
	保育指導法演習	3	2	
	小児保健Ⅰ	1	2	
	小児保健Ⅱ	2	2	
	小児保健実習	2	1	
	小児栄養	3	2	
	小児栄養実習	3	1	
	社会福祉援助技術	3	2	
	幼児リトミックⅡ	1	1	
	子どもの歌Ⅰ	2	1	
	子どもの歌Ⅱ	3	1	
	教育社会学	4	2	
	教育方法学	4	2	
	教職総合演習	4	2	
	教育実習(教育実践研究を含む)	4	5	
	保育総合演習	4	2	
	保育実習Ⅰ	2	3	
	保育実習Ⅱ	2	2	
	保育実習Ⅲ	3	2	
	保育実習Ⅳ	4	2	
	卒業研究	3~4	6	

学則別表6 教職科目

区 分	授 業 科 目	配当 年次	単 位	備 考
教 職 科 目	教職論	1	2	
	教育原論	2	2	
	教育心理学	3	2	
	教育社会学	4	2	
	教育課程論	2	2	
	保健体育科教育法Ⅰ（教育の方法・技術含む）	3	4	
	保健体育科教育法Ⅱ（教育の方法・技術含む）	3	4	
	道德教育の研究	2	2	
	特別活動指導法	3	2	
	生徒指導法	3	2	
	教職総合演習	4	2	
	教育実習（教育実践研究を含む）	4	5	

2. 教育の運営

1) 主体的学修への配慮

事実の説明【目標及び現在の状況】

学生が体育学部の学生として、専門的及び幅広い教養を身につけるために、自分自身で主体的に履修内容を選択できることが目標である。

4 専攻のカリキュラムによって、学生は自分が求める専門領域の内容を専門基礎教育科目群及び専門教育科目群から履修し、専攻の特色あるカリキュラムを受けることになっている。さらに、専門に偏ることなく、学生が自分自身で学びたい内容を、学科・専攻を超えて選択し、独自の履修内容を加味できるよう、他学科・他専攻の専門基礎教育科目の選択科目から 10 単位まで、卒業単位に含めることができる。

平成 19 年度入学生から適用されたカリキュラムにおいては、従来のカリキュラム編成(平成 18 年度入学生まで)において問題点としてあげられた内容については次のように改善がはかれ、学生の選択の幅を広げるための措置がとられている。

- ①開講年次の偏りを少なくすることによって、4 年次までの修学計画にゆとりを持たせるように改善した。
- ②専門基礎教育科目において実質的な基礎技能の習得を目指した科目大系を実現した。
- ③専攻によっては(健康スポーツ学)新規資格の取得を可能にするための配慮がなされたが、同時に学生が資格取得をスムーズにできるようにカリキュラムコースの導入を実現している。

点検・評価の観点

Ⅲ－2－1)－① 学生の主体的学修のために、適切な配慮がなされているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ－2－1)の自己評価)

各専攻とも教育目標の実現に沿ったカリキュラム編成が実現できている。専攻の特徴を明確にすることによって、目指す目標を達成できる教育課程の工夫がなされている。学生に配布されるシラバスは入学年次のものであるため、上級学年に開講されるシラバスの変更点が出た場合、担当教員による訂正を最初の授業で行うよう工夫がなされている。

(Ⅲ－2－1)の改善・向上方策(将来計画))

平成 20 年度シラバスでは、詳細な授業展開がわかるような工夫がなされる予定である。

2) 資格取得への配慮

事実の説明【目標及び現在の状況】

改組により 4 専攻がスタートし、平成 19 年で 9 年目を迎える。その間、社会の変化に対応して平成 19 年入学生から 2 回目の改正カリキュラムが適用されている。各専攻とも教員免許状の他にも将来有用性の高いと考えられる対象資格を準備することを目標にしてきた。

スポーツ科学専攻と健康スポーツ学専攻ではすでに、日本体育協会公認資格の「スポーツ指導員・上級指導員」、「スポーツプログラマー」及び「コーチ」「教師」の共通科目免除適応校に認定され、幼児発達学専攻は厚生労働省の「保育士」養成施設の認定を受けている。舞踊学専攻は「エ

アロビック・ダンス・インストラクター(ADI)」を、健康スポーツ学専攻は「フィットネストレーナー」、「健康運動実践指導者」及びさらに上級の資格である「健康運動指導士」の認定校申請手続きを完了し認定校となった。(教職・幼稚園教諭・保育士・健康運動指導士等)

点検・評価の観点

Ⅲ－２－２)－① 学生資格取得のために、適切な配慮がなされているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ－２－２)の自己評価)

専門性の拡大についてはそれぞれの専攻の特色に見合った能力開発が実現していると考えられる。しかし、その能力をさらに実践的な場面で活用できるようにするためには、授業内だけでは難しい状況にある。外部との連携による OJT の活用をさらに拡大する必要があると思われる。

保健体育教諭及び幼稚園教諭の免許についてはカリキュラム上も、運用の面でも教員・教務課・学生とも需要と供給のバランスがとれていると評価できる。しかし、他の資格取得に関わる科目提供及び資格取得に関する社会的なニーズやそのための準備等、学生への啓蒙から始まり、運用面でもまだ十分とは言いがたいのが現状である。その原因の一つに取得可能な資格の増加が上げられる。教員免許以外には、社会的に有用であり、その資格を取得することによって専門家として認められる資格に成長していないことが上げられる。その中にあって、平成 19 年度入学生から健康スポーツ学専攻で取り入れた「健康運動指導士」資格は有用性では期待できるものである。

(Ⅲ－２－２)の改善・向上方策(将来計画))

学生が取得できる資格数が大幅に増えていることから、履修指導や外部との手続に関して繁雑を極めているが、現在のところ教育・指導においては円滑に行われている。ただ、入学前から学生が得ている外部情報は表面的なものが多く、本格的な能力開発が必須であるということが欠落しているきらいがある。そのため、十分な準備がないまま安易に資格取得に走り、途中で挫折するケースも見受けられる。今後の課題としては、正確で現実的な啓蒙活動を入学直後から行うことが必要である。

3) 履修指導

事実の説明【目標及び現在の状況】

履修指導では、各学生が本学の教育理念とカリキュラムとの関係を理解し、自らの将来のために現在何を学修すべきかを認識して、積極的な学修計画を立てられるような指導が目標である。学生へのガイダンスは新学期のオリエンテーション期間以外にも、教務委員会及び教務課が、卒業後を視野に入れて履修計画を設定するように指導している。特に各専攻の特徴を表す演習科目の履修については、専攻の教務委員によって事前に十分な説明を加えた履修指導を行っている。スポーツ方法実習及び卒業研究の選択に関してや教員免許取得に関しては、教務委員会や教務課が指導している。また、1 年生前期必修科目である「教養演習」において、学生生活全般及び将来設計等についての指導が行われている。教務の OA 化により、履修計画に不備のある学生や単位取得状況の思わしくない学生を検索し、呼びだしての履修指導も常時、教務課が実施している。各学年での取得単位数が下限に達しない、あるいは達しない可能性の大きい学生に対しては、教務課、教務委員会に加え、担任が個別に指導を行っている。

Ⅲ. 教育課程

点検・評価の観点

Ⅲ－２－３)－① 学生への履修指導は適切になされているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ－２－３)の自己評価)

1 年前期必修科目である「教養演習」において、4 年間での能力開発及び卒業後へも目を向けた履修計画を立案する指導が行われている。

各年度始めに教務委員会・教務課による履修指導だけでなく、担任及び卒業研究担当教員による履修指導によって卒業に必要な単位数、資格取得へ向けての履修指導が行われている。

(Ⅲ－２－３)の改善・向上方策(将来計画))

各学年始めのガイダンスや履修登録時、卒業研究履修指導時にさらに手厚い履修指導が望まれる。

4) 学修の活性化と教育方法の改善

事実の説明【目標及び現在の状況】

教員の教育方法も改善を進め、学生の学修を活性化する適切な措置を取るのが目的である。現状は、学生の学修の活性化については、シラバスの提示は全員の教員が実施し、教科に対するガイダンス、個別指導、授業評価などはそれぞれの教員が工夫して実施している。授業評価や教育指導方法の改善については、全学的なプロジェクト研究の成果を踏まえて、さらなる授業改善が推し進められている。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－４)－① 学生の学修を活性化するために、教育方法は適切に工夫され改善されているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ－２－４)の自己評価)

教育施設・設備の充実改善は最優先事項として行われてきた。マルチメディアを駆使した授業展開に資するため、ハード・ソフト両面からのバックアップが行われている。

学生による授業評価は前期・後期の最終週に近い段階で適正に行われ、そのフィードバック情報が教員に提供されている。それをもとに授業改善に反映する努力を期待している。

大学教育もいよいよユニバーサルアクセスの時代に入り、補習教育が現実の問題となっている。本学では基礎学力において、個別に大きな格差が存在することが各教員から報告されている。しかし、現段階ではそれぞれの教員に委ねられているのが現状である。今後はリメディアル教育の実現へ向けて検討する必要がある。

(Ⅲ－２－４)の改善・向上方策(将来計画))

さらに組織的、系統的、計画的な教育方法の研究と実践が行われるべきである。

5) 授業形態と授業方法

事実の説明【目標及び現在の状況】

学生が興味関心をもち勉学意欲を引き出せる授業形態や方法を工夫すること、また教育指導上

の有効性をはかるため、授業形態や授業方法を適切なものとするのが目標である。現在、実習・演習などの授業は少人数で行われるよう、学生の希望を取って履修調整を行っている。また、多人数の授業においても開講数を増やして教育効果が上がるよう工夫している。レベル別の授業については、「スポーツ方法実習」において実施し、効果を上げている。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－５）－① 学修のための授業形態は適切であるか。

Ⅲ－２－５）－② 学修のために授業方法は適切に工夫され改善されているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－２－５）の自己評価）

スポーツ実践の方法等で VTR を活用した授業内容では、言葉による説明以上に理解を深める上で効果を発揮している。ほかにマルチメディア教材を活用することによって、学生の勉学意欲を引き出すことに役立っている。

受講人数の適正化を図る努力はなされてきた。クラス編成及び担当教員の授業展開のしかたに合わせて受講人数を決めている部分もあるため、一部で大規模クラスによる授業が行われている。

実習授業を中心に基礎段階の次にアドバンスクラスの授業を設けて、授業を実施している。それによって学生の能力開発に効果を上げている。また、平成 19 年度から実習において補助的な役割を担う助手の採用が実現し、多大の効果を上げている。

（Ⅲ－２－５）の改善・向上方策（将来計画））

ハード面、ソフト面の両方からのアプローチが必要であり、学生を巻きこんでの積極的な工夫の試みを期待したい。

6) 履修要件

事実の説明【目標及び現在の状況】

学生に対しては学生便覧を通して、単位履修規程を周知している。平成 20 年 4 月からは一部規程を改正し、履修要件をさらに明確化している。単位認定に際して、90 分 15 回の授業で講義科目及び演習科目を 2 単位、実習科目を 1 単位を認定することを再度確認している。半期 15 回の授業を的確に実施できるように、行事予定においても配慮している。そこでは各曜日 15 回を確保できるような配慮があり、他の行事との折り合いが図られている。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－６）－① 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

Ⅲ－２－６）－② 年次別履修科目の上限と進級、卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－２－６）の自己評価）

平成 19 年度前期に、折から猛威をふるった麻疹感染者発生によって休校期間を臨時に設けざるを得なかった。その休校日数をカバーするための措置をして、土曜日を代替授業日と充当して 15 回の授業回数を確保した。

進級のハードルは 2 年から 3 年に進級する際に設けられている。そこ進級判定に際しては、教

Ⅲ. 教育課程

育的な配慮を適用する場合もあり、学生の修学意欲をそがない配慮がなされている。年次別履修制限は設けていないが、開講年次のバランスを考えてカリキュラムが策定されており、4 年次に履修単位が 0 でも卒業ができるパターンは排除されるようになった。

〔Ⅲ－２－６〕の改善・向上方策（将来計画）

セメスター制の採用は改組転換と同時に行われた。行事予定は従来 of 試験期間及び長期休業を中心に組まれてきた。しかし、年間 35 週、半期 16 週の確保が必須となるであろう近い将来、この行事予定の抜本的改正を検討する必要があると考える。本学の特徴として、学生のスポーツ活動及び学外での教育活動の充実を図ることが重要であることは言うまでもないことである。しかし、その前に本義である授業回数の確保がまず優先される必要がある。そのためには、今までの行事予定を白紙の状態から検討し直すべきであろう。

3. 成績評価・単位認定

1) 成績評価

事実の説明【目標及び現在の状況】

1 単位に 45 時間の学修を必要とすることを基準として、その学修レベルを試験、レポート、平常の成績、受講態度、出席状況から総合して評価する。評価方法は、この総合評価が 100 点満点中の 60 点以上を合格、60 点未満を不合格とする 100 点満点法である。成績評価は、A (100～80)・B (79～70)・C (69～60)・D (59～0) の 4 段階をもって表わし、不合格の場合、単位を認定しない。上記に関して、全教員の共通理解の下に成績評価・単位認定が行われている。

点検・評価の観点

Ⅲ-3-1) -① 教育学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ-3-1) の自己評価〕

上記の成績評価及び単位認定の方法に関しては、全教員の共通理解をもって適切に実施されている。ただし、各教科の成績評価及び単位認定のレベルに関しては、各教員の教育方針にゆだねられており、成績評価が教科によって一定していない点も見られる。

成績評価結果は、各期終了後に学生の保護者あてに送付している。また、学年当初には、担任・所属研究室教員から、学生に成績を配布し学修計画・学修姿勢等について指導している。

〔Ⅲ-3-1) の改善・向上方策 (将来計画)〕

成績評価の方法に関しては、全学的な共通理解の下に適切に実施されているが、成績保留者の扱い、定期試験欠席者 (欠試) の扱いに対して、少々曖昧な理解が教員間の間に見られる。再度、保留・欠試の扱いを明確にして理解の徹底を図る。

2) 単位計算方法

事実の説明【目標及び現在の状況】

各授業科目の特徴や内容、履修形態からみて、各々の授業科目の単位計算方法を妥当なものとする。

教養科目、専門基礎教育科目、専門教育科目に区分され、それぞれに履修すべき最低単位数が決められている。2 学科設立時からセメスター制へ完全に移行し、講義及び演習科目は 2 単位・実習科目は 1 単位に統一し、学生にもわかりやすい形になった。この形と異なるものは 3～4 年次の「教育実習 (教育実践研究 1 単位を含む)」5 単位と、2～3 年次の「保育実習 I」の 5 単位がある。

「卒業研究」については選択科目とすると同時に単位数を多く配置し、3～4 年次を通して 6 単位とした。これらの情報を学生に周知させるための方法は、年度はじめの履修指導及び講義概要・シラバス等によって行っている。

Ⅲ. 教育課程

点検・評価の観点

Ⅲ－３－２)－① 各授業科目の単位の計算方法は適切であるか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ－３－２)の自己評価)

セメスター制の完全採用により単位の計算方法をわかりやすい形にしたが、単位計算方法の妥当性の検討が必要である。特に演習単位 2 単位については早急に再検討する必要があると考えられる。各専攻の特徴が反映される演習科目は同時に専門的能力開発に最も有用なものである。いわゆる理論的な裏付けを実践方式で検証する授業内容から考え、その換算時間数が講義科目と同じに扱われているのでは問題となろう。また卒業研究の履修形態や単位数については、2 学科設立時から選択科目とし 6 単位を配置したことは演習単位扱いとして妥当な判断であったと考えられる。

(Ⅲ－３－２)の改善・向上方策(将来計画))

・演習科目の単位計算方法を再検討する必要があると考える。各専攻の専門性を深く追求するためにも、演習科目の内容の充実を図るためにも再検討は重要である。

(特別改善・向上方策)

- ・平成 20 年 3 月末に、幼児発達学専攻の保育士養成課程に対して、関東信越厚生局から「演習 30 時間 1 単位、実習・実技・実験 45 時間 1 単位」という「大学・短大設置基準」の科目形態の 1 単位あたりの授業時数の原則に従うよう、留意事項が提示された。
- ・大学の教育課程においても、学士という学位に相応しい学士力を担保するため、設置基準に則った学習時間の厳正な確保が今後、必要となる状況であり、また、教員免許状取得課程においても規則に従った適切な課程運営が実施されているか、順次、実地に調査が進んでいる。
- ・従って、授業時数の単位設定の見直しは、同等の授業形態の演習、実習・実技科目によって本学のカリキュラムが構成されている以上、保育士養成課程だけでなく、教員免許状取得課程や全学的なカリキュラムを改訂すべく、早急に検討する必要性が生じている。
- ・平成 20 年度 4 月当初より、授業時数の見直しに応じたカリキュラムの改訂を全学上げて、取り組む計画である。

3) 単位互換

事実の説明【目標及び現在の状況】

他大学との単位互換を積極的に進め、教育内容を公開されたものとする。また、単位互換を積極的に行うことを大学の一つの特徴として位置づける。ただし、平成 11 年度に 2 学科を設立してからは、他大学との互換はまだ実施していない。

点検・評価の観点

Ⅲ－３－３)－① 他大学・他教育機関との単位互換がなされているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ－３－３)の自己評価)

上記の観点については今後早急に検討すべき課題である。単位互換の意義について検討され、可能性を探る段階までは到達しているが、まず内部の問題点の整備が優先されてきたことが現状

である。

4) 大学以外の教育施設等での学修及び入学前の既修得単位の認定

事実の説明【目標及び現在の状況】

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位に対して、広く大学の単位として認定していく方向で、適切な方法を検討していく。入学前のいわゆる出前授業等を附属高等学校との間で模索する方向で検討されている。また、「教育実習」以外でも外部との連携をとりながら、スポーツ・健康活動の指導について世田谷区の教育委員会などに協力を仰ぎ、教育現場や各種スポーツ教室でのOJTを実現する方向で進められている。また、就職委員会との連携のもと、各種業種におけるインターン制についても授業科目のなかに組み込むことが検討されはじめたところである。

点検・評価の観点

Ⅲ－3－4)－① 大学以外の教育施設等での学修及び入学前の既修得単位の認定は適切に行われているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ－3－4)の自己評価)

短期大学及び他大学からの編入学者に対する単位認定方法は妥当なものと考えられる。専門学校生などについては、個別のカリキュラム、シラバス、評価方法、学生の成績を個別に検討して認定している。有資格者(英検資格者などに対する英語単位認定など)についても検討していく必要がある。

(Ⅲ－3－4)の改善・向上方策(将来計画))

附属高等学校との高大連携の充実のためにも、体育コースに対する専門授業(出前授業あるいは本学での履修)履修を促し、入学後に単位認定を行う方向で検討すべきである。

5) 社会人・外国人留学生・帰国子女に対する配慮

事実の説明【目標及び現在の状況】

社会人・外国人留学生・帰国子女に対する教育課程の編成や指導上の配慮を検討していく。現在は、各学生が本学の条件に合えば受け入れており、科目の担当教員が個別に配慮している。

点検・評価の観点

Ⅲ－3－5)－① 社会人・外国人留学生・帰国子女に対する学修上の配慮は適切であるか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ－3－5)の自己評価)

教育課程の編成上はまったく配慮されていない。教育指導上は、留学生については少数のため、各科目の担当教員が必要に応じて個別に配慮することで対応している。また、現行のカリキュラム(新旧両方)の運用においては、体力的な問題を抱えた社会人をも視野に入れて、実習関係の評価に関して柔軟性を持たせる工夫がされている。今後多くの留学生を受け入れていくのであれば、教育課程の編成、エキストラ・カリキュラムの設定など、具体的に検討していくことが必要である。

Ⅲ. 教育課程

6) 進級状況(留年・休学・退学)

事実の説明【目標及び現在の状況】

大学入学後の進路変更には、本人の希望の変化や経済的な理由などやむをえないものもあるが、勉学意欲の喪失などによるものは、なるべく少なくするのが目標である。

点検・評価の観点

Ⅲ－３－６)－① 進級状況(留年・休学・退学)を的確にとらえ、その原因を把握して学生の相談・指導を行っているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ－３－６)の自己評価)

本学の求める学生像は入学案内や進学説明会、オープンキャンパス等で説明されてはいる。特にAO入試受験生に対しては、多くの機会に各専攻の求める学生像は示されるようになっている。

学生のニーズに即したカリキュラムを模索し、各専攻とも資格関連科目の精選・充実を図っている。

「教養演習」等による1年次には、問題のある学生を発見するのは容易であるが、2年次になると潜在化する傾向にある。また、3・4年次は卒業研究担当教員により、履修指導や就職指導についても個別指導が行き届くようになっている。問題を持つ学生への対応はカウンセラーはじめ、クラス担任、教務課(修学指導等)、学生課(生活指導等)による多面对応で指導が行われている。

(Ⅲ－３－６)の改善・向上方策(将来計画))

経済的理由による修学困難学生への対策は奨学金等の適用によって一部解決できるが、修学意欲欠如の学生に対する指導については十分な配慮が必要であろう。カウンセラーの配置の充実も解決策の一つと考えられる。

資料Ⅲ－４ 留年・休学・退学状況

年 度	留 年	休 学	退 学
平成18年度	進級7名／卒業18名	25名	20名
平成19年度	進級13名／卒業23名	26名	23名

註) 19年度は休学・退学者は3月1日現在、留年は3月13日現在の集計による

IV. 学 生

1. 学生の受け入れ（入試センター）

1) 大学のアドミッションポリシー

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・大学全体のポリシーは、受験生の最も得意な部分に注目し、今後の可能性を見極めることを基本にしている。
- ・特色のある2学科4専攻にふさわしい具体的な「求める学生像」を明記して公表している。
- ・入学者選抜方針は、2学科4専攻それぞれに工夫を積み重ねて今日に至っており、常に適切な方式を模索している。その内容は速やかに受験案内、入試概要及びホームページ等で公表している。また、オープンキャンパスや学外進学相談会等で詳しく説明をしている。

点検・評価の観点

IV-1-1) -① 2学科4専攻のアドミッションポリシーが明確にされているか。

評価結果と今後の課題

（IV-1-1）の自己評価）

- ・大学の基本方針は明確であり、2学科4専攻ともに、その基本方針に沿って概ねアドミッションポリシーは明確である。
- ・4専攻のそれぞれの特色に応じた、さらに適切な求める学生像、受け入れ方針及び入学者選抜方針の詳細については、今後さらに検討を加える必要がある。

（IV-1-1）の改善・向上方策（将来計画）

- ・4専攻のアドミッションポリシーは、受験生に対しては形の上では明確になっていると評価することができるが、受験生の減少傾向が顕著である現状から、各専攻のより鮮明な学生像及び多彩な可能性を秘めた学生像の模索・追及が必要である。
- ・特に、舞踊学専攻の受け入れ方針としての実技力をどのように現状に合わせて柔軟に位置づけるか、幼児発達学専攻の実技力をどのように考えて、どのように対応するかが課題となる。

2) 入学者の選抜方法

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・平成19年度に、スポーツ科学専攻でAO二期試験を新たに導入し、この専攻の特色である実技力の高い学生を募った。
- ・健康スポーツ学専攻の推薦入試に、専攻の活性化を図るためにスポーツ推薦枠を設けた。
- ・平成20年度から、スポーツ科学専攻及び舞踊学専攻に大学入試センター試験によるC方式を導入するために諸手続きをした。
- ・平成20年度から、外国人留学生の本学での就学にふさわしい能力水準として、原則として日本語検定一級等の要件を設定するための諸手続きをした。

IV. 学 生

点検・評価の観点

IV-1-2) -① アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等は適切に運用されているか。

評価結果と今後の課題

(IV-1-2) -① の自己評価)

- ・各専攻のアドミッションポリシーに沿って、きめ細かく入試運営を調整している。
- ・各入試の運営では、事前の選抜基準及び実施要綱に従い、手続きの上では厳正に実施している。
- ・各専攻の基準については、ユニバーサルアクセス時代に対応した内容と尺度の再検討も必要である。
- ・学科試験の問題作成の安全確保と内容の適正化のための効果的なチェック体制の確立が必要である（20年度に向けては対応済みである）。

(IV-1-2) -① の改善・向上方策（将来計画）)

- ・学科試験におけるチェック体制の充実のためには、費用対効果の面から受験生の少ない科目（数学）の検討が必要である。
- ・各専攻ともに、多彩な視点から様々な選抜方式を試みているが、前述のアドミッションポリシーの見直しとともに、それぞれの学生像に対応した効果的な選抜方法の確立のための再点検が必要な段階である。

3) 募集方法

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・本学は早い段階から、多彩な入試方式を展開し、多くの受験生にきめ細かく対応している。
- ・オープンキャンパス、ミニミニ相談会、学外相談会をはじめ多くの広報機関を活用して、さらに積極的な募集対策を講じている。
- ・附属高校との連携強化を目指し、大学訪問・見学、入学前教育の充実を図ろうとしている。
- ・松徳会との連携を推進し、会員関係者の受験生セミナー、支部訪問等による募集の拡大を目指している。

点検・評価の観点

IV-1-3) -① 適切な募集方法が適用されているか。

評価結果と今後の課題

(IV-1-3) -①の自己評価)

- ・従来に比べてかなり積極的な募集活動を展開しているが、現実的に受験生はかなり減少している。
- ・広報活動はかなり量的に努力をしているが、質的な課題が残っている。
- ・附属高校との連携は、受験生数及び合格者数の上では大きな課題が残る。
- ・松徳会との連携は今後ますます充実が必要であるが、効果的な方法に関する検討が必要である。

(IV-1-3) -①の改善・向上方策（将来計画）)

- ・量的な募集活動は、人的にも費用的にも限界に近い状況であり、方法の質的な研究を継続させる必要がある。特に費用対効果の適正な分析が急務である。

- ・受験者数はかなり危機的な状況の一手手前であり、募集活動と並行して、根本的な「魅力ある大学づくり、魅力ある専攻づくり」は欠かせない条件として取り組まなければならない。
- ・松徳会との連携づくりと附属高校の受験生増のための対策が急務である。

4) 学生募集 定員と入学者数

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・従来の臨時定員増が終止し、平成 16 年度から、入学定員が 457 名に固定している。19 年度には総収容定員が、1,974 名に固定化している。
- ・平成 18 年及び平成 19 年度の入学者は、収容定員の 1.2 倍である。
- ・退学者等による欠員は 2・3 年編入試験を実施し、若干名の募集により入学させている。
- ・幼児発達学専攻は、保育士資格を管轄する厚生労働省の指示で、40 名しか入学させられないという厳しい条件下にある。

点検・評価の観点

- IV-1-4) -① 教育にふさわしい環境確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数が適切に管理されているか。

評価結果と今後の課題

(IV-1-4) -①の自己評価)

- ・完璧に近い形で在籍学生数を管理しているといえる。

資料IV-1

学部 (AO・AO (Ⅱ期)・推薦・一般)

	志 願 者 数	入 学 者 数	倍 率 (志願者/正規合格者)
平成 18 年度入試	1,928	592	2.49
平成 19 年度入試	1,748	549	2.34

学部 (編入)

	志 願 者 数	入 学 者 数	倍 率 (志願者/合格者)
平成 18 年度入試	23	13	1.77
平成 19 年度入試	18	15	1.20

資料IV-2

学部在籍者・退学者

	在 籍 者 数 (当該年度 4 月 1 日現在)	退 学 者 数 (当該年度 4 月 1 日～3 月 1 日)
平成 18 年度	2,403	20
平成 19 年度	2,345	23

2. 学 習 支 援

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 学生への学習支援は教員側と事務職員側とが連携して実施しており、少人数制の指導により、適切に運営している。

点検・評価の観点

IV-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

IV-2-② 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

評価結果と今後の課題

(IV-2-①の自己評価)

<学生への履修指導・学習支援>

- ・ 入学時及び新学期のオリエンテーション時に、各専攻教務委員（教員）による履修指導並びに教務課員（事務）による履修指導が実施されている。また、教員免許取得及び各種資格取得に関しても教務委員と教務課員とで履修指導を行っている。
- ・ 各専攻の特徴をなす演習、実習、卒業研究等の科目の履修選択については各専攻教務委員を中心に十分な説明指導を行っている。
- ・ 1 年生前期必修科目の「教養演習」は、少人数の担任制と連動して、大学での学習のサポートとして、スタディスキル（レポートの書き方、ノートテイク、ディベート等）の訓練を教科として実施している。

<担任制>

- ・ 1 年から 4 年までの少人数の担任制度（3、4 年で卒業研究を履修する者は所属研究室の教員）によって、成績・欠席・留年・休退学等の指導を行っている。

<0 時限授業>

- ・ 平成 17 年 10 月より、教員が授業開始前の 1 時間、保健体育科教員の採用試験のための解説講座を開講している（0 時限授業）。従来から外部講師を招いて、教員採用試験対策講座を放課後開いているが、教員が講座を担当することで学習支援の充実を図っている。
- ・ 保健体育科目の教員という性格上、放課後部活動を熱心に行っている学生の参加しやすい時間を配慮している。

<学習施設>

- ・ 大学図書館、情報処理センター、スポーツトレーニングセンター、体育館、プール等の各施設も、大学一斉休業期間を除いて、常時、学生に開放している。

(IV-2-②の自己評価)

- ・ 学習支援に対する学生の意見を汲み上げるシステムとしては、学内に「オピニオンボックス」（学長あての投書箱）が学内 2 箇所に設置されており、学生の意見が直接、学長に伝えられる仕組みがあり、授業及び教員または事務部局に対するさまざまな意見を記名無記名を問わず自由に投稿できるようにしている。学生の意見は学長を通し、関係部局に通知され、対応が計られている。

- ・学生の自治的組織の「学友会」が、教員側の学生委員会及び事務局学生課と連携して、学生の意見を定期的に汲み上げている。
- ・担任に限らず、全教員は週日に必ず、学生との面会時間として「オフィスアワー」を設定し、学生との交流を図っている。
- ・本学は、従来から、比較的小規模大学であることを利して、少人数担任制他などによるきめ細かな指導による学習支援を行っている。
- ・体育大学の特性である部活動を行う学生に対する学習支援を組織的に実施している。

（Ⅳ－２の改善・向上方策（将来計画））

- ・学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムについては、現行実施している体制のいっそうの充実とともに各部局間の連絡・連携の整備が必要である。
- ・整備の一例として、現在、学生生活相談等で実施しているカウンセリング及び相談窓口と平行して、専従の学習支援ないし教育相談窓口を設置することが挙げられる。

＜資格取得支援の体制＞

各専攻とも教員免許状の他にも将来有用性の高いと考えられる対象資格を準備することを目標にしてきた。

スポーツ科学専攻と健康スポーツ学専攻ではすでに、日本体育協会公認資格の「スポーツ指導員・上級指導員」、「スポーツプログラマー」及び「コーチ」「教師」の共通科目免除適応校に認定され、幼児発達学専攻は厚生労働省の「保育士」養成施設の認定を受けている。舞踊学専攻は「エアロビック・ダンス・インストラクター(ADI)」を、健康スポーツ学専攻は「フィットネストレーナー」、「健康運動実践指導者」及びさらに上級の資格である「健康運動指導士」の認定校申請手続きを完了し認定校となった。（教職・幼稚園教諭・保育士・健康運動指導士等）

体育大学の専門性に関わる進路支援として長い伝統のある教職関連の採用試験対策講座として選抜型の「教員採用特訓ゼミ」を企画した。これは18年度にはプレ講座で、19年度からは正規の講座となった。

＜ピアサポートシステム＞

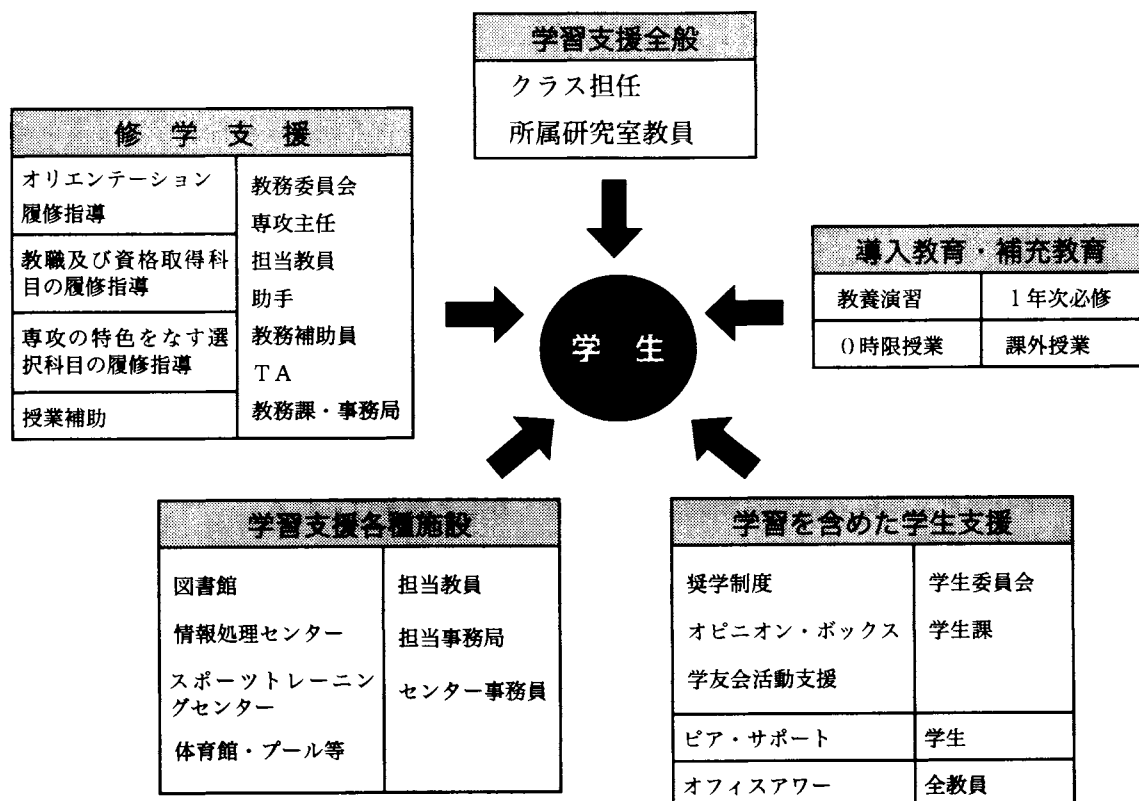
「学生による学生相談」のシステムであるピアサポートシステムを平成18年度から導入し、学習支援も含めて学生生活全般について、学生が気軽に相談できるシステムがスタートしている。

＜オピニオンボックス、目安箱＞

- ・オピニオンボックスが学内2カ所に設置されており、学生サービスの面でも、学生の意見が直接、学長に伝えられる仕組みがあり、有効に機能している。

IV. 学 生

図表Ⅳ－3 学習支援体制の組織図



3. 学生サービス

1) 厚生補導

事実の説明【目標及び現在の状況】

(学生課の役割、学生会館、寮、傷害保険(事故見舞金))

<学生課の役割>

学生課は主として次の業務を行い、学生に対する直接的なサービスを行っている。

- ① 学生の生活指導(モラル、マナー指導を含む)
- ② 学生相談
- ③ 経済的支援
- ④ 学生の危機管理問題
- ⑤ 学友会活動、課外活動への支援等
- ⑥ 厚生補導に関わる業務
- ⑦ 留学生支援
- ⑧ 遺失物管理
- ⑨ アルバイト紹介
- ⑩ ボランティア情報の提供等

<厚生補導>

- ・学生会館の食堂業務は外部業者に委託しているが、学生課職員が密接な連絡を取りながら運営している。
- ・紫苑寮(学寮)は、ほぼ定員の240名が居住し、その設置目的(地方出身学生の福利厚生と集団生活を通じた人格の向上)にそって、規律と自律性のある生活拠点として大きな役割を果たしているが、近年共同生活に関する規律を守れない学生が多くなっている事が問題になっている。
- ・学生の傷害保険は、「学生教育研究災害傷害保険」への全員加入とし、事務は学生課と健康管理センターが取り扱っている。
- ・学生のための物品販売については、学内2カ所に外部業者の店舗が設置されて対応している。

点検・評価の観点

IV-3-1)-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

評価結果と今後の課題

(IV-3-1)-①の自己評価)

学生サービス、厚生補導のためには、学生課が主体となつてきめ細かく対応しており、教員・健康管理センター・学友会などと連携し、全学的に適切な対応を図っている。

(IV-3-1)-①の改善・向上方策(将来計画))

学生委員会・学生課を中心とした学生の生活指導は行われてはいるものの、学生の学内でのマナー低下や交通ルールの違反等が指摘されることも多く、その指導方法も含め、今後さらに検討していく必要がある。特に学寮においては4人1部屋での生活になっているが、入寮前に共同生活の経験のない学生も多く、4人での生活すら難しいようであり、共同生活マナーに関する指導を思案中である。

IV. 学 生

2) 経済的支援

事実の説明【目標及び現在の状況】

<奨学制度>

- ・経済的支援を要する学生に対して、学園に設けられている二階堂奨学金、日本学生支援機構奨学金、地方自治体・団体・企業の奨学金を活用した支援を行っている。
- ・平成 18 年度からは同窓会（松徳会）寄付金による奨学制度が新たに発足した。この奨学制度はスポーツ・舞踊奨学生とは別途の基準によるものであり、優勝な学業成績や顕著な競技成績に対して慎重に評価し給与するものであり返済の義務はない。
- ・スポーツ・舞踊について、顕著な実績のある学生には、学費減免の制度（スポーツ・舞踊奨学生制度）が設けられており、実績に対応した学費全額または半額免除の特典を与えている。継続審査についてはその年度にどのような競技実績があったか、奨学生個人から報告書を提出させ審査している。場合によっては面接も行う。この制度の本来の主旨である本学の競技スポーツの競技力の向上には、今のところ十分な効果が現れているとはいえない。今後この奨学生制度のあり方を運動部強化と合わせて検討する必要がある。

<その他の経済的支援>

- ・災害被災学生に対する学費減免については、本来規定にはなかったが、新潟における中越大地震の際に対象となる学生に援助を行った。

資料Ⅳ－4

各年度の各種奨学金の状況

区 分	採 用		給 付
種 別	日本学生支援機構奨学金		二階堂奨学金
	第 1 種	第 2 種	
16 年度	63 名	162 名	21 名
17 年度	56 名	185 名	23 名
18 年度	59 名	173 名	27 名
19 年度	54 名	193 名	27 名

スポーツ奨学生・舞踊奨学生数と学費減免額

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度	
学 年	奨学生数	減 免 額	奨学生数	減 免 額
1 年	18	1,404,000	23 (A22・S1)	18,420,000
2 年	23 (A22・S1)	1,152,000	19	9,120,000
3 年	15	7,200,000	20 (A19・S1)	10,080,000
4 年	16 (A15・S1)	9,465,000	17	8,136,000
	72	42,225,000	79	45,756,000

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度	
学 年	奨学生数	減 免 額	奨学生数	減 免 額
1 年	21	16,380,000	22 (A13・B9)	13,035,000
2 年	24 (A24・S1)	12,000,000	21	10,080,000
3 年	13	6,240,000	22 (A21・S1)	11,520,000
4 年	19 (A18・S1)	9,600,000	13	6,240,000
	77	44,220,000	78	40,875,000

* () 内はランク別人数、() のない欄は全員 A ランク

点検・評価の観点

IV-3-2) -① 学生に対する経済的支援が適切になされているか。

評価結果と今後の課題

(IV-3-2) の自己評価)

学園独自の給費奨学金制度が設けられ、かつ、学生支援機構奨学金についても、学生の要望にそって、追加枠の確保などを行うとともに、民間団体の給費奨学生への応募の取り組みを積極的に推進している。学生支援機構の応募は希望 21 プランで高額給付を希望する学生や第 1 種と希望プラン併用、緊急で給付を希望する学生が増えている。多額の奨学金を貸与される事は、現在の就職状況から、卒業後の返還額も多くなり返済が滞る可能性があり心配されるところある。

(IV-3-2) の改善・向上方策 (将来計画)

奨学金を必要とする学生は、ここ数年の不況により多くなっており、学生の置かれている状況は深刻である。また、本学は奨学金の返済が思わしくないのが問題になっている。限られた財源や予算を有効活用し、学業や競技活動に専念できる環境作りをさらに検討していく必要がある。

3) 課外活動支援

事実の説明【目標及び現在の状況】

<学友会・部同好会>

- ・本学には全学生で構成される学友会があり、選出された役員のもとで、新入生歓迎会、大学祭等の行事、ボランティア活動、学生要望の吸い上げ等が行われている。
- ・学友会の組織として、部・同好会が置かれている。運動部として 27 部 3 同好会、文化部として 7 部 1 同好会、合計 38 団体が活動している。それぞれの部・同好会には、専任の教職員が部長として指導を行っている。
- ・学友会活動の円滑化のため、年 1 回の代議員会（クラス及び部・同好会から選出された代議員によって構成）と、年間数回の合同部会（部・同好会の代表で構成）を開いている。これらの会議は、学友会役員と学生部長・学生委員会委員・学生課職員との緊密な連絡・協議のもとで開催され、学生生活の活性化と学生間の交流に大きな役割を果たしている。
- ・本学では新学期にその年度の学園祭（健美祭）の委員を選出し、学園祭予算の計上を行い、自主的活動の支援をしている。

IV. 学 生

<課外活動への支援>

- ・部・同好会の活動経費は、学友会会費の配分によって支えられており、父母会（桐の会）からも活動経費の補助が行われている。また、部・同好会が指導者を学外に依頼している場合、その指導者に対する経費の補助も行っている。
- ・部・同好会に対しては、授業時間外での大学体育施設等の優先的利用を認めている。
- ・部・同好会に対しては、学生部長及び学生課職員が日常的に接触し、活動上の助言・調整・事務的支援・指導を行っている。
- ・学友会に所属しない学内外のサークル等への参加学生が増加しており、「桐の会」を通じて活動費補助を行っている。
- ・顕著な戦績（全日本クラスで3位以上）を残した部・同好会に対して、「桐の会」からお祝い金が贈られている。
- ・在学中にスポーツ・舞踊において顕著な成績を残した学生に対して、卒業時に大学と桐の会の共催で表彰する制度を設けている。
- ・部・同好会の大会参加に伴う引率の交通費・宿泊費補助を行っている。
- ・部・同好会の学外指導者に対する謝礼・交通費支払いに対する補助を行っている。

点検・評価の観点

IV-3-3) -① 学生の課外活動への支援が適切になされているか

評価結果と今後の課題

〔IV-3-3) の自己評価〕

- ・学友会・部・同好会活動に対しては、教職員による手厚い支援がなされている。

〔IV-3-3) の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・部・同好会の活動施設の不足により、学外施設（特にグランド関係）を借用している部もいくつかあり、それらに対する支援策を具体的に検討する必要がある。
- ・学内外のサークルで活動する学生に対して、届出をしているサークルには支援を行っているが、具体的なサークル数や活動内容の把握がむずかしい。支援方法を検討する必要がある。
- ・学生のボランティア活動が活発化しているが、大学としての理解や支援が不足していると思われる。全学的に検討を進め、組織の立ち上げを検討する必要がある。

4) 健康相談・生活相談

事実の説明【目標及び現在の状況】

<健康管理センター>

- ・健康管理センターは、学生及び教職員の健康管理のために、相談・診察を行っている。健康管理センターの業務は、内科相談、整形外科診療、リハビリテーション、健康相談、カウンセリングが行われている。
- ・カウンセリング室ではメンタルヘルスケアを要する学生のみならず、部活動、学業、進路などに関する悩みを持つ学生へのカウンセリングも行われている。
- ・運動部活動を支える医療サービスとして、健康管理センターにおける数多くのリハビリテーション対応が行われている。

- ・メンタルヘルスケアを要する学生が増加する状況にあり、これまでの非常勤の臨床心理士に、資格のある教員 2 名も加わり、カウンセリング部門を強化した。

<生活相談窓口>

- ・学生の日常的な生活相談は、担任教員及び学生課職員が担当し、親身になって相談に応じ、適切な対応をしている。

<オピニオンボックス、目安箱>

- ・オピニオンボックスが校内 2 カ所に設置されており、学生サービスの面でも、学生の意見が直接、学長に伝えられる仕組みがあり、有効に機能している。
- ・学友会は、役員を通じて学生の意見を吸い上げるほか、目安箱（学生課前に置かれた学友会の投書箱）により学生の意見を吸い上げている。意見は、役員と日常的に接する学生部長、学生課を通じて、学長または学生委員会に提出され、改善方法が検討される。

<直接の意見聴取>

- ・定期的に行われる部・同好会会合（合同部会）に、学生部長、学生課職員が出席し、学生の意見を直接聞くほか、学友会役員と学長との面談（随時に設定）を通じて、学生の意見が汲み上げられる。
- ・年 1 回開催されるリーダースセミナーは部・同好会の横の繋がりを作るのに役立っている。また、学友会役員、部・同好会幹部の意見を聞く良い機会となっている。

<ピアサポートシステム>

- ・「学生による学生相談」のシステムであるピアサポートシステムを平成 18 年度から導入し、学習支援も含めて学生生活全般について、学生が気軽に相談できるシステムがスタートしている。

資料Ⅳ－5

18 年度相談件数 52 件、110 名 ・ 19 年度相談件数 35 件、58 名

	18 年度	19 年度
相談内容	件 数	件 数
学業進路	11	3
履修関係	3	4
部活動	3	2
心理的問題	1	0
友人関係	0	2
経済的問題	0	0
身体症状・医療	0	0
その他 <教育実習>	24	0
<就職活動>	7	0
<教育相談の課題>	0	15
<その他>	3	9
合 計 件 数	52	35

IV. 学 生

資料Ⅳ－6

ピアサポーター人数

	18 年度	19 年度	18 年度	19 年度	18 年度
	健康スポーツ学専攻		スポーツ科学専攻		大学院
1 年	3	0	1	0	0
2 年	1	4	0	1	1
3 年	1	3	1	0	0
4 年	10	1	0	1	0
	15	8	2	2	1

点検・評価の観点

- Ⅳ－3－4)－① 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切になされているか。
- Ⅳ－3－4)－② 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅳ－3－4) の自己評価)

- ・健康相談は健康管理センター、心的支援はカウンセリング室、生活相談・トラブル相談等は担任教員・学生課職員と大枠の区分があり、それぞれが連携を保ちつつ、相談等に応じている。
- ・学生サービスについては、常時、学生の意見を汲み上げるシステムや、また、定期的な会合を通して、意見を聞くシステムが整備されている。

(Ⅳ－3－4) の改善・向上方策(将来計画))

- ・平成 18 年度から導入した「学生による学生相談」のピアサポートシステムは教員から推薦を受けた学生、自ら興味を持って応募した学生で活動を行っているが、実際に活動している学生は少ない状況にある。また、ピアサポートシステムの現状や、利用の方法を学生があまり理解していないと思われる。さらに拡充させるための環境整備を行う必要がある。

4. 学生の進路（キャリアセンター）

1) 就職・進路支援

事実の説明【目標及び現在の状況】

キャリアセンター設立に至る経緯と役割

本学の就職支援業務は平成 13 年から就職委員会によって作成されたサポートプログラムに基づき、就職率 9 割以上を維持し相応の効果をあげてきた。

しかし、経済の悪化に伴う就業及び雇用状況の変化に対応して、より機敏な時代の要請にあった就職進路支援の質的量的アップを図るためには、キャリア教育の視点からの就職進路（含む進学）支援の必要性が認識された。平成 17 年度 4 月学長により、「大学大学院の充実発展計画」の中に掲載のキャリアセンター設立が大学の重点課題のひとつに挙げられた。その後 6 月の教授会においてキャリアセンターの設置が承認され、就職委員会に具体的なプランについての諮問が出され 7 月に答申した。9 月の教授会において就職課からキャリアセンターへの移行が承認された。

キャリアセンターは、本学学生の卒業後に必要な、社会人・職業人としての基礎的な能力の開発、就職・進路（含む進学）支援及び就職市場を開発することを目的とする、学生のキャリア開発関連サービス事業を統合的に担う部局として発足した。主要事業として、就職支援事業・キャリア開発プログラム事業・ジョブマーケティング事業を行うものである。

18・19 年度の目標

18 年度キャリアセンター開設にあたり、体育大学のキャリアセンターとして、スポーツや舞踊などの専門性を活かせるような進路支援を目指し、将来について自分で考え自分で決める力のある自立した学生を育成することを目指して支援に当ることを確認した。18 年及び 19 年の目標は、サポートプログラムに継ぐものとして、17 年から実施を開始したキャリアサポートプログラムを基本的には引き継ぎ、本学の就職・進路（含む進学）の量的質的向上を目指した。

キャリアサポートプログラムは、本学の就職・進路（含む進学）の新しいステージを目指して作成されたプログラムであるが、キャリアセンターは、このキャリアサポートプログラムの事業をキャリアセンター事業（図表Ⅳ－8、9）として組み替え、まだ実現していないが特に必要と思われる事業に重点を置いて実施していくことにした。

18 年度は、特にキャリア教育の正課化の可能性や低学年からのキャリアデザイン能力の育成のためのプログラム作成、また 18 年度後期から 19 年度にかけては大学で学んだ専門性を活かす進路の質的向上を図るため、特に教員採用に特化しての支援強化を開始した。また 19 年度は、第三者評価の評価内容を受けて、体育大学のキャリアセンターとして次に進むべき就職・進路（含む進学）支援の方向性の検討などを試みた。

18・19 年度の実施状況

18 年・19 年に実施した各種の支援プログラム及び事業の中で新たな事業や内容から見て特筆すべきものは以下のようなものである。学生の能力開発を目的とする「キャリア開発プログラム事業」としては、18 年度は 2 つ、19 年度は 1 つが企画された。18 年度は、低学年からのキャリアデザイン能力の育成のためにキャリアデザインの基本と勤労の意味を学ぶ連続講座「キャリ

IV. 学 生

「ア開発ワークショップ」と、キャリア教育プログラム開発を目的として本学学生の資質を探るための「自分を知ろうプロジェクト」を企画した。ただし、「自分を知ろうプロジェクト」は諸般の事情で実施できなかった。しかし、センター員の教員が大学の奨励研究として実施し、本学学生の特質について貴重な情報が得られた。

19年度は、キャリアセンターとしての事業はなかったが、平成20年に向けてのカリキュラム改定で示された教養教育のなかのキャリア教育の実現にむけて、教育内容等について情報提供をしキャリア教育の正課化に協力した。その結果、「女性と仕事（1年後期）」「社会のしくみとキャリア形成（2年前期）」が平成20年度からのカリキュラムに盛り込まれることになった。これはキャリアサポートプログラムの中に示された学年別目標の「職業意識の明確化・気づき（第1学年）」「キャリアデザインの設計（第2学年）」にも合致するものである。また体育大学の専門性に関わる進路支援として長い伝統のある教職関連の採用試験対策講座として選抜型の「教員採用特訓ゼミ」を企画した。これは18年度にはプレ講座で、19年度からは正規の講座となった。

次に、採用試験のための支援を行う就職支援事業としては、従来のものに加え、18年度から、特に放課後の講座等に参加できないクラブや研究室単位の小グループ対象就職講座として「クラス・クラブオーダー支援」を開始した。これは19年度には、キャリアセンターの施設改修によって対応が可能となったため、特定のクラブ等ではなく部活に所属する3年生全員を対象とした「就職ミニ講座」として開講できるようになった。スロースターター向けの講座としては、3年生対象に就職意識の向上や自主的な就職準備のための「就職サイト説明会」を行い、また就職や進路未決定の4年生を対象に学内に企業を招いての「業界研究セミナー」「就職基礎講座」も行った。また、就職支援WEBシステムの立ち上げを企画し、企業や幼稚園・学校等の外部への広報のための情報提供、及び受験生等への情報提供のためのサイト「Go-Career」を立ち上げ、就職・進路関連の広報の充実を図った。

就職先開発のためのジョブマーケティング事業としては、一般企業への進出の質的アップのために大手企業の開拓に務め、就職先の拡大を図った。

その他、従来から行っていた低学年向け講演会ではあるが、18年度はダイエーの林文子氏を、19年度はバレダンサーの草刈民代氏を講師に迎え実施した。

点検・評価の観点

IV-4-1) -① 就職・進路（含む進学）支援の体制（相談・助言体制を含む）が整備され適切に運営されているか。

評価結果と今後の課題

(IV-4-1) -①の自己評価)

18年度にキャリアセンターが開設され、就職・進路（含む進学）支援の体制の充実が図られたといえる。特に、旧就職課の施設改築にともない、面談室とオープンスペースができ、教室を使用せずにしかも放課後以外でもセンター内で講習会や勉強会、及び個別カウンセリングができる環境となり、このことによってキャリアセンターを利用する学生が大幅に増えた。さらに就職率9割を維持できたことは支援体制の整備と運営がうまくなされた結果と言える。（資料：IV-10 ①②）事業種別に見ると、キャリアセンターの事業の中で、「キャリア開発プログラム事業」及び「就職支援事業」はほぼ昨年同様に実施された。特筆すべきことは、これまで就職委員会で

常に指摘されていたキャリア教育の正課化が実現されたことである。低学年からの職業意識の涵養やキャリアデザインの養成は、在学中の学生生活の充実につながり学生の進路決定にも大きな影響を及ぼすと予想される。新規事業の「キャリア開発ワークショップ」については、1、2 年対象のプログラムのため参加者は少なかったが、参加した学生の満足度は高かった。3 年生を選抜する形で行う「教員採用特訓ゼミ」については、プレ・本講座とも応募者は少数であった。実施に当って大きな障害となったのは、教員と事務局サイドの連携がうまくいかなかったことと学生の空き時間のないことであった。予定していた内容が十分にこなせなかったが、学生からは3 年次からの勉強開始は教職に対する理解と勉強への取り組みが早くなったなどが好ましい点として上げられた。また、以前からクラブに参加している学生への支援や進路決定や就職活動が遅れ気味の学生への支援が問題とされていたが、「クラブ・クラスオーダー支援」や「就職ミニ講座」が開設されたことで改善された。またスロースターター向けの講座（4 年生対象の）では内定につながる結果が得られている。しかしながらキャリアセンターの3 事業の内、ジョブマーケティング事業が立ち後れている観があり、専従の職員などの補強により事業の活発化が望まれる。

2) 就職状況

事実の説明【目標及び現在の状況】

平成 18 年度、19 年度とも就職先全体の質的アップを目標とした。

平成 18 年度就職状況は、全体的傾向としては好調を維持することができた。就職者数、就職率、就職希望率（就職希望者に対する、及び卒業者に対する）がすべて過去最高となった。中でも、大学として特に好ましいことは、卒業者数に対する就職率が8 割を越えたことが上げられる。これは本学の学生の8 割が進路先を決定して卒業していったことになり全国平均の6 割弱を大きく上回っている。本学の就職・進路支援が効果をあげていることを示していると思われる。傾向としては、生涯スポーツを含む一般企業関連では、一部上場などの優良企業への進出が目立った。これもこれまでの実績をもとに学生が積極的に進出していくようになったことと、企業側も本学に対して関心を示してくれるようになった結果と考えられる。教員や幼稚園・保育園関係では、特に教員の現役合格が昨年に比べて多いことが上げられる。また教職に関しては色々な情報から卒業生の健闘が予測された。平成 19 年度については、2 月末現在では 18 年度に近い形で結果が得られると予測される。一般企業関連でいえば昨年に引き続き、優良企業への進出が目立っているし、その他に、特に公務員関係、教員関係（特に卒業生）、スポーツ科学専攻学生の幼稚園体育専科、効率幼稚園・保育園などへの進出が目立ち、進路先の多様化が見られる傾向にある。

点検・評価の観点

IV-4-2) -① 就職・進学支援並びに就職指導は適切であって効果をあげているか。

評価結果と今後の課題

(IV-4-2) -①の自己評価)

18 年度及び 19 年度も、就職希望者に対する就職希望率が9 割を越え、平成 13 年から 7 年連続となった。これも 13 年から始まったサポートプログラムにもとづいて、絶え間なく様々な企画を立て本学学生にとって好ましい事業を模索展開してきた結果といえる。 教職採用関連での

IV. 学 生

卒業生の活躍や一般企業関連での大手優良企業への進出などは、「日本女子体育大学」のブランド化の先駆けとなるもので、18年度19年度目標の就職先全体の質的アップはある程度果たされたといえよう。しかし、これからの状況を考えたとき、大学全入時代を迎え学生の学力知力の低下が予想される。就職状況についても、教職関連の採用状況は厳しさを増し、一般企業関連でも受かる学生とそうでない学生の2極化など難しい状況にあるなか、学力低下にどう対応していくか早急に健闘すべきであると考えられる。今後は、これまでの好調な結果に甘んじることなく、体育大学初のキャリアセンターとしての役割を教職員がともに作り上げていく必要がある。

図表Ⅳ－7 キャリアサポートプログラム（平成17年度）

		基 礎 指 導		進 路 別 指 導	
		・一般教養知識の習得 ・キャリアデザインの基本の習得・勤労の意味の涵養 ・自分らしい生き方など就業に関する基本的考え方を学ぶ ・進路別指導へのスムーズな橋渡し		・様々な仕事を知る ・進路別指導への参加促進 ・自己適性判断と進路決定 ・学生の進路に応じたきめ細やかな指導	
	学年別ねらい	ね ら い	内 容	ね ら い	内 容
1 年 次	①職業意識の明確化・気づき	職業人としての自分らしい生き方等の基本的な考え方を学ぶ	教養演習及び全体向け就職ガイダンス		
	②基礎学力の強化	キャリアデザインの基本の習得 一般教養知識の習得	一斉指導と少人数指導の整合 読み書きそろばん、一般教養、英語の強化		
2 年 次	①キャリアデザインの設計	キャリアデザインができるようになる	全体講義・進路の明確化	様々な仕事を知る	全体向け就職ガイダンス
	②教養知識の強化	一般教養知識の習得	基礎学力強化講座の受講（開設）	進路別指導へのスムーズな橋渡し	スポーツ・舞踊関連、教職・福祉関連、一般企業など
3 年 次	①進路決定			進路別指導への参加促進	適正を自覚するためのアドバイス・カウンセリング
	②就職活動開始			自己適性判断と進路決定	業界研究
	③就職力アップ			学生の進路に応じたきめ細やかな指導	進路別受験対策講座開始 インターンシップ
4 年 次	①進路に応じた早期の内定獲得			直前対策	直前対策講座
	②教員採用試験や公務員試験と就職試験の受験				早期の就職内定へ、活動の遅れ気味学生へのサポート

図表Ⅳ－8 キャリアセンター主要事業一覧表

※太字は新規

キャリア開発プログラム事業	キャリア開発教育カリキュラム (就職支援科目)	・キャリア開発ワークショップ ・「教養基礎」 ・教養演習＋「低学年対象講演会」＜1年後期＞ ・総合科目「女性と仕事」＜2・3年＞ ・「基礎学力補充科目」＜1年＞ ・「仕事とは？働くとは？」(職業観・勤労観の涵養)＜1年後期＞ 教養基礎・教養演習は開講科目 ＊その他は就職委員会案でカリキュラム検討委員会で検討必要
	サポートプログラム	・自分を知らうプロジェクト (EQ・学力検査試験) ・就職ハンドブック 自分向上計画＜1年～3年＞ ・講演会 (低学年対象講演会・幼稚園保育施設講演会・舞踊系進路講演会) ・適性検査 ・就職活動ハンドブック＜3年＞ ・仕事研究 ・試験対策 ・学年別ガイダンス
	資格取得対策講座	・秘書実務士資格取得講座 ・秘書検定 ・簿記検定
	採用試験対策講座	・一般教養実力養成講座 【教員関係】 ・教員採用準備ガイダンス ・教員採用試験対策勉強会 ・教員採用筆記 試験対策講座 ・試験対策集中講座 ・試験対策講座 ・特別指導 (小論文) ・教員採用試験直前面接指導 ・教員採用試験直前模擬面接 ＊一般教養基礎力個別相談 ＊教員採用特訓ゼミ 【公務員関係】 ・採用説明会 ・公務員採用試験公開模擬試験 【幼稚園・保育関係】 ・面接指導
	インターンシップ	・インターンシップ
ジョブマーケティング事業	広 報	・企業向けパンフレット ・キャリアセンターHP ・保護者向けリーフレット
	営 業	・企業訪問 ・幼稚園、保育園訪問
	企業研究・市場調査・OG調査	・各種研修 ・卒業時進路調査 ・アンケート調査
就職支援事業	進路・就職相談・カウンセリング	・クラス&クラブオーダー支援 ・個人相談 ・進学相談 ・フォロー面談 ・グループワーク
	総合就職ガイダンス・進路ガイダンス	・学年別ガイダンス ・一般企業、生涯スポーツガイダンス ・教員ガイダンス ・公務員ガイダンス ・幼稚園、保育、施設ガイダンス
	就職対策支援プログラム	・就職セミナー ・就職対策特別講座 (企業・生涯スポーツ) ・企業説明会のための特別実践講座 ・就職対策 模擬面接講座：就職対策 - 模擬マナー講座：就職対策合宿講座：エントリーシート&履歴書指導
	就職支援 WEB システム	・キャリアセンターホームページ

図表Ⅳ－9 キャリアセンター主要事業一覧表

※太字は新規

キャリア開発プログラム事業	キャリア開発教育カリキュラム (就職支援科目)	「女性と仕事」(1年後期) 「社会のしくみとキャリア形成」(2年前期) 低学年対象講演会 キャリア開発ワークショップ
	サポートプログラム	・就職ハンドブック+ 自分向上計画<1年～3年> ・講演会(低学年対象講演会・幼稚園保育施設講演会 ・舞踊系進路講演会) ・適性検査 ・就職活動ハンドブック<3年> ・仕事研究 ・試験対策 ・学年別ガイダンス
	資格取得対策講座	・秘書実務士資格取得講座 ・秘書検定 ・簿記検定
	採用試験対策講座	・一般教養実力養成講座 【教員関係】 ・教員採用試験直前ガイダンス ・教員採用試験対策講座(総合ガイダンス) 教員試験対策講座 (前期・後期・春期)・特別指導(小論文) ・教員採用試験面接指導 ・模擬面接 ・特訓ゼミ 【公務員関係】・採用説明会 ・公務員採用試験公開模擬試験 【幼稚園・保育関係】・面接指導
	インターンシップ	・インターンシップ
ジョブマーケティング事業	広 報	・企業向けパンフレット ・キャリアセンターHP ・保護者向けリーフレット
	営 業	・企業訪問 ・幼稚園、保育園訪問
	企業研究・市場調査・OG調査	・各種研修 ・卒業時進路調査 ・アンケート調査
就職支援事業	進路・就職相談・カウンセリング	・クラス&クラブオーダー支援 ・個人相談 ・進学相談 ・フォロー面談 ・グループワーク
	総合就職ガイダンス・進路ガイダンス	・学年別ガイダンス ・一般企業、生涯スポーツガイダンス ・教員ガイダンス ・公務員ガイダンス ・幼稚園、保育、施設ガイダンス
	就職対策支援プログラム	・就職セミナー ・就職対策特別講座(企業・生涯スポーツ) ・企業説明会のための特別実践講座 ・就職対策 模擬面接講座：就職対策模擬マナー講座：就職対策合宿講座：エントリーシート&履歴書指導
	就職支援 WEB システム	・キャリアセンターホームページ

資料Ⅳ－10

① 就職の状況（過去3年間）

学部		平成17年度					平成18年度				
		卒業者数(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数	卒業者数(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数
体育学部	運動科学科	322	240	232	96.7	1,784	327	255	245	96.0	2,084
	スポーツ健康学科	255	216	203	94.0	1,784	253	231	230	99.6	2,084
合 計		577	456	435	95.4	1,784	580	486	475	97.7	2,084

学部		平成19年度				
		卒業者数(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数
体育学部	運動科学科	346	250	246	98.4	1,914
	スポーツ健康学科	249	214	210	98.1	1,914
合 計		595	464	456	98.3	1,914

就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。

② 卒業後の進路先の状況（平成19年実績）

（平成20年実績）

		体育学部	
		人数(人)	(%)
就 職	農業	1	0.2
	林業	0	0.0
	漁業	0	0.0
	鉱業	0	0.0
	建設業	7	1.2
	製造業	40	6.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
	情報通信業	11	1.9
	運輸業	11	1.9
	卸売・小売業	47	8.1
	金融・保険業	24	4.1
	不動産業	18	3.1
	飲食店・宿泊業	9	1.6
	医療・福祉	41	7.1
	教育・学習支援業	174	30.0
	複合サービス業	2	0.3
	その他サービス業	81	14.0
	官公庁	9	1.6
	上記以外	0	0.0
就職者合計		475	81.9
進 学	自大学院	6	1.0
	他進学先	10	1.7
進学者合計		16	2.8
その他	無業者・未定者	89	15.3
卒業者合計		580	100.0

		体育学部	
		人数(人)	(%)
就 職	農業	1	0.2
	林業	0	0.0
	漁業	0	0.0
	鉱業	0	0.0
	建設業	5	0.9
	製造業	44	7.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
	情報通信業	21	3.7
	運輸業	11	1.9
	卸売・小売業	59	10.4
	金融・保険業	20	3.5
	不動産業	17	3.0
	飲食店・宿泊業	11	1.9
	医療・福祉	31	5.5
	教育・学習支援業	163	28.8
	複合サービス業	0	0.0
	その他サービス業	61	10.8
	官公庁	12	2.1
	上記以外	0	0.0
就職者合計		456	80.7
進 学	自大学院	9	1.6
	他進学先	9	1.6
進学者合計		18	3.2
その他	無業者・未定者	90	15.9
卒業者合計		565	100.0

① 人数の欄には各学部ごとの進路先の人数を記載すること。

② 各学部の卒業者合計に対する各進路先の人数をパーセンテージで示し記載すること。

IV. 学 生

資料Ⅳ－11

就職相談室の利用状況

名 称	スタッ フ数	開室日数		開室時間	年間相談件数			備考
		週当たり	年 間		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
就職相談室	2	2	99	9:00～ 17:00	308	426	443	
(堤)	1	4	96	10:00～ 17:00			563	

学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのこの学部、キャンパスごとに記載すること。

インターンシップ参加者（過去 3 年間）

インターンシップ実施先：一般企業や公共団体など

年 度	ガイダンス参加者	インターンシップ 希望者	実 習 者	事 業 所
平成 17 年度	106	16	14	14
平成 18 年度	90	32	28	21
平成 19 年度	113	39	35	26
平成 20 年度	107	46	28	23

実施方法：派遣に当たっては実施要項を作成し、面接を含む十分な学生指導を行った上、夏休みに実習し、後期授業開始後実習報告会を実施している。

・舞踊学専攻対象：舞踊学専攻の学生については専攻主体で実施しているが、世田谷パブリックシアター、彩の国埼玉芸術劇場、新宿パークタワーホールアンクリエイティブなどで、毎年4～5名の学生が実習を行っている。

資格取得受験者数

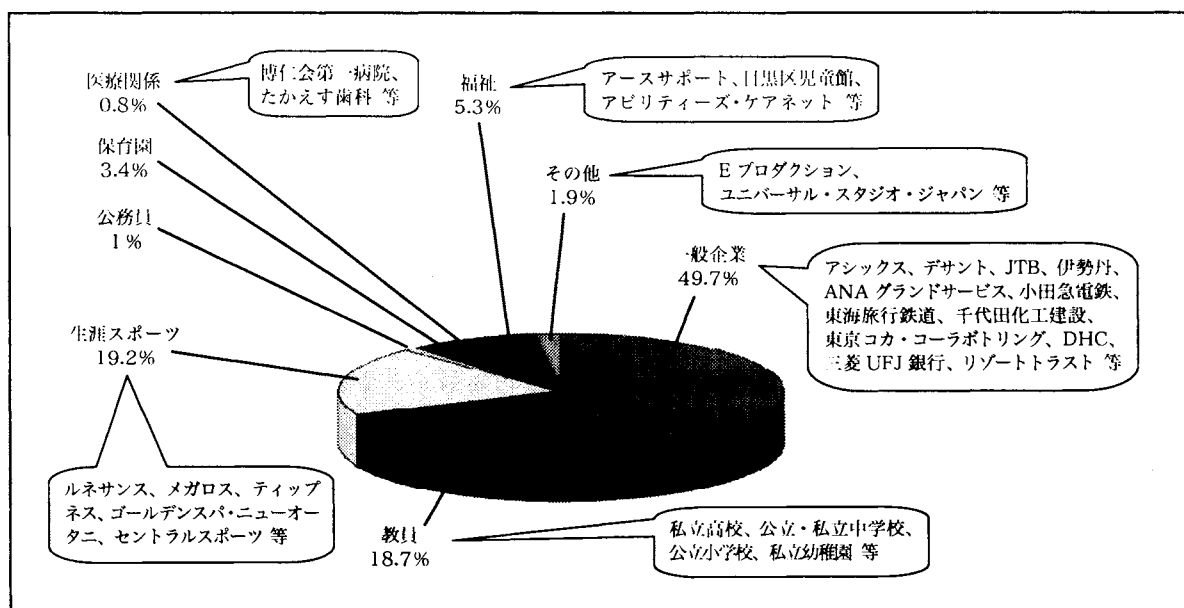
	秘 書 検 定		簿 記 検 定	
	受講者 (準 1 級・2 級)	準 1 級・2 級・ 秘書実務士合格者	受験者	合格者
平成 17 年度	112	56	26	17
平成 18 年度	90	64	36	17
平成 19 年度	76	33	54	12
平成 20 年度	49(前期)	25 (前期)	28 (前期)	7 (前期)

就職率

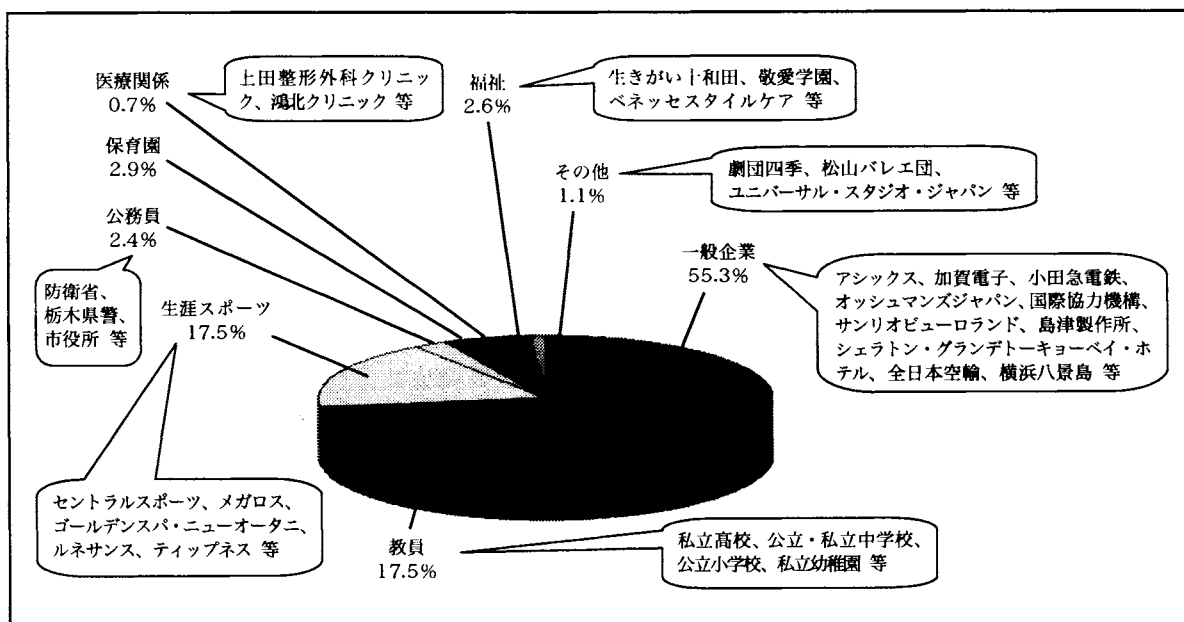
年 度	就職率
平成 15 年度	93.8%
平成 16 年度	93.4%
平成 17 年度	95.4%
平成 18 年度	97.7%
平成 19 年度	98.3%

図表Ⅳ-12 分野別就職比率 卒業後の進路先の状況（平成18年度実績&平成19年度実績）

平成19年 就職率97.7% 分野別就職状況



平成20年 就職率98.3% 分野別就職状況



V. 教員の研究活動

1. 研究の条件の整備

1) 研究の促進

事実の説明【目標及び現在の状況】

教員の研究組織としては、自然学系・人文社会学系・人間学系・運動学系・芸術学系の5つの学系から成り、学系長を中心として研究活動を推進している。教員の研究活動の取りまとめと研究の促進は、17年度まで「研究委員会」が行っていたが、18年度より「研究委員会」及びその中の「研究促進会議」と「紀要編集委員会」、そして「人を対象とする実験・調査等に関する倫理委員会」を主要部会とする「FD委員会」が担当している。

FD委員会は教員の教授能力開発のFDの教育活動支援だけでなく、研究活動の活性化と促進を図っている。研究資金については、科学研究費をはじめとする学外からの研究補助金獲得のための広報や支援活動を行っている。学内の研究予算として、定額研究費(1人50万)と大学における共同研究費(総額1000万)、法人予算における二階堂奨励研究費(総額300万)がある。共同研究及び二階堂奨励研究の申請は、申請者の学内プレゼンテーションを実施し、提出された研究申請書に基づき、FD委員会と総務委員会(予算担当)が審査し、適正に配分している。

研究活動の活性化及び促進を図るため、大学主催の研究フォーラムを年1回開催している。18年度第4回はスポーツと舞踊の基盤である「わぎを支える21世紀の身体」をテーマとし、19年度第5回は、体育大学に課された地域貢献を「スポーツによる地域のヘルスプロモーション」と題して、各種モデルを提言した。また、スポーツ栄養フォーラムの開催や基礎体力研究所主催の公開フォーラムやセミナー等、各種公開事業で、研究活動を促進するとともに、学内外に成果を発信している。

また、研究成果の公表によって活動を促進させるため、大学紀要、トレーニングセンター紀要及び基礎体力研究所紀要を発行している。さらに、FD委員会によって、学内教員の研究内容や研究計画などを報告する「News Letter」も年数回発行している。共同研究・二階堂奨励研究については、前年度の研究成果を研究報告会の形で発表し、紀要等の学術誌で公表する事を原則としている。

点検・評価の観点

V-1-1) -① 学内の研究促進システムが整備され適切に機能しているか。

評価結果と今後の課題

研究促進システムは、FD委員会と総務委員会が中核を担っている。FD委員会は、学内的には共同研究・二階堂奨励研究申請応募の推奨と審査を行っている。学外との積極的な学術交流としては、研究フォーラムを企画開催している。また、科学研究費をはじめとした学外の競争的研究助成金の獲得を目指して、広報や説明会など、申請支援活動を実施している。

2) 学内研究費

事実の説明【目標及び現在の状況】

学内研究費としては、定額研究費と共同研究費、二階堂奨励研究費がある。その他、授業等の教育面での予算として教育学生経費が存在する。定額研究費は専任教員1人当たり50万円（大学院を担当する者については別途30万円）、特任・客員教員は同30万円が支給されている。共同研究費は学部・大学院の教員を対象とし、平成18・19年度各総額1000万円の予算枠を有し、「特色ある共同研究」の推進を目的に、「複数の教員でプロジェクトを編成し、研究の成果を挙げるために使用することができる」ものである。1件当たり100万円を上限とし、申請に当たっては、総務委員会・FD委員会が検討審査の上、教授会での申請者のプレゼンテーションを経て審議をしている。18年度・19年度の共同研究については資料を付する（資料V-5、6）。「学校法人二階堂学園教育研究基金規程」に基づく二階堂奨励研究費は、学園全体の教員が対象であり、各年度総額300万円の予算枠の制度である。この研究費は「学術研究及び教育の内容や方法の改善に関する研究」を対象とし、1件30万円から100万円の申請となっている。申請に当たっては、共同研究費と同じく総務委員会・FD委員会での検討審査を受けて、教授会でのプレゼンテーション、審議を経るものである。18年度・19年度の二階堂奨励研究については資料V-5、6を参照のこと。

教育学生経費は、各教員が担当する授業に要する経費に応じて、支給されている。18年度・19年度の総額は18年度1,652万円、19年度1,528万円である。

点検・評価の観点

V-1-2) -① 学内研究費の予算は適切に配分され、十分に活用されているか。

評価結果と今後の課題

同規模の他大学と比べて、定額研究費・教育学生経費とも比較的潤沢な研究費が適切に配分されている。しかし、共同研究・二階堂奨励研究に関しては、研究を推進・継続する専門分野の特性によって申請者が少し偏る面が見られる。また、最先端の研究推進のためには1件あたりの限度額が低額であり、十分な研究活動が制限される面も見られる。

18年度・19年度とも申請件数が総予算枠に達しておらず、さらに申請を促すとともに、多種の分野にわたる研究活動を促進していく必要がある。また、一律上限100万円という基準だけでなく、研究内容に応じた申請額を改善していくことも必要となっている。

さらに、学外の競争的資金の獲得を目指して学内研究費を抑止した場合、学外資金の獲得が不採用となると、その年度の研究が停滞する事態となっている。この点の改善のため、共同研究等の追加募集を次年度の5、6月に行うといった改正も検討している。

3) 学外研究費

事実の説明【目標及び現在の状況】

学外研究費に関する目標は現段階ではなく、積極的に申請するような呼びかけと申請を通すための説明会が行われている。このような状況で、申請件数は年々増えている。しかし、採択されづらい。

平成18年度の科学研究費補助金申請は10件であり、交付は1件（250万円）であった。19

V. 教員の研究活動

年度は9件の申請に対して交付は1件(923万円)であった。

企業等からの受託研究費に着いては、18年度は2件(50万円、140万円)であり、19年度は2件(100万円、170万円)であった(資料V-1①②③)。

点検・評価の観点

V-1-3) -① 学外研究費の導入は活発に応募がなされ、獲得されているか。

評価結果と今後の課題

(V-1の自己評価)

文部科学省をはじめとする各種団体からの補助金の導入が年々充実してきたことは評価できる。

(V-1の改善・向上方策(将来計画))

文部科学省を始めとする各種団体からの補助金の導入について、今後も積極的に申請を行うために、事務局の受付業務を強化し、学外研究費を活用できるシステムを構築する。

資料V-1①

平成18年度 科学研究費補助金交付内定一覧

(文部科学省分)

※ 該当なし

(日本学術振興会分)

(単位：千円)

	氏 名	職名	研究種目	研究題目	18年度内定額	期 間	備 考
継続	定本 朋子	教授	基礎研究 B	セントラルコマンドが運動時の 腹部内臓血流調整に果たす役割	2,500	2年	前年度配分額 3,100
計			1件		2,500		

資料V-1②

平成19年度 科学研究費補助金交付内定一覧

(文部科学省分)

(単位：千円)

	氏名	職名	研究種目	研究題目	19年度内定額	期間	備考
継続	湯田 淳	講師	若手研究 (B)	スピードスケートの加速動作に 影響を及ぼす体力的要因に関 する研究	直接経費 100	18～20 年度 (3年)	20年度配分額 100 (直接経費)
継続	澁谷 顕一	PD	若手研究 (B)	疲労困憊に至る運動における 大脳皮質運動野の機能的相補 性発現に関する研究	直接経費 300	19～21 年度 (3年)	20年度配分額 1,700 (直接経費)
計			2件		400		

(日本学術振興会分)

(単位：千円)

	氏名	職名	研究種目	研究題目	18年度内定額	期間	備考
継続	定本 朋子	教授	基礎研究 (B)	セントラルコマンドは運動時 の脳血流量を制御するのか？	直接経費 7,100 間接経費 2,130	19～21 年度 (3年)	20年度配分額 3,800 (直接経費) 21年度配分額 3,500 (直接経費)
計			1件		9,230		

資料V-1③

平成18年度・平成19年度 受託研究費交付一覧

寄附対象者	寄附者	選定年度 (年度)	寄付金額(円)
スポーツ健康学科 西岡 光世	シダックス株式会社	18	500,000
運動科学科 田口 素子	日清オイリオグループ株式会社	18	1,000,000
運動科学科 田口 素子	日清オイリオグループ株式会社	18 追加分	400,000
運動科学科 田口 素子	日清オイリオグループ株式会社	19	1,000,000
基礎体力研究所 佐藤 耕平	ヤマハ発動機スポーツ振興財団 YMFS スポーツチャレンジ助成事業	19	1,700,000

2. 研究活動の内容

本学の研究プロジェクトは、2004 年度文部科学省学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業「運動時における循環調節機構の統合的解明—スポーツによる健康・体力づくりプログラムの構築に向けて—」に選定され、昨年度には既に中間評価を受けている（詳細は 119-122 頁参照）。文部科学省学術フロンティア推進事業は、文部科学省が私立大学の大学院、研究所の中から、研究実績をあげ、将来の研究発展が期待される卓越した研究組織を選定し、内外の研究機関との共同研究に必要な研究施設、研究装置・設備の整備に対し、重点的かつ総合的支援を行うものとして、1997 年から実施されているものである。本プロジェクトは、本学基礎体力研究所（所長 定本朋子教授）を中心とし、国内他大学及びイタリアの大学の研究者を含めて組織されている。本学では、このような重点的な研究活動とともに、全教員の研究組織である 5 学系毎に、継続的に研究活動を推し進めている。この項では、各学系の目標、現状及び評価を以下に記す。

自然学系

事実の説明【目標及び現在の状況】

平成 18 年度末に 1 名退職、19 年度に 1 名が入れ替わり、平成 19 年度の自然学系教員は 11 名であった。専門分野は、運動生理学、生理人類学、統計学、情報処理、公衆衛生学、小児保健学、スポーツ医学、スポーツ栄養学、生物生理学など多岐にわたっていた。研究分野も教員の専門性の性格上細分化しており、これまでも共同研究を行うよりも、個別の研究が優先されてきた。また、18 年度までの間に学系内での話題提供が実施されたこともあったが、個別の研究を実施する際の参考にはあまりなりえなかったと考えられた。

自然学系の研究活動を展開するためには、研究施設や測定機器の整備と充実が不可欠である。ここ数年、限りある測定環境を互いに融通して使用してきたが、決して恵まれた環境とは言えなかった。そこで、教員の移動と大学全体としての研究室配置の見直しなどが行われることになったこととも関連して、この機会に自然学系の研究環境について大幅な見直しを行うことを今年度の目標とした。そのため、学系内での話題提供等については実施せず、研究室の共同利用に関するミーティングを何度か実施した。

なお、平成 19 年度の研究活動は以下の通りであった。

学内：日本女子体育大学紀要	1 編
基礎体力研究所紀要	5 編
学外：著書	11 編
専門学術誌論文	11 編
学会発表・シンポジウム	35 編

点検・評価の観点

V-2-① 学系の研究活動は十分行われ、成果を挙げたか。

評価結果と今後の課題

（V-2 の自己評価）

教員のそれぞれの研究領域において、紀要や関連学会に置いて積極的な発表が行われたと考え

られる。また、著書（改訂含む）の発行が例年と比較して多かった。学会発表は多数行われており、今後その成果が論文として紀要や専門雑誌に掲載されることになる。

〔V-2の改善・向上方策（将来計画）〕

研究を実施するにあたり、研究費の確保は重要である。ここ数年の傾向をみても自然学系では共同のテーマで研究を実施することは困難であると思われるため、各自で科学研究費等の学外補助金に対する積極的な応募を行い、研究活動をより活性化させる必要がある。また、本学では研究活動はその資金の調達も含めて個別に実施しているため、研究環境の十分な整備が行われれば、現在のような学系組織は少なくとも自然学系に関してはあまり機能しないのではないかとと思われる。今後、情報交換・意見交換等のためには、質的な向上が必要である。

測定機器については高額であるため、学系内の教員が内規に基づいて共同利用を行えるようにしていくことが望ましい。このことは、来年度より使用される共同演習室の円滑な利用を通して実現が容易になるであろう。また、将来的には、機器・備品の購入の際に互いに声を掛け合い、機種や設置場所などについての検討を学系内で行えるよう計画していく。

人文社会学系

事実の説明【目標及び現在の状況】

本学系所属教員は現在 12 名である。研究分野は哲学、文学、言語学、法学、社会学、教育学等多岐にわたっている。研究分野に大きな違いがある本学系の性格上、共同研究より各専門分野の個別研究を重視する方針をとっている。ただ、情報と意見の交換を深め、学際的研究の促進と相互交流の活性化を図るよう努めている。

点検・評価の観点

V-2-① 学系の研究活動は十分行われ、成果を挙げたか。

評価結果と今後の課題

平成 18・19 年度各自が行った研究活動として、本学紀要論文の寄稿、翻訳、学会報告等が活発になされ、一定の成果があった。

〔改善・向上方策（将来計画）〕

様々な学内事情から各教員の研究に振り向ける時間が十分とは言えず、今後のさらなる研究体制の充実が求められる。また学際的研究への取り組みもより活発に行う必要がある。

人間学系

事実の説明【目標及び現在の状況】

本学系に属する教員は 9 名で保育学、体育学、教育学、心理学などの分野を研究活動の中心にしている。18 年度 19 年度の目標は所属教員個々の研究活動の活性化とした。

点検・評価の観点

V-2-① 研究活動は十分行われたか。

V-2-② 共同研究は促進されたか。

評価結果と今後の課題

〔V-2-①の自己評価〕

V. 教員の研究活動

18年度の研究活動については、日本女子体育大学紀要への論文掲載は2編、同スポーツトレーニングセンター紀要への論文掲載は2編であった。19年度は日本女子体育大学紀要への論文掲載が1編であった。他の研究活動として教員個々の所属学会への出席や発表で研鑽を積んだ。

〔V-2-②の自己評価〕

上記の紀要論文は、いずれも筆頭著者が学系教員の場合をカウントしたが、多くの教員が共著者として他の学系の教員と共同で研究活動を実践し報告している。学系の枠を越えてさまざまな分野の教員と共同研究に取り組んでいる実態があるので学系のあり方について考え直す必要があるのではないか。

運動学系

事実の説明【目標及び現在の状況】

学内外の研究助成制度を活用し、研究活動を促進する。また、FD委員会の活動と連動させ研究成果の公表をさらに進めることを目標にしている。

毎年度、運動学系教員の有志による研究会を開催し、そこでのディスカッション内容をもとに、スポーツトレーニングセンター紀要に研究資料として投稿した。日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター紀要は、資料V-3を参照のこと。下記がその年度ごとの内容である。平成18年度は、表題に「第3報」との標記はないが、これまでの研究会活動の継続的な内容であることを付記しておきたい。

平成18年度は、佐伯徹郎講師を筆頭著者に他4名により「スポーツにおける実践研究の必要性和その試み」として、指導場面における基礎的知見を収集し、公表した。

平成19年度は、小海隆樹准教授を筆頭著者に大学院生を含め他12名により「スポーツにおける実践研究の必要性和その試み ～第4報 動感促発能力育成を目指した創発分析に関する実践例～」として各種のスポーツ種目における創発能力をチェックするためのシートを公表した。

点検・評価の観点

V-2-① 学系の研究活動は十分に行われ、成果を上げたか。

評価結果と今後の課題

〔V-2の自己評価〕

学内外の研究助成制度を利用し、研究活動を促進するところまでには至っていないが、運動学系内で自発的で、積極的な活動が行われていることは、評価すべきものであると考える。また、学内の紀要であるが「スポーツトレーニングセンター紀要」に継続的な投稿を行っているという点についても、評価できる内容である。

〔V-2の改善・向上方策（将来計画）〕

学内外の研究助成制度への応募については、スポーツ種目の間を越えたプロジェクト的な研究テーマを設定し、応募していくことが必要であり、これによって、さらに研究活動を促進する必要があるだろう。

場合によっては、運動学系でシンポジウムを開催し、その成果を公表することで研究活動の促進をさらに図ることも考えられる。

芸術学系

事実の説明【目標及び現在の状況】

平成 18 年度

本学系所属教員の専門領域・問題意識を生かし、「舞踊と音楽」を共通テーマに設定し、各種舞踊における音楽と舞踊の関連性について検討していくことを目標にし、平成 17 年度の共同研究のテーマ「現代の舞踊作品と音楽に関する考察」を重点課題とし現代舞踊作品を取り上げ、使用音楽の傾向を明らかにする。また、顕著な事例を取り上げいかに動きと音楽との相互関係を展開しながら作品に統合されているかをリズムや質感の特徴を分析し、18 年度には、これをまとめ発表・報告する。

学系教員が次の 4 つのテーマについて分担して研究を進める。

- ・本学主催の中学校・高等学校ダンスコンクールの受賞作品について
～高等学校の作品曲の傾向について～
- ・振付家に聞く「舞踊と音楽」
- ・現代の舞踊作品に見る動きと音楽
～ケースマイケル作品「FASE」より～
- ・ジャズダンスにおける音楽と舞踊

平成 19 年度

18 年度と同じ目標を掲げながら、4 つの研究テーマの内容を広げて分析し現在研究中である。これについては、平成 20 年度に発表し報告する予定である。

＊インド古典舞踊についてシキル・ヴァサントクマリ氏によるワークショップを 1 年に 1 度、平成 18 年 5 月 30 日、平成 19 年 6 月 5 日に実施し、氏と音楽と舞踊についてお話を聞き交流を行う。

点検・評価の観点

V-2-① 学系の研究活動は十分行われ、成果をあげたか。

評価結果と今後の課題

(V-2 の自己評価)

本学系の所属教員の専門領域である「舞踊と音楽」について 4 つのテーマで研究分析し、平成 18 年度は、その研究結果を発表・報告することができた。19 年度はそれぞれのテーマの分析内容を広げて現在研究中であり、20 年度に発表・報告できるように努力している。

4 つの研究テーマの 1 つインド舞踊については、ワークショップを 2 回実施し 20 名前後の学生の参加もありその成果をあげた。また、インド舞踊の研究担当者は実際にインドに行き、風土、環境に触れることでさらに研究を深めた。

(V-2 の改善・向上方策)

本学系教員は舞踊・音楽活動、学生指導、学内各種行事の運営負担も大きく、研究の時間がとりにくい状況にあるが、芸術学系としての活動が継続的に行われるようになった。しかし、今後は学系としての会議をもう少し増やし、学術研究を行い、さらに国際的視野をもって研究の促進を図り量的・質的向上を目指す必要があると思われる。

3. 研究成果の公表

日本女子体育大学紀要

事実の説明【目標及び現在の状況】

日本女子体育大学紀要は、本学教職員及び大学院生等の研究成果を発表する機関紙として年 1 回継続的に発行されている。より多くの論文が投稿されて、より質の高い論文が掲載されることが目標である。

平成 18・19 年度はファカルティ・ディベロップメント委員会の中に紀要編集専門部会として位置づけられ、6 名の委員で構成された。ただし紀要の編集にあたっては全委員が担当することとした。

平成 18 年度は投稿規程の見直しを行った結果、1. 投稿の資格 (1) 筆頭著者に大学院修了生を加えた。平成 19 年度は特別な改定等を行われなかった。

平成 19 年 3 月発行の第 37 巻の掲載論文は論文 9 編であった。平成 20 年 3 月発行の第 38 巻の掲載論文は論文 9 編、報告 1 編の計 10 編であった。

点検・評価の観点

V-3-① 研究成果の公表は十分に行われているか。

- a. 投稿は活発に行われたか。
- b. 査読制度は適切に機能したか。
- c. 紀要の質は上がったか。
- d. 編集作業は円滑に行われたか。

評価結果と今後の課題

- a. 紀要掲載論文数の推移は第 35 巻が 12 編、第 36 巻が 16 編である。より多くの論文投稿を促進する対策が必要である。
- b. 査読制度は、査読マニュアルが浸透したことや担当編集委員の努力によって著者と査読者との間に「よりよい論文にするために」という意識が強くなっていると思われる。専門分野の違いにより、査読判定が異なるケースも見られる。今後の改善が必要である。
- c. 査読システムによって論文の質は向上していると思われる。
- d. 編集作業は、事務局（図書館）の強力なサポートを得て円滑に行われている。論文ごとに担当編集委員を決めて著者と査読者との連絡をすることと、最終提出原稿と初校原稿とを確認する作業を行うなど編集委員も「よりよい論文にするために」努力している。

資料V-2①: 日本女子体育大学紀要 35 号 (平成 17 年 3 月発行)

目 次

<運動学系>

1. 大学女子競泳選手における栄養摂取及びサプリメントの摂取状況
.....森山進一郎・田口 素子・小笠原 歩・北川 幸夫..... 1
2. 中高齢者の健康体力づくりに関する一提案
—“自立した健康体力づくり実践者”育成を目指した研究課題の紹介— 佐伯 徹郎..... 9

<人文社会学系>

3. 観戦者からみたスポーツプロダクトとしての W リーグの分析と考察
.....小野里真弓・畑 攻・齋藤 隆志..... 17
4. 人間愛からならば嘘をついてもよいのか
—カント道徳哲学の普遍化可能性の検討— 高橋 進..... 27
5. 滋井二夫研究
—体育ダンスの導入と普及— 村山 茂代..... 37

<人間学系>

6. 不適応男児に対する学ぶ態度の形成を目指した援助のあり方について
—交流的スポーツ活動を通しての検討— 石川 尚子・土川 祐子..... 45
7. お尻が引けた姿勢で動く重度精神遅滞女児にみられた動作訓練を通しての発達的变化
—動作の学習とそれに伴う日常生活行動や心理面の変化の観点から— 秋津 容子・石川 尚子..... 55
8. 脳性麻痺児へのハロウィック法による水中運動指導の効果の検討
—自立背浮きができるようになるまでのプロセスを通して— 富澤 博美・石川 尚子・茂永 純子..... 65
9. スキージャンプ競技における空中局面の左右差と基礎的動作との関係について
.....岩田 真一・三好 英次..... 75
10. 通常学級における軽度発達障害児に対する学習支援
—LD もしくは ADHD が疑われる男児に対する英語学習支援— 平井由美子・石川 尚子..... 81

<芸術学系>

11. 表現課題作品の演舞の習熟過程について
.....島内 敏子・坂本 秀子・今村 文・高野美和子・山梨 雅枝..... 91
12. 「アラベスク」におけるシューマンの作曲作法について.....武井 百子..... 99

目 次

<人文社会学系>

1. チームスポーツ系運動部におけるモラルの縦断的研究
.....池田 瑠里・高橋 和之・大門 芳行・柴田 雅貴・湯澤 芳貴・畑 攻..... 1
2. フィットネスサービスのコンセプトとプロダクト構造及び機能
.....小野里真弓・畑 攻・池田 瑠里..... 11
3. 教育的公共圏
ーさくぶん.org の設営と運営ー.....得丸 智子・武田 知子・本林 響子..... 21
4. 観戦者の好みのスポーツによるスペクテータースポーツのマーケットセグメンテーション
.....畑 攻・小野里真弓..... 29
5. 帝国ホテルの舞踏会 (1891-1926) 村山 茂代..... 37
6. 人間はどこで自由か？
ー自由についてのノート 1ー 高橋 進..... 47
7. 工房私案
ー新「空間造形工房」建築始末ー 望月 久也..... 57

<人間学系>

8. 情動認識力とストレス対処行動、ストレス反応との関連性について 酒井久実代..... 63
9. 中度精神遅滞児の運動技能の向上における全力発揮の難しさとその乗り越えの可能性について
ー走運動のトレーニングを通してー 藤原由希子・石川 尚子..... 69

<芸術学系>

10. オスカー・シュレンマーと The Triadic Ballet 宮崎 喜子..... 79
11. コンテンポラリー・ダンスはどのようにフランスから発生したか 簗島 桂..... 89

<自然学系>

12. 若者の食行動継承の分析
ー祖父母との同居体験の違いからみた多母集団同時分析ー 小林 敬子・中野 貴博.....101
13. 高齢者における体力テストと下肢の関節可動範囲との関係
.....川口 和泉・板倉 尚子・中村 泉.....111

<運動学系>

14. 競泳におけるグラブスタートの指導法に関する研究：水面上動作に着目して
.....森山進一郎・北川 幸夫・平澤 愛.....121
15. 水泳トレーニング法に関する研究
ーテザード泳の有用性についてー.....北川 幸夫・柴田 義晴・原 英喜.....131
16. 学生の運動部活動に対する期待について 佐藤麻衣子・柴田 雅貴・塚本 正仁・小野里真弓.....141

資料V-2③： 日本女子体育大学紀要 37 号 （平成 19 年 3 月発行）

目 次

<人間学系>

1. 情動認識力が他者認識力に与える影響 酒井久実代 1
2. 育児意識と育児支援欲求の関係 田島 啓子・雨宮由紀枝・水野 恵子 9

<芸術学系>

3. 舞踊公演の制作における助成の評価基準とコンテンポラリー・ダンス
..... 柴田美沙子 21

<運動学系>

4. 「体操」の学習における「体ほぐしの運動」の意義 笹本 重子 33

<人文社会学系>

5. 飛行士をめざした卒業生
ー 馬淵てふ子と長山きよ子 ー 村山 茂代 45
6. 軽度発達障害児に対する幼稚園における支援
ー ICF-CY（国際生活機能分類児童青年期版）の活用の試み ー
..... 雨宮由紀枝・西村 朋美・金子 直子・千葉 裕子・高遠 春美・二階堂邦子 53
7. 「3ステップ文章交換法」で進行する心理過程 得丸 智子 65
8. 小学校における都市型連携システムとマネジメント
..... 前田 佳奈・畑 攻・池田 延行・小野里真弓 75
9. 交換過程からみた女子体育大生のスポーツ支援ニーズに関する研究
..... 小野里真弓・高橋 和之・大門 芳行・柴田 雅貴・湯澤 芳貴・畑 攻・成瀬 美紀 89

資料V-2④： 日本女子体育大学紀要38号 (平成18年3月発行)

目 次

<自然学系>

1. 小児期の家庭での食育とその要因

—家庭内要因と生活実態から—

.....西岡 光世・塚田 信・原田 節子・桜井 幸子・片海美智子..... 1

<運動学系>

2. 大逆転負けに関する研究

—大学女子バスケットボールの試合の分析を通して— 岩田 真一..... 13

3. スポーツ選手の動作への気づきに関する研究

—基礎的動作の左右の違いに着目して— 廣田 春香・岩田 真一・石川 尚子..... 21

4. 日本女子体育専門学校における二人のダンス教師

—高田せい子・石井小浪— 村山 茂代..... 33

<人文社会学系>

5. 田山花袋『一兵卒』における「象徴派」的手法 得丸 智子..... 39

6. 中学校における道徳の時間の教育効果 富江 英俊..... 49

7. 人見絹枝日記の研究

—1924年の人見— 三澤 光男..... 59

8. 子どもの体力向上実践事業の成果とマネジメントの検討

.....前田 佳奈・畑 攻・成瀬 美紀・池田 延行・小野里真弓..... 69

9. 携帯電話を利用した大学授業の試み

—学生はそれをどう評価しているか— 影山 陽子・雨宮由紀枝..... 81

<人間学系>

10. 中・重度要介護高齢者に適した運動の検討

—特別養護老人ホームでの実践を通して— 三瓶 実子・石川 尚子..... 91

資料V-3①

日本女子体育大学 スポーツトレーニングセンター紀要

Vol.9 2006

目 次

<原著論文>

1. 学生の運動部活動に対する期待の類型化 1
佐藤麻衣子, 柴田 雅貴, 塚本 正仁, 小野里真弓
2. 競泳の平泳ぎにおけるターン動作の指導法に関する研究：水面上動作に着目して 9
森山進一郎, 北川 幸夫
3. 女子体育大学生を対象とした寮食の給与栄養量の検討 15
田口 素子, 辰田和佳子

<研究資料>

4. バレーボールにおけるコーチングに関する事例的研究
ーチーム戦術変更の影響についてー 21
湯澤 芳貴, 高橋 和之
5. スポーツにおける実践研究の必要性とその試み
ー第3報 授業やクラブ指導の取り組みに関する事例紹介ー 28
佐伯 徹郎, 森山進一郎, 佐々木直基, 大門 芳行, 小海 隆樹
6. 体操競技の試合分析と戦術2 38
小海 隆樹, 佐藤麻衣子, 首藤えり奈
7. 女子学生バドミントン選手の状況把握に関する研究
ー多視点映像に着目してー 47
渡邊 秀幹, 吉川 文人, 白井 克佳, 高橋 英幸, 大門 芳行

<平成17年度事業報告>

- ・会議に関する事項
- ・スポーツトレーニングセンター活動報告に関する事項
- ・平成17年度スポーツトレーニングセンター利用状況
- ・トレーニングセンター規程
- ・投稿規程

資料V-3②

日本女子体育大学 スポーツトレーニングセンター紀要

Vol.10 2007

目 次

<特別寄稿>

1. 日本女子体育大学トレーニングセンター創設期（1991年～1997年）の沿革 1
加藤 昭
2. 二階堂学園トレーニングセンターから日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター
への変革（1997年～2006年）.....3
大門 芳行
3. 運動発生論的視座からの専門的筋力トレーニング手段の開発に関する一考察 5
石塚 浩, 竹内 洋輔
4. 大学女子競泳選手における身体組成と競技成績との関係 11
森山進一郎
5. ～マシーンを使用したダンス・エクササイズに関する研究～.....16
小山佳子子
6. 女子学生競技者の主要試合におけるピーキングの現状～陸上競技走幅跳の場合～.....20
青山 亜紀

<原著論文>

7. 国際競技大会で活躍した松徳会会員 24
西田 ますみ
8. 抵抗用具の用い方が水中運動負荷におよぼす影響 51
森山進一郎, 北川 幸夫, 佐伯 徹郎, 遠藤 典昭
9. 健康運動における指導力拡大のプログラム効果に関する検討 57
笹本 重子
10. 「からだ・こころ・ことば」のワークの開発一初年度の試み一 65
得丸 智子, 笹本 重子, 酒井久実代

<研究資料>

11. 球技系スポーツチームの競技力向上戦略マネジメントに関する研究
一特にプロジェクトマネジメントとスカウティング戦略について一.....79
齊藤 隆志, 柴田 雅貴, 森山進一郎

12. スポーツにおける実践研究の必要性とその試み
～第4報 動感促発能力育成を目指した創発分析に関する実践例～……85
小海 隆樹, 彦田 和子, 石塚 浩, 森山進一郎, 北川 幸夫, 佐伯 徹郎,
岩田 真一, 加藤 昭, 佐々木直基, 笹本 重子, 柴田 雅貴, 大門 芳行,
湯澤 芳貴
13. ストレスマネジメントトレーニング導入時におけるバレーボール部員の意識の変化 ……99
酒井久実代, 岩田 真一, 湯澤 芳貴
14. ボディ・コンディショニングとしての **GYROTONIC®** ……108
今田康二郎

<平成18年度事業報告>

- ・会議に関する事項
- ・スポーツトレーニングセンター活動に関する事項
- ・平成18年度スポーツトレーニングセンター利用状況
- ・トレーニングセンター規程
- ・投稿規程

資料V-3③

日本女子体育大学 スポーツトレーニングセンター紀要

Vol.11 2008

目 次

<研究論文>

1. バレーボールにおける連続ポイントに関する研究 1
湯澤 芳貴

<実践研究>

2. バスケットボール競技におけるカン創発能力に関する一考察
ーボール保持者の1対1に着目してー 8
岡村 幸恵, 柴田 雅貴, 大門 芳行
3. 中高年における健康運動の指導法に関する研究
ーのびのびさわやか健康体操教室からー 13
岡島 彩映, 笹本 重子

<症例・事例研究>

4. 新体操のフェットターンにおける熟練者と未熟練者の技術的相違 21
山田美恵子, 湯田 淳, 木皿久美子, 石崎 朔子

<その他の論文>

5. 韓国の舞踊教育機関の視察報告 28
島内 敏子
6. 舞踊学専攻授業におけるマルチメディアの導入
ー舞台芸術論演習(マルチメディア・パフォーマンス)2007年度の事例ー 35
高野美和子
7. 日本女子体育大学学生のキャリア意識等に関する調査報告 40
齊藤 隆志
8. スポーツ指導者養成カリキュラムの検討
ー本学における実習授業での試みー 54
小海 隆樹, 加藤 昭, 佐伯 徹郎, 佐藤麻衣子, 山田美恵子, 山田 美穂,
石崎 朔子, 笹本 重子, 中村 剛, 石塚 浩, 梶原 道明, 吉田 孝久,
北川 幸夫, 森山進一郎, 柴田 義晴, 並木 和彦, 森田 重貴, 橋本 早子,
大門 芳行, 柴田 雅貴, 湯澤 芳貴, 徳永 文利, 中西 康己, 笹倉 清則,
大西 武三

<平成19年度事業報告>

- ・会議に関する事項

基礎体力研究所紀要

基礎体力研究所紀要(Journal of Exercise Science)の16巻と17巻を発行した(資料V-4)。内容は、原著論文、研究資料、内外の研究動向、研究所が主催する研究会・講演会等の要旨等であり、配布先は、学内教職員、関連大学、研究機関、関連学会所属研究者、国公立図書館等である。

資料V-4①

日本女子体育大学基礎体力研究所紀要 2006 Journal of Exercise Science Vol 16

目 次

<研究報告>

長時間運動時における外因性糖質の参加利用動態に及ぼす月経周期の影響

…………… 定本 朋子、辻 かよこ、藤井 瑠美、森山 真由美

Oxygenation and energetic of human skeletal muscle during elevated energy demand

……………Takafumi Hamaoka, Yuko Kurosawa, Takuya Osada, Takayuki Sako, Hiroyuki Higuchi, Shinya Nishio, Norio Murase, and Toshihito Katasumura

新体操選手の減量に伴う貧血発現の検討 ― ヘム鉄の有効性について―

…………… 石崎 朔子、木皿 久美子、秋山 嘉子、川野 因

<第16回研究フォーラム要旨>

運動で脳を活性化する生活習慣病か認知症の予防と能力開発に有効な軽強度トレーニング …………… 田中 宏暁

乳酸の意味するもの ― 悪者ではなくよいもの大事なもの …………… 八田 秀雄

運動経験に伴う脳内体性感覚情報処理過程の変化 …………… 岩館 雅子

運動と体温調節-暑熱環境下運動時における調節機能のジレンマ― …………… 芝崎 学

<平成17年度本学運動選手に対する体力科学的サポート>

陸上競技部に対する競技サポート

<事業報告>

Journal of Exercise Science 投稿規程

資料V-4②

日本女子体育大学基礎体力研究所紀要 2007 Journal of Exercise Science Vol 17

目 次

<研究報告>

Cortical tissue oxygenation during static handgrip exercise and postexercise muscle ischemia

………… Tomoko Sadamoto, Mayumi Moriyama, and Kohei Sato

Relationship between the menstrual status and basal metabolic rate in

Japanese female athlete

………… Motoko Taguchi, Wakako Tatsuta,

Satoko Nagasaka, and Mitsuru Higuchi

Internal carotid artery blood flow and cerebrovascular resistance during

dynamic exercise

………… Kohei Sato and Tomoko Sadamoto

<第17回研究フォーラム報告要旨>

日本女子体育大学附属基礎体力研究所第17回研究フォーラム・学術フロンティア研究成果中間報告会

「運動時における循環調節の統合的解明 ―スポーツによる健康・体力づくりプログラムの構築に向けて―」

学術フロンティア研究成果中間報告要旨

筋への血流分配と筋からの血液還流

………… 加賀谷淳子・大森 美美子

運動時の内臓器官及び脳の血流動態とその調節機構

………… 定本朋子

運動時の筋交感神経活動からみた中枢指令及び反射性制御の調節機構

………… 斉藤 満

運動様式、運動強度、運動時間及び筋代謝からみたモーターユニットの動員特性

………… 加茂美冬

有疾患における運動及び筋虚血に対する血流調節プロファイル

………… 長田卓也

中心循環と末梢循環のマッチングとミスマッチング

………… 清水静代

運動時の呼吸循環系変化に対する中枢性・末梢性の神経調節

………… 佐藤耕平

運動準備期のセントラルコマンドの働き

………… 岩館雅子

特別講演要旨「脳を正しく使おう」

………… 金澤一郎 先生

<セミナー報告>

2006 基礎体力研究所 研究セミナー

“Mechanisms of Cutaneous Active Vasodilation in Humans: Insights and Speculation”

………… Dr. Christopher T. Minson

<平成18年度本学運動選手に対する体力科学的サポート>

陸上競技部に対する競技サポート

<事業報告>

Journal of Exercise Science 投稿規程

日本女子体育大学主催研究フォーラム

日本女子体育大学の研究成果を公表し専門学問領域での進展に寄与するため、本学主催で研究フォーラムを毎年実施している。平成 18 年度・19 年度は以下の内容である。

日本女子体育大学主催研究フォーラム

<研究フォーラム> 目 次

■平成 18 年度『わぎを支える 21 世紀の身体』

新たな時代におけるパフォーマーの身体について、初心者から専門家に至るまで、様々なレベルにおける身体技法を念頭に、新しい身体運動、そして身体論が生まれる可能性及びその背景について考えていく。

日 時：2006 年 7 月 8 日（土）、14:00～16:30

会 場：本学 M300 教室

対象者：一般（身体運動に興味、関心のある方々）

参加費：無料

【基調講演】「わぎを支える身体知の伝承」

金子明友（日本女子体育大学元学長 筑波大学名誉教授）

【話題提供】「新しい表現を求めて」

若松美黄（日本女子体育大学客員教授 現代舞踊演出家）

「歌舞伎の身体伝承」

古井戸秀夫（東京大学大学院教授 歌舞伎研究者）

「レジャー研究の今日的課題について」

松田義幸（実践女子大学教授、社会学者）

【総合討論】

■平成 19 年度『シンポジウム：スポーツによる地域のヘルスプロモーション

— 体育大学による地域貢献モデルを提言する—

地域のさまざまな人々（高齢者、子ども、障害をもつ人も含めて）のヘルスプロモーション（健康増進運動）という観点から、他大学の先進的なヘルスプロモーションの実例と本学の取組みを紹介する。さらに大学と地域を結ぶパブリックビジネス（企業や NPO）の観点からも、大学と地域の連携の可能性について具体的に検討し、スポーツを専門とする大学ならではの地域貢献のモデルを探る。本学教員によるワークショップ的实践を含め、講師の方々とともに「スポーツによる地域のヘルスプロモーション」についてシンポジウムを行う。

日時：平成 19 年 9 月 29 日

会場：本学 N201 教室

V. 教員の研究活動

【基調講演】「地域型運動による地域在住高齢者の健康と自立維持の取り組みについて」

竹島 伸生 （名古屋市立大学大学院教授／医学博士）

【話題提供／ワークショップ】

「地域ヘルスプロモーションにおけるスポーツの役割とエリアデザイン」

桑田 健秀（NPO 法人地域総合スポーツ倶楽部ピボットフット理事長／バスケットボール女子日本リーグエバラヴィッキーズヘッドコーチ／大田観光協会理事）

「ニチジョ生の高い潜在能力を地域社会に活かす」

雨宮 由紀枝 （日本女子体育大学准教授）

「『ピンピン体操』の提案を通して」（ワークショップを含む）

笹本 重子 （日本女子体育大学准教授）

【シンポジウム】（座長：高橋 進・石原英樹）

竹島 伸生・桑田 健秀・雨宮 由紀枝・笹本 重子・齋藤隆志 （日本女子体育大学准教授）

研究報告会

<二階堂奨励研究・共同研究報告会>

事実の説明【目標及び現在の状況】

本学の二階堂奨励研究及び大学共同研究については、研究成果の公開とさらなる研究促進を目標として、平成 16 年度より毎年「二階堂奨励研究・大学共同研究報告会」を開催し、その内容を冊子「二階堂奨励研究・大学共同研究報告集」にまとめ、研究成果を公表するようにしている。

平成 18 年の第三回二階堂奨励研究・共同研究報告会（10 月 28 日）においては、11 件の研究報告（口頭発表 2 件、ポスター発表 9 件）が行われた。また平成 19 年の第四回二階堂奨励研究・共同研究報告会（平成 19 年 10 月 27 日）においても、11 件の研究報告（口頭発表 3 件、ポスター発表 8 件）の報告が行われた。

点検・評価の観点

V-3-① 研究成果の公表は十分に行われているか。

評価結果と今後の課題

（V-3 の自己評価）

- ・平成 18、19 年ともに 10 本以上の発表が行われ、また開催時期も文化祭（健美祭）という教員・学生が集まりやすい時期に行なっていることもあり、教員のみならず、学部学生・大学院生も参加し、活発な質疑応答が行われた。教員にとっても専門の垣根を越えて交流し、知見を深め合う良い機会になっている。
- ・研究内容においても、平成 18、19 年度において特に顕著だったのは、教養教育、キャリア教育、学生指導における本学独自の取り組みを研究対象とした発表が増えたことである。このことは、研究と教育の狭間を埋め、かつ学生の教育・指導に還元できる知見を含むものとして、

今後促進されるべきものである。

【V-3の改善・向上方策（将来計画）】

- ・研究発表会は今後も継続し、さらに多くの学生・大学院生が参加するものにするよう随時工夫していく。
- ・数多いこれまでの研究成果を、発表会及び報告集の刊行をもって終わりにするのではなく、それらの成果を今後どのように継続・継承し、発展させていくかという点を（過去の研究事例との重複を避けるためにも）今後検討していく必要がある。その意味でも、報告集の拡充及びアーカイブ化を検討してみる必要がある。

資料V-5

■平成18年度 二階堂奨励研究・共同研究報告会

日 時：2006年10月28日（土） 10:00* - 12:00 *ポスター掲示開始時間

◆口頭発表

時 間：10:00～10:40……各20分（質疑応答を含む）

会 場：E302 教室

司 会：高橋 進

1)「舞踊作品と音楽」

島内敏子、日比吉子、寺山喜久、的場裕子、武井百子、小山佳子、松澤慶信、松山善弘、坂本秀子、高野美和子、今村文、佐々木恵里

2)「体育系大学に所属する学生の栄養管理に関する研究」

田口素子、石原英樹、辰田和佳子

◆ポスター発表

時 間：11:00～11:40……各5分（質疑応答を含む）

会 場：E303、E304 教室

司 会：武井百子

1)「育児意識と育児支援欲求の関係」

田島啓子、雨宮由紀枝、水野恵子

2)「球技系スポーツチームの競技力向上戦略マネジメントに関する研究—特にゲーム分析を中心としたスカウティング戦略について—」

齋藤隆志、柴田雅貴、森山進一郎

3)「水泳のターンにおける段階的指導法確立のための基礎的研究」

森山進一郎、北川幸夫

4)「本学と地域との交流に関する調査」報告(2) —教員と地域機関への調査—

「人間学系」教員共同研究 代表 北岡 晶

5)「健康体操教室での体験が中高齢者に与える影響」

笹本重子、石崎朔子

6)「競技者のニーズに合わせた個別対応サポートに向けての栄養アセスメントのこころみ」

田口素子、辰田和佳子

V. 教員の研究活動

- 7) 「携帯電話端末を用いた、学生の地域交流活動把握システム」

石原英樹

- 8) 「対象者のニーズに合わせた個別対応型のスポーツ・運動・ダンスの指導についての研究」

川口和泉、中村泉

- 9) 「スポーツ活動を通じた発達障害のある子どもの理解と支援 ～社会福祉教育の立場から～」

雨宮由紀枝 (ポスターのみ)

資料V-6

■平成 19 年度 二階堂奨励研究・共同研究報告会

日 時：2007 年 10 月 27 日 (土) (14:00*) 15:00-16:30 *ポスター掲示開始時間

◆口頭発表

時 間：15:05～15:35……各 20 分 (質疑応答を含む)

会 場：E102

司 会：高橋 進

- 1) 「ムーブメント活動による障がいのある子どもへの発達支援」

雨宮由紀枝

- 2) 「女子競技者の基礎代謝量とその規定因子」

田口素子、辰田和佳子

- 3) 「体育系大学に所属する学生の栄養管理に関する研究

—携帯端末と web サーバを用いた栄養チェックシステムの設計・構築—

石原英樹、田口素子

◆ポスター発表

時 間：15:35～16:00……各 5 分 (質疑応答を含む)

会 場：E101 教室

司 会：加茂美冬

- 1) 「健康運動としての太極拳の評価 —主観的気分・ストレス・免疫機能からのアプローチ—」

笹本重子、岡島彩映、阿部絢子、赤間高雄

- 2) 「新体操のピボット (回転要素) の終末動作における一考察」

石崎朔子、山田美恵子、湯田 淳、木皿久美子

- 3) 「施設利用高齢者を対象とした体力測定の現状と問題点」

川口和泉、中村 泉

- 4) 「<第 6 回三鷹後期高齢者健康保持教室>報告」

石原英樹、中村 泉、笹本重子

- 5) 「日本女子体育大学生の職業観に関する研究」

齊藤隆志、佐伯徹郎、森山進一郎

- 6) 「キャリア開発教育の効果的プログラムのための基礎研究

—とくに E Q テストから見た学生のキャリア能力の現状—

高橋 進、齊藤隆志、久保健助、牧 琢弥、富江英俊、石原英樹

7) 「教養演習（導入教育）のための教材に関する研究」

久保健助、高橋 進、望月久也、酒井久実代、牧 琢弥、石原英樹

8) 「日女におけるピアサポート活動 ―ピアサポーターへの影響―」

酒井久実代、久保健助、影山陽子、雨宮由紀

4. 学 術 交 流

1) 国内の学術交流

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・各教員はそれぞれ所属する学会活動等は積極的に行っている。
- ・本学は全国私立教職課程研究連絡協議会に関東地区の幹事校（平成 16 年度から）となっている。この協議会は、教職課程をもつ私立大学が機関加盟をし、教員養成のあり方につき活発な情報交換や意見交換を行っている。本学はその中心的役割を果たしている。
- ・平成 18 年 2 月に独立行政法人国立女性教育会館と女性の指導者育成の分野において相互に協力・連携をし、人的、知的交流を図り、女性教育の振興に寄与するための協定を締結した。
- ・平成 18 年度は、女性教育会館の生涯学習の充実を目的とするプログラムへの協力と共催を行った。

7 月 「智恵子と光太郎」のプログラムに講師派遣

7 月 15 日

健康レッスン「自分の健康は自分で守る」を佐伯徹郎講師が担当。

10 月 「運動一日々の健康を目指して」を共催。

10 月 27 日

講 義 「動くからだを育てようー身体運動の成果」	定本朋子教授
身体測定とアドバイス 「自分の健康をチェックする」	佐伯徹郎講師
	補助 学部生・大学院生

講 義 「データを活かして明日も健康	
ー 身体測定を基にした健康管理法」	佐伯徹郎講師

10 月 28 日

講 義 「ストレスとの上手なつきあい方」	酒井久実代准教授
運 動 「リズムにあわせて伸び伸び運動」	坂本秀子准教授

- ・平成 19 年度は会館 30 周年記念事業である会館敷地内における「ウォーキングコース」の設置に専門的立場からアドバイス、協力を行った（渡部誠教授 佐伯徹郎講師）。
- ・11 月 30 日ウォーキングコース開設式が行われ、本学から挨拶（中村スポーツ健康学科長）や開設式におけるウォーキング指導（佐伯徹郎講師）を行った。
- ・11 月 30 日、12 月 1 日には、開設記念プログラム「仲間と楽しむウォーキングー健康づくり・関係づくり」のプログラムに講師を派遣して協力をした。

11 月 30 日

講義・実技 「ウォーキングの方法と健康づくりへの効果」 佐伯徹郎講師

12 月 1 日

講義・実技・話し合い 「仲間と楽しむウォーキング」 笹本重子准教授

- ・大学院の事業所実習のひとつとして会館の開催する女性指導者育成のプログラムに大学院生を派遣し、運営補助に当たると同時に院生自身の現場教育を行っている。平成 18 年度は、「男女協同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」「アジア・太平洋地域の女性リーダーエン

「パワーメントセミナー」等に参加した。

- ・国立スポーツ研究所とは、大学院の実践演習での実習先としての連携を持っている。また複数の教員がその研究における連携や、専門領域における選手へのサポート活動を担当している。
- ・基礎体力研究所では、毎年公開フォーラムや公開セミナーを主催し、国内外の斯界の第一線の研究者を外から研究者を招聘している。
- ・基礎体力研究所の学術フロンティア事業では、研究メンバーに国内外の研究者が加わっており、活発な研究交流が行われている。

点検・評価の観点

V-4-① 学外との学術交流は活発に行われているか。

評価結果と今後の課題

（V-4-①の自己評価）

- ・学外との学術交流は着実に行われているが、大学としての組織的な取組みはまだ不十分と考えられる。

2) 国際交流

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・平成 17 年度に上海師範大学との大学間交流に関する協定を結び、その後各領域での交流が進んでいる。平成 18 年には上海師範大学体育学院成立 50 周年記念式典に学長が出席した。その他舞踊学、健康体操他の領域で交流が行われ 18 年度には 3 名、19 年度には 4 名の教員が視察や研修等に出かけた。健康体操（太極拳等）の領域では、大学間交流旅行であるという保護者の同意の元に希望学生が同行し、体育学院の学生との交流も行われた。
- ・フィラデルフィア the University of the Arts には、18 年、19 年に視察に教員が出向き、19 年度には学生有志が保護者の同意の下に個人的旅行として同行し、研修を行った。19 年度には、the University of Arts 舞踊学科から教員 3 名及び学生 14 名が、本学舞踊学専攻の卒業公演にあわせ来校し、賛助作品上演及び、学内におけるワークショップが開催された。
- ・これらのほかに、国際会議、学会出席 18 年度のべ 7 名、19 年度 4 名、海外調査や資料収集実施 18 年度 4 名、19 年度 5 名、海外研修・視察その他 18 年度 7 名、19 年度のべ 9 名など、活発に学術交流が行われている。

点検・評価の観点

V-4-② 大学の国際交流（教員及び学生を含む）の体制が整備され、促進されているか。

評価結果と今後の課題

（V-4-②の自己評価）

- ・国際交流の体制としては、大学間協定を結んでいるのは、上海師範大学体育学院だけである。正式に協定は結んでいないが毎年交流が行われているのは、フィラデルフィアの The University of the Arts である。
- ・教員の国際交流支援の体制としては、二階堂学園の国際交流資金があり、毎年申請を募り、その内容を総務委員会が審査、教授会の議を経て、交通費、滞在費等が援助されている。総額は 300 万円である。使用状況は 18 年度 216.5 万円、19 年度 36.3 万円であった。

V. 教員の研究活動

- ・教員は教育、学生指導、大学運営などで多忙であるが、国際学会への発表や、研究交流、研修等を熱心に行っているが、海外へ出かける教員は比較的偏っていて、同一の教員が個別の研究目的で、繰り返し交流を行っている状況で、本学の国際交流の体制が大学にとって有効であるのか、大学にとって意味のある国際交流を促進できる体制については、今後検討していく必要がある。
- ・教員の海外視察や研修交流などの際、教育目的で学生を同行する場合があるが、その目的、基準や手順等のシステムは整備されておらず、個別に保護者への説明や同意が取られている状況であり、こちらも検討していく必要がある。

【V-4-②の改善・向上策（将来計画）】

- ・国際交流基金の有効な使用方法や基準の検討に向けて計画をたてる。

VI. 教育研究環境

1. 概 況

事実の説明【目標及び現在の状況】

(概 況)

- ・ 本学の校舎、運動場、教室等の内容・数・面積等は、後掲図表VI-1の通りである。
- ・ 全ての専任教員について研究室が配分されている。
- ・ 講義室は大教室（300席以上）4室、中教室（150席以上）5室、小教室（90席以上）4室があり、そのほとんどが固定机を設置して収容人数をより多く確保している。
- ・ 講義室においては、マルチメディア教材に対応する各種機器の整備が計画的に進められている。
- ・ 60席程度の可動机を配した演習に適した教室が8室あり、専門科目の演習授業や外国語科目、卒業研究ゼミ等に使用している。実習室は、情報処理実習室、栄養実習室、造形実習室、幼児行動観察室（松原校地）等の専用教室のほか、ピアノ等器楽の実習室がある。また、大学院講義室を学部演習授業にも開放している。

(計画等)

- ・ 施設に関する計画及び基本構想は、法人と本学による学園施設計画委員会が行うことになっている。
- ・ 各設備・施設の利用・改善については、総務委員会が定期的に改善要望をとりまとめ、その緊急性・教育との関連性等を勘案して順位づけを行い、順次実施している。
- ・ 授業に必要な教育機器・設備等の改善は、教務委員会を通じて年度末に情報収集され、必要に応じて見直されている。

(保守・点検、安全性の確保等)

- ・ 校舎等の施設については管財課が一般的な保守・管理及び必要に応じた調査・点検等を行っている。
- ・ 体育関連施設及び設置された機器については、上記に加えてそれぞれ担当の責任者が専門的な観点から常時その安全に配慮し、利用者への事前の安全指導、定期的な施設設備の整備・点検など必要な措置を取っている。
- ・ 毎年、全学規模で防災等避難訓練を実施するとともに、施設設備の新設にあたっては、防災面を重視し、十分な配慮を行っている。
- ・ 不審者等の侵入や各種災害に備え、昼・夜間における警備員の巡回を実施している（昼間については女性警備員による）。

(快適性等)

- ・ 教室等を含め学内全体についてきめ細やかな清掃が行われている。
- ・ 講義室及び体育施設における冷暖房・換気システムの改善が漸次行われている。
- ・ 全ての講義室について、可能な限り最新のマルチメディア対応化機器の配備とともに、机・椅子の快適性など基本的な学習環境の改善を進めている。
- ・ 各教員への個室研究室の確保、各施設の本来の機能を遺憾なく発揮させるため研究室・体育施

VI. 教育研究環境

設・講義室等の同一フロアにおける混在解消などを漸進的に推進している。

(この2年間における特記事項)

- ・平成18年12月～19年3月に、キャリアセンターの改修工事として、東館1階部分の改修工事が行われた。
- ・平成19年7月～20年3月に、東館耐震補強工事等が行われた。この工事は、耐震補強、アスベスト対策工事など安全面での向上に加え、バリアフリー化の促進（車椅子対応のエレベーター・トイレ・駐車場の設置等）、室内の塗り替え、階段・廊下の床面張り替えなど学生のアメニティー面での向上をも期すものであった。
- ・平成19年11月～20年3月に、学生会館、第1～第4体育館、トクヨ記念体育館のトイレ及びシャワー室の改修工事が行われた。
- ・学内スペースの有効利用促進のため、平成19年度には総務委員会の重点課題として学内の既存施設・設備の移転・廃棄に関する調査が行われた。

点検・評価の観点

- VI-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- VI-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に維持、運営されているか。
- VI-1-③ 施設設備の安全性が確保されているか。
- VI-1-④ 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。
- VI-1-⑤ 施設設備の利用者に対する適切なプログラムやサービスが用意され活用されているか。

評価結果と今後の課題

〔VI-1-①②の自己評価〕

- ・教育研究目的を達成するために必要なキャンパスは大学設置基準を踏まえた整備が行われており、さまざまな機能を備えた施設設備が、適切に整備され、かつ有効に活用されている。

〔VI-1-③④の自己評価〕

- ・既存の施設設備の安全性及び快適性の確保については、防災関連法令に基づく基準を充たすにとどまらず、全体として計画的組織的に確保の努力がなされている。
- ・新設施設設備については、可能な限りの安全性と快適性を実現するよう努力がなされているとともに、既存の比較的古い建物等においては、空調・給水ポンプの交換など基本設備の改善、内部の設備の充実が行われている。
- ・体育関連施設では、機器設備の安全性の確保とともに、それらを利用する際の安全性・快適性に配慮がなされている。
- ・上記のキャリアセンター改修や学生会館等のトイレ・シャワー室の改修などは学生及び教職員の学習教育環境に大いに資するものであった。

〔VI-1-⑤の自己評価〕

- ・健康管理センターにおけるリハビリテーション、健康診断（事後指導を含む）、禁煙指導、カウ

ンセリング等の実施や少人数クラス分けによる担任制などにより、学生の心身両面での健康維持・向上を図っている。

〔VI-1-①②の改善・向上方策（将来計画）〕

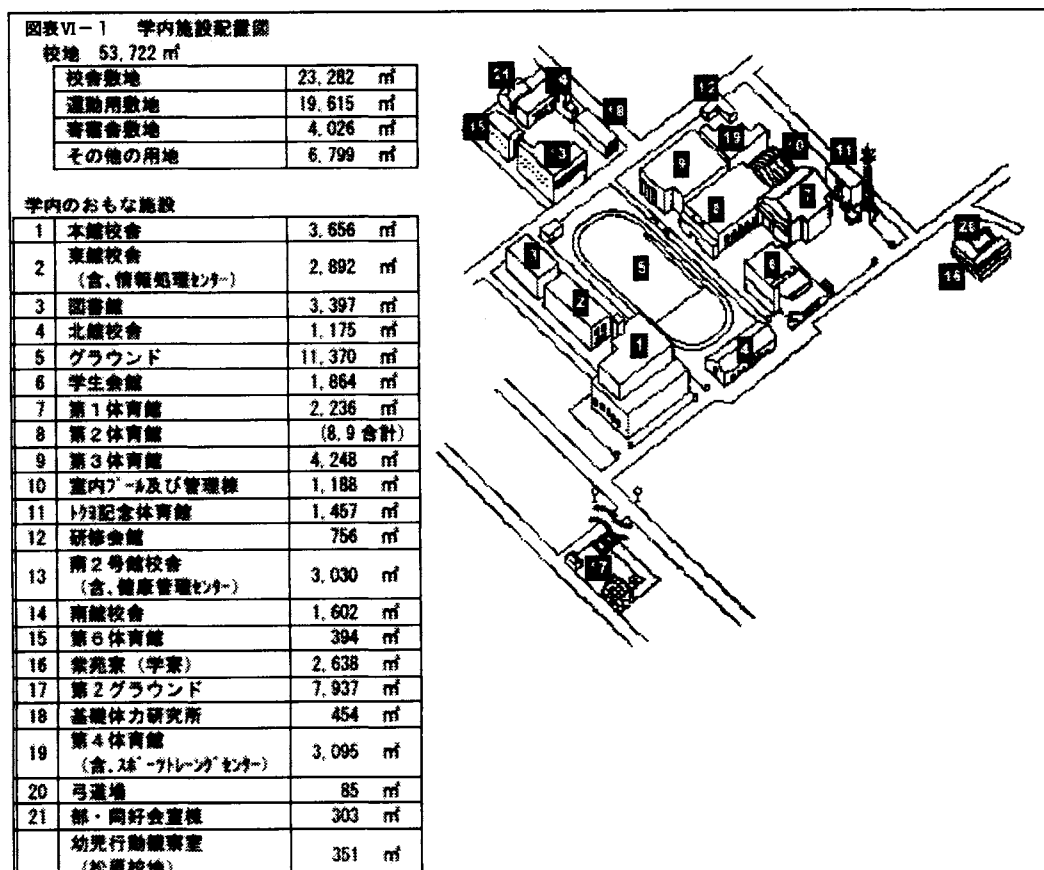
- ・上記の通り各種改修、補強等の工事が進められていることは評価されるべきであるが、限られた空間と資金を前提としたキャンパス全体の利用に関する基本計画は策定されていない。キャンパス全般を視野に入れた土地、施設設備の適切かつ有効な整備・活用計画を早急に策定することが望まれる。この点は法人における中間監査報告（平成20年1月29日付）でも次のように指摘されている。築30年から40年を経た大規模施設6棟及び「構想中の大学スポーツセンター等の整備を、こういった具体策をもって実行していくのか、その規模、期間についてのスケール、計画の具体化などを明らかにして、経営の計画性を透明にしていける必要があるのではないか」。

〔VI-1-③④の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・防災面においては、これまで継続されてきた対策（不審者対策、防災訓練等）のいっそうの充実を図っていくことが必要である。
- ・教育内容・教育方法・学生のニーズの変化等への対応、また、快適で安全な教育研究環境を実現するための既存施設設備の改修・修繕を計画的に行う。

〔VI-1-⑤の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・最新設備機器の計画的導入を図るとともに、設置・導入された設備機器によって可能となったサービスの周知・活発な利用をさらに推進する。



2. 図 書 館

事実の説明【目標及び現在の状況】

(概況)

「大学設置基準」第36条1項3号及び第38条にいわゆる「図書館」に該当する施設として附属図書館がある。現在の図書館棟は、平成17年7月1日に開館。鉄筋コンクリート造り地上4階、地下2階建(4階部分は研究室フロア)。図書館部分の総床面積は約2,511㎡、閲覧席数269席。図書は、図書館内に約13万1千冊、各研究室に約2万5千冊ある。その他、図書館内に製本雑誌約7千冊、文庫・新書約9千5百冊、AV資料約4千タイトルがある。

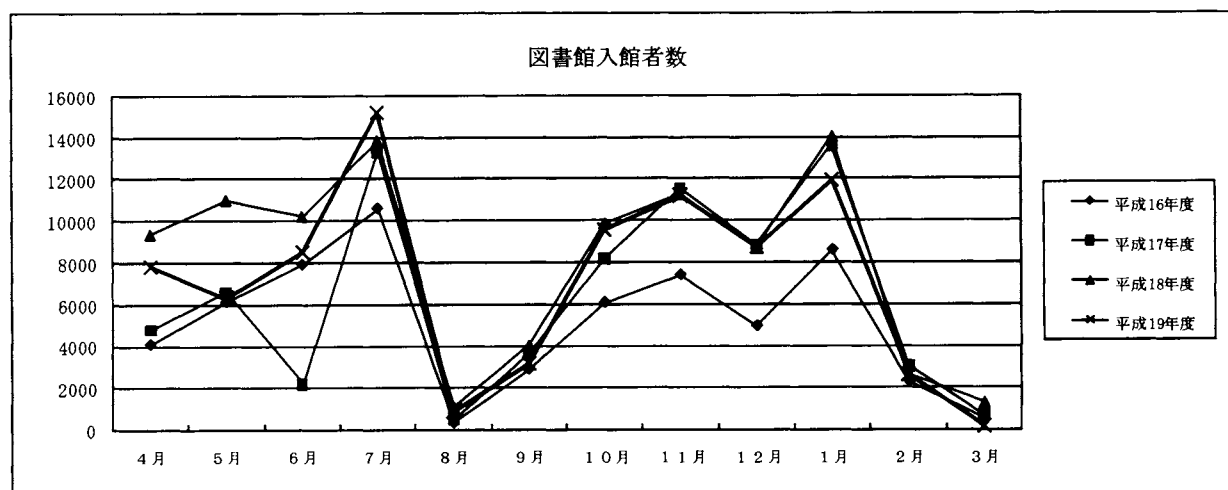
この図書館は、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料を提供する「従来型図書館」としての役割とほぼ全ての閲覧席に情報コンセント、電源を配するとともにパソコンを装備した閲覧席80席、貸出用ノートパソコン12台も用意するなど、豊富な電子的資料へのアクセスを提供する「メディアセンター(電子図書館)」としての役割をも兼ね備えている。

館内には、AV資料の視聴やマルチメディアコンテンツを作成できる「マルチメディアブース」、舞踊関係の資料を集めた「舞踊ライブラリー」、図書館ガイダンスや講習会等にも利用できる「グループ閲覧室」のほか、本学草創期の資料を展示する「二階堂トクヨ資料展示室」がある。また、学園の歴史的資料を保管する「資料保管庫」もある。

学生数の減少により、利用者数が横這いであったが、新館開館後は、利用者数が増加している。

■蔵書構成(2006年度)

■蔵書構成(2006年度)												
区分		総記	哲学・宗教	歴史・地理	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	合計
図書館	和書	2,855	5,287	4,485	37,702	15,987	2,772	626	30,975	3,253	8,488	112,430
	洋書	266	736	194	2,236	3,714	166	81	10,252	328	444	18,417
	小計	3,121	6,023	4,679	39,938	19,701	2,938	707	41,227	3,581	8,932	130,847
	小計百分比	2.39%	4.60%	3.58%	30.52%	15.06%	2.25%	0.54%	31.51%	2.74%	6.83%	100.00%
区分		総記	哲学・宗教	歴史・地理	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	合計
研究室	和書	297	1,983	438	7,118	3,249	313	102	7,208	1,302	911	22,921
	洋書	240	258	102	230	174	8	1	1,031	483	524	3,051
	小計	537	2,241	540	7,348	3,423	321	103	8,239	1,785	1,435	25,972
	小計百分比	2.07%	8.63%	2.08%	28.29%	13.18%	1.24%	0.40%	31.72%	6.87%	5.53%	100.00%
合計		3,658	8,264	5,219	47,286	23,124	3,259	810	49,466	5,366	10,367	156,819
合計百分比		2.33%	5.27%	3.33%	30.15%	14.75%	2.08%	0.52%	31.54%	3.42%	6.61%	100.00%
※図書扱いの製本雑誌を含む。					学校体育 保育	医学 保健衛生			体育 スポーツ 舞踊			



1 階には、総合カウンターをはじめ、新聞閲覧席、ラウンジ、OPAC 端末(5 台)、自動貸出機、多目的トイレ、事務室がある。2 階には、閲覧席、マルチメディアブース、グループ閲覧室(定員 26 人)、二階堂トクヨ資料展示室、館長室がある。3 階には、閲覧席、キャレル閲覧席、マルチメディアブース、グループ閲覧室(定員 8 人)がある。地下 1 階には、閲覧席、舞踊ライブラリー、資料保管庫、作業室(事務用書架、サーバ室、更衣室)がある。地下 2 階には、書庫がある。

閲覧席は、机と机の間隔を広くとり混雑時にもプライバシーが保てる工夫をしている。図書館内の空調は、事務室で集中制御され、閲覧室は一定の温度を維持し、快適な環境を提供している。西側と東側の大きなガラス窓が、開放感のある明るく静かな学習環境を創り出している。館内は全てバリアフリーで、入口にはゲートが設置され、館内のセキュリティを確保している。

グループ閲覧室以外の閲覧席には、情報コンセントや電源コンセントが標準装備され、各フロアに無線 LAN のアクセスポイントが設置されているので、図書館の情報環境は十分整備されている。

マルチメディアブースには、32 インチの液晶テレビ、DVD・LD・CD デッキ、VHS・miniDV デッキ、映像編集用パソコンが設置され、グループ閲覧室には、プラズマディスプレイやプロジェクター、原稿提示装置、DVD・CD デッキ、VHS・miniDV デッキが設置されている。

(維持運営等)

図書館の管理運営は、「日本女子体育大学附属図書館運営委員会規定」に基づき組織された、日本女子体育大学附属図書館運営委員会及び、事務組織が担当している。

日本女子体育大学附属図書館運営委員会は、図書館長(委員長)、大学院研究科長、学科長、教授会構成員で各学科から選出された者若干名、事務局長で構成され、図書館の運営に関する必要な事項を審議している。

図書館の事務組織は、図書館長 1 名(併任)、専任職員 5 名、派遣員 1 名、学生アルバイト 8 名で構成されている。専任職員 5 名と派遣員 1 名は、予算、ILL、選書、発注、整理、装備、雑誌、閲覧、情報サービス、学生アルバイト管理等の業務を担当している。学生アルバイト 8 名は、閲覧、書架整理等の業務を担当している。

(資料の収集・保存等)

図書館では、学部生、大学院生、教員の学習や研究のために必要な資料を収集、整理、保管している。蔵書構成は、体育・スポーツ、舞踊、幼児教育を中心に収集している。利用の多い体育・スポーツ関係資料は、約 3 万冊で約 4 分の 1 を占めている。学生の読書離れ・活字離れ対策として、気軽に読める文庫・新書を積極的に購入する取り組みを行っており、現在約 9 千冊まで増加している。また、約 5 千冊の舞踊関係資料は、国内有数のコレクションとなっている。

冊子体学術雑誌の購読誌数は、横這い状態で推移している。学術雑誌は、毎年製本して保存するための大量の収納場所を必要とするため、平成 14 年度以降の新規購読は、原則としてオンラインジャーナルで契約している。

図書館資料は、1 階には、新聞(新聞毎に異なるが、当日、当月、先月分)、一般雑誌を配置している。2 階には、体育・スポーツ、自然科学分野の図書を配置している。3 階には、総記、哲学、歴史、社会科学、工学技術、産業、語学分野の図書を分類番号順に配置しているが、幼児教育・保育学、絵本は、独立して配置している。地下 1 階には、芸術(体育・スポーツ分野を除く)、

VI. 教育研究環境

文学分野の図書を配置し、学術雑誌(新刊・バックナンバー)、製本雑誌、新書・文庫、新聞バックナンバー(1 年分)を配置している。舞踊関係の図書は、舞踊ライブラリーを設け、独立した部屋に配置している。

地下 2 階には、温度・湿度が適切に管理された書庫を設け、利用が少ない資料を中心に収容している。書庫の資料を利用する場合は、OPAC で検索しカウンターに出庫依頼する方法と利用者の制限はあるが書庫内に入って利用する方法がある。

(利用者への支援サービス)

平成 19 年 11 月に、MyLibrary という図書館ポータルシステムを導入した。MyLibrary は、自宅等からインターネットを通じてアクセス可能で、利用者自身が貸出・予約状況の確認や貸出更新を 24 時間行える Web 上の図書館窓口である。

利用指導は、入学時のオリエンテーションの他に、1 人でも申し込めるライブラリーツアーを実施している。さらに、希望者には、随時個別利用指導を実施している。また、情報処理センターのインストラクターが、図書館内に常駐し、館内に設置しているパソコンの学習支援を行っている。

オンラインジャーナルやデータベースの講習会を不定期に実施している。平成 19 年度は 2 回程実施した。また、図書館が提供する電子図書館サービスを利用するために、学内向けホームページを開設し、随時新しいサービスやトライアル情報等を提供している。

平成 17 年 6 月から、国立情報学研究所の ILL 及び料金相殺サービスに加盟し、利用者からの文献複写等の要求に迅速に対応している。

点検・評価の観点

VI-2-① 施設・設備は十分に整備されているか。

VI-2-② 図書館は適切に管理運営されているか。

VI-2-③ 資料の収集・保存は適切に行われているか。

VI-2-④ 利用者への支援サービスは適切に行われているか。

評価結果と今後の課題

(VI-2 の自己評価)

図書館で発行している新着案内(プリントと PDF 版がある)は、教員の利用者は多いが、学生にあまり利用されていないため、平成 18 年度より図書館入口の大型ディスプレイに新着図書の画像を表示し、利用者の目を引く工夫をしている。

平成 19 年度は、入館者の減少傾向が見られるが、麻疹による休講と総合情報システムの更新作業による閉館の影響、学生数の減少、非来館型サービスである電子図書館の充実などの原因が考えられる。

オンラインジャーナルも平成 19 年度には契約タイトル 5,363 種類、無料分を含めると約 13,000 種類を提供し、毎年内容の見直しを行い利用者の要望に答えている。データベースも 13 種類を提供している。また、平成 19 年度から複数のオンラインジャーナルとデータベースを横断的に検索するシステムを導入し、初心者でも、利用し易い工夫をしているが、大幅な利用者増には貢献していない。

研究や学習を促進するため、予算の範囲内で外部への文献複写等の費用を図書館が負担し、利

用者に無料で提供しているが、まだ学外からの複写利用の方が学内より多い状況は改善されていない。

リクエスト図書や研究室からの購入申請は、最短時間で手元に届くように整理しているが、書店側の発注から納品までの処理がボトルネックになっている。

複数の研究室から図書、雑誌の返却希望が出されているが、図書館側で十分な対応が出来ていない。

（VI－２の改善・向上方策（将来計画））

一般の方の利用も考慮し、安心して学習できる環境を提供するために、女性警備員の館内巡回を増やす対策を検討する。

多くの利用者が電子図書館サービスを利用できるように、オンラインジャーナル、データベース等の講習会を増やす事や学部生にも利用し易い国内雑誌のオンラインジャーナルを導入する。

研究室からの購入申請を短時間で整理するため、Web 発注システムを利用して発注から納品までの時間を短縮する事を計画する。

各研究室で保管するより図書館に集約した方が、多くの方が利用し易いという意見が多いので、図書館としても具体化に向けて検討を開始する。各研究室に保管されている図書は、約 2 万 5 千冊なので、収容する書架を新たに整備する必要がある。

地域交流として、平成 20 年度中に世田谷区立図書館との図書館連携が開始される予定である。

3. センター

1) 健康管理センター

事実の説明【目標及び現在の状況】

(概況)

大学設置基準第36条1項3号にいわゆる「医務室」に該当する施設として、南2号館1階に健康管理センターがある。総床面積は約755㎡。平成5年11月開設。

診察室、処置室、X線骨密度測定装置、検査室、リハビリテーション施設、休養室、カウンセリング室などを備えている。学生・教職員の健康管理をはじめ、整形外科相談、診療、リハビリテーション、医学相談、心理カウンセリング等多岐にわたる業務を行っている。

(維持運営等)

- ・センターのスタッフは、センター長1名(兼任)、健康管理医1名(兼任)、心理カウンセラー(兼任)、専任職員2名(看護師1名、理学療法士1名)、派遣看護師1名(常勤)、校医1名、整形外科医3名(非常勤、各医師週1回水、木曜日担当)、内科医1名(非常勤、木曜日担当)、臨床心理士(非常勤、火～木曜日担当)、理学療法士1名(非常勤、月、火、木曜日担当)、理学療法士補助2名(交代常勤)で構成されている。その他、心理カウンセリングの学生サポート活動が専任の教員(臨床心理士)の指導のもと、“ピアサポート”の名称で活動をすすめている。
- ・一般健康管理、相談、内科関連の医師連絡、センター事務全体の管理は常勤の看護師1名、派遣看護師1名によって月～金曜日、9時～5時まで行われている。リハビリテーション室は充分な理学療法診療が実施できる設備が整備され、また常勤理学療法士が外傷管理を行う国内体育系大学においても類のない設備である。運営の主体は診療活動のため、研究活動に対しては経費、時間、マンパワーが不足しており、十分な活動はできない状況である。
- ・日常の健康指導はセンターに訪れた学生を対象として2名の看護師が対応している。リハビリテーション関連では、学生・スタッフ対象の勉強会がH18年度に8回、H19年度に7回行われた。また、健康管理センターを利用した研究活動として関連学会への参加がH18年度に4回、H19年度に4回行われた。また、研究発表はH18年に4題、H19年に1題、いずれも専任の理学療法士が発表している。
- ・新入生対象に喫煙と健康、性感染症に関する健康指導を行っている。また、健康指導を依頼するクラブに対しては、食生活指導などを行っている。
- ・プログラムは年間計画に沿って円滑な実施を目指している。学生へのサービス向上のために、専任のリハビリ療法士と看護師の小会議は毎朝行われ、コミュニケーションをとり日々の運営についてよりよい実施を目指している。年間数回のスタッフ会議の開催、運営委員会の開催をし、これらの内容の検討を行っている。

(この2年間における特記事項)

センターは、19年度に発症したはしかなどの緊急事態や全学的な行事に伴って土日も運営することもある。センター中央に位置するスタッフ室もスタッフ会議や資料整理のために利用されてきた。とくに、はしかの緊急対策とその処置、資料整理時においてはセンターのスタッフ室は

緊急対策本部のワーキングのキーステーションとして利用されてきた。また、19 年から学生運営によるピアサポートの心理相談室としても有効利用している。

点検・評価の観点

- VI-3-1) -① 施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- VI-3-1) -② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に維持、運営されているか。
- VI-3-1) -③ 施設設備の安全性が確保されているか。
- VI-3-1) -④ 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。
- VI-3-1) -⑤ 施設設備の利用者に対する適切なプログラムやサービスが用意され活用されているか。

評価結果と今後の課題

(VI-3-1) -①②の自己評価)

センター設備は毎日多くの学生に利用されている。専任の看護師、理学療法士は常時連携を保ちながらスムーズな管理運営を行っている。

危険が生ずる恐れのある施設設備の対象とされるトレッドミルについては、19 年 2 月に点検修理作業を行った。

(VI-3-1) -③④の自己評価)

健康管理センターのバリアフリー化は必要であろう。設備機器の危機管理に注目度を高めて対処する必要がある。

(VI-3-1) -⑤の自己評価)

リハビリを受ける学生は年間延べ 5000 名にも達しており、診療の工夫もされているが、現時点では、スタッフがリハビリ対応できる限界となっている。

(VI-3-1) -①②の改善・向上方策 (将来計画))

センターの設備、管理に関しては、その内容の充実に期してゆきたい。センター長、健康管理医、臨床心理士は教員併任であることから、頻繁に会議を開催することは避けたいが、スタッフ会議を効率的に開催し、現場の現状、理解を深め、よりよいセンターの運営に向かって努力したい。19 年度には新健康管理医を迎えたこともあり、新しい情報、問題点の指摘がなされた。例えば、常備薬品、設備の見直しなどである。今後は大学予算を見合わせながら、よりよい設備、常備品などの検討をしてゆく。

(VI-3-1) -③④の改善・向上方策 (将来計画))

健康管理センターの主たる役目は学生、教職員の心と身体の健康管理と指導、及び診療を行うことであるが、それらの目的に随伴して学生やスタッフの教育は重要である。健康・安全指導の機会を充実させるべく対策をたててゆくことや、実施の検討、見直しもする必要がある。

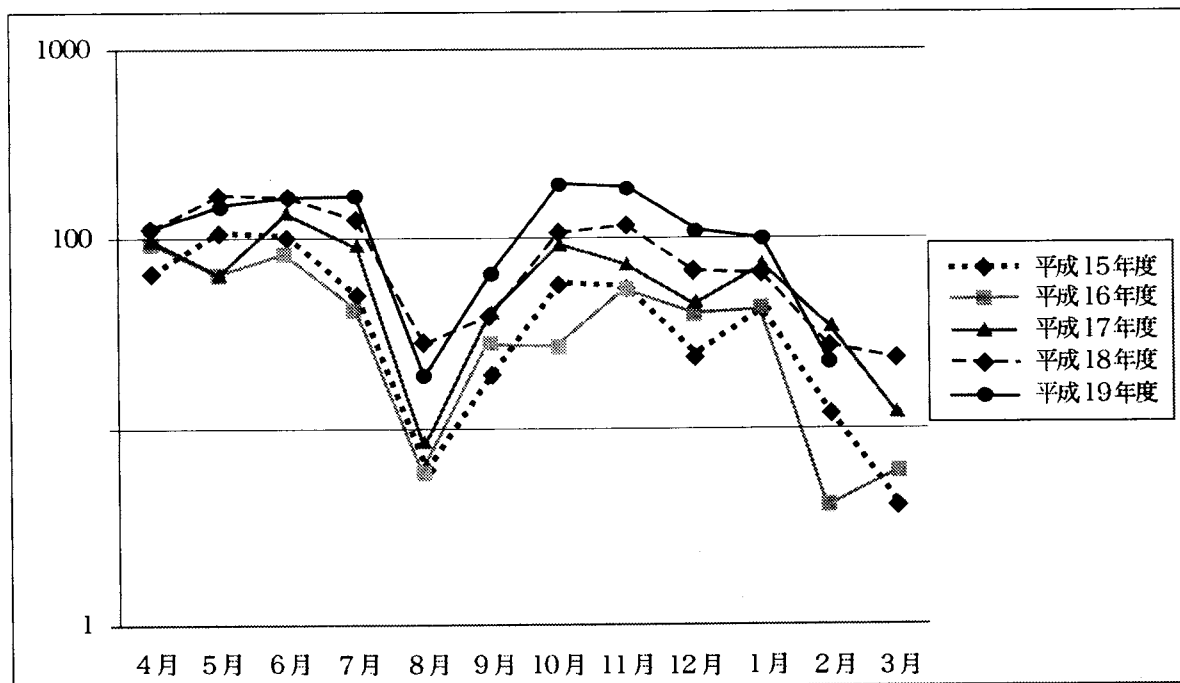
(VI-3-1) -⑤の改善・向上方策 (将来計画))

健康管理センターの対応が楽になるほど学生達が健康で生活していること、リハビリセンターが暇になるほど怪我や障害が少なくなる方策もとらなければならない。そのためには、心と身体

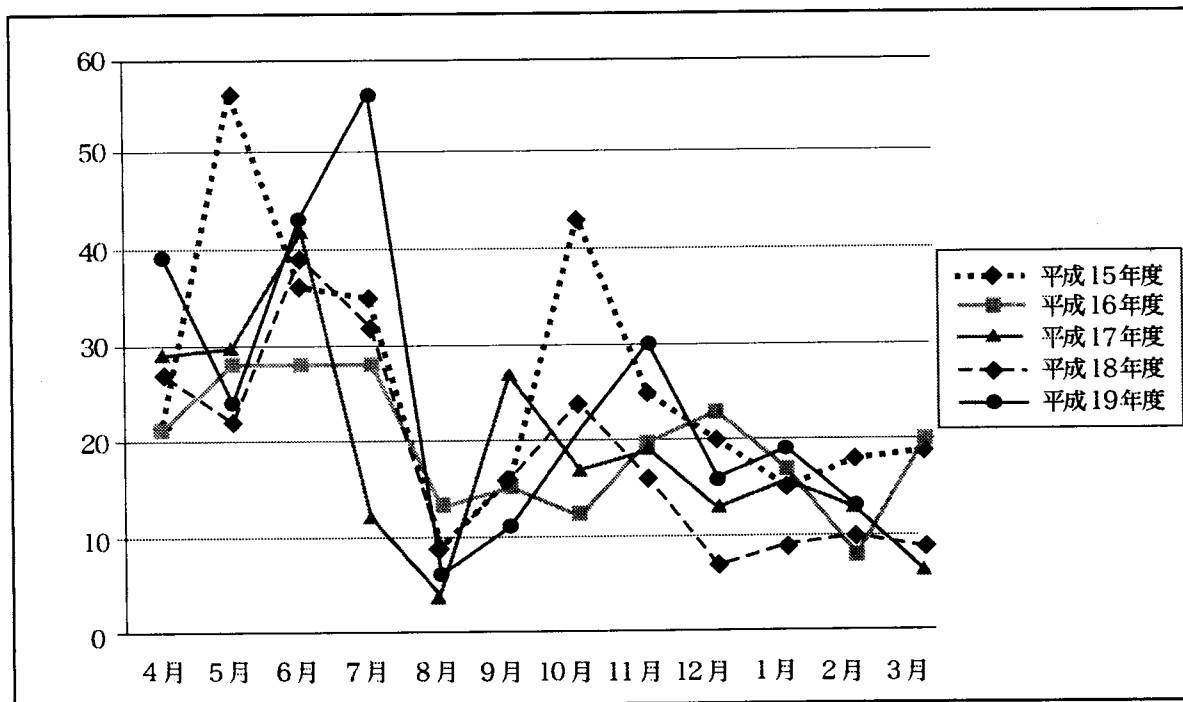
VI. 教育研究環境

の健康教育とその指導、クラブのコーチとの連携による怪我のないスポーツ指導などに力を入れる必要がある。

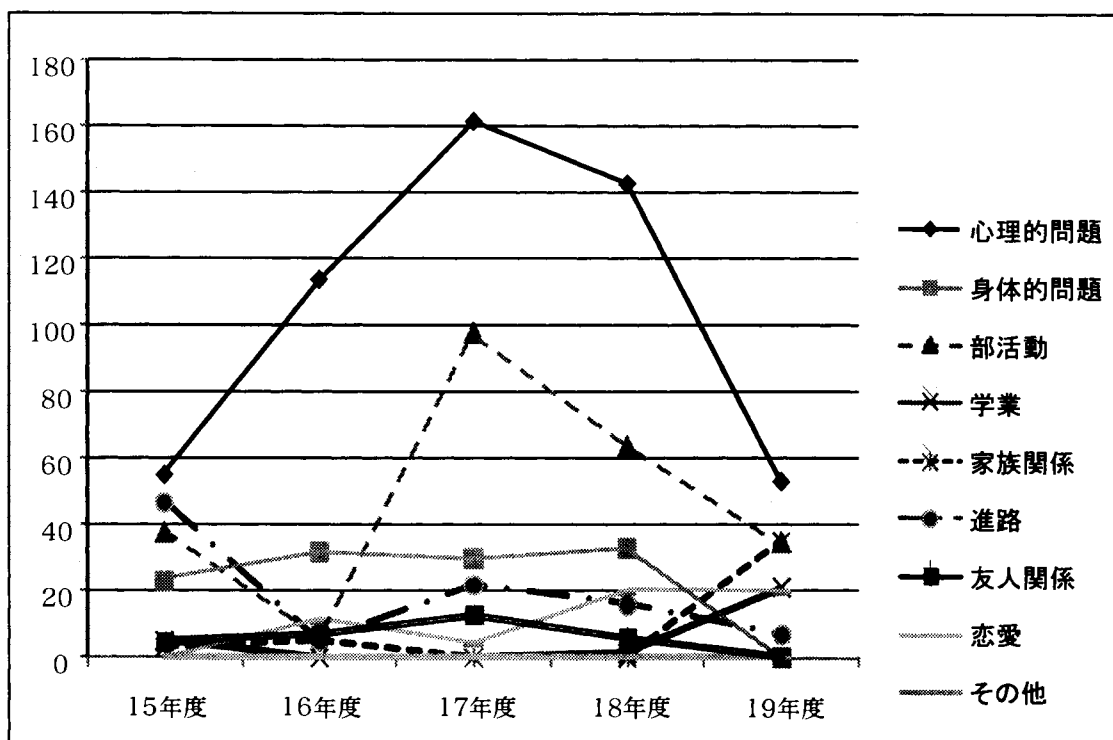
健康管理センター 応急処置利用者数



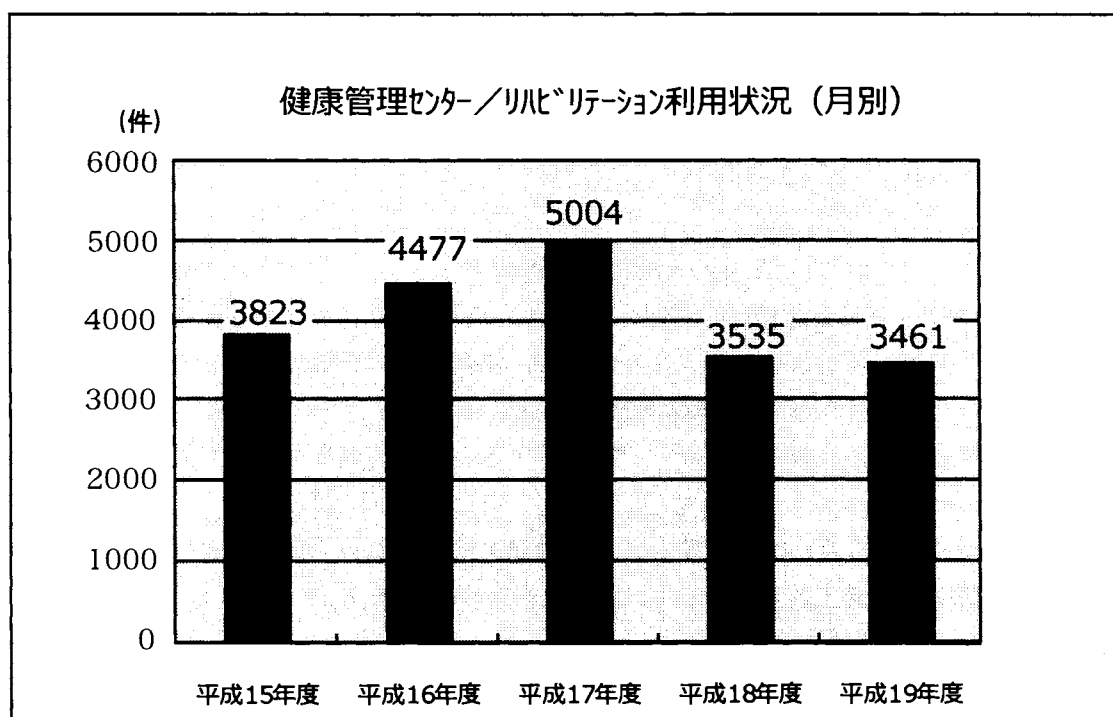
健康管理センター 整形外科利用者数



健康管理センター・カウンセリング室利用状況



健康管理センター リハビリテーション利用状況



*平成18年度4月～10月まで火曜・金曜午後は予約制とし利用者数制限

*平成18年度9月21日より非常勤理学療法士採用（週3回）

2) 情報処理センター

事実の説明【目標及び現在の状況】

(概況)

平成 11 年 10 月の開設後、施設の改善や組織の見直しも徐々に進められてきた。学生の授業外利用頻度を増し、パソコン利用動機の向上を図るために、平成 15 年度には従来の情報処理実習室 1 に加え、実習室 2（同時に 1 及び 2 の教室を使い平行で独立した授業等が実施可能）が増設された。さらに、平成 17 年度にはマルチメディアを活用した授業・研究に対応できるよう、ハード・ソフト両面の充実がはじまった。同年 7 月には新図書館の開設にともない、図書館の学生用端末と情報処理実習室の PC 環境の統一をめざしたネットワークの構築を計画した。平成 19 年 9 月には、大学全体のネットワークシステムを大きく改善した（特記事項 3 の総合情報システム）。

本学ホームページの管理・運営については、当初、情報処理センターが主になって行っていたが、新設された広報委員会にその役割は移行された。

(維持運営等)

センター長・センター員及び情報処理室長によるセンター会議により、管理運営のチェックが定期的に行われている。センター会議で立案された予算案や事業計画案等の検討・承認のため、運営委員会が年数回、開催されている。学園情報システムの保守・点検を依頼している業者との定例会議に、センター長・センター員、事務系担当者が出席し、教育系及び事務系情報システム間の連携が円滑にとれるようになっている。また、情報処理室・学内ネットワーク端末に至るあらゆる学内の情報処理システムの管理については、常勤の SE が細部にわたって対応している。

広報委員会、情報処理センター、入試センター及びキャリアセンターから選出されたメンバーと事務局長からなるホームページ管理運用グループが、ホームページの維持、運営に関する会議を定期的に行っている。

(安全性の確保等)

情報処理実習室 1・2 どちらも、万一の場合の避難経路は、実習室の前後 2 カ所に確保されている。また、実習室 1・2 の分離使用も考慮に入れ、空調設備もそれぞれの部屋ごとにコントロールできる。平成 19 年の新システム導入にともない、実習室内の設備等も改善され、より利用しやすい環境になった。部屋の施錠・解錠は警備員、常勤 SE、ヘルプデスク及びインストラクターが責任を持って行っている。教室及びサーバ室のドアを堅固なものに交換することにより、盗難等に対する安全性も高めた。

情報面での安全性という意味では、新システムの導入にともない、以前にも増して安全性が向上しているが、研究室の PC 盗難に対しては検討すべき問題である。

(快適性等)

施設設備は、リプレースの度に最新かつ安全を考えたものに、変更されている。また、情報処理実習室 2 の PC は、各種講座や卒研演習等にも利用できるよう、希望の多いソフトを追加インストールし、教育研究環境の改善に取り組んでいる。

(プログラムやサービス等)

教職員に対する情報処理面での協力は、従来から SE 等により行われてきたが、平成 19 年 10 月より常駐のヘルプデスクを採用することにより、よりきめ細かい対応が可能となった。また、学生に対する情報処理面での指導助言も、情報処理担当教員、インストラクター及びヘルプデスクにより、適切に行われている。

情報処理関連の公開講座の際に、情報処理実習室を使用してインストラクターが指導協力を行っている。また、学内向けには SPSS 等の講習会(勉強会)も実習室を使用して行われている。学生対象のワープロ検定も行っている。

点検・評価の観点

- VI-3-2) -① 施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- VI-3-2) -② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に維持、運営されているか。
- VI-3-2) -③ 施設設備の安全性が確保されているか。
- VI-3-2) -④ 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。
- VI-3-2) -⑤ 施設設備の利用者に対する適切なプログラムやサービスが用意され活用されているか。

評価結果と今後の課題

(VI-3-2) -①②の自己評価)

毎年、情報処理センター機能の拡大が図られ、施設設備に関してはかなり拡充してきている。授業利用時間数も多く、授業以外にも公開講座、学内の勉強会、教務課による Web 履修指導、就職課による指導等、施設として有効利用されているといえる。しかし、それに見合った人材の配置は遅れているといわざるを得ない。特に組織面では、センター室長を図書館事務長が兼任していることは、早急に解決しなければいけない問題である。

ホームページに関しては、より魅力的な、新しい情報がすぐ発信できるようなものにすべく、広報委員会が中心となり取り組んでおり、情報処理センターはシステム面で全面的に協力している状況である。

(VI-3-2) -③④の自己評価)

実習室 1・2 ともに 2 方向の避難経路が存在し、火災時等の安全は確保されていると考えられる。また、授業等のスケジュールに従って施錠・解錠が確実に行われており、不審者の侵入は未然に防がれている。

新図書館に多くの PC 端末が設置されたことから、自習利用は図書館を中心とし、情報実習室は授業・演習及び各種講習会での利用を主としている。従って、それらに応えられるよう、周辺機器やソフト等の充実を図り、さらなる教育研究環境の整備が必要となろう。

情報面の安全性及び快適な教育研究環境の整備という観点から、従来の学内情報システムが抱えていた問題点(増え続ける研究室 PC の把握、学外からの学内システムへのアクセスと認証等)は、新システムの導入により大幅に改善された。

昨今、日本全国の大学研究室にある PC の盗難が相次いでいるが、本学においても盗難を未然に防ぐため、教員に対する注意の喚起が必要である。また、万一、盗難にあった場合の個人情報漏洩を防ぐため、データの暗号化等の対策も必要である。

個人情報保護法に基づいた、学内の個人データ取扱に対するルール作りも緊急な課題であり、しかるべき部局が指針を作成する必要がある。

(VI-3-2) -⑤の自己評価)

情報処理教育については、新カリキュラムにおいて「情報処理」(必修)を1年前期に履修させるよう変更した。これにより、大学の情報システムを入学当初より、十分理解して利用してもらえるようになったと思われる。また、新システムの導入により従来なかった情報サービスも学生に対して提供できるようになったことも(特記事項3)、評価される点である。情報処理面での教職員に対する協力は、常駐のヘルプデスクが確保できたことにより大いに改善された。

公開講座については従来通りの協力体制を取っているが、内容の再検討が必要かもしれない。また、学生対象のワープロ検定も受験者が減少傾向にあり、再検討を必要とする。

学生サービスの延長として、卒業生に対するメールサービス等も必要であるが、この問題は就職や入募対策とも大いに関連する事柄であり、しかるべき部署で大学としてのしっかりとした方針を立てることが先決である。

(VI-3-2) -①②の改善・向上方策(将来計画))

平成17年度にオープンした新図書館に約90台のPC端末を設置したが、学生が図書館PCと実習室PCを同じ環境で使えるよう、認証統合等が必要であったが、学生の移動プロファイルを利用できないなどの不備な部分があった。しかし、平成19年9月の新システム導入により、認証統合は可能となった。さらに図書館PCの更新(平成20年7月の予定)後は、移動プロファイルを利用して実習室と図書館のPC環境はさらに統合され、学生に対する情報教育及びサービスの充実が期待される。

マルチメディア関連の授業科目においても、IT機器を利用した授業に対応する、ハード・ソフト両面の充実や、eラーニングのコンテンツ作りに必要な基礎部分は、新システム導入により、可能となったが、今後はそれらの積極的な活用が必要である。

以前より情報処理センターの充実・発展を考え、センター室長としてスーパーバイザー的役割を担う専任職員の充任が望まれていたが、現在、専任の室長の採用を検討中である。

ホームページに関しては、よりよいサービスが提供できるよう、システム面の改善を計画している。

(VI-3-2) -③④の改善・向上方策(将来計画))

施設設備の安全性は、おおむね確保されており、情報面の安全性に関しても、新システムの導入により確保できているが、外部からの不正侵入やアタックに対する安全性の確認を、第三者の専門家による診断をうける必要がある。

研究室PCが盗難にあった場合、個人情報の流失を防ぐため、ハードディスクの暗号化を希望する教員のPCから順次行う計画である。

(VI-3-2) -⑤の改善・向上方策(将来計画))

平成20年度より「情報処理」(必修)の内容を一部、改訂し、より充実した情報処理教育を行

う予定である。また、新システム導入により可能となった各種サービスを活用してもらうために、サービス内容の告知と普及に努める計画である。さらに、情報処理面での協力、指導助言の一層の効率化を図るために、ヘルプデスク・インストラクタの適切な配置と、業務内容の整備等を検討する計画である。

公開講座の内容等については地域交流委員会と、ワープロ検定についてはキャリアセンターと、それぞれ今後の方向性を検討する計画である。

卒業生に対するメールサービスを含め、情報の配信と収集のシステムを検討する計画である。

3) スポーツトレーニングセンター

事実の説明【目標及び現在の状況】

(概況)

- ・開館時間や閉館日など、スポーツトレーニングセンターの利用については利用規定を作成し利用者に提示している。
- ・開館時間については、授業のある期間は平日の 9:00~20:45 まで利用することが可能であり、授業のない期間は平日の 9:00~16:30 までの利用となっている。しかし、届け出のあるクラブに関しては、開館時間以外の利用を許可している。また、一般会員の利用については資料に示す通りである。
- ・トレーニングセンターには、一般の健康の保持増進からスポーツ選手の競技力向上まで、各種利用者のニーズに応えられるよう、多種多様な機械・器具が設置されている。
- ・トレーニングマシンの種別として主に有酸素運動を行うマシンが14台、筋力強化を中心に行うマシン14台、一つのセットで多様な筋力強化のトレーニングを行うことのできるシリーズコンビネーションマシンが2セット、専門的筋力トレーニングのためのマシンが5台、さらに初動負荷マシンが15台揃っている。

また、トレーニングエリアの中心にはフリーウエイトが設置されており、スポーツ競技に実用性の高い筋力トレーニングを行うための用器具が各種揃っている。

さらに、フローリング敷きのストレッチエリアも併設されており、そこでは様々なトレーニング活動を行うことが可能である。また、このエリアの半分の壁面全体が鏡になっている。

- ・トレーニング機器以外には、体調管理等のために体脂肪計が2台、体重計が1台設置されている。

(維持運営等)

- ・センターが開設されてから、10年以上が経過していて機器の老朽化が進んでいる。5年計画をたて、機器の交換を行っている。
- ・スポーツ運動指導員はトレーニング活動への指導・助言、情報提供など専門的な業務を担当している。補助大学院生(6名)は、平日の17:00~20:45まで入退館管理などの業務を中心に担当している。
- ・スポーツトレーニングセンターの利用者には会員登録制を実施し、事前に利用に関する安全指導を行った上で利用させている。

また、入り口には学生証を利用した入退館システムを導入し、登録者以外の学生の利用を制限している。

VI. 教育研究環境

(快適性等)

- ・開館時間中はスポーツ運動指導員によって、施設・設備の整備、点検を常に実施し安全管理に心がけている。また、トレーニング機器に関しては毎年1回、専門の業者による定期点検を行っている。
- ・冷暖房、換気システムが導入されており、1年を通して快適な環境でトレーニングを行うことが可能である。さらに、開館時間から閉館まで有線放送を流している。また、2台設置してある体脂肪計の内1台は、結果を印刷できるタイプのものになっている。
- ・トレーニングセンター内には、体調管理等のために体脂肪計を設置している。この体脂肪計は結果を即座に印刷できるタイプになっている。

(プログラムやサービス等)

- ・トレーニング活動以外の試みとしては、利用者の心理的なサポートとして「スポーツ相談」、栄養的なサポートとして「栄養相談」を各センター員が行っている。
- ・さらに、成城消防署及び東京救急協会から講師を招き、普通救命講習会を行っている。

点検・評価の観点

VI-3-3) -① 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

VI-3-3) -② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に維持、運営されているか。

VI-3-3) -③ 施設設備の安全性が確保されているか。

VI-3-3) -④ 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

VI-3-3) -⑤ 施設設備の利用者に対する適切なプログラムやサービスが用意され活用されているか。

評価結果と今後の課題

(VI-3-3) -①②の自己評価)

- ・資料VI-3-①、③は平成18、19年度のスポーツトレーニングセンターの登録者数を示したものであるが、学生総数約2400名に対して半数以上の学生がトレーニングセンターに登録し利用していることが分かる。また、スポーツトレーニングセンターの利用状況については、資料VI-3-②、④に示したように、年間を通して、多くの学生が利用していることが分かる。
- ・主として有酸素運動を行うマシンは、持久力の向上や減量などに適したトレーニングを行うことができるため、トレーニングセンターの中では使用頻度が最も高く、特に雨天時には順番待ちをするほどとなっている。このような状況をふまえると、このエリアのさらなる充実が望まれるところである。
- ・また、センターの入り口部分はフローリング敷きになっており、多様なトレーニング活動を行うことが可能である。さらに、このエリアの半分の壁面は鏡張りになっており、利用者はダンスの練習やフォームのチェックなどの際に有効に利用している。
- ・トレーニング機器以外に、体脂肪計が2台、体重計が1台設置されており、各自、体調管理など

に有効に活用している。

- ・老朽化した機器の交換は計画をたてて、順次交換しているが完全とはいえない。

(VI-3-3) —③④の自己評価)

- ・トレーニングセンターは、注意を怠ると命に関わるような重大な事故に発展する可能性のある施設であるため、安全管理に関しては重要事項とし、徹底して行っている。
- ・さらに、開館時間中は有線放送を流しており、利用者からも大変好評である。

(VI-3-3) —⑤の自己評価)

- ・体調管理に必要不可欠である体重及び体脂肪測定の結果が、トレーニングセンター内に設置してある体脂肪計で即座に確認することができるため、利用者には大変好評である。また、実際に印刷された結果を目にすると健康に対する意識もいっそう高まると思われ、大変多くの利用者が活用している。
- ・利用者の心理的なサポートとして行っている「スポーツ相談」は、少人数ながら長期的できめ細かいサポートとなっている。さらに、特にアスリートにとっては重要な問題である栄養的問題のサポートとして行われている「栄養相談」は、毎回多くの利用者が相談に訪れ、充実した内容となっている。
- ・また普通救命講習会では、自動体外式除細動器業務従事者の資格を取得することができ、体育及びスポーツに携わる利用者に好評である。

(VI-3-3) —①②の改善・向上方策(将来計画))

老朽化した機器の交換をさらに進めていく必要がある。雨天時の混雑の解消はトレーニングセンターだけでは解決できる問題ではなく、大学としてスポーツ施設の拡充、充実を図る必要がある。

スポーツ科学の今後ますますの進歩にともない、当然のことながらトレーニング方法のさらなる発展も予想される。そのような状況に対応するため、従来のトレーニングマシンに加え、新しく開発されるトレーニングマシンについても順次取り入れていく必要がある。さらに、これらの新しいマシンの利用者に対応した効果を科学的に検討し、トレーニング方法の科学的根拠を明らかにしておくことも必要である。

(VI-3-3) —③④の改善・向上方策(将来計画))

利用者の個々の様々な要求に対応するため、関連分野の図書及び雑誌などの閲覧コーナーの設置や、各種講習会の開催など、幅の広い情報を提供できるようにする必要がある。

また、雨天時の利用者の混雑に対する対応については、安全管理の面からも今後の課題として早急に取り組む必要がある。

(VI-3-3) —⑤の改善・向上方策(将来計画))

近年の体育・スポーツに関する科学的な発展及び、利用者の多様化されたニーズに対応できるように、今後は多岐にわたる内容の講習会・研究会などを開催する必要がある。

VI. 教育研究環境

資料VI-3

平成18年度スポーツトレーニングセンター利用状況

①

1. スポーツトレーニングセンター登録者について

平成19年3月31日現在

	1年	2年	3年	4年	専攻合計(人)
スポーツ科学専攻	228	236	182	159	805
健康スポーツ学専攻	165	116	133	99	514
舞踊学専攻	49	15	34	28	126
幼児発達学専攻	51	13	14	8	86
学年合計(人)	493	380	363	294	1,531

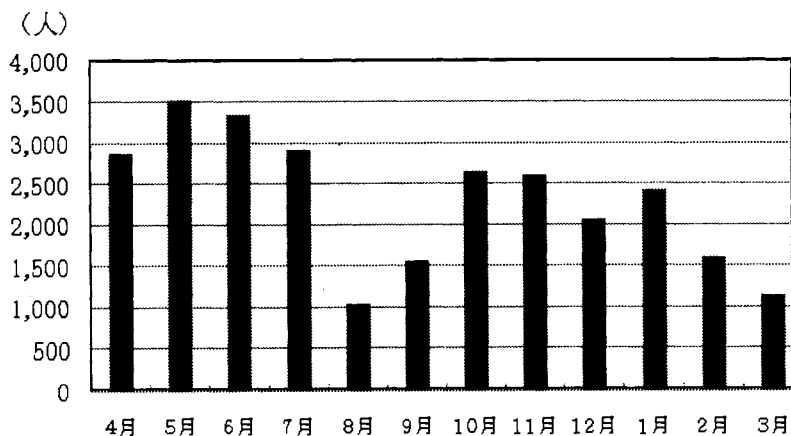
学部生合計(人)	1,531
大学院生合計(人)	19
教職員合計(人)	40
一般会員合計(人)	26
登録者合計(人)	1,616

②

2. スポーツトレーニングセンター月別利用状況について

平成19年3月31日現在

月	人 数
4月	2,875
5月	3,540
6月	3,352
7月	2,918
8月	1,038
9月	1,566
10月	2,658
11月	2,608
12月	2,075
1月	2,437
2月	1,611
3月	1,143
合計(人)	27,759
平均(人)	2,313.3



資料VI-3

平成19年度スポーツトレーニングセンター利用状況

③

1. スポーツトレーニングセンター登録者について

平成20年3月31日現在

	1年	2年	3年	4年	専攻合計(人)
スポーツ科学専攻	205	203	195	161	764
健康スポーツ学専攻	169	84	111	88	452
舞踊学専攻	57	29	26	27	139
幼児発達学専攻	30	11	16	13	70
学年合計(人)	461	327	348	289	1,425

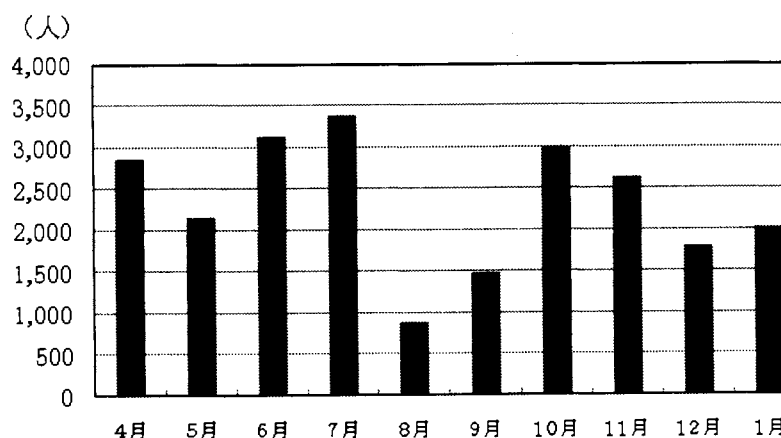
学部生合計(人)	1,425
大学院生合計(人)	14
教職員合計(人)	44
一般会員合計(人)	21
登録者合計(人)	1,504

④

2. スポーツトレーニングセンター月別利用状況について

平成20年3月31日現在

月	人 数
4月	2,865
5月	2,166
6月	3,133
7月	3,393
8月	897
9月	1,491
10月	3,006
11月	2,646
12月	1,802
1月	2,032
合計(人)	23,431
平均(人)	2,343



4) 基礎体力研究所

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・基礎体力研究所は、体力の基礎的研究、体力の維持・増進並びに競技力の向上に関する施策や方法を開発することを目的として、1989年11月に日本女子体育大学体育学部附属施設として設置された。目標達成のために、4種の研究プロジェクト（①運動に対する身体の適応機序に関する研究、②子どもの身体特性に関する研究、③中高年のための運動処方に関する研究、④女子競技選手の身体特性に関する研究）を設立当初より掲げ、幼児から高齢者及び一般人から競技選手を含む広範囲の人々を視野においた基礎的研究と応用的研究を継続実施している。
- ・平成18～19年度の構成員は、所長1名、専任所員1名、兼任所員1名、名誉教授1名、兼任研究員3名、技術職員及び事務員各1名が配置されている。
- ・基礎体力研究所運営委員会は、所長、所員、学科長、教授会構成員で各学科から選出された者若3名、事務局長により構成され、研究所の事業内容等の審議・決定を行っている。
- ・平成18・19年度の実施事業として、①公開研究フォーラム(年1回)の開催、②研究所紀要(Journal of Exercise Science)の発刊(年1回)、③研究所セミナーの開催(複数回)、④教育研究に関する学内談話会の開催(年2回)、⑤運動部選手の競技力向上のサポート(平成18・19年度は陸上部の中長距離選手を対象とした)等を実施することであった。また、これらの基本的事業に加えて、下記に記す学術フロンティア推進事業を実施することであった。
- ・基本的事業の一つである、紀要16巻及び17巻(Journal of Exercise Science 2006、Journal of Exercise Science 2007)が発刊された。内容は、原著論文、研究資料、内外の研究動向、研究所が主催する研究会・講演会等の要旨等であり、関連大学、研究機関、関連学会の研究者、国公立図書館等に配布された。
- ・平成18～19年度には、第17回及び第18回の公開研究フォーラムを開催した(資料VI-4)。また研究所セミナーを5回(学術フロンティア推進事業セミナーを含む)、談話会を4回それぞれ開催した(資料VI-5)。

資料Ⅳ-4：第17回・第18回基礎体力研究所公開フォーラム

第17回公開フォーラム

平成18年11月25日(土)・日本女子体育大学 本館1階E101

日本女子体育大学基礎体力研究所第17回研究フォーラム・学術フロンティア研究成果 中間報告会

「運動時における循環調節機構の統合的解明ースポーツによる健康・体力づくりプログラムの構築に向けてー」

<学術フロンティア研究成果中間報告>

加賀谷淳子 「骨格筋への血流配分と筋からの血液還流」

定本 朋子 「運動時の内臓器官及び脳の血流動態とその調節機構」

斉藤 満 「運動時の筋交感神経活動からみた中枢指令及び反射性制御の調節機構」

清水 静代 「運動時の心拍出量の変化と各種血管への血流配分」

- 長田 卓也 「有疾患における運動及び筋虚血に対する血流プロフィール」
佐藤 耕平 「運動時の呼吸循環系変化に対する中枢性・末梢性の神経調節」
岩館 雅子 「運動準備期のセントラルコマンドの働き」

<特別講演>

「脳を正しく使おう」

金澤 一郎 先生

(国立精神・神経センター総長、日本学術会議会長、宮内庁長官官房・皇室医務主管)

第18回公開研究フォーラム

平成19年11月24日(土) ・日本女子体育大学 本館1階 E101

「スポーツ・身体活動と脳機能との関わり」

「運動時の脳血流動態」 定本 朋子 (日本女子体育大学)

「運動における脳の役割 ― 中枢性疲労と中枢性エネルギー代謝調節 ―」

井上 和生 (京都大学大学院農学研究科)

<基礎体力研究所ポスター発表>

「運動による脳機能低下の予防」 加藤 守匡 (山形県立米沢女子短期大学)

「スポーツパフォーマンスを向上させる生体リズム調節」

内田 直 (早稲田大学スポーツ科学学術院)

資料Ⅳ－5： 研究所談話会・研究所主催セミナー

平成18～19年度 研究所談話会

第33回談話会 平成18年7月19日

「日女生のアイデンティティ ― Tシャツにみる自己表現 ―」 影山 陽子

「ダンス指導における指導言語の役割について」 今村 文

第34回談話会 平成19年2月14日

「大学運営のエネルギー ― バレーボール指導から学んだこと ―」 高橋 和之

第35回談話会 平成19年7月18日

「チーム作りに関する実践事例」 湯澤 芳貴 柴田 雅貴

第36回談話会、平成20年1月23日、

「競技現場におけるスポーツバイオメカニクスの活用 ― スピードスケートにおける科学サポート ―」 湯田 淳

平成18～19年度 研究所主催セミナー

平成18年12月16日

「Mechanisms of Cutaneous Active Vasodilation in Humans: Insights and Speculation」
Dr. Christopher T. Minson (University of Oregon)

平成19年10月4日

「運動時の脳循環調節」 小河繁彦 (ノーステキサス大学)

VI. 教育研究環境

- ・平成 16 年度私立大学学術研究高度化推進事業の選定を受け、「運動時における循環調節機構の統合的解明—スポーツによる健康・体力づくりプログラムの構築に向けて—」という共同研究プロジェクト（平成 16～20 年度）が実施されている。その概要は資料VI-7のとおりである。
- ・学術フロンティア推進事業に携わる研究者（班員）として、研究所所員 3 名に加え、体育学部研究者 1 名、国内研究者 3 名、国外（イタリア）研究者 2 名、事務員 1 名、ポスドク研究員が配置されている。平成 18 年度のポスドク研究員は 1 名であったが、平成 19 年 10 月より 2 名が配置されている。
- ・平成 18 年度及び 19 年度における学術フロンティア事業における個別研究及び共同研究における研究成果は、年次報告書として刊行している「Integrative Study of Circulatory Regulation during Exercise 2006」及び「Integrative Study of Circulatory Regulation during Exercise 2007」の冊子にまとめられている。その内容を示す目次は資料VI-8のとおりである。
- ・平成 18 年度は、学術フロンティア推進事業の中間評価を受ける年次であり、そのための研究成果報告書を作成し、また外部評価委員による評価委員会を公開研究フォーラムと同時期に開催した。この外部評価委員会において、3 名の委員より「A. 着実な進歩がみられる」と評価された。なお、年次毎の成果に関する評価については、基礎体力研究所運営委員会内に設けた学術フロンティア事業に関する学内評価委員会による評価を受けている。
- ・学術フロンティア推進事業の一環として、平成 18～19 年度において、国内班員による進捗状況報告会を計 8 回、セミナー（ワークショップを含む）等を 3 回開催した（資料VI-6）。

資料IV-6： 学術フロンティア推進事業セミナー・ワークショップ

平成 18 年 6 月 10 日 Academic Frontier Project JWCPE 第 7 回セミナー

「若手研究者・大学院生のためのセミナーⅡ」

第一部 レクチャー

「初心者のための運動と循環研究」

齊藤満（豊田工業大学）

第二部 ワークショップ：超音波ドップラー法による循環調節の研究法

「骨格筋への血流分配」

長田卓也（東京医科大学）

「脳への血流分配」

定本朋子（日本女子体育大学）

平成 18 年 6 月 22 日 Academic Frontier Project JWCPE 第 8 回セミナー

「乳酸シャトルへのアプローチ」

橋本健志（University of California）

平成 19 年 7 月 23 日 Academic Frontier Project JWCPE 第 9 回セミナー

「力調節の神経筋メカニズムと交感神経活動」 篠原稔先生（ジョージア工科大学理学部）

平成 19 年 12 月 13 日 Academic Frontier Project JWCPE 第 10 回セミナー

「筋機械受容器反射と循環調節」

松川寛二（広島大学大学院保健学研究科）

点検・評価の観点

- VI-3-4) -① 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

- VI-3-4) -② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に維持、運営されているか。
- VI-3-4) -③ 施設設備の安全性が確保されているか。
- VI-3-4) -④ 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。
- VI-3-4) -⑤ 施設設備の利用者に対する適切なプログラムやサービスが用意され活用されているか。
- VI-3-4) -⑥ 平成 18・19 年度において、当該機関における使命を遂行できたか。

評価結果と今後の課題

(VI-3-4) -①の自己評価)

- ・研究所設置目的に添った設備機器は設立時にほぼ整備完了し、その後については、必要に応じ、学外資金等を活用しながら整備充実を図っている。各実験室及び設備機器は、研究者毎の研究計画に沿って有効に稼働している。
- ・週毎の研究室及び機器の利用時間については、研究者間及びプロジェクト間で定期的に調整が行われ、実験室及び機器の利用時間等の記録が行われている。

(VI-3-4) -②の自己評価)

- ・施設設備の点検維持は必要に応じて、敷設メーカーあるいは技術者による点検整備を受けている。
- ・この施設の維持については、専任研究員、技術職員、事務員が相互に連携しながら対処している。

(VI-3-4) -③の自己評価)

- ・安全性が問題となる研究施設については、メーカーと保守契約を結び、定期点検を実施している。
- ・また実験室の電源確保、アース接地等については、管財課との連携をとり、安全を確認している。
- ・実験時安全対策については複数人で安全確認ができるようにしている。

(VI-3-4) -④の自己評価)

- ・研究者個々の工夫により、研究環境の有効に活用がなされているが、既存施設の老朽化が散見され、実験室としての電源確保、ノイズの除去、雨水の吹込み、湿気によるカビなどの対策を講じる必要がある。

(VI-3-4) -⑤の自己評価)

- ・毎年兼担研究員・客員研究員を募集し、平成 18・19 年度には、それぞれ 3 名の兼担研究員を受入れ、兼担研究員の研究課題にそった、機器利用及び研究内容の支援を行った。
- ・運動部選手の競技力向上のための支援として、平成 18・19 年度には、陸上部中長距離選手の形態・体力測定を年 2 回実施し、選手へ結果をフィードバックした。
- ・平成 18 年度には、学術フロンティア推進事業のメンバー中心に、新規導入された機器を用いたワークショップを 2 回開催し、大学院生や若い研究者への機器操作をともなう教育プロ

VI. 教育研究環境

グラムを提供した。

〔VI-3-4〕—⑥の自己評価〕

- ・基礎体力研究所の事業目的に沿った活動は、平成 18 及び 19 年度において、計画どおりに実施されたと考えられる。また、学術フロンティア推進事業における研究課題の遂行、セミナー及びワークショップ等などの事業も、当初の計画どおりに実行されたと考えられる。
- ・平成 18・19 年度における研究成果は、学術フロンティア推進事業の成果を含めて研究所所員とともに十分に公表されたと考えられる。平成 18 年度の学術フロンティア推進事業の成果は、学術論文・著書 21 篇、学会発表 32 回、その他の論文 3 篇、講演関係は 3 篇であった。平成 19 年度の学術フロンティア推進事業の成果は、学術論文・著書 26 篇、学会発表 24 回、その他の論文 6 篇、講演関係は 16 篇であった。

〔VI-3-4〕の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・各事業内容については外部研究者から評価されているが、他大学や他の研究機関においても同様の研究フォーラムやシンポジウムが開催される現状を踏まえ、基礎体力研究所のオリジナリティーを出す工夫が必要である。また、学内外の学生・院生、若手研究者に支持されるテーマやプログラムを検討する必要がある。
- ・機器類の老朽化に対しては、研究所の方向・目的に添った設備機器類を厳選・精査し、使用頻度の高い物から順次入れ替えをするよう設備機器類購入年次計画を立てる必要がある。
- ・使用機器の安全性の問題や取扱いについては評価できるが、実験室環境については、今後は抜本的な見直しが課題である。既存施設は都道計画路線上路上であることから、他所への移転等を勘案する必要もある。

資料VI-7：文部科学省 学術フロンティア推進事業プロジェクト概要

基礎体力研究所では、平成 16 年度私立大学研究高度化推進事業学術フロンティアプロジェクトに下記のテーマが選定され、附属基礎体力研究所を中心に 5 年間の事業を展開している。

「運動時における循環調節機構の統合的解明
—スポーツによる健康・体力づくりプログラムの構築に向けて—」

プロジェクトの目的等及び現在までの活動状況（平成 18 年度経過報告、19 年度の研究経過報告）を以下に記す。

1. プロジェクトのねらい

現代社会においては日常的な身体活動の機会が減少し、一般成人のみならず、幼児から高齢者にいたる全ての人々にとって、意図的運動の実施は極めて重要であることが指摘されている。しかし、「動く」ことに対する一過性あるいは慢性的な身体適応のメカニズムは十分解明されておらず、対象者個々の特性にあわせた効果的かつ安全な運動プログラムの提案がなされているとは言い難い。

本プロジェクトは、近年開発が進んでいる生体情報収集技術を駆使し、非侵襲的、連続的に計

測して得た新たな知見を用いて、活動性だけでなく、生命の安全性に直結する運動時の循環調節機構を解明しようとしている。特に超音波法（心エコー、血管エコー）や近赤外線分光法を用いて、循環系や代謝系が運動遂行に貢献すべく調節されるメカニズムと生命維持のために循環系の活動を抑制するメカニズムを代謝性ならびに神経性の調節機構から統合的に解明するものである。

2. 研究組織

定本 朋子（研究代表者、日本女子体育大学・教授／研究所所長）

加賀谷淳子（日本女子体育大学・名誉教授）

加茂 美冬（日本女子体育大学・準教授）

佐藤 耕平（日本女子体育大学附属基礎体力研究所・助教）

斉藤 満（豊田工業大学・教授）

長田 卓也（東京医科大学・講師）

奥山 静代（慶応義塾大学・講師）

Marco Ferrari（University of L'Aquila, Professor）

Valentina Qualesima（University of L'Aquila, Associate professor）

岩館 雅子（学術フロンティア FD 研究員、平成 17 年 4 月～平成 19 年 3 月）

上田千穂子（学術フロンティア FD 研究員、平成 19 年 4 月～）

澁谷 顕一（学術フロンティア FD 研究員、平成 19 年 10 月～）

その他大学院生（本学及び他大学の大学院生の実験補助）

3. 研究期間

平成 16～平成 20 年度。なお平成 18 年度には外部評価委員による中間評価を実施した。

4. プロジェクトの主な課題

- ・骨格筋への血流分配と筋からの血液還流
- ・運動時の内臓器官及び脳の血流動態とその調節機構
- ・運動時の心拍出量の変化と各種血管への血流分配
- ・運動様式、運動強度、運動時間及び筋代謝からみたモーターユニットの動員特
- ・運動時の筋交感神経活動からみた中枢指令及び反射性制御の調節機構
- ・有疾患者における運動及び筋虚血に対する血流調節プロファイル
- ・脳の循環・代謝測定用近赤外線分光法の開発
- ・近赤外線分光法による運動時の脳循環・代謝の変化

5. プロジェクトの達成目標

（1）平成 16 年度～18 年度：運動時の循環調節の研究基盤を確立する

初年度に研究組織における研究者相互の役割分担と研究の統一性の確認ならびに研究環境の整備を行う。この研究期間において、健康な成人男女を対象とした、運動に対する循環調節メカニズムの実験モデル確定し、研究成果を以下のように公表する。中間報告会を開催した。

（2）平成 19 年度～20 年度：応用・実践的研究へ展開する。

平成 18 年度までに得られた研究成果を踏まえ、平成 19 年度は、対象者の発育、加齢、体力レベル、循環疾患の有無といった被験者の特性によって、どのように変化するかを検討する。それらの実験的事実に基づく「対象者にあわせた効果的かつ安全な運動」のあり方を提案する。

VI. 教育研究環境

本プロジェクトも基礎体力研究所共同研究プロジェクトとして学内評価を受けることとする。

6. プロジェクトのこれまでの成果

平成 16 年度～17 年度における事業実施内容及びその成果は、年次報告書としてまとめている Integrative Study of Circulatory Regulation during Exercise 2004 及び Integrative Study of Circulatory Regulation during Exercise 2005 の冊子にまとめられている。また、平成 18 年度の日本高等教育評価機構に提出した日本女子体育大学自己評価報告書の特記事項の資料 特-1 及び特-2 に詳細に述べられている。

資料VI-8 年次報告書

Integrative Study of Circulatory Regulation during Exercise Academic Frontier Project JWCPE 2006

目 次

はじめに 加賀谷淳子

I. 平成 18 年度学術フロンティア研究結果報告

多段階掌握運動に対する循環系の機能的・形状的応答 加賀谷淳子

静的運動時及び運動後筋虚血時の大脳皮質酸素化動態の変化 定本 朋子

発育期の子どもにおける脳血流配分 定本 朋子

活動筋代謝受容器反射に及ぼす脱トレーニングの影響 斉藤 満

The relationship between handgrip exercise and prefrontal cortex (PFC)

oxygenation changes Valentina Quaresima

The technical developments of multi-channel near-infrared devices for studying oxygenation and hemodynamics in brain cortex and skeletal muscle.

..... Marco Ferrari

振動刺激が運動単位活動に及ぼす影響 加茂 美冬

異なる年齢による左室重量と骨格筋量との関係 清水 静代

下肢閉塞性動脈硬化保有者における運動下肢血行動態の検討 長田 卓也

セントラルコマンドと運動開始時の椎骨動脈経路血流調節 佐藤 耕平

運動準備期における大脳皮質運動野周辺の脳酸素動態と循環応答の対応 岩館 雅子

下腿筋のストレッチングが末梢循環に与える影響 加賀谷淳子

II. 平成 18 年度学術フロンティア研究成果一覧

III. 平成 18 年度学術フロンティア事業実施内容

1) 研究成果中間報告書の作成と成果報告会の実施

2) 外部評価の実施

3) 研究活動

Integrative Study of Circulatory Regulation during Exercise

Academic Frontier Project JWCPE 2007

目 次

はじめに	定本 朋子
I. 平成 19 年度学術フロンティア研究結果報告	
Renal vascular responses during dynamic bicycling exercise with graded workloads	Tomoko Sadamoto, Kouhei Sato
The effect of exercise intensity on the cerebrovascular responses in the internal and vertebral artery during dynamic exercise	Kohei Sato, Tomoko Sadamoto
骨格筋への血流再分配と動静脈血流バランス	加賀谷淳子
下腿筋の漸増的ストレッチングが筋酸素動態と血圧に与える影響 ... 加賀谷淳子、村岡慈歩、清水静代、大森芙美子、森 曜生、鈴木早紀子、水村真由美	神経性循環調節に対するレジスタンストレーニングの効果
一 運動時の筋交感神経活動反応からの解析の試み一	斉藤 満
Human vastus lateralis muscle aerobic metabolism in very short maximal contraction depends on training	Valentina Quaresima, Valentina Cettolo, Marco Ferrari
Technical developments of multi-channel near-infrared devices for studying oxygenation and hemodynamics in brain cortex and skeletal muscle	Marco Ferrari, Valentina Quaresima
振動刺激誘発筋力発揮と随意筋力発揮における運動単位活動	加茂 美冬
Arterial blood flow of all abdominal-pelvic organs using Doppler ultrasound: range, variability, and physiological impact	Takuya Osada
Cardiac output and leg blood flow during incremental exercise to exhaustion on the planter flexion	Shizuyo Okuyama, Fumiko Ohmori, Kohei Sato, Atsuko Kagaya.
Cerebrovascular response during heavy upper body exercise: effect of mode of ventilation on blood flow velocity in the middle cerebral artery	Kohei Sato, Tomoko Sadamoto
筋の酸素代謝特性と運動時循環応答との連関	上田千穂子、加賀谷淳子
II. 平成 19 年度学術フロンティア共同研究結果報告	
セントラルコマンドが脳及び腹部内臓の血流調節に及ぼす影響	定本朋子、加賀谷淳子、斉藤満、長田卓也、加茂美冬、奥山静代、佐藤耕平、上田千穂子、澁谷顕一
III. 平成 19 年度学術フロンティア研究成果一覧	
IV. 平成 19 年度学術フロンティア事業実施内容	

VII. 教 員

1. 教 員 組 織

事実の説明【目標及び現在の状況】

本学全体の教育研究の目的である「競技スポーツ、舞踊表現、楽しみや健康のためのスポーツ、幼児の発達等の科学研究を通し、教養高い有能な女性指導者の養成」を目指せる教員組織であること、同時に特色ある各専攻の教育研究目的を十分に推進できる教員配置となっていることが目標である。

- ・専攻ごとの教員配置は、図表Ⅶ－１のとおりである。その配置は、原則として各専攻の主要な科目と、各教員の専門性を総合的に判断して行われている。
- ・1人の教員が複数の専門科目を担当することも多い。「卒業研究」では、学生の希望を尊重して、各教員が当該学生の専攻の専門科目を担当している場合は、他の専攻の学生も受け入れて指導している。
- ・専任と兼任のバランスは、19年度では専任60人に対し、兼任（非常勤）67人である。各専攻の教育目的の根幹をなす専門分野へは専任教員の配置が行われている。また、全学で実施されている導入科目「教養演習」や、「卒業研究」も専任教員が担当している。
- ・年齢はいわゆる団塊世代が多く、やや高めになっているが、平成11年度の4専攻への改組以降、計画的人事を心がけ、職階、年齢層、専門分野など、新規人事は極力バランスを考慮してきた。
- ・専任教員の男女比は19年度では、男性29人、女性31人であり、ほぼ男女同数である。

図表Ⅶ－１ 各専攻別教員数（平成19年度）

学 科	専 攻	専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
運動科学科	スポーツ科学専攻	12	3	6	1	22	6
	舞踊学専攻	6	4	1	0	11	4
スポーツ健康学科	健康スポーツ学専攻	6	4	5	2	17	6
	幼児発達学専攻	7	3	0	0	10	3
計		31	14	12	3	60	20

点検・評価の観点

Ⅶ－１－① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

Ⅶ－１－② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅶ－１－①の自己評価）

- ・ 必要な教員数は確保されているが、十分とは言えない。
- ・ 各専攻の専門性と教員の専門性の双方を考慮して配置しているが、各専攻の教育で重点を置くべきところは社会の状況に応じて推移している。現在の配置は、改組転換した平成 14 年度に作られた配置を元としているが、教員の配置の移動や新規採用による強化も検討していく必要がある。

〔Ⅶ－１－②の自己評価〕

- ・ 教員構成のバランスでは、兼任が専任と比べ人数的にはやや多い。本学では、専門性の異なる 4 つの専攻をもち、カリキュラム上も多様な科目を用意しているので、比較的特殊な専門性の領域は兼任教員が担当する形となっている。一方、各専攻の教育目的の根幹をなす必修の専門科目及び卒業研究、導入課目の教養演習や必修の教養科目は原則専任教員を配置している。専任教員の比率を増やすためには、カリキュラム全体の見直し、科目数と開講数の精選が必要である。
- ・ 教員の年齢構成は高めに偏っていて、今後に向けて計画的な人事計画が必要とされる。

〔Ⅶ－１ の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 専任教員に占める団塊世代の比率が高い。平成 24 年度末、25 年度末合わせ 13 名程度（現専任教員の 5 分の 1 強）の教員が定年を迎える。従来のように年度末で退職者が出る場合に補充を行うという人事計画では、教育研究及び大学運営上も質の維持が難しくなる。早急に 5 年後を見据えた人事計画をたて、一時教員増となっても質の維持を目指した人事計画が必要である。

2. 教員人事の基準

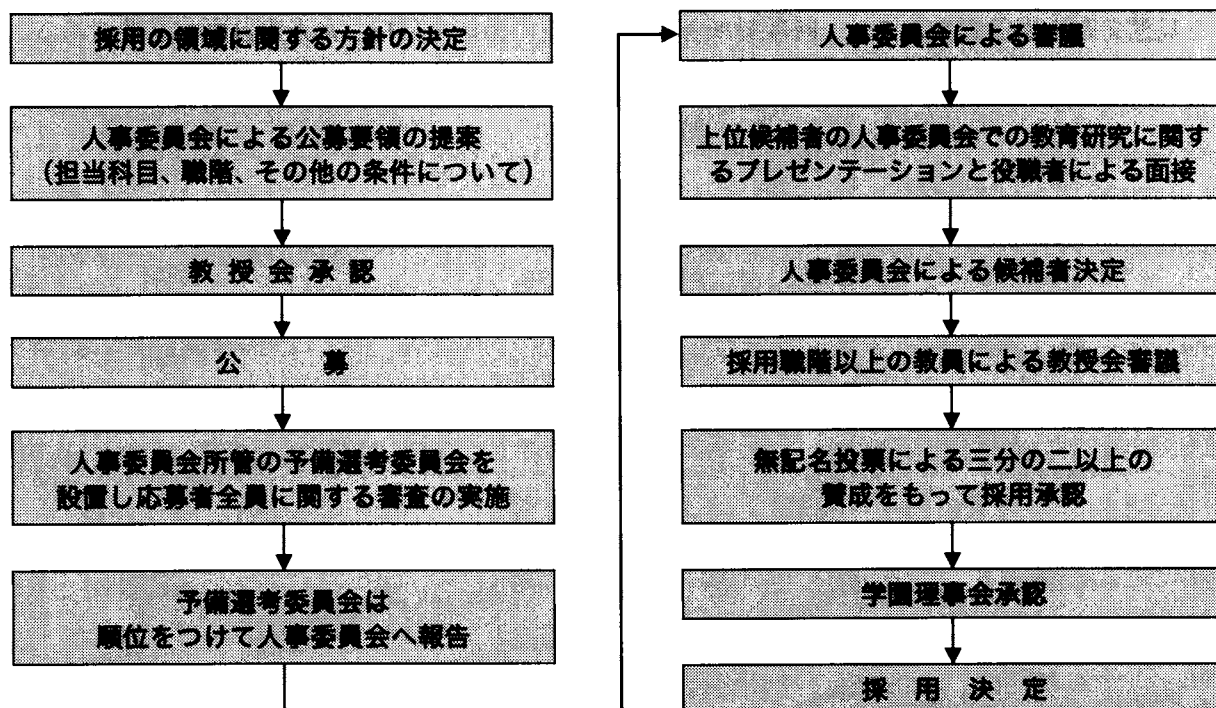
事実の説明【目標及び現在の状況】

人事の基準が明確にされ、それに則して採用や昇任が行われると同時に、とくに現有教員がその育研究や大学の管理運営に関わる活動を活発に行い、それが総合的に正当に評価され昇任へ反映される基準を目指すことが目標である。

1) 採用・昇任の方針

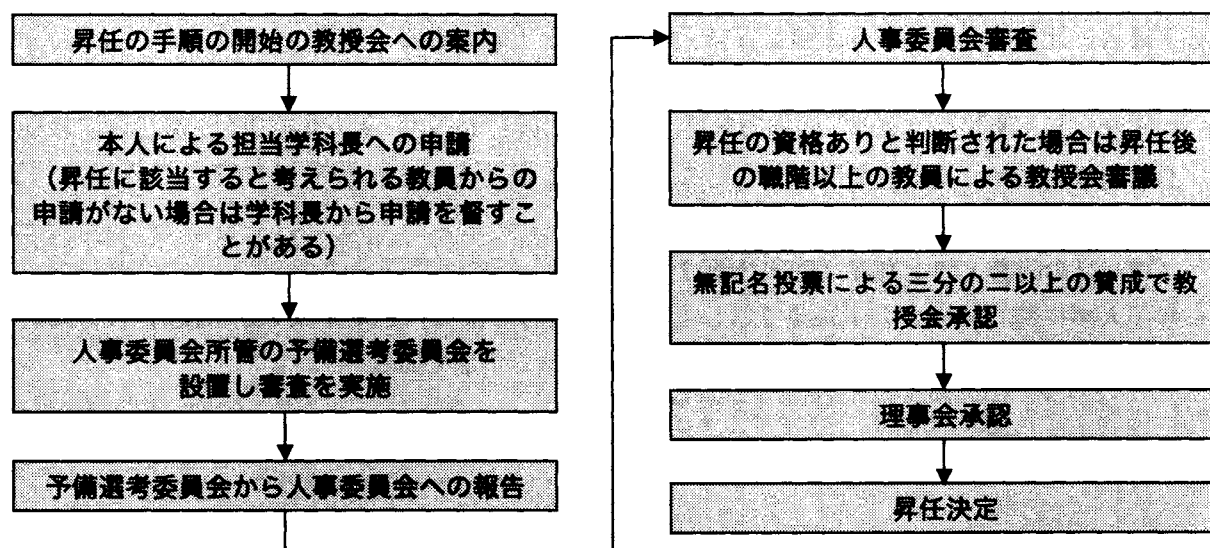
- ・教員の採用に関しては、年度末で退職予定の教員がいる場合、その担当教員の関連領域だけでなく、とくに教育上強化すべき領域があると考えられた場合、企画会議で採用すべき領域を検討し、理事会の了承の下に学長から教授会に提案する。
- ・採用すべき領域は、本学の教育目標や重点的に強化すべき領域を総合的に考慮して方針が検討される。
- ・採用の方針が決定された後は、図表Ⅶ－2の手順で進められ、公募に応募した候補者を人事委員会にて審査し、教授会の承認を経て理事会に上申される。

図表Ⅶ－2 教員の採用の手順



- ・昇任に関しては、承認に関する教授会申し合わせ事項を満たしていると考えられる場合は、積極的に昇任申請をするよう教授会に人事委員会から案内をしている。
- ・昇任希望者は本人が学科長に申し出て、図表Ⅶ－3に示した手順で進められる。
- ・学科長は、各学科の教員の年齢、現職階での在任年数を考慮して昇任を薦めたほうが良いと考えられる教員には積極的に昇任申請を行えるようアドバイスをを行っている。

図表Ⅶ－３ 教員の昇任の手順



2) 採用・昇任の規程とその運用

- ・二階堂学園規程の中に「日本女子体育大学教員選考基準」があり、採用、昇任に関してはこの基準を満たしていることが条件である。さらに採用や昇任に際しては、「教員の採用に関する申し合わせ事項」「教員の昇任に関する申し合わせ事項」に明記されている基準にもとづき、教育、研究、スポーツや芸術の領域での活動、学生指導、大学の運営に関わる職務、社会的活動を総合的に考慮して人事委員会で審査を行っている。
- ・人事委員会で各採用応募者や昇任希望者について審査する。採用の際は人事委員会での教育研究に関するプレゼンテーションと学長や役職者による面接を行う。採用候補者、昇任該当者について教授会に提案し、教授会の承認を得て、学長から理事会に上申されている。

点検・評価の観点

Ⅶ－２－① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

Ⅶ－２－② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅶ－２－①②の自己評価〕

- ・教員の採用・昇任に関しては、その方針、及び各案件は常に教授会の審議にかけており、明確にされている。
- ・教員の採用・昇任の規程や申し合わせ事項も整備され、毎年厳密にこれに基づき運用されている。

〔Ⅶ－２－①②の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・昇任人事に関しては、現職階における研究業績、教育業績、大学運営、社会的活動を総合的に判断することが、「昇任に関する申し合わせ事項」に明記され、それに基づいて審査を行っているが、「申し合わせ事項」が教授昇任、准教授昇任ともほぼ共通（研究業績の条件が教授昇任はやや厳しい）となっている。講師として採用された若手の人材が意欲をもって教育研究に

VII. 教 員

当たれるように、「申し合わせ事項」を検討していく必要がある。

- ・ 上記「申し合わせ事項」で総合的に判断するとしているが、研究業績に比して、教育業績や大学運営、社会的活動をどう評価していくか、検討していく必要がある。
- ・ 各学期末に原則全授業について、「学生による授業アンケート」を実施し、その結果の全体は担当学科長が教授会に報告、個別の結果は各教員へ返している。また年度末に「教員自己評価」を担当学科長宛に提出して保管している。現在はこれらを昇任の考慮材料にしていらないが、今後、有意義な活用方法の検討も必要である。

〔Ⅶ－２の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 昇任人事に関しては、上記課題で示した、「申し合わせ事項」を来年度早期に検討し、各教員が意欲をもって教育研究に当たれるように改善を急ぐ予定である。

3. 教員の教育研究活動の支援

事実の説明【目標及び現在の状況】

教員が十分な研究活動を行い、それを通して本学の目的に適った教育活動が行われるような制度を整備していくことが目標である。

- ・各教員に週1日の研究日を持てることとして、この日は学外での研究活動ほかに当てられるようにしている。
- ・教育担当時間は、基本的には年間で14ポイント（セメスター制であるので、半期90分の授業担当を1ポイントとしている）まで、担当することとし、これを超える場合は原則として非常勤で対応することとなっている。
- ・教育研究活動の支援として、本学では助手を十分に配置し、学生にとっても教員にとってもよりよい教育、指導ができ、かつまた教員の研究支援ができる体制をとっている。助手は、2～4名の教員に対し、1名配置され、各教員の担当する科目や卒業研究の教育の補助だけでなく、部活動その他の学生の活動の指導補助、入学式や卒業式、オリエンテーション、学園祭、入学試験、各種セミナーや大学説明会など全学的な行事や、各所属専攻の行事等も任務を分担し、教員の責務を支援している。
- ・助手には、本学学部や大学院の卒業生を優先的に採用している。主として将来教育職を目指す学生を中心に採用し、これら学生への卒業後教育やキャリア形成の役割も果たしている。また、卒業生を採用することにより、教員と学生の間を円滑に結ぶ役割も大きく、学生へのきめ細かい指導を担う役割が大きい。また教員に対しては、現在の学生の意識や生活についてのアドバイスをを行うなども可能となっている。
- ・教員の教育支援には、「日本女子体育大学ティーチング・アシスタント規程」（平成16年2月制定）に基づくTA制度を実施している。また、学外授業協力者制度（「学外からの授業協力者についてのルール」平成14年2月教授会承認）により、授業展開の充実を図っている。ともに教務委員会や人事委員会で検討され、教授会での承認を経て、教育支援を行っている。
- ・「定額研究費」が専任教員一人当たり50万円（大学院担当には別途30万円）、特任・客員教員30万円、助教20万円が支給されている。
- ・担当する授業に要する経費に応じて「教育学生経費」が支給されている。詳細については、V. 教員の研究活動 2) 学内研究費の項を参照。
- ・法人の「学校法人二階堂学園教育研究基金規程」に基づく「二階堂奨励研究費」と「国際交流費」（いずれも学園全体の教員が対象。総額各300万円）の制度がある。前者については、V. 教員の研究活動 2) 学内研究費の項を参照。後者は「国際交流事業に対する教育研究基金からの補助申請要項」（平成元年4月制定）所定の国際交流関係事項を対象とし、教員の申請による。申請内容の扱いについては「二階堂奨励研究費」と同様。
- ・「二階堂学園専任職員の在外研究に関する規程」があり、研究事項、研究の場所、期間その他について教授会の議を経て、理事長が決定する。在外研究費、支度金等が支給されている。
- ・「共同研究費」（学部・大学院の教員が対象。総枠1,000万円）の制度がある。これは、「本学教員が特色ある共同研究」の推進を目的に、「複数の教員でプロジェクトを編成し、研究の

Ⅶ. 教 員

成果を挙げるために使用することができる」ものである。教員の申請による。申請内容の審査や採択に関しては、「二階堂奨励研究費」と同様である。

- ・「二階堂奨励研究費」「共同研究費」を受けて行われた研究に関しては、FD委員会主催で共同研究成果報告会が開かれ、抄録集を刊行している。
- ・科学研究費ほかの外部資金獲得を奨励するために、各種外部研究費に関連する情報は速やかに全教員へメール配信等で伝達され、とくに科学研究費については申請のガイダンスをFD委員会主催で、全教員を対象に行っている。Ⅴ. 教員の研究活動 3) 学外研究費の項を参照。

点検・評価の観点

Ⅶ-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

Ⅶ-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。

Ⅶ-3-③ 教育研究活動を達成するための資源(研究費など)が、適切に配分されているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅶ-3-①の自己評価)

- ・担当時間の公平化を図るために14ポイントを超えたら、非常勤を要望できるという原則はあるが、実際にはこれを超える時間の担当が普通である。さらなる軽減策が必要である。
- ・現在の学生の特質を考慮すると、少人数のクラスによる教育の充実を図るべきであるが、教室の数の制約と並んで、教員の負担時間数が大幅に増えるという課題があり、これを解決するには現有教員数では不十分といえる。

(Ⅶ-3-②の自己評価)

- ・本学は同規模大学の中では、きわめて充実した助手制度を擁し、TAや学外授業協力者も教授会の承認を経て教育活動に加わっており、この点では十分な教育支援が行われていると評価できる。
- ・経営上、この充実した助手制度をこのままで維持できるとは考えにくい。助手の総数を減らしても、教員が十分な教育研究活動ができる体制作りが課題である。

(Ⅶ-3-③の自己評価)

- ・学内の研究費(定額研究費、二階堂奨励研究費、共同研究費)、教育学生経費は、同規模の他大学と比べ、比較的潤沢にしかも公平かつ透明度も高く分配されている。
- ・しかし、学内で配分される研究費が比較的豊富であることは、各教員の教育担当時間と、それ以外の学生指導や大学運営の多忙さとあいまって、科学研究費など学外の研究費導入に遅れを取る要因となっている。外部資金獲得状況は将来にわたって、大学の評価につながる要素のひとつであり、こちらを活性化していく必要がある。

(Ⅶ-3の改善・向上方策(将来計画))

- ・教員の教育担当時間の適正化を計るには、経営上教員数を大幅に増やせない状況では、カリキュラムの精選が必要となる。教育目的を果たしつつ、教員が充実した教育のできる負担数という観点からもカリキュラムの見直しが計画されている。
- ・科学研究費など、外部資金獲得の努力は、教授会の場を使つての申請方法の説明など大学としても支援を行っているが、獲得は不十分である。申請書を作成する負担や、ある程度研究が進んでいなければ申請書も作成しにくいなどの事情もある。科学研究費に申請して不採用となつ

た研究へは、学内の共同研究費や奨励研究費の配分の際に優先的に扱うなどの取組みも、関連するFD委員会や総務委員会で検討されている。

4. F D研修等

事実の説明【目標及び現在の状況】

教員の教育研究活動の活性化のための試みが活発に行われ、教員の教育研究活動の評価体制が整備され、かつ適切に運用されることが目的である。全体としてのF D活動は主としてF D委員会が行っているが、F D委員会は、F D研修会開催のほか、研究支援として、研究に関わる倫理審査、大学紀要の刊行、日本女子体育大学研究フォーラムの主催も扱っている。このほか、教員の研究組織としての学系組織の活動、基礎体力研究所を中心とした談話会などが行われている。

- ・学内ファカルティ・ディベロップメント(F D)活動はF D委員会が中心となって行っている。
とくにF D研修会は、18、19年度は、F D委員会主催が3回、別に学長主催で2回が開催された。(図表Ⅶ-4)
- ・F D委員会による研修会は平成18年度から19年度にかけ、下記のように3回、開催した。
- ・平成19年2月14日、学内において、F D委員会と基礎体力研究所との共同で、談話会形式の研修会を開催した。「大学運営のエネルギー：バレーボール指導から学んだこと」と題し、高橋和之氏(本学副学長・基礎体力研究所所長)に講師を依頼した。談話会では、講師から「バレーボール指導の過程で自身が習得したチーム運営方法のノウハウを、如何に、大学運営の業務に転用したか」という講義を受けた後、出席者相互に意見交換を行った。
- ・平成19年3月12日、学内において、F D委員会と地域交流委員会との共同で、講演会形式の研修会を開催した。「大学と地域社会の関係づくり」と題し、大竹弘和氏(総合システム研究所株式会社・鹿屋体育大学客員教授)に講師を依頼した。講師からは、「大学の地域貢献は、従来、サービス提供や人材提供が主であったが、今後、知的生産を目指した協働関係づくりが求められていく」旨の解説がなされた。
- ・平成19年5月30日、学内において、F D委員会が主催し、講演会形式の研修会を開催した。「携帯を使った授業の工夫：学生一人ひとりの意見を教室全体に反映する」と題し、影山陽子氏(本学講師)、雨宮由紀枝氏(本学准教授)、永谷研一氏(株式会社ネットマン代表取締役社長)に講師を依頼した。講師からは、「授業中に、携帯電話を利用して学生の意見を聴取し、ひいては、学生の授業への参加意識を高めるような授業方法」について報告があった。

点検・評価の観点

Ⅶ-4-① 教育研究活動向上のために、F D等の取組みが適切になされているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅶ-4-①の自己評価〕

- ・F D研修会を開催することにより、教員がF Dの意識をもつことへの一定の効果があつた。
- ・平成18年度から19年度は、F D委員会のみの企画ではなく、学内の他委員会や組織と共同で研修会を開催することにより、広い視点からの講習を企画できた。
- ・F D研修会での話題を、そのときの討論のみに終わらせずに、本学の教員研究に有効に活用していくためには、F D研修の方針の検討、年間プログラムの作成、活用の方法の検討など、今後組織的に検討をしていく必要がある。

【Ⅶ－４の改善・向上方策（将来計画）】

- ・教員のFD研修を教育研究活動向上に実効性あるものとするため、FD委員会と地域交流委員会、広報委員会等の他の委員会との連携の下に、年間の方針・計画・活用法など検討をすすめる。

表Ⅶ－４　FD研修会

主 催	日 時	タイトル	話題提供者	内 容
学 長	18年 5月31日	「キャンパス・セクシャル・ハラスメント」	田中早苗氏 弁護士	「教育機関でのセクハラの実例、対策及び事件後の裁判例」の話題提供後、出席者から日ごろ疑問視している事項についての質疑応答の場となった。
学 長	18年 12月18日	「若者の進路選択と大学教育」	清成忠男氏 (法政大学前学長・現学事顧問)	「高等教育の大衆化など現状における基本的問題が簡潔に解説され、教育・経営の視点から今後のアドバイス」が語られた後、意見交換が行われた。
FD委員会 基礎体力研究所	19年 2月14日	「大学運営のエネルギー：バレーボールに学ぶ」	高橋和之 (副学長、基礎体力研究所長)	「バレーボール指導の過程で自身が習得したチーム運営方法のノウハウを、如何に、大学運営の業務に転用したか」という話題提供後、出席者相互の意見交換が行われた。
FD委員会 地域交流委員会	19年 3月12日	「大学と地域社会の関係づくり」	大竹弘和 (総合システム研究所・鹿屋体育大学客員教授)	「大学の地域貢献は、従来、サービス提供や人材提供が主であったが、今後、知的生産を目指した協働関係づくりが求められていく」旨の解説があった。
FD委員会	19年 3月12日	「携帯を使った授業の工夫：学生一人ひとりの意見を教室全体に反映する」	永谷研一氏（株・ネットマン社長） 影山陽子講師 雨宮由紀枝准教授	「授業中に、携帯電話を利用して学生の意見を聴取し、ひいては、学生の授業への参加意識を高めるような授業方法」について報告があり、意見交換が行われた。

Ⅷ. 職 員

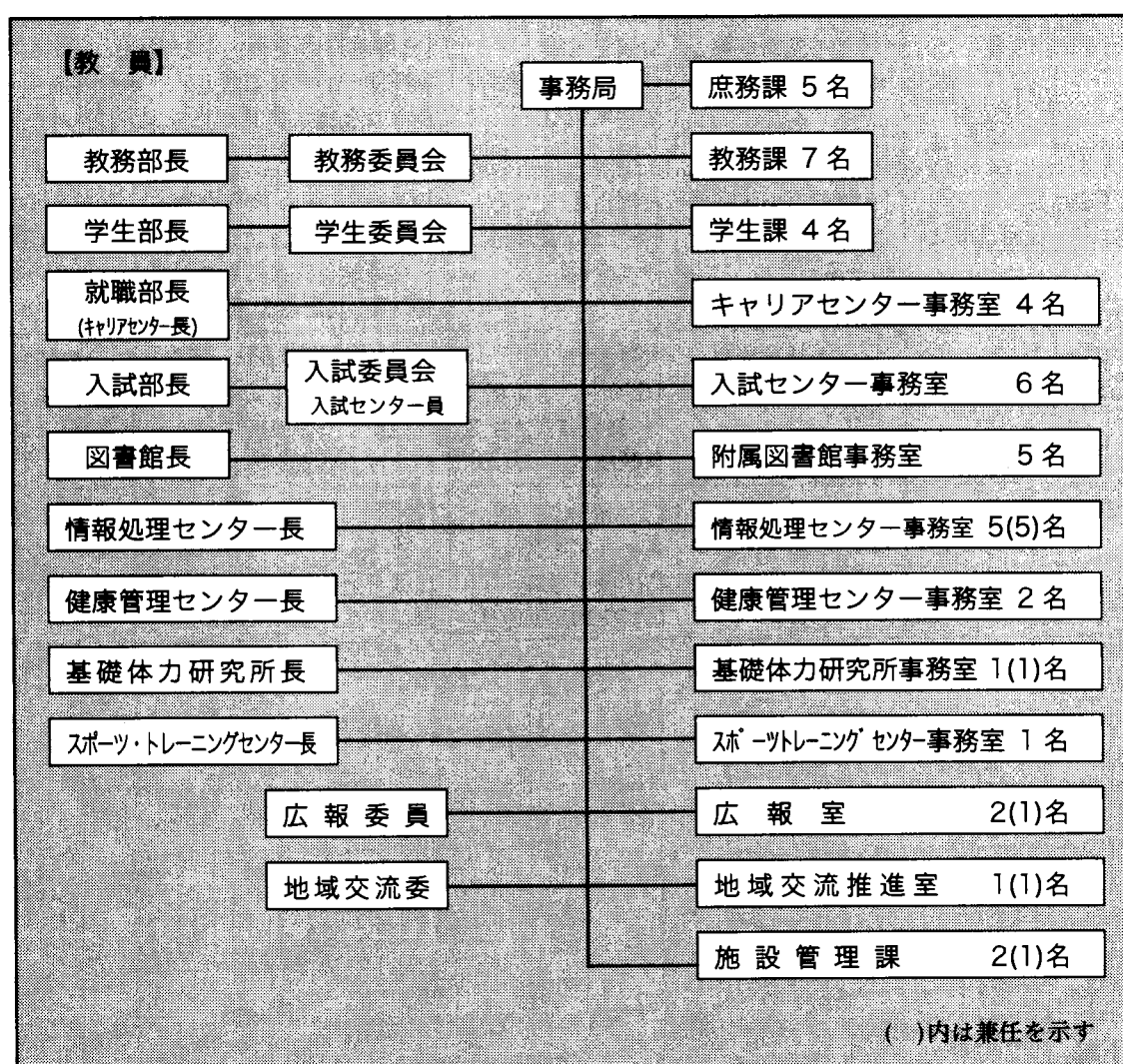
1. 職員組織

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 体育大学として特色ある教育を実現し、かつ学生の学習目標の達成を支援するに必要なサポート体制を整備している。

図表Ⅷ－1 大学

関係職員数及び大学組織関係職員配置図(平成 19 年度)



点検・評価の観点

- Ⅷ－1－① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- Ⅷ－1－② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅶ－１－①の自己評価〕

- ・平成 18 年度に教務補助員制度を見直し、新たに専任教育職員として助手を配置することで、教育的見地からより一層充実した指導体制を確立することができた。
- ・多様な学生に対応するために、各部局には、学生サービスの範囲拡大と質の向上が求められている。適切な業務管理と必要な職員確保ができていないために、慢性的な人手不足による派遣職員の雇用者数増と職員の長時間労働が生じている。

〔Ⅶ－１－②の自己評価〕

- ・職員の採用に関しては、第 1 次中・長期計画において原則欠員不補充とし、必要があれば人材派遣職員等を充当する策を採り、併せて事務のシステム化により職員数の削減を目指す方針が示されたが、結果として当初の計画は達成できていない。現在職員採用にあたっては、英語等のコミュニケーション能力や OA スキル等があることを明示するなどして組織に必要な人材の確保に努めている。また、昇任については、事務管理職の外部機関からの受入策から、内部登用策に転換し能力評価の高い職員については所属長の上申により積極的に昇任させている。異動については、所属長の上申により行っており、特に方針等は明確になっていない。

2. 職員人事の基準

点検・評価の観点

Ⅶ－２－① 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅶ－２－①の自己評価）

- ・ 人事に関し規程が定められていない。実際の運用は、職員の採用については学内外から幅広く優秀な人材を確保する目的で、大学ホームページを利用し公募する形を取っている。書類選考の後に適正検査、筆記試験、集団面接、個人面接を実施し、理事長決裁のうえ採用決定している。また、異動、昇任については、各所属長より上申し、職能評価（２０項目）に関し自己申告に基づく所属長評価の後に部局長による評価を実施して、理事長決裁のうえ人事を決定している。

（Ⅶ－１、Ⅶ－２の自己評価）

- ・ 欠員不補充策により各部課室において人材派遣職員が配置されたが、その後の派遣法の改正により当該部課室において新規採用する場合は当該派遣職員への採用打診が必須となったことにより、幅広い人材採用が難しくなっている。
- ・ 内部登用による管理職の職責が、慢性的な人手不足により十分に達成されていないために、業務管理が適切に行われていない。
- ・ 少子高齢化社会の中で育児休業制度等労働条件の変更があり、本学においても当該制度適用者が多く、計画的な人材育成が難しい状態であるので、今後は職員を中心に派遣職員などの有効な活用により弾力性をもった組織作りを目指したい。
- ・ 学園の設置する高等学校の経営状況が悪化し、高校教諭から事務員への職種替えを実施しているが、当該人材を有効に活用する仕組みが整っていない。さらには人事異動に関するルールが明確でないため、定期的な人事異動が実施できていない。

（Ⅶ－１、Ⅶ－２の改善・向上方策（将来計画））

- ・ 本学園の目指す教育目標を達成するために必要な職員像を明確にし、現在在職する職員に対して内外部の研修を実施し、まずは人材を養成することが必要である。あわせて、人事に関する諸規程を整備し運用することとしたい。

3. S D研修

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・大学では日本私立大学協会、私学経営研究会等の関連団体の主催する職員研修を中心に参加し、さらには参加報告書により部課室内で最新の情報を共有することにより、専門的な知識を習得し学生サービスに反映させている。
- ・ここ数年継続して開催されていた事務のシステム化に伴う職員の OA スキルの向上を目指した研修は、各職員のアプリケーションソフト等を含むオペレーションスキルが一定レベルに達したことから、新規採用者対象に実施している。
- ・SD は平成 17 年度以来定期的に開催し、本年度においては、「他私学の先進的な取り組み」や「今後の私学経営」など多岐にわたるテーマで実施された。
- ・職員の人事考課等がないために、始業時刻に遅れる等、職員のモラル低下も見られる。

点検・評価の観点

Ⅶ－３－① 職員の資質向上のための研修（S D等）の取り組みが適切になされているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅶ－３－①の自己評価〕

- ・私学関連団体主催の研修会に定期的に参加することで、大学職員が必要とされる最低限の知識習得がなされている。
- ・SD については、私学経営に関するテーマまで踏み込んだ内容の研修が実施できたことは職員の意識改革を図る上で有用であったと考える、しかし、業務の向上に直接役立つ研修が不足しており、今後はこれを活発化する必要がある。

〔Ⅶ－３の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・学園のビジョンを職員に周知することにより、全職員が共通理解を持ち、資質の向上に取り組むことで、組織力を強化することが望まれる。
- ・管理職の能力開発と業績の評定を行う目標管理は、組織目標の実現のためにも実施が急がれる。
- ・職員の資質の向上は、本学園の教育理念、建学の精神、そして教育目標を理解し、個々の職員の業務目標が組織目標に合致しているか否かを都度確認していくことにより図られると考えられる。管理者による職員との面接等を積極的に実施していく必要がある。

4. 教育研究支援

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・大学の事務組織は、4課2室、5センター事務室、1研究所事務室及び図書館事務室によって構成され、大学の教育研究及び学生サービスを支援している。各センターは、教員と事務職員とが情報の共有化、問題意識の共通化により、教育支援、学生サービスの向上のために協働することを目指している。各課、事務室等は、教員組織の活動を支援している。
- ・教員の教育研究を直接支援するために、教員3～4名に対し、1名の助手が配置されて授業の支援、研究の補助等が行われ、教員の教育力の向上と研究の推進が図られている。
- ・教育研究の促進のために、統合情報システムが導入されたが、これに伴い利用に関する事務的支援を強化した。
- ・教育研究に関する公的研究費の獲得を推進するために、情報の提供とともに、申請手続き等に係る事務的支援を積極的に行っている。
- ・事務組織として、大学全体の教育研究の状況及び事務的業務の状況を把握し、共通理解と相互支援を図るため、週1回の課長・事務室長による情報交換会議を実施している。

点検・評価の観点

VIII-4-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

評価結果と今後の課題

〔VIII-4の自己評価〕

教育研究支援に必要な組織が置かれ、業務が遂行され、成果をあげている。一方で、企画、広報、地域貢献、国際交流推進、研究支援事務に対応できる人員、人材が十分とはいえない。

センターにおいては、職員と教員との協働をさらに改善する必要がある。

職員の能力を向上させる学内研修制度がなく、職務能力の向上は個人の努力をまつ状態にある。

〔VIII-4の改善・向上方策（将来計画）〕

学内研修制度の確立による職員教育の充実を図る。

国際化、多様化した業務に対応できる人材の確保と養成を計画する。

事務組織の見直しによる効率化と活性化を図る。

IX. 管 理 運 営

1. 管理部門と教学部門との連携

事実の説明【目標及び現在の状況】

大学は大学企画会議・大学運営会議・教授会・各種委員会・専攻会議等の諸会議を開催しながら管理運営を推進している。また法人は理事会、常務理事会、評議員会を設置し、管理運営にあっている。法人が設置する大学、高等学校、幼稚園の各役職者と法人役職者との意見交換の場として学園連絡会議を毎月一回開催し、各部門の報告や要望等を伝えている。

大学の管理運営組織としての会議

大学企画会議……………大学の管理運営に関する主要事項につき、企画立案を行う。
 大学運営会議……………教授会に提議する内容の基本方針を決定する。
 教授会……………大学としての重要事項を審議し、意思決定を行う。
 専攻会議……………専攻に関する諸問題を検討協議する。
 各種委員会……………学長の諮問を受けて検討し、答申する。

法人の管理運営組織としての会議

理事会・評議員会……………学校法人の業務に関する最終的な決定を行う。
 常務理事会……………理事会・評議員会提出議案及び、日常業務執行の内容及び方法の審議を行う。
 学園連絡会議……………法人役員と設置する大学・高等学校・幼稚園役職者との意見交換を行う。
 学園施設計画委員会……………将来の学園全体の施設計画を立案すると共に、現有施設の利用について検討する。

点検・評価の観点

- IX-1-① 大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。
- IX-1-② 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。
- IX-1-③ 管理運営に関わる役員等の選考や任用に関する規程が明確に示されているか。
- IX-1-④ 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

評価結果と今後の課題

(IX-1-①の自己評価)

- ・大学の目的を達成するための管理運営方針は、組織的な会議を通して明確に定められている。
- ・大学の管理運営体制は、大学運営会議や教授会を中心に審議決定している。
- ・法人との連携を密にするために、学園連絡会議を実施することにより、組織として迅速な諸問

IX. 管理運営

題の解決と意思決定をある程度可能にしている。

〔Ⅸ-1-②の自己評価〕

- ・大学では、重要事項について大学企画会議や大学運営会議の議を経て教授会に提議し、意思決定している。
- ・法人では通常の理事会、評議員会以外に常務理事会を設置し、学校法人の管理運営事項だけでなく、教授会決定事項など教学機関の重要な審議事項についても協議している。
- ・私立学校法改正により、理事、監事、評議員に学外有識者を登用すると共に、監事を常勤化することで、法人の監査機能を充実させている。

〔Ⅸ-1-③の自己評価〕

- ・役員選任に関しては、学園寄付行為第6条に明確に定めている。
- ・選考方法については、理事となる大学長の他、設置する高等学校長、幼稚園長のうちから理事会において選任したもの1名。評議員選任規則により選出された上位得票者のうち役員として相応しい者、及び各界から学校運営に対し造詣が深くかつ学識経験が豊かなものを互選により選出している。

〔Ⅸ-1-④の自己評価〕

- ・法人(理事会等)と大学(教授会)は常務理事会を通して連携している。
- ・常務理事会は、理事長、常務理事、学長、副学長(評議員選出理事)、高校長等で構成されており、月2回開催し、法人の管理運営事項だけでなく、教授会等教学機関の重要な審議事項についても議案として取り上げ、実質的な政策判断の場として機能している。
- ・学園連絡会議では、幼稚園、高校、大学、大学院における現状と問題点を提起し、その解決策を模索しながら互いに連携している。

〔Ⅸ-1の自己評価〕

- ・大学の管理運営及び設置者の管理運営体制は、それぞれの部門に規程があり、それに則って適切に運営されている。
- ・大学は教授会を円滑に運営するために、大学運営会議を教授会1週間前に開催し、事案の整理を行ったうえで教授会に諮っている。
- ・法人の理事・監事及び評議員については、一定数を学外有識者から選任し、理事会及び評議員会で学園の管理運営に対する客観的な意見や助言を得ている。

〔Ⅸ-1の改善・向上方策(将来計画)〕

- ・大学の管理体制では、一人が複数の役職を兼務していることもあったが、この2年間で大幅に改善されて、委員会は別として一人一役に近づいてきた。
- ・理事会の構成員は、寄付行為第6条に規定されているが、学識経験構成員には経営面でより造詣の深い人物が必要であると考えられる。
- ・理事の役割分担を明確にし、権限委譲を図るなどによって、よりいっそう法人運営の迅速化、円滑化を期する方策、及び法人運営全般に関わるあり方についても重要な課題と認識し、検討する必要がある。
- ・理事及び評議員の学外有識者が繁忙な為、会議開催の調整等が大きな課題である。

2. 教 授 会

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・教授会は、原則として毎月第2水曜日に開催される。
- ・委員会や各センター等は、学長から諮問を受け、その答申内容を精査した上で審議事項として教授会に諮っている。
- ・学長からの諮問以外にも、各委員会から提案される事項も数多く取り上げられている。
- ・前半は審議事項、後半を報告事項として議事進行に当たっている。

3. 運営会議・企画会議

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・運営会議の構成員は、学長、副学長、学科長、4部長、各センター長、図書館長、基礎体所長等の役職者と、事務局長及び事務方の課長で構成されている。
- ・各部署から出された議案については、教授会審議案とするか、報告事項とするか多くの意見を聞いた上で決定している。
- ・企画会議の構成員は、学長、副学長、学科長、研究科長、4部長、事務局長で構成されている。
- ・企画会議は、数ヶ月先の事柄から、中長期間の内容まで多岐にわたる事項を検討している。

4. 各種委員会

事実の説明（目標及び現在の状況）

- ・常設の委員会と臨時委員会があり、常設委員会は原則毎月1回開催している。臨時委員会は必要に応じて開催される。
- ・専任教員数は年々減少の一途をたどり、委員会運営規程通りの人員配置は難しくなっている。
- ・委員会には、委員長、副委員長を置き、学長からの諮問内容検討及びルーティンワークとしての内容を検討し、主として原案作成に当たっている。
- ・平成18年度、19年度の委員会構成については、Ⅱ－1、Ⅱ－2大学の組織図及び委員会構成図を参照のこと。

平成18・19年度 常設委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会	氏名	担当役職者	担当事務局
総務委員会	◎笹倉清則 田島啓子 ○久保健助 坂本秀子 田口素子 石原英樹 内田彰子 松澤慶信 影山陽子 佐伯徹郎	学科長	庶務課
人事委員会	学科長 研究科長 大門芳行 島内敏子 渡部誠 常田奈津子 鈴木信夫 片岡洵子 石崎朔子 加藤昭	学科長	庶務課
入試委員会	◎入試部長 学科長 専攻主任 相場百合香 北川幸夫 望月久也 坂本秀子 柴田雅貴	入試部長	入試センター 事務室
学生委員会	◎学生部長 的場裕子 岩田真一 小山佳予子 酒井久実代 雨宮由紀枝 佐伯徹郎 湯澤芳貴 ○石塚浩 牧琢弥 高野美和子 小海隆樹 加茂美冬	学生部長	学生課
教務委員会	◎教務部長 専攻主任 ○小海隆樹 柴田雅貴 富江英俊 加賀岳彦 西田ますみ 松山善弘 岩田真一 久保健助	教務部長	教務課
FD(研究・紀要・倫理)委員会	早弓惇 ◎高橋進 定本朋子 西岡光世 ○武井百子 石塚浩 笹本重子 西田ますみ 加茂美冬 佐藤麻衣子 望月久也 石原英樹 加賀岳彦 高野美和子	学科長	庶務課 図書館事務室
セクハラ防止委員会	(研究科長) (学科長) ◎片岡律子 島内敏子 ○定本朋子 北岡晶 小海隆樹 日比吉子 水野恵子 得丸智子	学科長	庶務課
地域交流委員会	大門芳行 ◎齊藤隆志 ○雨宮由紀枝 寺山喜久 平井由美子 小林敬子 笹本重子 小山佳予子 富江英俊	トレセンセンター長	トレセン事務室

(役職指定)

2006/5/10

大学運営会議	学長 副学長 研究科長 学科長 入試部長 教務部長 学生部長 図書館長 各センター長 基礎体力研究所長 事務局長 事務局員
大学企画会議	学長 副学長 研究科長 学科長 入試部長 教務部長 学生部長 キャリアセンター長 事務局長

18 年度 特別委員会

◎委員長 ○副委員長

第三者評価実施	◎中村 高橋和 畑 島内 定本 武井 北川 久保 ○高橋進 望月 富江 加藤 石崎 平井 鈴木 笹倉 石塚 事務局(小沼 大木) 法人(大西) 大学運営事務室(吉野 小松)
カリキュラム改定検討	◎畑 高橋和 中村 加藤 大門 島内 渡部 常田 日比 鈴木 高橋進 事務局(竹内)
スポーツセンター構想 検討	高橋和 笹倉 北川 斎藤 松山 田口 岩田 柴田 佐伯
運動部強化検討	今年度は休止 (他機関で検討)

平成 19 年度 常設委員会委員

◎委員長 ○副委員長

委員会	氏 名	担当役職者	担当事務局
総 務	◎笹倉清則 田島啓子 ○久保健助 坂本秀子 田口素子 ○石原英樹 松澤慶信 影山陽子 佐伯徹郎	学科長	庶務課
人 事	○高橋和之 ◎中村泉 畑攻 大門芳行 島内敏子 渡部誠 常田奈津子 鈴木信夫 片岡洵子 石崎朔子 加藤昭	学科長	庶務課
入 試	◎畑攻 高橋和之 中村泉 笹倉清則 島内敏子 ○渡部誠 常田奈津子 相場百合香 北川幸夫 望月久也 坂本秀子 柴田雅貴	入試部長	入試センター 事務室
学 生	◎石崎朔子 的場裕子 岩田真一 小山佳予子 酒井久実代 望月久也 佐伯徹郎 湯澤芳貴 湯田淳 ○石塚浩 牧琢弥 高野美和子 小海隆樹 加茂美冬	学生部長	学生課
教 務	◎加藤昭 笹倉清則 島内敏子 渡部誠 常田奈津子 ○小海隆樹 柴田雅貴 富江英俊 加賀岳彦 西田ますみ 松山善弘 岩田真一 久保健助	教務部長	教務課
自己点検・評価	◎中村泉 島内敏子 久保健助 ○高橋進 望月久也 富江英俊 加藤昭 鈴木信夫	学科長	庶務課
FD (研究・紀 要・倫理)	◎高橋進 定本朋子 西岡光世 ○武井百子 石塚浩 笹本重子 西田ますみ 加茂美冬 佐藤麻衣子 望月久也 加賀岳彦 高野美和子 松本晃裕	学科長	庶務課 図書館事務室

IX. 管理運営

委員会	氏名	担当役職者	担当事務局
広報	◎高橋和之 中村泉 畑攻 石崎朔子 鈴木信夫 松山善弘 雨宮由紀枝 ○石原英樹	副学長	広報室
セクシュアル・ ハラスメント 等防止	(畑攻) (高橋和之 中村泉) ◎片岡律子 島内敏子 ○定本朋子 小海隆樹 日比吉子 水野恵子 得丸智子	学科長	庶務課
地域交流	大門芳行 ◎齊藤隆志 ○雨宮由紀枝 寺山喜久 平井由美子 小林敬子 笹本重子 小山佳予子 冨江英俊	トレセンセン ター長	地域交流推進 室

(役職指定)

大学運営会議	永島惇正 高橋和之 畑攻 中村泉 加藤昭 石崎朔子 鈴木信夫 平井由美子 大門芳行 片岡洵子 定本朋子 小沼登史雄 事務局員
大学企画会議	永島惇正 高橋和之 畑攻 中村泉 加藤昭 石崎朔子 平井由美子 鈴木信夫 (事務局長、庶務課長、教務課長、学生課長、入試センター 事務長、キャリアセンター事務長)

19年度 館、センター、所 運営委員会メンバー

図書館	館長 研究科長 学科長 事務局長 図書館事務長 田島啓子 松澤慶信 冨江英俊 影山陽子
情報処理センター	センター長 研究科長 学科長 図書館長 教務部長 入試部長 事務局長 牧琢弥 情報処理センター室長
入試センター	センター長 学科長 専攻主任 相場百合香 北川幸夫 事務局長 センター事務長
キャリアセンター	センター長 学科長 研究科長 高橋進 齊藤隆志 事務局長 センター事務長 センター事務員
健康管理センター	センター長 研究科長 学科長 健康管理医(松本晃裕) 酒井久実代 田島啓子 事務局長、総務課長、学生課長
スポーツトレーニング センター	センター長 学生部長 北川幸夫 坂本秀子 事務局長 センター事務長
基礎体力研究所	所長 学科長 所員(佐藤耕平) 定本朋子 寺山喜久 加茂美冬 佐伯徹郎 (事務局長)

19 年度 センター員（教員）

情報処理センター	センター長 小林敬子 牧琢弥 望月久也 高野美和子 湯田淳
健康管理センター	センター長 管理医(松本晃裕) 酒井久実代
スポーツトレーニングセンター	センター長 田口素子 岩田真一 湯澤芳貴 湯田淳
入試センター	入試部長 相場百合香 北川幸夫 望月久也 坂本秀子 柴田雅貴
基礎体力研究所	所長 所員 佐藤耕平
キャリアセンター	センター長 高橋進 松澤慶信 齊藤隆志 得丸智子 冨江英俊 水野恵子 湯澤芳貴

19 年度 特別委員会

アドミッション選考	高橋和之 中村泉 畑攻 大門芳行 石崎朔子 加藤昭 島内敏子
運動部強化検討	他機関で検討

5. 総 論

点検・評価の観点

IX-5-① 大学の目的を達成するために、教授会・運営会議・企画会議・各種委員会管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

評価結果と今後の課題

- ・それぞれの会議は、各運営規程に沿って行われており、完全とはいえない部分もあるが、ほぼ適切に機能しているといえる。
- ・運営会議と企画会議の内容が重なってしまうことも多く、双方の議論がダブってしまい、無駄が生じることもある。

〔IX-5の自己評価〕

- ・大学の管理運営体制は、規程が整備されていて表面上問題点は少ないが、規程の改正が頻繁に行われると、追いつかなくなることも出てくる。特に学則の改正は、理事会の承認を必要とし、2ヶ月、3ヶ月先送りの状態になることもある。
- ・運営会議と企画会議のあり方を再検討する必要性が出てきていると考えられる。

〔IX-5の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・大学を管理運営する上で、まさに抜本的な改革が必要となってきた。それは大学組織が年々複雑になってきており、特に各センターでは、センター運営会議、センター員会議と二重構造になっていて、チェック機能を果たしてはいるが、煩雑さは免れない。
- ・委員会は、必要性があって縮小や拡充を繰り返しているが、教員数に見合った構成員数を考えるときに来ている。
- ・大学全体の組織を見直し、身の丈にあった大学組織創りに着手しなければならない。
- ・委員会やセンター会議等が多ければ多いほど、教員の負担は益々重くなることは、明白である。
- ・一人ひとりの教員の才能を生かすには、複数の委員会所属は避けなければならない。
- ・近い将来、大幅な組織再編をして、大学間競争に負けないものを構築しなければならない。

X. 財 務

1. 財 務 状 況

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・平成 18 年度・19 年度予算編成方針は以下の通りである。

平成 18 年度予算編成方針

本年度の予算編成に当たっては、臨時増募(大学)廃止の影響等もあって学生生徒等納付金収入が減少傾向にあることもあり、各種の特別補助金や助成金等外部資金の獲得に努めるとともに、新たな課題に対応するための資金をスクラップ&ビルドの徹底により捻出し、限られた財源の中で部門別(学校別)収支の均衡を目標に、長期的な財政基盤の安定を図っていくことを基本方針とする。

(平成 18 年度事業計画書から抜粋)

平成 19 年度予算編成方針

大学全入時代を迎えたいま、学園を取巻く経営環境は、より一層厳しさを増している。

こうした中、平成 19 年度の予算編成にあたっては、財政基盤の安定化に留意しながら、更なる学園発展の基礎を構築するため、教育・研究活動の強化や、学生・生徒・園児の福利厚生等の充実に予算を重点的に配分することとし、将来を見据えた建設的、効果的な予算編成を行うこととする。

1. 収入の基幹である学生・生徒・園児数については、数値目標を明確にし、獲得に向けて全力を傾注する。
また、各種の特別補助金を始め、助成金等の外部資金の獲得に努める。
2. 経常的な経費については、学校ごとの消費収支の均衡を原則とし、慣例にとらわれることなく、また、人件費を含めて、聖域を設けない徹底した見直しを行うことにより、削減に努めることとする。
事業計画に基づく新規事項や、予算の増額を必要とする事項がある場合には、将来的に学園の発展に結びつく、収支改善の効果が期待できる事項について、各学校の財務状況を充分検討したうえで、スクラップ&ビルドで対応する。
3. 投資的経費については、安全で快適な学校作りに向けて、教育・研究環境の維持保全のために、緊急を要する事項に優先的に予算を配分することとし、老朽化した施設・設備、及び新たな施設等の整備を含めて、計画的に実施することとする。

点検・評価の観点

- X-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- X-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- X-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。
- X-1-④ 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

X. 財 務

評価結果と今後の課題

〔X-1-①の自己評価〕

教育目的を達成するために、直接的な資金となる教育研究経費については、帰属収入に占める割合が 25%を下回ることがないように配慮しつつ、一方で過度にその割合が高くなり収支のバランスを欠くことがないように注意している。

〔X-1-②の自己評価〕

学校法人会計基準に準拠し、適切な会計処理を行っている。

〔X-1-③の自己評価〕

公認会計士 2 名（補助者として税理士 1 名）による会計監査を、年間 56 日（法定監査 36 日、任意監査 20 日）実施している。

〔X-1-④の自己評価〕

学園の広報誌である「二階堂学園報」に、当初予算及び決算の概要（大科目レベル）を掲載し、公開している。

〔X-1 の自己評価〕

- ・大学の財政状況は、決算における消費収支計算書上、平成 6 年度以降の過去 13 年間にわたって収入が支出を上回る「消費収入超過（黒字）」の状態が続いており、健全な状態にあるといえる。
- ・収入をみると、帰属収入における「学生生徒納付金収入」の比率が過去 5 年間 85%前後で推移しており、臨時定員の解消に伴う総定員数の減少という課題を持っている中で、必要な学生数を確保し、基幹収入が安定しているといえる。
- ・支出をみると、帰属収入における「教育研究経費」の比率が過去 5 年間概ね 25%前後で推移している。特にここ 2 年間は、その比率が 30%を超えており、教育研究目的を達成するために必要な予算額を執行しているといえる。
- ・会計処理については、公認会計士の指導のもと、学校法人会計基準に基づき適切に行っている。
- ・当初予算については、資金収支予算書、消費収支予算書を、また、決算については、資金収支計算書、消費収支計算書、及び貸借対照表を学園の広報誌である「二階堂学園報」に掲載している。

〔X-1 の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・今後の課題としては、現在定員の確保は維持しているものの、大学全体として学生数の減少が今後も続くことが考えられるので、収入と支出のバランスが崩れることのないように配慮する必要がある。
- ・老朽化している体育館等の施設について、計画的な更新を検討し、必要に応じて将来の施設の取得に向けて第 2 号基本金の積立てを考える。第 2 号基本金とは、「新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる」（経理規定第 48 条 2 号）ための予算である。
- ・学生全員が目にする「キャンパスニュース」等でも収支計算書等を公開し、学生生徒納付金がどのように使われているのかを、わかりやすく学生へ説明することを目標とする。
- ・学外者へも広く財務情報を公開するために、インターネットによる収支計算書等の公開について、今後の検討課題として取組む。

2. 外部資金の導入

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・教育研究の充実のための外部資金の導入は、漸次、増大しつつある。
- ・主だった外部資金の導入は以下の通りである。

<文部科学省補助金>

平成 16 年度には文部科学省から学術高度化推進事業の学術フロンティア推進事業の採択を受け、平成 20 年度までの 5 年間の予定で補助金の交付を受けている。

また、平成 19 年度には東館耐震補強工事等に対する事業について、私立学校施設整備費補助金の交付を受けた。

<寄付金>

- ・篤志家、取引先業者からの寄付金を、奨学金資金、教育研究資金等で活用することにより、外部からの資金を学生・教員の活動へ還元している。平成 17 年度以降は、民間企業等からの研究奨励寄付金も増加傾向にあり、研究費として活用している。

<資産運用>

- ・資産運用については、平成 14 年度からの銀行等金融機関におけるペイオフ一部解禁に合わせる形で、安全性に配慮をしながら保有資産の一定額を有価証券への運用にシフトした。このことにより預金と比較して高利率の受取利息・配当金を得ることが可能となり資産運用収入の増収の一助となっている。

点検・評価の観点

- X-2-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

評価結果と今後の課題

（X-2 の自己評価）

- ・文部科学省を始めとする各種団体からの補助金の導入が年々充実してきたことは評価できる。
- ・篤志家、取引先業者等からの寄付金を教育研究活動に活用しているという実績はあるものの、帰属収入に占める寄付金の比率は 1 % に満たない状態が続いているのが現状である。

（X-2 の改善・向上方策（将来計画））

- ・文部科学省を始めとする各種団体からの補助金の導入について努力をしているが、今後も積極的に申請を行い、外部資金を活用できるシステムを構築することを目標とする。
- ・外部資金のさらなる導入を目標として、教職員、在学生保護者、卒業生等を含めた幅広い層へ、本学の建学の理念を明確に説明し、帰属収入に占める寄付金の比率が 1 % を上回ることを目標として取組む。
- ・本学の建学の精神、理念、また大学の持つ公共性を広く社会にアピールしながら、大学創立 50 周年（平成 27 年〔2015 年〕）、学園創立 100 周年（平成 34 年〔2022 年〕）をひとつの目標地点に定めて、さらなる財政基盤の確立を目指していく。

X. 財 務

資料X-1

教育研究経費比率

平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
24.7%	26.4%	26.0%	33.3%	30.5%

学生生徒等納付金比率

平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
86.5%	85.7%	84.0%	85.1%	84.2%

寄付金比率

平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%

補助金比率

平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
5.7%	5.6%	7.3%	6.9%	7.4%

資産運用比率

平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
2.3%	2.7%	2.5%	2.5%	2.3%

大学 消費収支推移表

単位：千円

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
学生生徒等納付金収入	2,666,039	2,617,025	2,553,015	2,532,617	2,501,141
手数料	66,178	64,876	68,579	60,373	54,056
寄付金	3,827	5,991	1,644	3,448	3,015
補助金	176,186	171,586	221,669	203,900	220,740
資産運用収入	71,797	82,807	77,045	74,172	69,627
資産売却差額	0	0	0	0	3,714
事業収入	85,133	81,398	78,159	85,395	79,443
雑収入	13,269	30,732	38,891	14,853	37,218
増収収入合計	3,082,429	3,054,415	3,039,002	2,974,758	2,968,954
基本金組入額合計	-278,022	-199,465	-131,974	13,052	-119,479
消費収入合計	2,804,407	2,854,950	2,907,028	2,987,810	2,849,476
人件費	1,188,311	1,197,787	1,256,324	1,224,948	1,243,861
教育研究経費	760,721	806,237	790,886	989,925	904,799
管理経費	235,183	259,102	238,224	252,722	258,014
借入金等利息	0	0	0	0	0
資産処分差額	6,863	38,314	6,391	77,043	2,038
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	8,236	3,841
徴収不能額	1,440	2,873	2,400	5,615	0
消費支出合計	2,192,518	2,304,313	2,294,225	2,558,489	2,412,552
当年度消費収入超過額	611,889	550,637	612,803	429,321	436,923

専任教員に配分される研究費(前年度実績)

学部・研究科等	総 額 (a) (前年度実績・学科、研究室に支給されるものも含む)	総 額 (b) (前年度実績・講座・研究室等の共同研究費を除く)	専任教員数 (助手を含む) (c) (前年度の数)	教員1人 当たりの額 ①(a/c)	教員1人 当たりの額 ②(b/c)	備 考
体育学部	58,076,475	53,909,309	66	879,947	816,808	
計	58,076,475	53,909,309	66	879,947	816,808	

- ① 本表においては専任教員に助手を含めること。
- ② 前年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記入すること。
- ③ 研究費総額(a)には、学科、講座もしくは研究室ごとに支給される研究費も含めて記入すること。ただし、間接経費は除く。研究費総額(b)には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費(図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等)を記入すること。

専任教員の研究旅費(前年度実績)

学部・研究科等		国外留学		国内留 学長期	学会等出張旅費		研究指 導出張	専任教員数 (助手を含む)	支給の上限	備 考
		長期	短期		国外	国内				
体育学部	総 額	0	0	0	1,722,959	5,115,125	—	66	200,000	
	支 給 件 数	0	0	0	11	134	—			
	1人当たり支給額	0	0	0	26,105	77,502	—			
スポーツ 科学研究科	総 額	—	—	—	—	—	—	—	0	
	支 給 件 数	—	—	—	—	—	—			
	1人当たり支給額	—	—	—	—	—	—			
計	総 額	0	0	0	1,722,959	5,115,125	—	66	200,000	
	支 給 件 数	0	0	0	11	134	—			
	1人当たり支給額	0	0	0	26,105	77,502	—			

- ① 前年度の実績をもとに作表すること。「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記入すること。
- ② 教員研究旅費には、表「専任教員に配分される研究費」は含めないこと。
- ③ 「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該学部の当該年度の専任教員数で割って算出した額を記入すること。
- ④ それぞれの研究旅費の支給条件(例えば、受給資格等)を欄外に注記すること。
- ⑤ 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。
- ⑥ 研究旅費の支給条件がある場合は、下記に記載すること。

【研究旅費の支給の条件】

- 1、研究のため各種学会に参加すること
- 2、研究成果を講演すること
- 3、研究のための資料収集及び学術調査
- 4、研究のための情報交換に関すること
- 5、研究のためのその他の用務

X. 財 務

教員研究費内訳(過去3年間)

学部・研究科等	研究費の内訳	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
		研究費(円)	件数 (件)	研究費総額 に対する割合(%)	研究費(円)	件数 (件)	研究費総額 に対する割合(%)	研究費(円)	件数 (件)	研究費総額 に対する割合(%)
体育学部	研究費総額	109,708,775	81	100%	74,778,466	82	100%	60,577,535	83	100%
	学内									
	個人研究費	28,377,596	68	25.9%	30,455,871	67	40.7%	35,460,023	66	58.5%
	共同研究費	27,753,176	8	25.3%	18,333,805	7	24.5%	6,668,226	11	11.0%
	学外									
	科学研究費補助金	3,000,003	3	2.7%	5,200,015	3	7.0%	2,501,060	1	4.1%
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	50,578,000	2	46.1%	19,300,000	3	25.8%	15,119,000	3	25.0%
	民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	1,488,775	2	2.0%	829,226	2	1.4%
	受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%

消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去5年間)

	比 率		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	48.0%	47.9%	50.5%	52.8%	54.3%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.0%	65.1%	69.8%	73.0%	80.7%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	27.0%	29.7%	30.3%	32.8%	28.3%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	7.5%	9.4%	7.8%	8.3%	8.7%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	82.9%	88.0%	89.0%	96.1%	91.4%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	96.8%	98.9%	92.8%	95.8%	94.8%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	75.0%	73.6%	72.4%	72.3%	67.3%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.4%	0.7%	0.2%	0.3%	0.2%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	15.2%	16.9%	17.7%	17.3%	16.7%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	14.4%	11.0%	4.1%	-0.3%	3.6%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{消 費 支 出}}$	12.3%	11.8%	11.4%	11.5%	11.0%	

- ① 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、消費収支計算書(法人全体のもの)のみを作表し、消費収支計算書(大学単独)の表には記載しないこと。

消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）

	比 率		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	38.6%	39.2%	41.3%	41.2%	41.9%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	44.6%	45.8%	49.2%	48.4%	49.7%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	24.7%	26.4%	26.0%	33.3%	30.5%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	7.6%	8.5%	7.8%	8.5%	8.7%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	71.1%	75.4%	75.5%	86.0%	81.3%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	78.2%	80.7%	78.9%	85.6%	84.7%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	86.5%	85.7%	84.0%	85.1%	84.2%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.7%	5.6%	7.3%	6.9%	7.4%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	9.0%	6.5%	4.3%	-0.4%	4.0%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{消 費 支 出}}$	14.2%	12.7%	12.0%	12.3%	12.9%	

① 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

X. 財 務

貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

	比 率		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
1	固定資産構成比率	固 定 資 産 総 資 産	87.8%	87.6%	88.0%	89.4%	89.3%	
2	流動資産構成比率	流 動 資 産 総 資 産	12.2%	12.4%	12.0%	10.6%	10.7%	
3	固定負債構成比率	固 定 負 債 総 資 金	4.4%	4.4%	4.3%	4.0%	4.7%	
4	流動負債構成比率	流 動 負 債 総 資 金	4.9%	4.6%	4.6%	4.7%	4.4%	
5	自己資金構成比率	自 己 資 金 総 資 金	90.7%	91.0%	91.1%	90.9%	90.8%	
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総 資 金	14.0%	13.9%	14.8%	16.0%	16.7%	
7	固定比率	固 定 資 産 自 己 資 金	96.8%	96.2%	96.6%	98.4%	98.3%	
8	固定長期適合率	固 定 資 産 自己資金+固定負債	92.3%	91.8%	92.3%	93.9%	93.4%	
9	流動比率	流 動 資 産 流 動 負 債	250.2%	271.9%	258.0%	223.7%	240.9%	
10	総負債比率	総 負 債 総 資 産	9.3%	9.0%	8.9%	9.1%	9.2%	
11	負債比率	総 負 債 自 己 資 金	10.3%	9.9%	9.8%	10.0%	10.1%	
12	前受金保有率	現 金 預 金 前 受 金	283.7%	258.7%	259.8%	231.4%	239.1%	
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	
14	基本金比率	基 本 金 基本金要組入額	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
15	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得価格(図書を除く)	47.7%	49.2%	51.4%	49.4%	51.9%	

① 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

② 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

財務公開状況について

【閲覧の方法】

閲覧の方法 (自由筆記)	利害関係人から閲覧請求があった場合には、所定の手続きを経た後に収支計算書他の書類を公開することがある。
-----------------	---

【その他開示方法】

自己点検・評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他(一般向けの経済紙等)
	○					

- ① 財務情報の閲覧の方法を自由筆記すること。
 ② その他の開示方法について、あてはまる部分に○印を記載すること。

X. 財 務

資料X-2

平成18年度決算

平成18年度の決算について、報告します。なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しています。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算についてその主な内容を報告します。

資金収支総括表

収 入 の 部

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,039	3,045	△5
手 数 料 収 入	85	85	0
寄 付 金 収 入	6	7	△1
補 助 金 収 入	777	753	24
資 産 運 用 収 入	113	117	△4
資 産 売 却 収 入	233	267	△34
事 業 収 入	128	131	△4
雑 収 入	80	259	△179
借 入 金 等 収 入	2	2	0
前 受 金 収 入	822	1,024	△202
そ の 他 の 収 入	400	427	△27
資金収入調整勘定	△1,155	△1,385	230
前年度繰越支払資金	2,592	2,592	0
収 入 の 部 合 計	7,123	7,324	△201

資金収入合計は、予算と比較して約2億円増加した。これは、資産売却収入、雑収入等の増加に加え、平成19年度新入生の入学者数が、大学で予算と比較して大きく上回ったことにより、前受金収入が増加したことによる。

支 出 の 部

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,342	2,342	0
教育研究経費支出	1,022	856	166
管 理 経 費 支 出	392	360	32
借 入 金 等 返 済 支 出	2	2	0
施 設 関 係 支 出	156	94	63
設 備 関 係 支 出	94	92	2
資 産 運 用 支 出	1,131	1,148	△17
そ の 他 の 支 出	65	49	16
(予備費)	(200)		
	0		0
資金支出調整勘定	△34	△67	33
次年度繰越支払資金	1,953	2,449	△496
支 出 の 部 合 計	7,123	7,324	△201

退職金支出が、補正予算編成後に早期退職優遇制度等を利用した任意退職者があった事により増加したため、予備費を使用して対応した。

教育研究経費支出は、消耗品費、光熱水費等で節約に努めたことや、耐震補強工事の未執行、及び研究費で執行残が出たこと等により減少した。

施設関係支出は、大学南館耐震補強工事が実施されなかったこと、第3体育館と第4体育館通路の屋根設置工事が、設置基準との兼ね合いから繰延になったこと等の理由により、予算と比較して減少した。

* 上記の表の金額は百万円未満を四捨五入しているため合計など数値が一致しない場合があります。

なお、以下の表についても同様です。

(2) 消費収支計算書

消費収支計算についてその主な内容を報告します。

消費収支総括表

消費収入の部

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	3,039	3,045	△ 5
手 数 料	85	85	0
寄 付 金	10	10	0
補 助 金	777	753	24
資 産 運 用 収 入	113	117	△ 4
資 産 売 却 差 額	0	124	△ 124
事 業 収 入	128	131	△ 4
雑 収 入	80	259	△ 179
帰 属 収 入 合 計	4,232	4,524	△ 291
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 241	△ 162	△ 79
消 費 収 入 の 部 合 計	3,991	4,363	△ 371

松原キャンパス旧職員住宅跡地の借地権を売却した際に、帳簿価格と売却価格とに差額があったため、予算に計上していなかった借地権売却差額が発生し、予算と決算で差異が生じた。

補正予算編成後に、任意退職者が発生したことにより、私学退職金団体交付金収入が増加した。

帰属収入合計は、資産売却差額の発生、雑収入等の増加により、予算額を上回った。

消費支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	2,444	2,457	△ 13
教 育 研 究 経 費	1,447	1,279	168
(うち減価償却額)	423	422	2
管 理 経 費	428	395	33
(うち減価償却額)	35	35	0
資 産 処 分 差 額	3	2	0
徴収不能引当金繰入額	4	4	0
徴 収 不 能 額	8	1	8
(予備費)	(200)		0
	0		0
消 費 支 出 の 部 合 計	4,334	4,137	196

消費収入は、帰属収入の増加、基本金組入額の減少に伴い、約3億7,100万円増加した。

経費の節約(節減)に努めたこと、予算の未執行などにより、消費支出の部合計は、予算額を約1億9,600万円下回った。

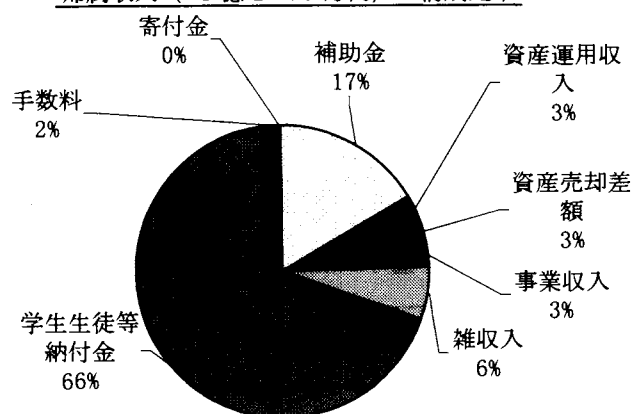
上記の結果、今年度は約2億2,500万円の消費収入超過となった。前年度からの繰越消費収入超過額約43億4,600万円、学校法人会計基準の改正に伴い発生した基本金取崩額約4,500万円と合わせて、翌年度へは、約46億1,600万円を消費収入超過額として繰越することになる。

当年度消費収入超過額	0	225	
当年度消費支出超過額	△ 342	0	
前年度繰越消費収入超過額	4,346	4,346	
基 本 金 取 崩 額	1	45	
翌年度繰越消費収入超過額	4,006	4,616	

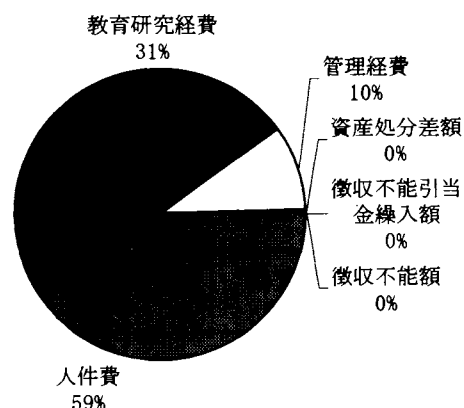
注1. 帰属収支差額 = 帰属収入 - 消費支出

注2. 帰属収支差額比率 = 帰属収支差額 ÷ 帰属収入 × 100

帰属収入 (45億2400万円) の構成比率



消費支出 (41億3700万円) の構成比率



X. 財 務

(3) 貸借対照表

貸借対照表について前年度末からの増減を報告します。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	24,649	24,289	360
有形固定資産	11,673	11,977	△ 304
その他の固定資産	12,976	12,311	665
流動資産	2,955	2,869	86
合 計	27,604	27,158	446

土地の売却があったこと、建物、構築物、機器備品で、減価償却による減少額が取得額を上回ったため、有形固定資産は減少した。

退職給与・減価償却・施設整備引当特定資産への積増しを行ったことにより、その他の固定資産は増加した。

現金・預金は減少したものの、短期有価証券、未収入金等の増加により、流動資産は増加した。

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,311	1,196	115
流動負債	1,227	1,282	△ 55
計	2,538	2,478	60
基本金	20,450	20,333	117
消費収支差額	4,616	4,346	270
合 計	27,604	27,158	446

退職給与引当金、預り金等の増加により、負債の部全体で増加した。

建物、構築物等の取得分について、第1号基本金への組入れを行ったことにより、基本金は増加した。

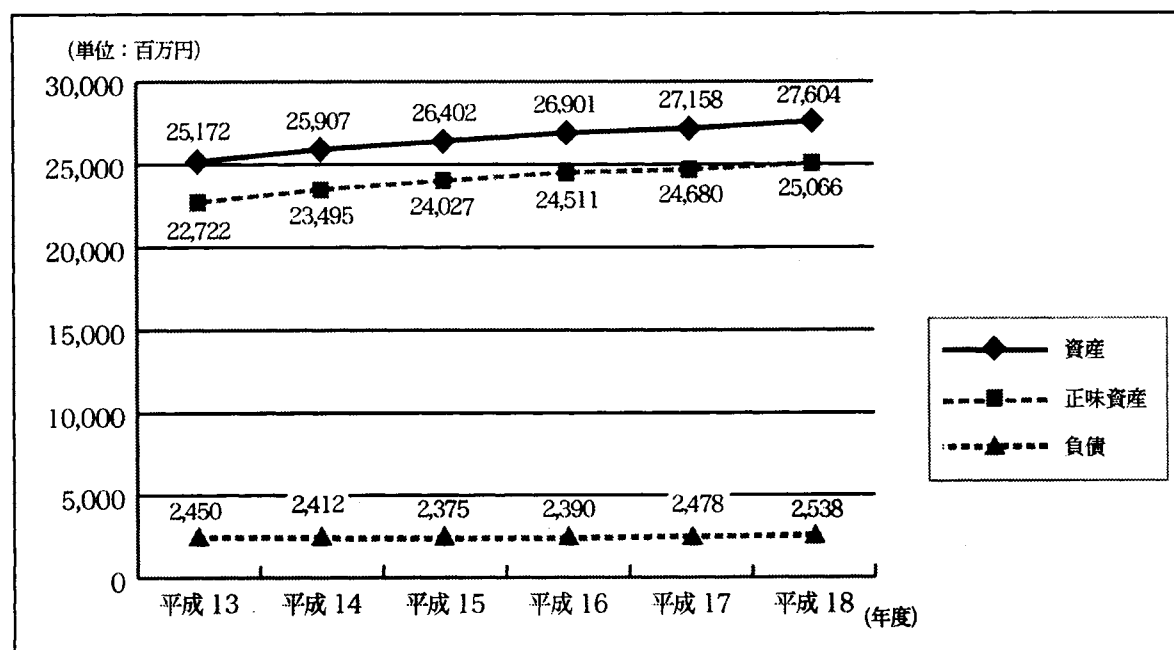
(参考)

正味資産	25,066	24,680	386
------	--------	--------	-----

* 正味資産＝資産－負債（＝基本金＋消費収支差額）

減価償却額の累計額	7,485	7,054	431
-----------	-------	-------	-----

資産・負債・正味資産の推移



資料X-3

平成19年度 私立大学等経常費補助金特別補助 内示表

学校法人 131073 二階堂学園		(単位:千円)		
項 目	補 助 金 額			
I 各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援	107,279			
1. 知の拠点としての地域貢献支援メニュー群				
1 地域の知の拠点活性化支援				
2 地域の子育て・ものづくり支援				
3 地域教育コンソーシアム形成支援				
4 地域共同研究支援				
5 大学等施設の開放支援				
2. 就学資金の多様化推進メニュー群	6,060			
1 社会人の入学の推進				
2 編入学の推進				
3 専門高校卒業生の入学の推進				
4 短期学生の入学の推進	3,974			
5 外国入学生生の入学の推進				
6 障害者の入学の推進	2,086			
3. 大学等教育研究高度化支援メニュー群	11,725			
1 大学等の基礎整備・拠点重点化支援	8,148			
(1) 教育研究拠点大学設置助成費	8,148			
① 大学設置助成	4,842			
② 研究支援分	3,306			
(2) 研究特別経費				
① 研究助成				
② 学生分				
③ 学位論文審査費助成				
(3) 外国人研究員等特別増へい経費				
① 増給				
② 長期				
(4) 表層大学院等				
2 ティーチング・アシスタント支援				
3 リサーチ・アシスタント、ポスト・ドクター等支援	3,577			
(1) リサーチ・アシスタント、ポスト・ドクター	3,577			
(2) 研究支援費				
4. 中部教育の高度化・創性化支援メニュー群	5,862			
1 教育・学習方法改善支援	5,862			
2 専任互換の推進				
3 インターンシップの推進				
4 高大連携の推進				
5 外国大学等との学生の交流支援				
6 海外研修派遣支援				
7 短大・高等の教育機関の高度化(等支助)支援				
8 民間部・通産教育等支援				
(1) 民間部・第三部				
(2) 通産教育				
5. 先進的学習研究推進メニュー群	14,893			
1 研究連携コンソーシアム形成支援				
2 学術研究高度化推進	9,000			
(1) ハイテク・リサーチ・センター				
(2) 学術フロンティア推進	9,000			
(3) 社会連携研究推進				
(4) オープン・リサーチ・センター				
3 研究施設・設備等運営支援	4,868			
(1) 研究施設	4,868			
(2) 大型設備等				
4 教員の活動化促進支援	715			
(1) 教員の民間に於ける教育研究環境整備				
(2) 任期付教員による研究の支援	715			
6. 高度情報化推進メニュー群	68,948			
1 情報通信設備(導入)支援	48,980			
2 教育学習情報ネットワーク支援	4,868			
3 教育学習コンテンツ支援	8,743			
(1) 教育研究用ソフトウェア	8,743			
(2) 教育学習情報データベース等の開発				
4 教育研究情報利用支援	8,358			
II 新たな学習ニーズ等への対応	2,499			
1 新規学習ニーズ対応プログラム支援経費	521			
(1) 新規学習ニーズ対応プログラム支援経費				
(2) 教育訓練講座				
(3) 公開講座				
(4) 科目等履修生	521			
2 授業料減免事業等支援経費	1,878			
III 高等教育機関の質の確保	200			
多元的評価支援経費	200			
IV 特定分野の人材養成支援	506			
1 専門職大学院等支援経費				
(1) 特定大学院支援経費				
(2) 法政大学院支援経費				
2 専任部・社会福祉士・特別支援学校教員等養成支援経費	506			
(1) 専任部養成				
(2) 社会福祉士・特別支援学校教員等養成	506			
V 定員割れ解消等の取組に取組んでいる大学等に対する支援				
定員割れ改善促進特別支援経費				
学 校 計	110,484			
学 校 法 人 計				110,484

XI. 社会との連携

1. 大学資源の提供

事実の説明【目標及び現在の状況】

本学が、持っている人的、物的資源を社会に提供し、地域社会との交流を行うことで、本学が社会に貢献すると同時に本学の教育研究が活性化されることが目的である。

- ・この趣旨で、大学研究フォーラム、スポーツ栄養ワークショップを通し、一般にその研究資源を公開している。
- ・基礎体力研究所では、研究所公開フォーラム、研究所セミナー、学術フロンティア推進事業セミナーを開催し、基礎体力の先端的研究分野に関わる研究資源を一般及び、その分野の研究者、大学院・学部学生に公開している。
- ・ジュニア選手への陸上競技の普及を図った人見絹枝杯陸上競技大会、舞踊を目指す中高大学生、舞踊の専門家、指導者を対象としたダンス・ワーク・セミナー、全国の中高生を対象とした全国ダンスコンクールを開催し、スポーツ、舞踊の普及を図っている。
- ・公開講座（地域交流講座）もスポーツ、健康運動、ダンス、情報処理、英会話など多岐にわたって開催し、地域の住民の参加者から好評を得ている。
- ・こどもスポーツネットを運営し、こどもとその保護者、体育教員へのスポーツ活動支援を行っている。
- ・本学では、大学施設も授業等に支障のない限り開放し、積極的に社会に提供している。
- ・所属教員の運営による本学施設を利用した学会・研究会・各種講習会・公式試合等を開催している他、大学施設も授業に支障のない限り開放し、大学の持つ物的・人的資源を社会に提供している。

<大学における学会・講習会・公式試合などの開催>

18、19 年度に本学施設を利用して開催された学会・研究会、競技団体や舞踊団体、卒業生等の指導者研修会、本学施設を提供した各種団体の研修会などは、大学が行う事業とともに、図表 XI-1 に示した。

<大学施設の開放>

- ・図表 XI-1 に示したように、世田谷区、各種学会の総会・研修会、競技団体その他の講習会などに使用申請ができれば、教室や体育館を開放している。
- ・附属高校（体育祭、バレーボール研修会）、付属幼稚園（宿泊保育、大学の授業との連携）、近隣小学校への校庭・体育館・教室などの開放を行っている。
- ・地域住民との協定で大学内の通路を提供、学内広場を朝の体操に提供するなどの施設提供を行っている。
- ・入試センターへ申し込んだ高校生やその保護者に対し、学内見学、授業見学を認めている。また附属高校の体験入学も実施している。

図表XI-1 大学施設の開放

	年	月	学会・研修会などの名称
学会・研究会	18	7	日本女子体育大学 第4回研究フォーラム
		9	日本陸上競技学会
		12	日本女子体育大学 スポーツ栄養ワークショップ
			人類働態学会地方大会及びシンポジウム
	19	7	日本スポーツ栄養研究会 総会、学術集会
		9	日本女子体育大学 第5回研究フォーラム、シンポジウム
			日本女子体育大学 スポーツ栄養ワークショップ
体育指導者研修会	18	7	松徳会 第24回夏期体育研修会
		11	松徳会 第1回天野式リトミック指導者養成研修会
	19	1	日本陸上競技連盟 平成18年度陸上競技公認コーチ養成研修会
		3	松徳会 第2回天野式リトミック指導者養成研修会
		4	プレアデス（日女体OG会）指導者の資質向上のための研修会
		8	松徳会 第25回夏期体育研修会
		12	松徳会 第3回天野式リトミック指導者養成研修会並びに認定講座
	20	1	日本陸上競技連盟 平成19年度陸上競技公認コーチ養成研修会
		3	プレアデス（日女体OG会）指導者の資質向上のための研修会
競技団体研修会	18	4	日本体操協会 新体操女子審判部 部内研修会
		6	関東学生テニス連盟 ルール審判法講習会
		7	全日本学生体操連盟 新体操ルール講習会
	19	1	新体操実技講習会・新体操後援会総会
		3	サンライズカップ 新体操選手権大会
		4	日本体操協会 第1回新体操女子ルール講習会
		7	関東学生テニス連盟 ルール審判法講習会
		12	日本体操協会 新体操女子認定講習会
		12	二階堂杯 バレーボール研修会
	20	3	サンライズカップ 新体操選手権大会
その他の研修会	18	8	夏期モダンダンス講習会 ダンス・ワーク・セミナー
		10	メンタルケア協会 メンタルケアのスペシャリスト養成講座認定式・研修会
		12	06 モニカ・ベックマン ジャズ体操講習会
	19	5	Spiral ダンス・コンタクト・インプロヴィゼーション
		5/6/7	附属みどり幼稚園 カルチャー講座
		6	昭和大学附属烏山病院 デイケアリハビリテーションプログラム サッカー
		6/7	メンタルケア協会 メンタルケアのスペシャリスト養成講座認定式・研修会
		7	世田谷区教育委員会 才能の目を育てる体験学習 体操教室
		8	夏期モダンダンス講習会 ダンス・ワーク・セミナー
		8	烏山スポーツクラブユニオン フットサルクリニック
		9	烏山総合支所 烏山生涯学習セミナー
		11	メンタルケア協会 精神対話士認定式・研修会
		12	昭和大学附属烏山病院 デイケアのスポーツプログラム
	20	2	世田谷区教育委員会 才能の目を育てる体験学習 体操教室

XI. 社会との連携

点検・評価の観点

XI－１－① 大学施設の開放など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

評価結果と今後の課題

〔XI－１の自己評価〕

- ・ 大学における各種学会・研究会・講習会の開催や、大学の行う事業、地域交流講座など、大学が持っている物的・人的資源の提供は積極的に行われている。
- ・ 地域住民を含めた一般へも、基本的には敷地は開放している。校舎等の大学施設に関しては、現在は事前に届けがあり、学生の授業やその他の活動に支障のない限り、開放している。現在の社会状況からは、常時一般の人が通行できる大学の安全管理が課題とされているが、これへは、女性警備員の常時構内見回りで対応している。

2. 大学主催事業

事実の説明【目標及び現在の状況】

以下の事業は、大学が主催する事業として、実施されているものである。計画は教授会の承認を経て、それぞれの実行委員会、実施委員会が、多くの教員・助手、事務局の協力を得て実施している。これらの公開フォーラムやセミナーは学内の学生も参加者や補助者として加わり、教育上の効果も大きい。

図表Ⅺ-2 大学主催事業

事業名	対象	目的と内容	運営組織
大学研究フォーラム	一般	本学教員及び学外の講師複数によるフォーラムで広く話題になっているテーマを取り上げ、実施。平成14年より開始。平成18年度は第4回「わがを支える21世紀の身体」、平成19年度は第5回「スポーツによる地域のヘルスプロモーション」。それぞれ100名前後の参加者。V. 教員の研究活動-4. 研究活動の内容 参照。	FD委員会 実行委員会
スポーツ栄養ワークショップ	一般、栄養士 栄養学学生	16、17年度開催のスポーツ栄養フォーラムの後を受け、スポーツ栄養の専門家をめざす学生、現場にいてスキルアップをめざす栄養士などの育成を目標に、学内施設、機器を活用した、少人数で密度の濃い勉強会を18年度から開催。	実行委員会
人見絹枝杯陸上競技大会	近隣の中学生、 関東地域の高校生、本学学生	本学出身の人見絹枝（第9回オリンピック・陸上競技銀メダリスト）を記念。おもにジュニア選手への陸上競技の普及と育成を目標としている。平成15年開始。平成18年は第4回。参加者のべ149名。	実行委員会
人見絹枝生誕100年記念フォーラム		平成19年は人見絹枝生誕100年を記念したフォーラムを開催。 特記事項参照	実行委員会
ダンス・ワーク・セミナー	中・高・大学生 舞踊の専門家・指導者	舞踊の普及と向上を目的に、本学教員、著名な舞踊家、指導者による実技中心の講習を3日間実施。昭和10年より開始（当初夏期モダンダンス講習会）。平成18年第68回。受講者は300名近い。本学卒業生へのリフレッシュ教育の意味もある。	実行委員会
全国中学・高等学校ダンスコンクール	全国の中学生、 高校生	全国の中高校生への作品発表の場を設け、作品を評価し、各賞を設け舞踊教育の普及と質の向上を図り、参加者の相互交流の場ともしている。昭和23年から開始。18年度は第59回。	実行委員会

基礎体力研究所の事業

公開フォーラム	一般、学生・院 生、研究者	体育・スポーツ科学全般についての情報及び研究成果を広く社会に還元する目的。平成18年度で17回目である。専門の学生、院生、研究者のほか一般の参加も多く、毎回150名前後参加。V. 教員の研究活動 参照。	基礎体力研 究所
研究所セミナー	研究者 大学院生、学生	体育・スポーツ科学領域の学術的セミナーを毎年開催。学外からの参加やも多く、テーマにより30～60名の参加者がある。V. 教員の研究活動 参照。	基礎体力研 究所
学術フロンティア推進事業セミナーと研究資料提供	研究者、大学 院生	平成16年度から開始した学術フロンティア推進事業では、研究拠点の形成が要請されている。これを受け、複数の専門家の研究セミナーを18年度2回、19年度2回開催した。V. 教員の研究活動 参照。	基礎体力研 究所

XI. 社会との連携

<大学研究フォーラム及び基礎体力研究所の事業>

- ・大学主催の研究フォーラムは、平成 18 年度第 4 回、平成 19 年度第 5 回が開催された。これについての事実の記述と自己評価は、V. 教員の研究活動に記述した。
- ・附属基礎体力研究所でも社会連携に関わる事業として、①研究所公開フォーラムの開催（一般対象）②研究所セミナー開催（研究者、大学院生等対象）③学術フロンティア推進事業としての研究セミナー等を開催し、公開している。これについては、V. 教員の研究活動に記述した。

<スポーツ栄養ワークショップ>

本学をスポーツ栄養学の拠点にという目的で、スポーツ栄養フォーラムを平成 16 年から開催してきた。このフォーラムは、平成 16、17 年度共に参加者 200 名前後でスポーツ栄養に関心をもつ多くの学生、栄養士などが参加して大変盛況であったが、平成 18 年度からは、学内の施設・測定機器などを活用し、ひとつのテーマを掘り下げて集中して学ぶ少人数制のワークショップ形式にして、さらに充実させていくことにした。

スポーツ栄養ワークショップ 2006

平成 18 年 12 月 9 日（土）午前 10 時～午後 5 時 参加者全国から 38 名

テーマ 「アスリートの栄養アセスメント（1）～身体組成の測定とその評価～」

特別講演：「女性とスポーツ」

石田良恵（女子美術大学教授教授）

教育講演：「身体組成測定の意義と方法」

本間俊行（国立スポーツ科学センター研究員）

昼食：「アスリートの食事シミュレーション」

バイキング形式で各自が食事選択。

簡易システム（本学石原英樹講師開発）での栄養価が計算を体験。

ワークショップ 1：「身体組成の測定実習」 田口素子（本学講師）

3 つの方法で参加者の身体組成を測定、データの比較・考察をした。

ワークショップ 2：「キンボール」

柴田雅貴（本学講師）

ニュースポーツ体験

- ・スポーツ栄養領域では大変重要となる身体組成についてのスキルアップができた、栄養価計算の簡易システムは今後学生の栄養教育のつなげられる、スポーツの楽しさを体験したなど、好評であった。
- ・このようなワークショップ形式は体育大学の特徴が活かせ、今後も継続していきたい。

スポーツ栄養ワークショップ 2007

平成 19 年 12 月 8 日（土）午前 10 時～午後 5 時 参加者全国から 37 名

テーマ 「アスリートの栄養アセスメント（2）～身体組成の測定とその評価～」

教育講演 1：「エネルギー消費量測定に関する最新の知見」 引田有輝（国立健康・栄養研究所）

教育講演 2：「アスリートのエネルギー消費量推定の実際」

辰田和佳子（国立スポーツ科学センター）

昼食：「アスリートの食事シミュレーション」

バイキング形式で各自が食事選択。

簡易システム（本学石原英樹講師開発）での栄養価が計算を体験。

ワークショップ1：「エネルギー消費量の測定演習」 田口素子（本学講師）

ダグラスバッグ法を用いた運動中のエネルギー消費量測定

ワークショップ2：「エアロビック・エクササイズ演習」 佐伯徹郎（本学講師）

有酸素運動とその評価法

- ・19年度は、大学ホームページに開催要項を載せたため、順調に参加者予定数を確保することができた。本学のスポーツ科学専攻へ入学予定の高校生の参加者も1名いた。
- ・プログラム、各講師の話はどれも実践的で興味深く、参加者からはとても評判が良かった。
- ・学内教員などからの参加が少ないことが課題である。今後、学内に対しても積極的な告知を行っていく。同時に学外のスポーツ栄養関連セミナー及びインカレ等の大会開催日程を考慮して、開催時期を検討する必要がある。

<人見絹枝杯陸上競技大会>

- ・この競技会は、1928年の第9回オリンピック・アムステルダム大会陸上競技800mにおいて銀メダルを獲得し、日本の女子陸上競技を世界に印象づけた人見絹枝を顕彰し、おもにジュニア選手の育成と普及を目的として行っている。
- ・平成15年に第1回大会を実施し、平成18年に第4回大会を行っている。平成19年度は人見絹枝生誕100年に当たるため、大学として記念事業に切り替えて陸上競技大会は見合わせるようになった。
- ・この大会の趣旨であるジュニア選手の育成を反映させて、競技会後に行う参加選手・指導者を対象としたクリニックを毎年行っている。その講師陣は斯界で活躍している若手指導者を招き、参加者から好評を得ている。実施要綱は図表XI-3。
- ・第4回の参加者は、中学生60名、高校・大学生80名、招待選手9名の計149名、これに対しクリニック講師5名であった。
- ・前年大会に比べ、参加者数が半減してしまっている。この背景として、開催時期が秋季になるため、競技カレンダーの一番立て込んでいる時期と重なってしまうことが問題点としてあげられる。
- ・しかし、近隣の中学・高等学校からの参加者もあり、当初の開催趣旨であるジュニア普及に関しては目的が達成されているといえる。
- ・今後この大会を充実させるために開催時期の再検討を行った結果、人見絹枝杯陸上競技大会と、大会実施を希望する種目を募っての二階堂トクヨ杯大会を隔年で実施することとなった。

図表XI-3 第4回人見絹枝杯陸上競技大会 実施要綱

1. 主 催：日本女子体育大学、第4回人見絹枝杯実行委員会
2. 主 管：(社)東京陸上競技協会
3. 協 力：日本女子体育大学陸上競技部
4. 後 援：松徳会、日本女子体育大学陸上競技部 OG 会
5. 協 賛：ミズノ株式会社、大塚製薬株式会社
6. 期 日：平成18年10月22日(土)
7. 会 場：日本女子体育大学 陸上競技場 〒157-8565 東京都世田谷区北烏山 8-19-1
8. 種 目：
 - (1) 中学女子(7種目)
100m、800m、100mH、4×100mR、走高跳、走幅跳、ジャベリックスロー(未公認競技)
 - (2) 高校・一般女子(8種目)
60m、100m、800m、3000m、100mH、4×100mR、走高跳、走幅跳、やり投
9. 参加資格：平成17年度 (財)日本陸上競技連盟登録競技者(女子に限る)
なお、中学女子の部は未登録者も出場できる。ただし、公認記録とはならない。
10. 競技規則：平成18年度日本陸上競技連盟競技規則による。
11. 表 彰：中学女子、高校・一般女子の部に分かれ、優勝者・2位・3位には賞状と記念品を授与する。また、各部の最優秀選手には、人見絹枝杯を授与する。
12. その他：
 - ・中学の部未登録者の参加申込数が競技会運営上支障をきたすほどの人数になりましたら、抽選で参加者を制限させて頂く場合がありますことをご了承願います。
 - ・競技中の事故に関して大学内にて応急処置は行いますが、その後は自己責任による対応をお願い致します。
 - ・競技会終了後には、トップアスリートの講師などによるクリニックを実施します。
 - ・トラック種目の計時は、電気計時(1/100秒)です。

<人見絹枝生誕100年記念事業>

平成19年度は、人見絹枝生誕100年に当たることから、人見絹枝杯陸上競技大会は開催せず、例年の人見絹枝杯陸上競技大会の実施時期である平成19年10月6日に「人見絹枝生誕100年記念事業」が実施された。記念シンポジウム及び記念展示、記念誌の発行を内容とする事業で、シンポジウムは1000人をこす参加者があり、成功であった。

記念展示、記念誌発行には、人見家から多大の協力を頂き、貴重な資料の公開が可能となった。

これについては、特記事項に詳しく記述したが、日本初の女性オリンピックメダリストであると同時に女性新聞記者である人見絹枝の女性のキャリアの開拓者としての意義の再認識と、女子教育、とくに身体に関する教育が黎明期であった時代の本学の前身二階堂体操塾(人見絹枝はその2回生)の意義の再認識を中心に多くの意義がある事業となった。

<ダンス・ワーク・セミナー(旧 夏期モダンダンス講習会)>

- ・ダンス・ワーク・セミナーでは、毎年、本学教員の他に外部からの講師も招き、多彩な講座を展開している。本講座は、全国の中学生、高校生を始め、舞踊専門家、舞踊指導者の間でも好

評で、すぐに定員となってしまう状況である。

- ・受験生対象の講座も少し設けているが、入募対策の一つとして講座名や講座内容も検討し、受験対策と関連するように工夫を重ねていくことが重要である。
- ・平成 18 年度、19 年度は以下のように実施された。

平成 18 年度 (第 68 回)

期 日：2006 年 8 月 7 日～9 日

受講者：総数 352 名 (一般 296 名、本学学生 56 名)

講 師：石川浩子 今田康二郎 岩淵多喜子 内田香 畔柳小枝子 小山佳予子* 坂本秀子* 島内敏子* 社本多加 高野美和子* 寺山喜久* 橋本佳子 二見一幸 松澤慶信* 松山善弘* 山岡有美 若松美黄* SAM ピエール・ダルド 本学モダンダンス部 (*本学教員)

平成 19 年度(第 69 回)

期 日：2007 年 8 月 21 日～23 日

受講者：総数 374 名 (一般 324 名、本学学生 50 名、)

講 師：アラン・ダニエルソン 今田康二郎 岩淵多喜子 内田香 畔柳小枝子 小山佳予子* 坂本秀子* 島内敏子* 社本多加 高野美和子* 西島千博 橋本佳子 松澤慶信* 松山善弘* 港ゆりか 山岡有美 若松美黄* SAM 本学モダンダンス部 (*本学教員)

<全国中学校・高等学校ダンスコンクール>

- ・本学主催全国中学校・高等学校ダンスコンクールは、毎年 11 月 23 日にメルパルクホール東京 (港区芝公園) で開催されている。衣裳や音楽の創意工夫も目立ち、斬新なアイデアや手法が目立つレベルの高い作品が年々増えている。
- ・安全対策のために導入した入場整理券も定着し、混乱は見られなくなった。
- ・運営に関しては、運営委員の役割分担を再確認し、スムーズに作業を行うことが大切である。
- ・18 年より開始した「受賞作品を収録したビデオ販売」「記念 T シャツ販売」も大人気で経済的に黒字となった。
- ・18 年度、19 年度は以下のように実施された。

平成 18 年度 (第 59 回)

審査員：金井英三枝 (本学名誉教授) 小山佳予子 (本学助教授) 坂本秀子 (本学助教授) 岩淵多喜子 (本学非常勤講師) 笠井叡 (舞踊家)

参加曲数：中学校 31 曲、高等学校 69 曲、ソロ・デュエット部門 9 曲

受賞作品：<中学の部>

第 1 位 天上の散華 立教女学院中学校

第 2 位 Water ～響き溢れる恵みの力～ 富士見中学校

第 3 位 ストリートチルドレンー 路上に咲く小さな笑顔、でも、本当は…一
桐蔭学園中学校

XI. 社会との連携

<高等学校の部>

- | | | |
|-----|--------------------|----------|
| 第1位 | G O G H | 富士見高等学校 |
| 第2位 | 面をかぶる私 ～ここにいたいから…～ | 京都女子高等学校 |
| 第3位 | 帰り来ぬ夏の思い | 九州女子高等学校 |

<高等学校ソロ・デュエットの部>

- | | | |
|-----|------|----------|
| 第1位 | 流砂の丘 | 横浜創英高等学校 |
|-----|------|----------|

平成19年度 (第60回)

審査員：小山佳予子 (本学准教授) 坂本秀子 (本学准教授) 西川箕乃助 (本学非常勤講師)

畔柳小枝子(本学非常勤講師) 笠井叡 (舞踊家) 中村恩恵 (舞踊家)

参加曲数：中学校 36 曲、高等学校 68 曲、ソロ・デュエット部門 13 作品

受賞作品：<中学の部>

- | | | |
|-----|----------------|------------|
| 第1位 | ウルル ～響き渡る魂の鼓動～ | 立教女学院中学校 |
| 第2位 | 心 寄せあえば… | 北鎌倉女子学園中学校 |
| 第3位 | 油濁の翼 | 富士見中学校 |

<高等学校の部>

- | | | |
|-----|--------------------|--------------------|
| 第1位 | 無声慟哭 | 富士見高等学校 |
| 第2位 | サグラダファミリア ～未来への創造～ | 日本女子体育大学附属 二階堂高等学校 |
| 第3位 | 虐待されし、この身なれど | 九州女子高等学校 |

<高等学校ソロ・デュエットの部>

- | | | |
|-----|--------|---------|
| 第1位 | カラダノ律動 | 富士見高等学校 |
|-----|--------|---------|

点検・評価の観点

XI-2-① 大学主催事業では、公開講座やリフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

評価結果と今後の課題

(XI-2の自己評価)

- ・大学研究フォーラム、基礎体力研究所フォーラムは、毎回それぞれ特徴あるテーマでフォーラムを提供し、参加者からも好評であるが、参加者数は頭打ちの状態である。現在の参加者数を無理に増やすのではなく、この規模でより効果のあるフォーラムを計画していくべきである。
- ・スポーツ栄養ワークショップは、人数を絞りスポーツ栄養の現場に密着した実践的なものを開催し、毎回好評である。
- ・ダンス・ワーク・セミナーは、18年度は68回目、19年度は69回目になり、本学の舞踊教員のほか、著名な舞踊家、指導者を講師に招き、毎回300名前後の参加者で非常に好評である。参加者には、舞踊領域を目指す中高生や大学生だけでなく、本学の卒業生の舞踊指導者や教員へのリフレッシュ教育の役割も果たしている。

- ・ 本学の主催する全国中学・高等学校ダンスコンクールは、18 年度 59 回、19 年度 60 回を数えている。毎回 2000 名を超える参加があり、全国的にも評価の高いコンクールである。これによって、中・高等学校の舞踊教育の普及と質の向上に役立ち、また、舞踊を愛好する中学生・高校生の交流の場を作っていると評価できる。

3. 公開講座（地域交流講座）

本学では平成3年に第1回の公開講座を開設し、平成18年度・19年度はその16・17回目にあたる。現在は講座の目的も社会の流れに即応するために、大きく分けて以下の2つの目的を持って開講されている。

- ① 大学が持つ高度な専門知識や情報、施設、設備を地域社会との交流に生かすことにより、地域住民に貢献し、社会との連携を深めること。
- ② 講座に指導補助員として学生が参加し、OJTとして地域住民と交流し連携を深め、学生の指導能力を育成し、指導者としての資質の向上をはかること。

この目的を異にする①・②の講座を17年度までは教務委員会（公開講座①）及びスポーツレーニングセンター（地域交流スポーツ教室②）と担当部局が分かれていたが、18年度から地域交流委員会で一括して扱い、19年度には地域交流推進室も設置された。学外にも両者を総合して「地域交流講座」として、広報している。

地域交流スポーツ教室については、平成17年度に私立大学教育研究高度化推進特別補助事業「教育・学習方法等の改善」に採択され、18・19年度も同様に継続採択された。来年度は継続申請最終年度となる。

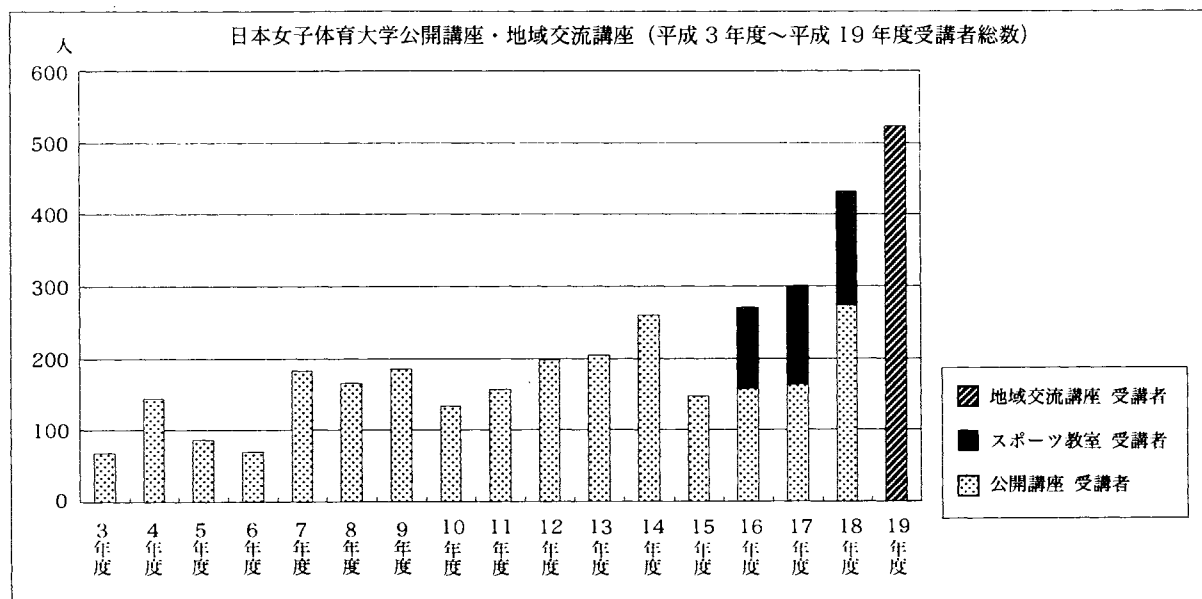
<受講者数>

- ・ 公開講座開設以来の総開講講座数は156講座、延べ総受講者数3,551名となった。
- ・ 平成18年度延べ総受講者数は431名、19年度延べ総受講者数523名である。

（図表XI-4）

- ・ 平成16年度以降は公開講座とスポーツ教室が同時開催されていたことと、従来から受講者の通年開催希望が多いことを受けて、条件が整った講座のみ、春期講座を開催したことにより受講者数が増加した。春期講座は主にリピーター対象として開講しているが、リピーターの熱心な要請に応える形で徐々に講座数が増えて、19年度開催講座数20講座中、春期講座は4講座となった。
- ・ 受講者の平成19年度の地域分布は烏山地区が一番多く（約50%）ついで三鷹地区（約17%）となった。

図表XI-4 公開講座、地域交流講座受講者数の推移



<講座内容>

- ・毎年、秋期講座の受講者にアンケート調査を実施し、地域住民のニーズを探り、それらに応えた内容になるように企画・立案している。
- ・平成18年には春期講座としてすでに実施されている、女性のための「スマイル・テニス」「健康呼吸法」についてリピーターの要望を受けて「のびのび、さわやか健康体操」が新たに開催された。
- ・平成19年度秋期講座には、新規講座として「からだ発見 子どもダンス教室」「跳んで・走って・投げて」の2講座を小学生対象講座として開催した。これは前年度受講者のアンケート調査から要望の高かった講座と、地域住民から直接、本学にメールで要望があったことを受けて開催された。

図表XI-5 平成18年度 秋期開講講座別受講者内訳

講座名	公 開 講 座							地 域 交 流 ス ポー ツ 教 室					
	基礎からの女性水泳教室	楽しく英会話	美と健康のためのモダンダンス	女性のためのスマイルテニス(初級)	健康づくりのためのウォーキングと筋力トレーニング	健康呼吸法	デジカメで挨拶状	お母さんと一緒に幼児リトミック教室		のびのびさわやか健康体操	楽しくチャレンジ体操教室	大人のためのクラシックバレエ	中学生バスケットボール教室
定 員	20人	20人	20人	25人	20人	20人	20人	20組	40人	20人	25人	20人	30人
参加人数	14人	24人	15人	31人	20人	18人	8人	23組	46人	26人	31人	31人	24人
回答人数	11人	17人	13人	21人	15人	18人	8人	20組		20人	25人	23人	24人
回収率	79%	71%	87%	67%	75%	100%	100%	87%		77%	81%	74%	100%
平均年齢	53歳	58歳	36歳	40歳	59歳	60歳	58歳	34歳(親)	2歳6ヶ月(子)	58歳	8歳	46歳	12歳
参加者(男)	0人	4人	0人	0人	3人	2人	0人	0人	10人	0人	6人	0人	10人
参加者(女)	14人	20人	15人	31人	17人	16人	8人	23人	13人	26人	25人	31人	14人

XI. 社会との連携

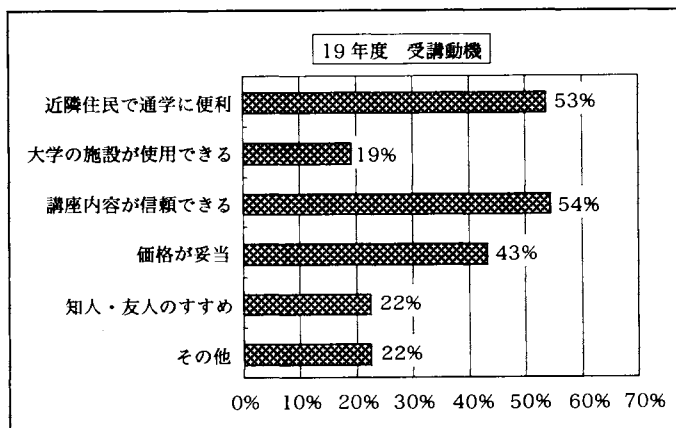
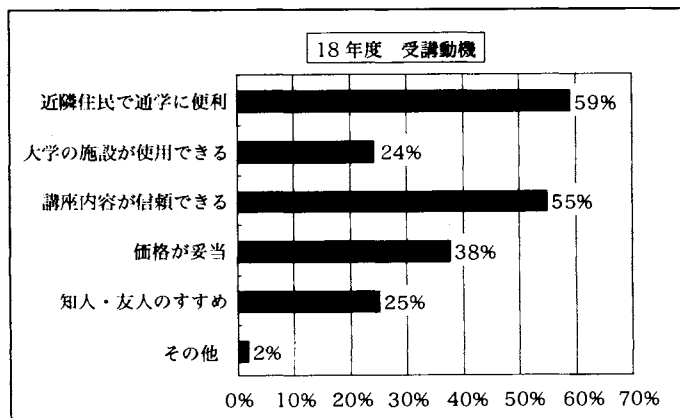
図表XI-6 平成19年度 秋期開講講座別受講者内訳

	地 域 交 流 講 座														
講 座 名	基礎からの 女性 水泳教室	楽しく 英会話	美と健康 のための ダンス	女性のための スマイル テニス (初級)	健康づくりの ためのウォー キングと筋力 トレーニング	健康 呼吸法	インター ネット 講座	からだ発見 子どもダ ンス教室	跳んで 走って 投げて	お母さんと 一緒に 幼児リトミック教室		のびのび さわやか 健康体操	楽しく チャレン ジ 体操教室	大人のため のクラシッ クバレエ	中学生 バスケット ボール 教室
定 員	20人	20人	30人	25人	20人	25人	15人	20人	20人	20組	40人	20人	25人	30人	30人
参加人数	18人	22人	26人	30人	11人	20人	16人	20人	27人	23組	46人	26人	40人	33人	26人
回答人数	17人	18人	20人	24人	11人	14人	16人	19人	0人	17組		25人	36人	26人	26人
回収率	94.4%	81.8%	76.9%	80.0%	100.0%	70.0%	100.0%	95.0%	0.0%	74%		96%	90%	79%	100%
平均年齢	52歳	58歳	35歳	41歳	55歳	62歳	66歳	8歳	11歳	35歳	2歳5ヶ月 (f)	60歳	9歳	44歳	13歳
参加者 (男)	0人	3人	0人	0人	2人	2人	3人	3人	10人	0人	10人	0人	16人	0人	0人
参加者 (女)	18人	19人	26人	30人	9人	18人	13人	17人	17人	23人	13人	26人	24人	33人	26人

資料XI-7 講座終了後のアンケート結果とその分析

各講座を受講終了後にアンケートによる調査をしたところ、各項目について下記の結果が得られた。

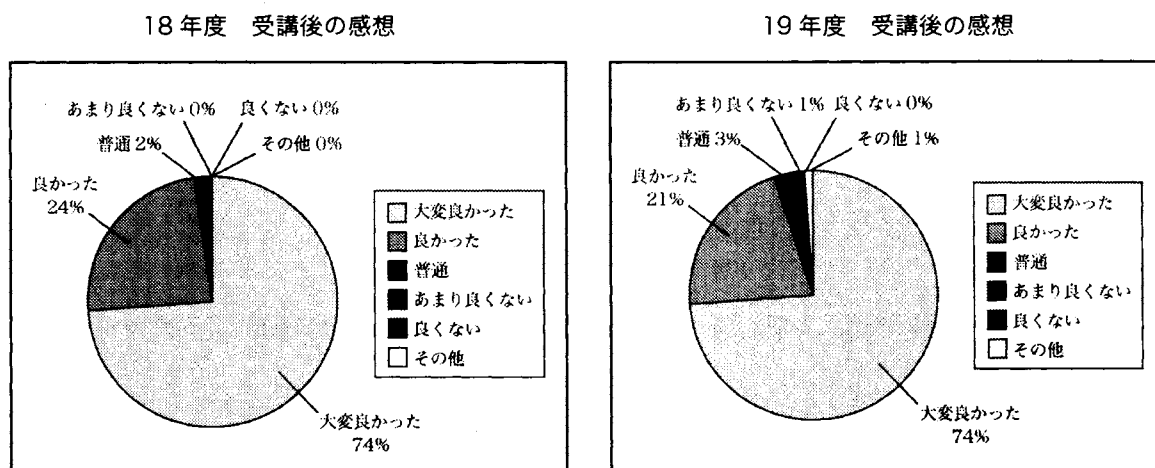
図表XI-8 「本学の地域交流講座を受講しようと思った動機はなんでしょうか。」



* 複数回答あり

18年度・19年度共に、①近隣住民で通学に便利 ②講座内容が信頼出来る ③価格が妥当、この3項目が上位を占めた。近隣住民が本学の特徴を生かした質の高い講座を、適正な価格で提供していると評価し、それが参加人数に反映されていると考えられる。

図表XI-9 「地域交流講座を受講されて、どのような感想をお持ちでしょうか。」



「大変良かった」「良かった」と答えている受講者は、平成18年度98%、19年度96%と高い満足度を表している。

また、受講者が受講申し込みの動機となった広報媒体はアンケート調査（複数記入あり）によると、①新聞折り込み（51%） ②ダイレクトメール（25%） ③家族・知人 ④烏山商店街アナウンス（8%） ⑤公共施設（2%） ⑥その他（9%）HPを見て、ポスティング等の順となっている。

- ・私立大学教育研究高度化推進特別補助事業に採択された「地域交流スポーツ教室」の5講座には、指導補助員として6名の学生がOJTとして参加した。講座修了後のアンケートに下記資料のような感想を寄せている。

資料XI-10 「補助学生の感想」（抜粋）

- ・3年間、リトミックの補助員をやらせていただいて、子ども達の成長・変化が見られて感動しました。自分が幼稚園の先生になった時に役立てたいと思います。とても勉強になりました。
- ・普段、中学生を触れ合う機会が無かったので、とても楽しかったです。将来指導者を目指しているので勉強になりました。今日の体験を今後に活かしたいと思います。
- ・子供達にどうしたらわかりやすく教えられるか、また、指導方法や注意を向けるためにどう工夫したらよいかすごく勉強になりました。
- ・日頃なかなか出来ない経験をすることができたと思います。小学生とふれあう機会はほとんどないので、とても良い経験となりました。

XI. 社会との連携

- ・ 地域の人たちと交流が持てて、とても楽しくできました。また初めてバレエをする人に対しての指導の行い方など様々な面で勉強になりました。
- ・ 先生のリトミックも学ぶことができて、役立ちそうです。子供って可愛いなと思えたことを嬉しく思いました。
- ・ 大学でこのようなスポーツ教室は地域と大学が一つになってとても良い機会だと思います。大学生として部活動をただ頑張るのではなく、指導することの大切さも感じられました。このような教室が年に1回ではなく何度かあるともっと内容が濃いものになるのではないかと思います。地域の中で体育大学が共存していく良いきっかけになったと思います。
- ・ 高齢者向けの運動プログラムを知る事が出来たので、講座で学んだことを将来活かしたいと思いました。

点検・評価の観点

XI-3-① 公開講座では、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

評価結果と今後の課題

〔XI-3の自己評価〕

- ・ 講座によってはキャンセル待ちもあり、また受講者からの継続、再受講の要請も多く、全般的には地域住民のニーズに良く対応できたと考えられる。
- ・ 受講者対応としては、長年継続している講座については受講生の習熟度に差がみられ、レベルアップしたクラスを希望する声や通年開催の要望も他年度と同様に多い。学内施設の学生優先使用、指導講師の多忙等配慮すべき問題点はあるが、本学としていかにこれらの要請に応えられるのか、関わり方を明らかにしていく必要がある。
- ・ 多様化・複雑化する学内外の交流に対して柔軟な対応と同時に、危機管理・個人情報保護も視野に入れて、本学として地域にどのように貢献・交流していくのか、さらに具体策を検討していく必要がある。

4. 国内他大学・研究機関との連携

V. 教員の研究活動 4. 学術交流 1) 国内の学術交流 の項に記述した。

5. 海外大学・研究機関との連携

V. 教員の研究活動 4. 学術交流 2) 国際交流 の項に記述した。

6. スポーツ関係団体との連携

事実の説明【目標及び現在の状況】

日本におけるスポーツの強化・普及にとって、学生スポーツ競技団体の協力は不可欠なものであることは歴史的な背景からも明らかである。本学における学生のスポーツ活動はエキストラカリキュラムとしても重要なものとして位置づけられ、また、将来のスポーツ指導者を養成する機関としても、スポーツ関係団体との連携は欠くことのできないものである。今後とも、本学はスポーツ関係団体との連携を密に図りながら、スポーツ科学研究においても、スポーツ強化・普及の拠点としても、世に受け入れられる努力をすべきであるとする。

<体操競技>

平成 18 年度・19 年度にわたり、複数の本学教員が JOC、日本体操協会、全日本学生体操連盟、関東学生体操連盟に役員として参加している。

本学体操競技部学生の登録団体である関東学生体操連盟や全日本学生体操連盟との連携においては、それぞれの主催する競技会において、毎年複数の学生が競技役員・審判員・補助役員として協力している。また、日本体操協会の主催する全日本選手権・世界選手権等の予選会などでも、審判活動の援助や補助役員としても活動している。さらに、東京都を主とした関東各地の小・中・高校生の競技会などでも、審判員や補助役員として協力をしている。

<新体操>

新体操は体操協会の一部門であり新体操委員会として活動している。この委員会には総務、強化部、研究部、普及部があり本学の新体操関係者がメンバーとして活躍しており、委員長は本学石崎教授である。また、学生の登録団体である学生体操連盟が関連組織としてあり、学生の大会運営を行っている。この、委員には本学の学生が各学年 2 名ずつ選出され他大学の学生と協力しながら年間の学生大会（東日本、西日本、全日本、関東学生交流大会）を運営している。またそれ以外の協会主催の大会の運営には補助的立場として積極的に関わっている。

<陸上競技>

平成 18 年度・19 年度にわたり、複数の本学教員が日本陸上競技連盟、日本学生陸上競技連合、関東学生陸上競技連盟に役員として参加している。特に、平成 19 年度から発足した JOC の強化事業部門としてのナショナルトレーニングセンターの準備から開場に際して、本学石塚教授が日

XI. 社会との連携

本陸連から派遣されて力を注いでいる。

本学陸上競技部学生の登録団体である関東学生競技連盟との連携においては、毎年複数の学生役員として本学学生が参加し、日本学生陸上競技連盟学生役員としても活動している。関東学生陸上競技連盟の主催事業である関東学生陸上競技対校選手権大会、箱根駅伝等に学生役員・補助役員として多くの学生が協力している。

<水泳>

平成 18 年度・19 年度にわたり、本学北川教授が日本水泳連盟に地域指導者委員、学生委員として参加している。特に平成 18 年度より始まった日本体育協会公認上級指導員（水泳）の専門科目講習会及び検定では講師及び検定委員長を務めている。

また、本学水泳部学生の登録団体である関東学生委員会との連携においては、毎年複数の学生役員として本学学生が参加し、日本学生選手権水泳競技大会役員として運営面での協力をしている。

さらに本学は平成 18・19 年度ともに日本体育協会公認指導員資格（水泳）の専門科目（講習）免除校となり、日本水泳連盟が主催する専門科目検定に 2 年間で約 40 名の学生が受験した。

<バスケットボール>

2 名の本学教員が日本バスケットボール協会コーチコミッティー及び指導者育成委員会、日本学生バスケットボール連盟、関東女子学生バスケットボール連盟の役員として参加している。

本学バスケットボール部学生の登録団体である関東女子学生バスケットボール連盟との連携においては、学生委員として 2 名の学生が参加し、日本学生バスケットボール連盟の学生役員としても活動している。また、関東女子学生バスケットボール連盟主催である関東女子学生バスケットボールリーグ戦において、審判及びテーブルオフィシャルとして試合の運営に多くの学生が協力している。

さらに、日本バスケットボール協会主催である全国ミニバスケットボール大会に、テーブルオフィシャルやその他大会運営に関する補助員として多くの学生が協力している。

<バレーボール>

平成 18 年度・19 年度にわたり、本学教員が全日本大学バレーボール連盟（常任理事）、関東大学バレーボール連盟（副会長、指導普及委員）に役員・委員として参加している。

本学バレーボール部の加盟団体である関東大学バレーボール連盟及び全日本大学バレーボール連盟との連携においては、毎年本学学生が学連委員として参加し、各競技大会の運営をはじめとする様々な面での活動を行っている。また全日本大学バレーボール連盟の主催事業である全日本バレーボール大学選手権大会においては、学生役員・補助役員・審判員派遣等で多くの学生が大会運営に協力している。さらに全国私立高等学校バレーボール連盟主催の全国私立高等学校バレーボール選手権大会に審判員として多くの学生が大会運営に協力している。

<ハンドボール>

平成 18 年度・19 年度にわたり、本学笹倉教授が日本ハンドボール協会に参事、普及副本部長として指導委員会会長で参加している。特に、18 年度、19 年度は日本体育協会公認コーチ養成講習会の専門教科講習会の責任者として企画、運営、講師、検定委員長をつとめた。また、19 年度からは、本学において日本体育協会との連携によりコーチ資格の共通教科、専門教科の認定校

となった。

また、本学学生は登録団体である全日本学生ハンドボール連盟、そして関東学生ハンドボール連盟の役員となり、企画、運営に協力している。また、18年、19年は助手の2名が公認審判として日本ハンドボール協会、関東学生ハンドボール連盟の大会運営に協力している。

点検・評価の観点

XI-6-① 教育研究上において、スポーツ関係団体との適切な関係が構築されているか。

評価結果と今後の課題

(XI-6の自己評価)

- ・体操、新体操、陸上競技、水泳、バスケットボール、バレーボール等の各種目では、それぞれの競技団体の主要な役員、委員として本学教員が参加している。
- ・各競技種目の学生競技団体の組織や大会運営に、本学学生も参加している。特に大会運営には、多くの学生が学生役員や補助学生として協力している。これは、学生にとってもスポーツ団体、大会運営を学ぶ重要な教育上の意味がある。
- ・本学は、スポーツ科学研究、スポーツ強化、普及の拠点となるべく努力を進め、さらにスポーツ関係団体との協力を密にしていくべきである。

7. 企業との連携

事実の説明【目標及び現在の状況】

1) スポーツ栄養学

平成17年度に日清オイリオグループ（株）が、JOCのオフィシャルスポンサーとなったのをきっかけに、本学田口研究室（スポーツ栄養学）が同社と連携を開始した。同社は中鎖脂肪酸を含む食用油を開発しており、一般健康人を対象とした研究で体脂肪蓄積抑制効果を確認している。アスリートにおいても同様の効果が認められれば、ウエイトコントロールやからだ作りを効率よく行うことができるため有利となる。そこで、田口研究室でアスリートの食事管理のノウハウ提供と食事介入を実施し、レスリング選手やボート選手を対象として研究を継続中である。

＜エイボンスポーツ賞受賞＞

エイボンプロダクツ（株）による「エイボンアワーズ・トゥ・ウィメン」は、社会のために有意義な活動をし、功績をあげている女性に対して、1979年から開始された賞である。

第29回エイボンアワーズ・トゥ・ウィメンにおいて、本学スポーツ栄養学の田口素子講師が「エイボンスポーツ賞」を受賞した。受賞理由は「トップアスリート達が日々の食事を通してコンディションや体力を高め、勝利を手にするための栄養管理を、『スポーツ栄養学』として確立。一般市民への啓発や、後進のスポーツ栄養士育成にも努めている。」であった。選手・指導者以外での受賞は初めてであり、スポーツ栄養学が社会的に認知されたことを意味している。

2) 「夏休み親子自然体験ひのほら」

平成19年8月2日～5日、檜原都民の森で、多摩地域の親子を対象としたデイキャンプを実施した。地域社会への子育て支援活動の一環として、多摩信用金庫と連携して企画・実施したものである。

学生ボランティアをリーダーとしてグループ分けされた子どもと保護者が森を周り、フィールドアスレチックやトレッキング、木工作り等を楽しんだ。参加者は、保護者243名、子ども421名、合計664名で、ボランティアとして延べ111名の学生が参加した。

参加者へのアンケート調査によると、多くが「楽しかった」「また参加したい」と答え、学生の熱意とホスピタリティーへの感謝の言葉が寄せられた。一日一緒に過ごした子どもたちからの「おねえさんへの手紙」にも、学生へのお礼や励ましの内容が多く寄せられた。また、学生へのアンケート調査では、個々の学生にとっての参加の意義が述べられており、再参加への希望も多く、教育実践効果が伺われた。それぞれのアンケート調査で指摘された運営面等の課題については、次の実施時に改善していきたい。

本件をきっかけに学生ボランティア団体が発足し、学生が主体となって企画・実施が展開されたことは、特筆すべきことと思われる。産学が連携して、社会貢献活動と教育実践活動とをコラボレーションさせていく新たなスタイルとして、今後も継続実施を検討していきたい。

点検・評価の観点

XI-7-① 教育研究上において、企業との適切な関係が構築されているか。

評価結果と今後の課題

〔XI－7の自己評価〕

- ・企業との連携は、大学全体としてはまだ部分的な段階であるが、本学の特徴を生かしたユニークな連携が開始されつつある。

8. 地域社会との協力

事実の説明【目標及び現在の状況】

1) 世田谷区

- ・区教育委員会と世田谷区内の大学が連携して行っている教育活動支援事業に本学学生がボランティアとして参加している。また本学地域連携推進室がその仲介に当たっている。18年度は7名、19年度は8名の学生が区内の小中学校へ教育活動支援者として参加した。また当教育委員会が主催する「才能の芽を育てる体験学習」に19年度から協力し、講師と補助学生の派遣を行った。19年度は「日本サッカー協会共催ゆめ先生プロジェクト」「かけっこ教室」「チアリーディング教室」「新体操教室」「体操教室」の実施に協力した。
- ・烏山地区の総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブユニオン」の事業運営に大学が加わりサポートしている。平成18年度と19年度については教員が運営委員として事業計画・実施に参画している他、学生が各種事業の補助員として参加した。
- ・近隣の高齢者施設や地域における高齢者の加圧道などを支援すると同時に、これらの活動に授業の中で学生を派遣し、学生の教育を行っている。
- ・区が実施している烏山地域の健康づくり運動の「烏山健康会議」に教員が運営委員として参加するとともに、当該運動の一環として健康づくりのための体操（ちょこっと体操）の製作協力なども行った。健康づくり体操については烏山駅前商店街において地域住民と学生が交流しながら定期的に体操を実施するようになった。
- ・烏山地域の防犯活動「りんりんパトロール」へ自転車通学している学生の積極的な継続的な協力活動が行われている。
- ・学園祭においては地域住民を対象とした催しもいくつか行われ、地域住民との交流が図られている。烏山地区の文化活動にも学生の部活動や舞踊学専攻学生のダンスなどの協力依頼が多く、積極的に協力・交流している。
- ・烏山駅前商店街振興組合とは、諸行事（夏祭り、大学祭等）へ相互に参加する他、商店街の街頭放送により公開講座や学内イベントの無料宣伝をしてもらうなど親密な関係にある。

2) 三鷹市

<三鷹ネットワーク大学への本学提供講座>

平成18年度

平成18年度は、5月から7月に本学企画講座として、「舞踊学入門 ～舞踊芸術と身体表現を考える～」を計8回で実施した。

講座内容は、以下の通りである。

第1回	島内敏子	身体（からだ）で語る世界
第2回	高橋 進	人類最古の芸術としての舞踊
第3回	小山佳予子	クラシックバレエの展開
第4回	松澤慶信	20世紀ダンスの思想
第5回	高野美和子	ダンス・インプロヴィゼーションからクリエーションへ

- 第6回 牧 琢弥 ダンスとマルチメディア
- 第7回 加賀岳彦 演劇・身体・言葉
- 第8回 石原秀樹 ダンスが作り出す現代コミュニティ

10～11月には、地域ケア講座として「子育てを楽しもう～お母さん、ちょっと一息」と題し、連続8回実施した。参加者は延べ66人で、延べ47人の学生ボランティアの協力を得て、延べ73人(0～2歳)の子どもの預かり保育を実施した。保育士3人が保育を行いながら、学生への保育指導も実施した。

講座内容は、以下の通りである。

- 第1回 二階堂邦子 「てあそびうた」から生まれる心
- 第2回 笹倉清則 親子で楽しくスポーツに向かっの始めの一步 ～投げる～
- 第3回 北川幸夫 親子で楽しく泳ごう
- 第4回 鈴木信夫 おかあさんもムシ博士
- 第5回 西岡光世 ゆっくり食事を楽しみましょう ～よく噛むことの大切さ～
- 第6回 齊藤隆志 スポーツ場面での子供と親子のふれあいかた～ベストプレイヤーとベストサポーター
- 第7回 酒井久美代 気持ちの表現と心の健康
- 第8回 雨宮由紀枝 ママの本音を語りましょう ～フリートーク～

参加生に対する講座終了時のアンケート調査では、「たいへん満足」88%、「満足」12%であり、全般的に大変好評であった。また、17年度の保育担当学生も含め34人にアンケート調査(回収率97%)を実施した結果、この経験が乳幼児の理解に役立ったと答えた学生は84%であり、経験豊かな保育者のもとで回数を重ねるごとに乳児への対処法を理解していく様子が述べられ、教育実践としても有効であることが確認された。

平成19年度

平成19年度は、2～3月に、「美と健康のためのエクササイズ講座」と題し、連続4回実施した。参加者は、延べ58人であった。

- 第1回 片岡洵子 健康呼吸法
- 第2回 坂本秀子 美と健康のためのリズムダンス
- 第3回 山岡有美 10歳若く見えるカラダづくり
- 第4回 笹本重子 のびのび、さわやか、健康体操

参加者に対する講座終了時のアンケート調査では、「たいへん満足」92%と非常に高く、今後も継続して企画して欲しいという要望も多く、全般的に大変好評であった。

理論を伝えつつ実際に身体を動かしながら健康づくりを支援する講座は、地域住民のニーズも高く、本学の社会貢献のあり方を模索しつつ、継続的な開催を検討していきたい。

<ルーテル学園大学との共同提供講座>

文部科学省の現代GPへの申請を三鷹ネットワーク大学に関係する複数大学で行ってはどうかというプランで、平成18年度と平成19年度に、その準備講座が複数大学の連携で開かれた。18年度は、本学、ルーテル学院大学、杏林大学の3大学中心であったが、19年度は本学とルー

XI. 社会との連携

テル学院大学の共同提供という形であり、三鷹市域を対象に考えた地域福祉に関する人材教育を目的としたものである。本学の学生も多数受講生として参加した。

試行プログラムは以下のものであった。

平成 18 年度

三鷹ネットワーク大学特別講座

「健康と福祉のまちづくりのための人材育成講座～「予防」について考える」

日程：平成 18 年 12 月 5 日～平成 19 年 2 月 27 日 18 時 30 分～20 時 30 分

- | | | |
|--------|---|-----------------|
| 第 1 回 | 福祉コミュニティのデザインへ向けて | 中村陽一（立教大学大学院） |
| 第 2 回 | 環境福祉のまちづくり | 大山 博（法政大学） |
| 第 3 回 | 医療、福祉と生命倫理 | 成澤 光（国際基督教大学） |
| 第 4 回 | もの忘れ予防と生き生き長寿 | 鳥羽研二（杏林大学） |
| 第 5 回 | 生活習慣病予防対策について | 林 潤一（杏林大学） |
| 第 6 回 | 動くからだを育て守ろう（1）生活習慣病予防に必要な身体活動量 | 定本朋子、佐伯徹郎（本学） |
| 第 7 回 | 動くからだを育て守ろう（2）身体運動の効果と運動プログラム | 定本朋子、佐伯徹郎（本学） |
| 第 8 回 | その人らしい暮らしを築くということ ～クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）を考える | 高山由美子（ルーテル学院大学） |
| 第 9 回 | 市民と地域をいきいきさせる市民参加型福祉『地域福祉』 | 和田敏明（ルーテル学院大学） |
| 第 10 回 | グループディスカッション | 和田敏明（ルーテル学院大学） |

平成 19 年度

ルーテル学院大学・日本女子体育大学企画講座

「健康と福祉のまちづくりのための人材育成講座Ⅱ～ビジョンと実践方法について考える」

日程：平成 19 年 5 月 10 日～平成 19 年 7 月 12 日 19 時～20 時 30 分

- | | | |
|--------|---|-----------------|
| 第 1 回 | 健康と福祉のまちづくり | 市川一宏（ルーテル学院大学） |
| 第 2 回 | 福祉コミュニティのデザインとまちづくり～ソーシャルキャピタルを軸として | 中村陽一（立教大学大学院） |
| 第 3 回 | 動くからだを育て守ろう（1） | 定本朋子（本学） |
| 第 4 回 | 動くからだを育て守ろう（2） | 定本朋子（本学） |
| 第 5 回 | 「柔軟なこころ」を取り戻そう | 酒井久実代（本学） |
| 第 6 回 | リハビリテーション再考：医療から介護まで | 岡島康友（杏林大学） |
| 第 7 回 | 医療、福祉と生命倫理（1） | 成澤 光（国際基督教大学） |
| 第 8 回 | 医療、福祉と生命倫理（2） | 成澤 光（国際基督教大学） |
| 第 9 回 | その人らしい暮らしを築くということ ～クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）を考える | 高山由美子（ルーテル学院大学） |
| 第 10 回 | 市民と地域をいきいきさせる市民参加型福祉『地域福祉』 | 和田敏明（ルーテル学院大学） |

両講座とも本学や参加大学学生、社会人が参加し、参加した学生からは、本学では得られない領域で深く学ぶことができ、大変勉強になったという感想が多数あった。

現代 GP への申請に関しては、関係大学のそれぞれの学内の状況から、実現はしなかったが、他大学との連携講座を開くことで、特に福祉領域の専門領域の教育に関して、学ぶことは多くあった。

今後、小規模な単科大学として、相互に連携していくことのヒントは多く得られたといえる。

点検・評価の観点

XI-8-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

評価結果と今後の課題

(XI-8の自己評価)

- ・ 本学はその教育目的に「スポーツの普及発展及び健康福祉の向上に寄与する」と掲げているが、大学としての社会貢献活動としても、各教員の研究・実践活動の場としても、地域との連携は活発に行われている。
- ・ 学生も主として世田谷区、烏山地区を中心とする活動で地域に貢献し、同時に学生にとっても実践活動を通しての教育の場となっている。地域活動を含む特別実習がいくつか用意され、カリキュラム上もこれを進めている。
- ・ 公開講座の項で記述したように、本学の公開講座は地域住民のニーズを踏まえたもので、地域住民との良き協力の形のひとつと考えている。

XII. 社会的責務

1. 法令順守

事実の説明【目標及び現在の状況】

教育研究機関として必要な組織倫理として、学校法人及び大学の倫理指針が定められている。学校法人の全役員、教員、職員等の組織倫理として「学校法人二階堂学園役職員の綱紀の保持に関する基準」、「学校法人二階堂学園『性的嫌がらせ』などに関する倫理規定」、「学校法人二階堂学園個人情報管理基本方針」がある。

大学においては特に、「性的嫌がらせ」に関してセクシャル・ハラスメント防止委員会を設置し、「日本女子体育大学セクシャル・ハラスメントの防止・対策に関する取り扱い要領」を周知させている。また、研究において人を対象とする実験や調査を実施する場合、学長からの諮問でFD委員会内に「人を対象とする実験・調査等に関する専門委員会」を設置し、研究計画書の審査に当たっている。学内外からの研究費・助成金等の使用に関しては、各部局での会計処理において、入念なチェックを行い、不正使用等の防止に努めている。また、セクシャル・ハラスメント防止委員会は、平成19年度、「日本女子体育大学セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止・対策に関する取り扱い要領」の改定案をとりまとめ、性的嫌がらせとならび、アカデミック・ハラスメントに対しても防止・対策を図ることにした。

点検・評価の観点

XII-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定が整備され、適切な運営がなされているか。

XII-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

評価結果と今後の課題

〔XII-1の自己評価・改善・向上方策（将来計画）〕

教職員の綱紀の保持、セクシャル・ハラスメント防止、倫理指針、研究資金の不正使用の防止等、社会的機関として必要な組織倫理の規定は整備されている。しかし、実際の運用面での組織的具体化の実現は十分整っているとは言えない面もある。19年度に文部科学省より、研究費の不正使用防止に関する通知が出され、不正防止計画推進と通報窓口の設置等が義務化され、法令順守の具体的組織化が急務となっている。

2. セクシュアル・ハラスメント等防止

事実の説明【目標及び現在の状況】

本学においてはセクシュアル・ハラスメント等の防止へ向けて平成16年9月から「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を設置し、さらに平成18年度からはアカデミック・ハラスメントへの対応も含めてハラスメントの防止・排除ならびにハラスメントに起因する問題の生じた場合に対応する体制作りに取り組んでいる。

1) 防止・排除のための措置

- ・「日本女子体育大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・対策等に関する取り扱い要領」、「セクシュアル・ハラスメント アカデミック・ハラスメント防止のためのガイドライン」等のパンフレットを作成し、すべての教職員ならびに学生に配布し、防止・排除のための趣旨の周知徹底を図っている。
- ・教職員に対し必要な研修を実施している。
- ・防止及び苦情相談体制としてセクシュアル・ハラスメント・アカデミックハラスメント相談員を設置している。

2) ハラスメントに起因する問題が生じた場合に対応するための措置

- ・セクシュアル・ハラスメント・アカデミック・ハラスメント相談員ならびにハラスメント調停委員会を設置する。

評価結果と今後の課題

〔Ⅻ－2の自己評価・改善・向上方策（将来計画）〕

ハラスメント調停委員会のほかに新たにハラスメント調査委員会を設置するなど、より万全な対応体制作りを進めるために、「取り扱い要領」の改訂作業を行い、「日本女子体育大学におけるセクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止・対策等に関する取り扱い要領」を作成し、平成20年4月1日からの施行をめざしている。

3. 倫理指針

事実の説明【目標及び現在の状況】

本学の人を対象とする実験・調査に関する倫理審査は、平成 18 年度より学長の附託を受けて、FD 委員会の中の専門部会である倫理部会が「人を対象とする実験・調査に関する倫理指針」にそって適正、かつ社会的配慮が図られているかについて審査することとなった。なお審査結果は FD 委員会に報告し、FD 委員長から学長に答申し、申請者に助言・勧告を行った。

倫理部会の構成委員は平成 18 年度は芸術学系 1 名、運動学系 1 名、人文学系 1 名、自然科学系 2 名、計 5 名で構成され、平成 19 年度は自然科学系にもう 1 名加わり計 6 名であった。部会では研究計画にそって申請された内容について対象者の人権擁護、同意を得るための妥当性、危険に対する配慮などを留意して審査を行った。申請件数は、平成 18 年度は 6 件、19 年度は 13 件で審査結果は以下の表に示すように全件承認であった。

(平成 18 年度、19 年度の申請審査状況)

<平成 18 年度>

受付日	No	研究責任者	研究題目	対象者	審査期間	審査結果	備 考
18.5.31	1	石崎 朔子	新体操選手における市販のヘム鉄剤摂取と貧血発現予防との関わり	新体操部選手 17 名	6. 6	条件付承認 (要再提出)	食品投与
18. 7.15	2	加茂 美冬	振動刺激により誘発される運動単位活動の特徴	健康な成人 8 名	7.18 -21	条件付承認 (再提出必要なし)	非侵襲
18. 8. 7	3	加賀谷淳子	ストレッチングが循環系の活動に与える影響	健康な 20・30 代女性 10 名	8.7-18	承認	非侵襲
18.10.16	4	田口 素子	中鎖脂肪酸摂取が身体組成及び運動能力に及ぼす影響	健康な男女 10 名	10.16 -23	承認	食品投与
19. 1.15	5	田口 素子	中鎖脂肪酸摂取が運動能力に及ぼす影響	運動習慣を持つ 20・30 代の健康な女性 20 名	1.15 -19	承認	侵襲 (採血)
19. 2. 8	6	田口 素子	栄養状態が減量時のコンディションに及ぼす影響－事例的研究－	レスリング選手 2 名	2.9-15	承認	侵襲 (採血)

<平成 19 年度>

受付日	No	研究責任者	研究題目	対象者	審査期間	審査結果	備 考
19.4.16	1	石崎 朔子	2ヶ月間にわたるたんぱく質摂取が体組成及び最大筋力に及ぼす効果について	大学生選手 約30名	4.17 -24	承認	侵襲 (採血)
19.4.27	2	北川 幸夫	測定系競技におけるスポーツ科学的サポートの有効性	陸上・水泳部 員各2-30名	4.27 -5.9	条件付承認 (要再提出)	侵襲(採血 ランセット)
19.5.8	3	田口 素子	女子選手のコンディション及び競技力向上に及ぼすトレーニングと栄養の影響	本学選手約 60名	5.8-15	条件付承認 (要再提出)	侵襲 (採血)
19.5.14	4	加茂 美冬	振動刺激により誘発される運動単位活動の特徴	健康成人 8 名	5.14 -21	承認	非侵襲
19.5.30	5	石崎 朔子	新体操選手の貧血予防と食育について	新体操選手 約30名	5.30 -6.5	条件付承認 (要再提出)	侵襲 (採血)
19.6.12	6	湯田 淳	スピードスケート滑走における姿勢及び隊列の相違が空気抵抗に及ぼす影響	スピードス ケートを行 う学生・社会 人男女15名	6.12 -20	承認	非侵襲
19.6.18	7	定本 朋子	動的運動時における脳及び内臓血流調節の解明	本学学生・職 員10-15名	6.19 -27	承認	非侵襲
19.6.18	8	上田千穂子	筋の酸素代謝特性と運動時循環応答との関連	20-30代女 性10名	6.19 -27	承認	非侵襲
19.7.9	9	板倉 尚子	足関節外側靭帯損傷に対する理学療法の効果	健康管理セ ンターで受 診・リハビリ 3名	7.9-18	条件付承認 (要再提出)	非侵襲
19.7.24	10	笹本 重子	太極拳における唾液中のSIgAとアミラーゼ活性値からみた健康運動としての評価	太極拳受講 者社会人20 名	7.25 -30	条件付承認 (要再提出)	非侵襲
19.9.3	11	定本 朋子	セントラルコマンドが脳及び腹部内臓の血流調節に及ぼす影響	本学学生・職 員10-15名	9.4-12	承認	非侵襲
19.11.10	12	佐藤 耕平	高強度レジスタンス運動時における脳血流応答と調節機序の解明	健康な成人 (45歳以下) 12名	11.10 -20	条件付承認 (要再提出)	非侵襲
20.3.11	13	北川 幸夫	上肢及び下肢におけるパワー減が泳パフォーマンスにおよぼす影響	本学水泳部 員20名	3.11 -14	承認	侵襲 (採血ラン セット)

XII. 社会的責務

(参考資料：平成 16・17 年度 人を対象とする実験・調査等に関する倫理審査申請受付)
 <平成 16 年度>

年 月 日	No	研究責任者	研 究 題 目	備 考
16. 4.13	1	石崎 朔子	新体操選手における市販のヘム鉄摂取が減量期の貧血発現予防に及ぼす影響	書類審査 条件付承認
16. 5.30	2	定本 朋子	骨格・筋系の発育スパートが脳血流配分を低減させるのか？	書類審査 承認
16. 6. 3	3	定本 朋子	運動及び筋虚血時の血圧上昇に対する脳血流反応	書類審査 承認
16. 7.19	4	加茂 美冬	随意筋力発揮における筋腱の力学的履歴と運動単位活動の関係	書類審査 条件付承認
16. 8.19	5	加賀谷淳子	椅坐位姿勢での足底屈運動時の静脈血流出量は動脈流入量を修飾するか？	書類審査 承認
16. 9.15	6	加賀谷淳子	一流テニス選手における上肢ワークキャパシティの左右差に関する研究	書類審査 承認
16.10.19	7	田口 素子	女性競技者のエネルギー代謝に及ぼす栄養摂取及び月経状況の影響	書類審査 承認
16.10.14	8	加賀谷淳子	膝伸展運動の強度変化に対する筋・循環系の対応と血流再分配との関係（学術フロンティア研究プロジェクト）	書類審査 承認

<平成 17 年度>

年 月 日	No	研究責任者	研 究 題 目	備 考
17. 4.13	1	石崎 朔子	新体操選手における市販のヘム鉄摂取が減量期の貧血発現予防に及ぼす影響	書類審査 条件付承認
17. 5.30	2	定本 朋子	骨格・筋系の発育スパートが脳血流配分を低減させるのか？	書類審査 承認
17. 6. 3	3	定本 朋子	運動及び筋虚血時の血圧上昇に対する脳血流反応	書類審査 承認
17. 7.19	4	加茂 美冬	随意筋力発揮における筋腱の力学的履歴と運動単位活動の関係	書類審査 条件付承認
17. 8.19	5	加賀谷淳子	椅坐位姿勢での足底屈運動時の静脈血流出量は動脈流入量を修飾するか？	書類審査 承認
17. 9.15	6	加賀谷淳子	一流テニス選手における上肢ワークキャパシティの左右差に関する研究	書類審査 承認
17.10.19	7	田口 素子	女性競技者のエネルギー代謝に及ぼす栄養摂取及び月経状況の影響	書類審査 承認
17.10.14	8	加賀谷淳子	膝伸展運動の強度変化に対する筋・循環系の対応と血流再分配との関係（学術フロンティア研究プロジェクト）	書類審査 承認
17. 8.19	9	佐藤 耕平	随意運動及び受動的動作時における脳血流動態	書類審査 承認
17.11.16	10	北川 幸夫	測定系競技におけるスポーツ科学的サポートの有効性	書類審査 条件付承認
18. 2.21	11	岩館 雅子	運動準備期における自律神経活動と近赤外分光法からみた大脳皮質運動野周辺の酸素動態の関係	書類審査：条件付承認 （再提出の必要なし）
18. 3.13	12	田口 素子	女性競技者の基礎代謝量と身体組成及び栄養状態との関係	書類審査：条件付承認 （再提出のこと）

4. 個人情報の保護・情報管理体制

事実の説明【目標及び現在の状況】

個人情報の保護・管理については、「学校法人二階堂学園学生、教職員個人情報保護規則」及び「同実施細則」に基づき、次のように行われている。

1) 個人情報の収集

学生、受験生等から個人情報の提供を求めるに際しては、同窓会、保護者会への提供を含め、情報の使用目的を文書で明らかにしている。

2) 個人情報の管理

- ① 事務局・各センターにおいては、個人情報に係る書類等は施錠のできる保管庫等に格納し、学内者への提供においても、使用目的を確認の上、限定的に対応している。
- ② 同窓会、保護者会への学生の個人情報等提供については、使用目的、管理方法等を書面により確認して取り扱っている。
- ③ 事務上の必要から発送業者へ発送先名簿等を交付するに当たっては、管理の徹底、流用等の禁止に関する誓約書を徴求のうえ交付している。
- ④ 教員による学生の属性や成績等の管理、学外持ち出しについては、教員の自己管理、判断に委ねられている。
- ⑤ 総合情報システム内の個人情報は、次の通り保護されている。

外部からのシステム侵入防止：ファイアーウォール機器

ウィルスサーバー流出防止策：データの暗号化、ICカード認証、データ別利用者制限（課・センター別、役職・担当者権限別）

点検・評価の観点

- XII-4-① 個人情報の保護に関する規程が整備され、情報管理体制が適切に運営されているか。

評価結果と今後の課題

〔XII-4の自己評価〕

学園において規則及び細則を定めており、これらに基づき、個人情報の収集・管理が行われているが、管理面において、必ずしも十分といえない部署もある。また、教員による管理、学外持ち出しについては、統一的なルールが定められていない。

【XII-4の改善・向上策（将来計画）】

事務局の各部署における個人情報管理について、学園の規則、細則に基づき、さらに具体的な統一ルールを定め管理の厳格化を進める必要がある。また、教員の研究室における個人情報管理、学外持ち出しについて、早急にルールを定めなければならない。

5. 危機管理体制

事実の説明【目標及び現在の状況】

<緊急時の対応>

1. 学園全体では、緊急事態発生時の対応のために、夜間や休暇中における緊急連絡網（法人本部、教職員）を整備している。また、大学においては、緊急事態に対応する、学長を長とする危機管理本部（事態の内容別に構成員を定めている。）を設けている。
2. スポーツやダンスの実技授業における怪我等の事故及び部活動中の事故については、図表XII-1、XII-2により対応している。また、学内に自動心室除細動装置を設置するとともに、救急処置の授業や成城消防署による学内講習により、学生の救急対応教育を実施している。
3. 大学周辺での不審者の発生、盗難等に備えるために、日中は女性警備員、夜間は男性警備員による学内巡回を行っている。

<防火・防災対策>

1. 火災、地震発生時の対策として、毎年、大学全体及び学生寮において防災（消防）訓練を実施し、また、烏山地区防災訓練にも学生、職員が参加して、避難、消化、救助等の対応力向上を図っている。また、学生、教職員全員に災害対策マニュアルを配布している。
2. 本学一帯は、災害時における広域避難場所の指定を受けており、消防署や区役所と連携しつつ災害対策を整備しつつある。世田谷区とは、「災害時における協力体制に関する協定書」を締結し、一時避難施設、救援物資集積・配送拠点施設の提供等の協力を行うことになっている。
3. 大震災に備える体制として、学生寮は、必要な非常食を備蓄しているが、帰宅困難学生用、避難住民用の非常食、医薬品、暖房用品等の備蓄については、検討中である。

また、大震災発生時における教職員の役割、任務等について、さらに具体化し、徹底する必要がある。

<情報システムの障害対応>

1. 回線障害については、複数ラインを設置しており、障害発生後、直ちに別回線に切り替える措置によりシステムの利用継続を可能としている。また、停電については、対応装置を設置している。
2. システム障害を早期に発見し、迅速な対応をとるための「専門機関による常時監視システム」の導入については、検討中である。
3. 大震災等により、本学システムの心臓部が破壊された場合に備え、遠隔地におけるデータ保存体制を構築することは、今後の課題である。

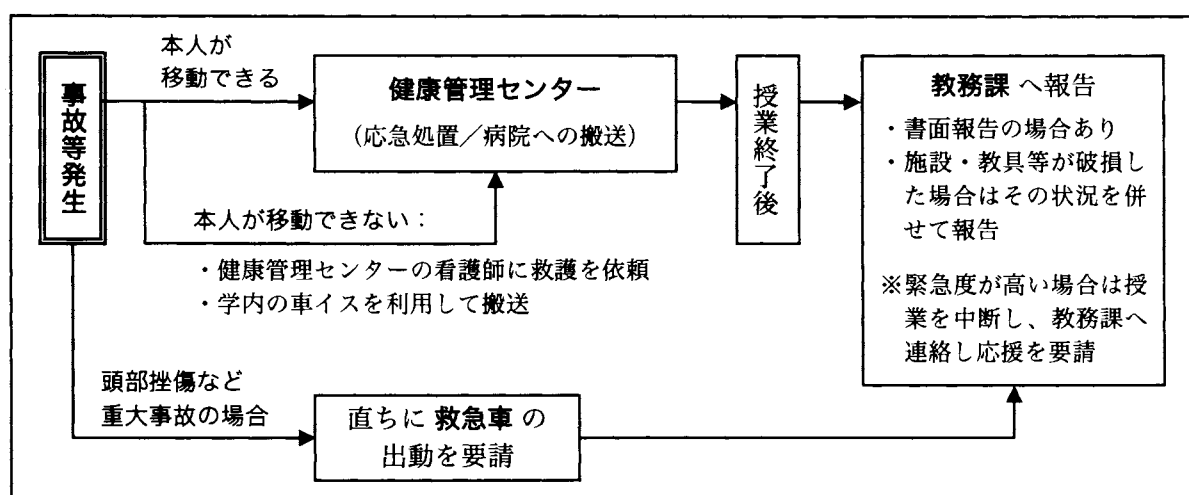
<学生に関する学外のトラブル対応>

学生が学外において遭遇する交通事故、痴漢・ストーカー被害、振り込め詐欺、詐欺的商品販売等に関しては、学生の連絡・相談に基づき、学生部長、学生課が、担任教員、保護者、警察署等と連携をとりつつ対応している。

＜伝染病予防の対応＞

平成 19 年は、学生・生徒の間に麻疹が大流行した。本学は、いち早く学長を本部長とする麻疹対策本部を組織して、休校措置、学内における抗体価検査の実施、居住地における予防接種・抗体価検査の勧奨等の対策をとり、感染を最小限に抑えた。

図表Ⅻ－１ 授業中に事故等が発生した場合の対応



図表Ⅻ－２ 事故発生時の対処方法について

1. 平常日（大学が休みでない日）

発生場所：学 内	発生場所：学 外
・頭部挫傷等の重大事故の場合は、ただちに救急車の出動を要請する（健康管理センター、部長に連絡） ・重大事故以外の場合は、健康管理センターに連絡し指示を受ける（不在の場合は現場責任者の指示に従う）（部長に連絡）	・頭部挫傷等の重大事故の場合は、ただちに救急車の出動を要請する（部長に連絡） ・重大事故以外の場合は、現場責任者の指示に従って対処する（部長、指導者に報告）
学生課に連絡（不在の場合は警備室に連絡）	学生課に連絡（不在の場合は警備室に連絡）
学生部長に報告（部長・主将・主務）	学生部長に報告（部長・主将・主務）

2. 土・日・祭日（大学が休みの日）

発生場所：学 内	発生場所：学 外
・頭部挫傷等の重大事故の場合は、ただちに救急車の出動を要請する（部長に連絡） ・重大事故以外の場合は、現場責任者の指示に従う（部長に連絡）	・頭部挫傷等の重大事故の場合は、ただちに救急車の出動を要請する（部長に連絡） ・重大事故以外の場合は、現場責任者の指示に従って対処する（部長、指導者に連絡）
警備室に連絡	警備室に連絡
学生部長に報告（部長・主将・主務）	学生部長に報告（部長・主将・主務）

XII. 社会的責務

点検・評価の観点

XII-5-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

評価結果と今後の課題

(XII-5の自己評価)

- ① 危機管理の体制は、整備が進んでいるが、まだ十分な体制が構築されているとはいいがたい。
平常時の防火体制、大震災発生時の体制等さらなる整備が必要である。
- ② 情報システムは、教育研究及び事務部門の重要な支柱であり、障害対策の強化が望まれる。

(XII-5の改善・向上策(将来計画))

- ① 消防計画を見直し、防火体制を強化する。
- ② 大震災に備えた学内組織の整備、非常食等の備蓄等を早急に検討・実施する。
- ③ 情報システムの障害・震災対策をいっそう強化する。

6. 教育研究活動の公表・広報

事実の説明【目標及び現在の状況】

A. 教育成果の公表

- ・担任教員単位で卒業研究発表会の公開、卒業研究の学内でのポスター発表
- ・舞踊学専攻の「3年生パフォーマンス」「卒業公演」の公開や学内広報紙への掲載
- ・大学院における修士論文発表会の公開

B. 研究成果の公表

- ・「日本女子体育大学研究紀要」、「附属基礎体力研究所紀要」、「スポーツトレーニングセンター紀要」の刊行
- ・各種フォーラム（研究フォーラム、スポーツ栄養フォーラム、附属基礎体力研究所フォーラム）や共同研究発表会の公開・報告書の発刊、学内広報紙への掲載

C. 広報委員会、広報室の設置による広報の充実

学内における教育研究の方針・状況、学生支援の状況、学生や教員の活動状況等を全体的に把握し、これらを適時に学内外に発信することを目指して、平成19年度に広報委員会、広報室を設置した。これにより、教育成果の発表である「卒業公演」、各種フォーラムにおける教員の研究成果発表、外部団体による教員の表彰等が、大学の公式ホームページを通して、学内外に適時に紹介できるようになった。

点検・評価の観点

XII-6-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

XII-6-② 大学の教育研究成果が十分に学内外に広報されているか。

評価結果と今後の課題

〔XII-6-①の自己評価〕

上記の通り、各種の発表会、公演会、フォーラムの公開や刊行物の発行、学内広報紙への掲載、公式ホームページを通じた紹介など多様な方法で広報を行っている。

〔XII-6-②の自己評価〕

多様な方法で教育研究成果の広報が行われ、特に広報委員会、広報室が設置されて以降、ホームページによる広報が着実に充実しつつある。しかし、広報に関するマンパワーが十分といえず、教育研究成果に関する情報の収集、学内外への発信についてさらに向上を図る必要がある。

〔XII-6の改善・向上策（将来計画）〕

広報に関する人的強化を図り、広報媒体の拡充、ホームページの更新充実等を推進し、教育研究の成果に関する広報を一層拡大する。

7. 自己点検・評価の体制

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 本学における教育・研究が適切に行われているかを検証する目的で実施される自己点検・評価の方法の確立とその結果の公表に関しては、平成 4，5 年度に 1 回目の自己点検・評価を実施し報告書を刊行して以来、2 年に 1 回自己点検・評価を実施し、今回は第 8 回となり、その実施や公表の方法はすでに確立している。
- ・ 本学における教育研究の状況が外部評価に耐えるかも議論されてきたが、平成 18 年度には、日本高等教育評価機構による第三者評価を受け、総評では、建学の精神を基盤とした大学の使命・目的が学則等で明確に定められ、それを様々な手段で広く学内外に周知して点を始め、教育、学生の確保、学生への支援、管理運営、社会連携の各項目で、高く評価され認証を受けた。その内容は大学ホームページに公表している。
- ・ 自己点検の体制としては、常設委員会に自己点検・評価委員会があり、毎回、評価項目や観点等を見なおし、教授会に提案している。各項目ごとに関連部長・委員会などの大学の部局や、事務局各課などの関連各部局内で検討を行い、自己評価の原案を作成している。自己点検評価委員会が、これをまとめ刊行している。
- ・ 今後、大学による自己点検評価は 2 年ごとに行われるが、第三者評価は 7 年に 1 回受ける義務（学校教育法）があることを考えると、学内の評価基準も常時第三者評価に耐えるものにしておく必要がある。本学は、今後も日本高等教育評価機構による外部評価を受ける予定であり、今回は、この評価基準を参考にし、かつ本学独自のものを加味する形の評価基準を作成した。今後、基本的には今回の評価基準を踏まえ、新たに大学としての対応が求められる状況に対する基準の変更や追加は必要に応じて行うこととする。
- ・ 平成 15 年度から試験的に実施した学生による授業評価は、平成 16 年度からは、毎学期末に全科目（一部除外科目あり）を対象に恒常的に実施している。当初は常勤教員のみとしたが、平成 17 年度からは非常勤教員による科目も実施している。各教員への結果返却に加え、平成 16 年度からは毎回教授会へ結果の総括的報告を行っている。平成 17 年度から毎年実施している教員による自己評価も提出されたものを学長、学科長が保存してきたが、その書式を資料として掲載した(資料 2 参照)。
- ・ 毎年度の教育研究重点課題は、平成 14 年度から、前年度後半に各担当部局が作成、企画会議等で検討され、教授会の議を経て作成している。この計画に関し、恒常的予算外の予算措置も含め、二階堂学園理事会で承認されたものを、その年度の重点課題としている。本自己評価書から、その重点課題も資料 3 として掲載している。

点検・評価の観点

- XII-7-① 教育研究の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動の取組みがなされているか。
- XII-7-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅻ-7-①の自己評価)

- ・ 自己点検・評価活動の取組みは本学にすでに定着していると考えられる。
- ・ 学生による授業評価や、教員の自己評価もすでに定着した。学生による授業評価結果を参考に、授業改善への試行は個々の教員によって、実施されている。
- ・ 学生による授業評価の評価項目はほぼ定着しているが、学生による授業への取組みに関する自己評価はうまく行われているとはいえない。評価内容や実施方法はさらに検討していく必要がある。

(Ⅻ-7-②の自己評価)

- ・ 自己点検・評価活動の結果は、自己点検評価報告書の刊行やホームページへの掲載（16，17年度報告書は日本高等評価機構への報告書として掲載）を通し公表されている。
- ・ 全ての教員が何らかの形で担当部局の自己点検評価書の作成に関わってはいるが、自己点検評価書全体の内容をすべての教員や職員が理解しているとは言いがたい。担当部局の共通理解にとどまっている。大学全体の状況を全教員や職員が理解するためには、単なる自己点検評価報告書の配布にとどまらず内容を周知する試みが必要である。
- ・ 自己点検評価の結果は、大学運営に携わるメンバーには理解されているが、十分に運営に反映されたかは、2年後の自己点検時に行われるのが実情であり、常時運営へ反映されるシステム作りが必要である。

(Ⅻ-7の改善・向上策（将来計画）)

各年の教育研究重点課題が何であったかということと、自己点検評価の評価項目がばらばらである。今回は巻末にこの18，19年度の重点課題を掲載するにとどまったが、重点課題への自己評価を毎年小規模でも実施し、その結果が次年度の大学運営につながるようにしていく。それが自己点検評価報告書の評価項目とも連動していくようにする。

日本女子体育大学大学院

I. 建学の精神と大学院の基本理念及び使命・目的

1. 建学の精神・大学院の基本理念

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・本大学院は、その土台となる日本女子体育大学の建学の精神を継承し、その上に大学院の使命・目的を位置づけている。
- ・平成 5 年に修士課程スポーツ科学研究科として開設され、その目的は「スポーツと関連する諸々の事象に、科学的に対応できるような学術の理論と応用を研究教授し、高度な専門性をもった専門家や研究者の育成を行い、我が国のスポーツ科学水準の向上と発展に資すること」（日本女子体育大学大学院学則第 1 条）であり、スポーツ科学の知識に精通した高い指導力を持つ指導者及び研究者の養成を教育目標の中心とした。
- ・現在においては、社会全体及びスポーツ科学領域でも大学院開設が急増し、大学院修士課程に対する社会の要請及び学生のニーズが変化した。すなわち、高度な専門能力を備えて社会に出る人材の需要が増大し、そのような人材を養成する高等教育機関としての使命が強調され始めている。こうした動きを背景に、本大学院でも教育目標の検討を行い、平成 14 年度にその教育目標の中心を「高度の専門職業人育成と現職者の再教育」と定めた。
- ・このような基本理念は、大学院学則、大学院案内、大学院便覧及びホームページ上で明記している。

点検・評価の観点

I-1-① 建学の精神・大学院の基本理念が学内外に示されているか。

評価結果と今後の課題

（I-1-①の自己評価）

- ・建学の精神及び大学院の基本理念は、明確であり、学則等の必要な方法で学内外に示されている。
- ・建学の精神及び大学院の基本理念は、周知されるように学内外に示されているが、今後の大学院の積極的な PR のためのさらに効果的な方法等の検討が必要である。

2. 教育研究の理念・目的

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・教育研究の理念・目的は、建学の精神を拠り所にして、女性スポーツを核としたスポーツ科学の有益な教育研究を推進することである。
- ・平成5年の本学大学院設立時の基本理念に加えて、社会の動向や学生のニーズを検討し、大学院の教育目的・目標を設定している。現行のカリキュラムの編成においては、「高度な専門的職業人育成と現職者の再教育」として教育目標を定めている。
- ・専門的な能力を6つに明確化し、教育課程の編成としては、この能力の基本となる7つの教育領域を配置している（具体的には、「教育課程」参照）。

点検・評価の観点

I-2-① 建学の精神・大学院の基本理念を踏まえた、使命・目的が明確に定められているか。

I-2-② 大学院の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

I-2-③ 大学院の使命・目的が学外に公表されているか。

評価結果と今後の課題

（I-2-①の自己評価）

- ・建学の精神・大学院の基本理念を踏まえた、使命・目的が明確に定められている。

（I-2-②の自己評価）

- ・大学院の使命・目的が学生及び教職員に周知されるように、可能な手段で公表はしているが、必ずしも十分に周知徹底している状態ではない。
- ・大学院の使命・目的が学内に浸透するための方法と内容の検討が必要である。そのことが大学院の効果的なPRにつながるとともに、さらなる教育研究の具体的な充実につながる事が予想される。

（I-2-③の自己評価）

- ・学外に対しても可能な手段で公表しているが、十分に周知されている状況ではない。
- ・最近やや低調な入募状況からも、本学大学院の特徴としての使命・目的を十分に周知させる必要がある。
- ・インターネットなどでの公表も有効であるが、さらに実質的には研究活動の充実を図り、学会等での特色ある研究発表の増大なども効果的で実質的な公表の方法となろう。

Ⅱ．教育研究組織

1．教育研究組織の基本構成

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 大学院の教育の目的である「高度な専門職業人の育成」につながる専門的な能力を6つに明確化し、教育課程の編成としては、この能力をそれぞれ効果的に支援するとともに、本学の強みとする7つの教育領域を基本に教育研究組織を構成している。
- ・ 大学院での教育研究の活動が円滑に展開できるように研究科運営委員会を中心に、実質的な各分掌を位置づけている。

点検・評価の観点

- Ⅱ－1－① 教育研究上の目的を達成するために必要な教育研究組織が、適切な規模・構成を有しているか。
- Ⅱ－1－② 教育研究の基本的な組織が、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅱ－1－①の自己評価）

- ・ 現在の大学院の教育研究上のために必要な教育研究組織は構成されている。
- ・ 将来のビジョンや、動きが急な今日の環境変化に対応するための組織及びそのための分掌の明確化については課題である。
- ・ 組織の規模については、表面上は適切であるが、大学院担当教員が学部教育においても、重要な職務や担当を担うことが多く、実質的には慢性的な過重負担の状況である。

（Ⅱ－1－②の自己評価）

- ・ 教育研究の基本的な組織が、教育研究上の目的に照らして、構成上はおおむね相互に適切な関連性を保つように構成されている。
- ・ それらの組織をいっそう効果的に機能させるための効果的な運営のあり方については、さらに検討を要する。

2. 教育研究組織の意思決定及び運営

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 教育研究組織としての大学院の意思決定は、日本女子体育大学学則、研究科教育・研究指導規定及び各種規則に整合するように、研究科委員会、研究科運営委員会及び各分掌を整備し、行われている。
- ・ 研究科委員会が意思決定機関であり、その運営は研究科長を中心にして、研究科運営委員会が実質の運営組織となっている。

点検・評価の観点

- Ⅱ－２－① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- Ⅱ－２－② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が、大学院の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅱ－２－①の自己評価）

- ・ 現在の教育研究の組織は、学則等の規則に照らして適切に整備されていると評価できる。
- ・ 将来的なさらなる充実や環境の変化等（大学基準協会、文部科学省）に対する外部への動的な対応のあり方については課題が残る。

（Ⅱ－２－②の自己評価）

- ・ 学内意思決定機関の組織は、基本的には機能していると評価できる。
- ・ 大学院の使命・目的に対しては十分であると考えられるが、さらにきめ細かな学習者への対応や、ユニバーサルアクセス状況等に対応した内部的充実のために、FDをはじめとする組織の新設や新たな機能を加えることが必要である。

Ⅲ. 教 育 課 程

1. 大学院のカリキュラム編成

1) 大学院の教育目的

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 本学の建学の精神及び大学院の基本理念を踏まえ、大学院の教育の目的である「高度な専門職業人の育成」につながる専門的な能力を6つに明確化している。教育課程の編成は、これらの能力をそれぞれ支援する7つの教育領域を配置し、各領域の基本となる専門性の高い「特別講義」の科目群を配置している。
- ・ 高度な専門領域に踏み込み研究活動の促進を意図した「特別演習」、高度な研究活動に不可欠であり各領域に共通な「方法演習」、さらにスポーツ・ダンスの実践現場との連携による高度な研究テーマの発見や応用的な専門性の獲得を意図した「実践演習」を位置づけて、「高度な専門職業人」の能力育成を図っている。

図表Ⅲ－1 大学院の育成する専門的能力と支援する教育領域

育成する専門的能力	
① 学校などの指導能力	② 生涯スポーツの指導能力
③ スポーツマネジメントの能力	④ チャンピオンスポーツの能力
⑤ 舞踊家としての能力	⑥ スポーツ科学研究支援の能力
教育領域	
① スポーツ医科学領域	② スポーツ運動学領域
③ スポーツ健康科学領域	④ スポーツマネジメント科学領域
⑤ スポーツ教育科学領域	⑥ 幼児発達学領域
⑦ 舞踊学領域	

図表Ⅲ－2 大学院の開講科目とその内容

開講科目	内 容
特別講義	院生の専門的能力を高める目的で、7つの教育領域に配置された教員の特徴を生かした専門性の高い講義。
特別演習	修士論文作成につながる、各研究領域に踏み込んだ専門性の高い演習。修士論文の指導教員の下で演習Ⅰから演習Ⅳまで履修する。
方法演習	研究活動に不可欠で、どの領域でも共通して必要な方法を身につける演習。
実践演習	専門性をもった職業人の能力育成を目的とし、学外の多様なスポーツ・ダンスの現場での実践を軸とする演習。

Ⅲ. 教育課程

点検・評価の観点

Ⅲ－Ⅰ－① 建学の精神・大学院の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、研究科の教育目的・目標が設定されているか。

Ⅲ－Ⅰ－② 教育目的の達成のために、教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

Ⅲ－Ⅰ－③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ－Ⅰ－①の自己評価〕

- ・平成 5 年の本学大学院設立時の基本理念をベースに、社会の動向や学生のニーズを検討し、大学院の教育目的・目標を設定している。
- ・現行のカリキュラムの編成においては、社会的需要を踏まえ、「高度な専門的職業人の育成と現職者の再教育」と教育目標を定めている。

〔Ⅲ－Ⅰ－②の自己評価〕

- ・大学院の教育の目的につながる専門的な能力を明確化し、教育課程の編成では各能力を支援する教育領域を位置づけて、必要な科目群を配置している。

〔Ⅲ－Ⅰ－③の自己評価〕

- ・平成 14 年度の改革により、現代の社会の状況や本学大学院を目指す学生や社会人のニーズに対応して教育目的が明確化され、教育方法もこの目的を反映している。

2) 教育課程の編成方針

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・大学院の目指す 6 つの専門的な能力の育成に向け、教育課程は以下のように体系的に編成されている。
- ・大学院生は（図表Ⅲ－3：大学院におけるカリキュラム構成）に示す教育課程の中から自ら主体的に科目を選んで学べるように具体化されている
- ・「特別講義」は院生の専門教育活動の理論的支援を行うものとなっている。
- ・院生の専門的能力は、「修士論文」作成を通して培われるものとし、「修士論文」審査合格を全員に必要としている。院生は、主指導教員による「特別演習」を履修し、複数の指導教員による研究指導を受け、修士論文を完成する。
- ・高度な専門性をもった職業的能力の養成という面では、学外の多様なスポーツ・ダンスの実践現場における「実践演習」があり、院生は自らの目指す能力育成のために必要と考えるものを選択できる。
- ・どのような能力を育成するかは院生が主体的に選ぶこととし、必修は「スポーツ科学論」と「修士論文」のみである。また、研究指導においても、ティームティーチングを導入し、院生の希望する複数の教員の指導を受けられるようにしている。

図表Ⅲ-3 大学院におけるカリキュラム構成

開 講 科 目	
特別講義	スポーツ科学論（必修） スポーツ医科学領域： スポーツ医学*、スポーツ生理学*、体力とスキルのトレーニング科学、スポーツバイオメカニクス、スポーツ外傷リハビリテーション スポーツ運動学領域： スポーツコーチング論*、スポーツ戦術論*、スポーツ技術論*、競技スポーツの心理学 スポーツ健康領域： ライフステージと健康・健康教育*、スポーツ栄養学*、運動・スポーツと心理臨床教育* スポーツマネジメント科学領域： スポーツマーケティング*、スポーツ政策論、スポーツ組織論* スポーツ教育科学領域： 体育・スポーツ教育論*、スポーツ運動発生論*、舞踊教育法* 幼児発達学領域： 幼児スポーツ論、幼児発達論、幼児教育論 舞踊学領域： 舞踊表現論、舞踊演出法、比較舞踊学、マルチメディア・パフォーマンス
特別演習	I *・II *・III・IV （研究指導教員担当科目 指導する修論生に対してそれぞれ4種の特許研究を開講） ただし、I、IIとIII、IVの隔年開講とする。
方法演習	測定、統計・調査、マルチメディア、運動観察
実践演習	スポーツ指導実習*、スポーツ事業所実習、スポーツ科学研究施設実習、舞踊団実習、特殊施設運動・スポーツ指導実習

*印は専修免許状取得のための科目

点検・評価の観点

Ⅲ-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

Ⅲ-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ-2-①の自己評価)

- ・大学院の教育課程は、大学院の教育目的及び目指す専門的能力を基本にして、体系的に編成されている
- ・教育課程の内容は、特別講義、特別演習、方法演習及び実践演習を明確に区分し、また、特色ある各教育領域の基本科目を適切に配置している。
- ・大学院生が各自の専門性及び研究テーマに即して、教育課程の中から主体的に科目を選択して学べるように弾力的な編成がなされている。

(Ⅲ-2-②の自己評価)

- ・本大学院は、専門性の高い職業人の育成を教育目標に掲げ、実践を重視するところに特色があるが、多様なスポーツ・ダンスの実践現場と緊密な連携を図って「実践演習」が行われている。積極的にこうした方向の特色ある教育・研究指導を行っている。
- ・スポーツ生理学、運動処方、体力トレーニングなどの分野をリードしている本学基礎体力研究所と連携しつつ、院生が研究所の公開する研究活動に参加するなどを通じて、本学の強みを活用した充実した教育が行われている。
- ・研究発表の機会を幅広く、学内外に設けている。大学院生主催の「修士論文発表会」、体育・

Ⅲ. 教育課程

スポーツ科学関連大学院の「3 大学院合同修士論文発表会」、(社) 日本女子体育連盟による「卒業論文発表会・修士論文発表会」などで、積極的にその成果を発表することが勧められている。また、各研究領域での学会や研究会における発表も各教員の指導のもとに行われている。

- ・ 大学院は共学であるが、女子大学の学部の上に開設された大学院として、今後は、女性指導者の育成の面からも、カリキュラムを検討することが求められる。

2. 教育の運営

1) 主体的学修への配慮

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・大学院では特に、各院生が自分自身で主体的に授業科目を選択し、意欲的に研究テーマを探索し取り組むことが前提であり、そのような主体的な学修を促進し、支援することが目標である。従来の点検・評価においても柔軟に履修選択や研究テーマの選択が可能であると確認されてきたが、現在、さらに時間割の工夫を徹底し、開講科目が重なり合わないような配置により、専門領域を超えた自由な科目履修が実現している。
- ・また、研究指導においては、チームティーチングを導入し修士論文作成のプロセスにおいて、希望する複数の教員からの積極的な指導やアドバイスを受けることを可能にし、主体的な研究活動を促進するシステムを採用している。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－① 学生の主体的学修のために、適切な配慮がなされているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－２－①の自己評価）

- ・授業科目の履修選択の自由度の拡張、研究指導におけるチームティーチングを導入など、院生の主体的な学修に対し支援・配慮がなされている。
- ・現状では、支援体制が良好に機能していると判断できるが、このシステムのさらなる効果的な運営方法の検討やより高度な成果につながる方法の検討については、今後の継続的な課題となる。

2) 資格取得への配慮

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・大学院では、教育職員免許状の授与資格を取得できる免許状は、中学校教諭専修免許状（保健体育）及び高等学校教諭専修免許状（保健体育）である。
- ・基礎資格として以下の２点を明確にした上で、教育職員免許状の取得に必要な科目と単位数を定め、資格取得への配慮をしている。
 - i 修士の学位を有すること（大学院に１年以上在学し、30単位以上修得した場合を含む）
 - ii 中学校教諭１種免許状（保健体育）または、高等学校教諭１種免許状（保健体育）を取得しているか、または同免許状の取得に必要な科目単位を修得している者。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－② 学生の資格取得のために、適切な配慮がなされているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－２－②の自己評価）

- ・院生の教育職員免許状の取得に必要な科目と単位数を定め、資格取得への配慮をしている。
- ・資格取得のための規定と実際の運用が適切に行われている。

Ⅲ. 教育課程

3) 履修指導

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 院生が本学大学院の教育理念とカリキュラムとの関係を十分に理解し、将来的な視野にたって適切に学修計画を設定できるように指導していくことが目標である。履修指導のガイダンスは入学時に実施され、また、各研究指導教員による、各院生に対する必要に応じたアドバイスを委ねている。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－③ 学生への履修指導は適切になされているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－２－③の自己評価）

- ・ 履修指導のガイダンスは入学時に実施されているが、やや概観的である。
- ・ 研究指導教員による、院生の将来を視野に入れての履修方法の指導は個別にはきめ細かく行われている。
- ・ 近年は本学の卒業生以外の他大学の卒業生や社会人の院生も少なくはなく、より適切な運営や効果的な教育活動の展開の上では、入学初期の段階及び、学期中でのきめの細かな履修指導が工夫されてよい。

4) 学修の活性化と教育方法の改善

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 大学院研究科運営委員会及び研究科委員会では、全体的な教育研究活動の活性化と教育方法の改善を目指して適切な方向性と内容について、継続的に検討している。現状では、募集要項での教育内容の紹介、インターネット等による研究科のインフォメーション、入学時のオリエンテーションや便覧などを通して、本学大学院の十分な理解を図るとともに大学院での教育研究活動に関わる意欲の喚起を図っている。
- ・ 学生に授業内容を事前に紹介し、授業への導入を図り、また、教員の教育方法の改善を進める一つの方法として、授業目的・内容と計画と記載したシラバスを入学時に配布し、説明をしている。
- ・ 院生による授業評価が実施され、この結果に基づき各教員によって教育方法の見直しが図られている。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－④ 学生の学修を活性化するために、教育方法は適切に工夫され改善されているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－２－④の自己評価）

- ・ 学修の活性化のために、院生の意欲を喚起する各種のインフォメーション提示やオリエンテーションの実施など手立てが講じられている。
- ・ 院生による授業評価が導入され、この結果を活用して教育内容や教育方法への改善が図られている。
- ・ 外部からの、また、とりわけスポーツ学科以外の分野からの入学者が、大学院の各専門領域

を十分に理解されていない場合もあり、学習の活性化のためには、研究科の内容や専門領域の理解を深めるきめ細かな対応が課題である。

- ・ 院生による授業評価の結果がさらに積極的に活用され、学習の活性化と教育方法の改善が図られることが期待される。同時に、そのような方法と並行して、教員同士の情報交換や、院生との効果的なコミュニケーションなどのあり方なども課題である。

5) 授業形態と授業方法

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 大学院においては、定員数の関係から学部の授業と異なり、そのすべてが少人数制で行われる。特に修士論文につながる特演は、それぞれの授業を少人数(マンツーマン方式も少なくない)であり、院生の個性や水準に合わせて展開することができる。しかしながら、単に少人数であるかどうかだけではなく、授業の方法との関連からより効果的なあり方が工夫されなければならない。

点検・評価の観点

Ⅲ-2-⑤ 学修のための授業形態は適切であるか。

Ⅲ-2-⑥ 学修のために授業方法は適切に工夫され改善されているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅲ-2-⑤、⑥の自己評価)

- ・ 大学院の授業は、少人数で行われ、院生の個性や水準に合わせて授業を行うことができる。
- ・ 各授業担当者によって、少人数の授業が工夫されている。
- ・ 院生による授業評価も行われ、それらを踏まえて改善されている。
- ・ 現状では、おおむね問題点もなく順調に展開されているが、院生にとっては、少人数ゆえに毎時間の課題提出及び下調べの分担が頻繁になり、毎週複数の授業での準備が重なってゆとりのない状況を作りやすいことにも留意すべきである。
- ・ 一部に体育・スポーツ学科の基礎が十分でなかったり、やや目的意識が希薄なために、少人数であっても必ずしも効果が上がるわけではないこともあり、その部分での検討も必要である。

6) 履修要件

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 年間学事予定や授業期間については、学則及び学生便覧や配布資料で学生に予め明示され、それに基つき運営されている。
- ・ 履修科目には、標準履修年次が定められ、必修科目 2 単位、選択科目 28 単位以上修得することが定められている。修了の要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文審査に合格するものとする定められている。ただし、成績が特に優れていると委員会で判断したものについては、1 年以上の在学期間を持って修了とすることができる。

Ⅲ. 教育課程

点検・評価の観点

Ⅲ－２－⑦ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

Ⅲ－２－⑧ 年次別履修科目の上限と進級、卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅲ－２－⑦、⑧の自己評価）

- ・ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されている。
- ・ 履修科目には、年次別履修科目の上限や進級の条件は特に示されていないが、標準履修年次が定められ、今のところ問題はない。また、修了の要件も規定に定められ、適切に適用されている。
- ・ 履修要件は、予め定められて運用され、おおむね良好に機能している。

3. 成績評価・単位認定

1) 成績評価

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・成績の評価は、A、B、C、D の 4 段階に分かれ、D は単位を与えないことを意味している。評価は、100～80 点を A、79～70 点を B、69～60 点を C、59 点以下を D としている。
- ・大学院では、スポーツ学科の専門的な知識に精通し、新しい知識を開発する能力と質の高い指導力を有する人材の育成を目指し、所定の単位を修得し、修士論文提出者にはスポーツ科学修士の学位を授与している。

以下は、最新の修士論文提出及び審査の手順である。

(1) 修士論文審査日程

修士論文提出 平成 20 年 1 月 21 日(月) 午後 4 時 教務課
論文査読 1 月 21 日(月) ～2 月 7 日(木) の間
論文審査
＜一次審査＞ 2 月 8 日(金)、2 月 13 日(火)
＜二時審査：必要に応じて＞ 2 月 21 日(木) までに終了

(2) 評価・報告

- ・2 月 21 日(木) 午後 5 時までに副査から主査へ評価表
- ・2 月 26 日(火) 午後 5 時までに主査から教務・就学担当（総括主査）へ審査報告書
- ・2 月 27 日(水) 総括主査が取りまとめて研究科長へ
- ・2 月 28 日(木) 修士論文発表会
- ・2 月 29 日(金) 大学院入試、合否判定会議、修了判定会議

(3) 審査基準

評価基準の表記について

A、B、C：合格 ＜修士論文の水準に達していると認められる＞

D:不合格 ＜修士論文の水準に達していない＞

A： ほぼ現状のままで修士論文として評価できる

B： 修士論文としての内容あるいは完成度から、一部修正が必要である

C： 修士論文としての内容あるいは完成度から、大幅な修正が必要である

点検・評価の観点

Ⅲ－2－⑨ 教育`学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ－2－⑨の自己評価〕

- ・成績の評価及び単位の認定は、共通の基準で行われている。学位審査においても、審査基準のもとに、評価が行われている。
- ・現在は大きな問題点はないが、今後は、学修意欲や学修のプロセスに対する適切な評価法の

Ⅲ. 教育課程

検討も望まれる。

2) 単位計算方法

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・各授業科目の単位計算方法を妥当なものにし、合理的な履修及び学修の活動を効果的に促進することが目標となる。
- ・単位は1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して単位数を計算している。

点検・評価の観点

Ⅲ-2-⑩ 各授業科目の単位の計算方法は適切であるか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ-2-⑩の自己評価〕

- ・現在の方式には大きな問題点は見当たらず、合理的な履修や、学修活動を促進する単位計算方法になっているものと判断できる。

3) 単位互換

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・必要に応じて他大学院との単位互換を進め、よりオープンな教育内容とする狙いがある。現状では、教育上有益であると認められる場合には、関係の大学院との協議の上、10単位を超えない範囲で他の大学院の授業科目を履修させ、この修得単位を本学での修得単位に換算できるようになっている。

点検・評価の観点

Ⅲ-2-⑪ 他大学・他教育機関との単位互換がなされているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ-2-⑪の自己評価〕

- ・他大学院との単位互換の原則は確認され、学則上に明記されているが、現在具体的な適用については、行われていない。
- ・今後は教育上の有効性を考慮し、どのような内容の科目を、どのような方法で互換を進めていくかについての具体的な検討が必要である。
- ・日本体育大学大学院及び国士舘大学大学院との研究発表・協議の機会を設ける「体育・スポーツ科学関連三大学院連携事業」が発足後5年を経過し、着実に交流の成果を挙げてきており、今後はこうした事業の中でも単位互換の具体的な連携が期待される。

4) 本大学院以外の教育施設等での学修及び入学前の既修得単位の認定

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・生きた学修や研究の活動は、単に本学の中だけで展開されるものではなく、可能な範囲で学外での様々な機会を活用して充実させる必要がある。現状では、教育上有益と認められる場合に

は、他の大学院または研究所等と予め協議の上、1年を超えない範囲で、当該地の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けさせることができると規定されている。

- ・ 本学の大学院に入学する前に、他の大学院等で履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)の認定は可能とされ、方法についても検討されている。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－⑫ 本大学院以外の教育施設等での学修及び入学前の既修得単位の認定は適切に行われているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ－２－⑫の自己評価〕

- ・ 本大学院以外の 教育施設等での学修及び入学前の既修得単位の認定は学則上には認められており、方法等についても検討されている。
- ・ 今後は、必要に応じて、教育の有効性を考慮し、外部教育施設との連携の仕方、適切な内容や活動の期間などについての詳細な検討も必要となるであろう。
- ・ 入学前の既修得単位の認定については、さらに柔軟な方法や適切な単位数についての検討も必要である。

5) 社会人・外国人留学生・帰国子女に対する配慮

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 現在、入学試験においては社会人及び外国人留学生のそれぞれに対しての配慮はなされている。また、外国人留学生に対しては、経済的な配慮(授業料の減免等)がなされているが、教育課程上の配慮は特別に行われてはいない。教育指導上の配慮は、科目担当教員や研究指導担当教員が個別に実施しているのが現状である。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－⑬ 社会人・外国人留学生・帰国子女に対する学修上の配慮は適切であるか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ－２－⑬の自己評価〕

- ・ 社会人・外国人留学生に対する入試での配慮や外国人留学生の経済的な配慮はなされていると評価できるが、教育課程上の配慮は特別になされていない状況にあり、今後、留学生や社会人の学生の増加も予想され、受け入れるに当たっては、教育課程上の整備が必要であろう。
- ・ 大学院全体の問題として、全体的な方向性の確認とともに、たとえば補充的な科目の配置・教授方法の工夫など、社会人・外国人留学生・帰国子女に対する具体的なシステムとしての対応が課題である。

6) 進級状況(留年・休学・退学)

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 在籍中に、より広く勉学や研究する場を求めている休学や退学など積極的な計画の実行は評価されるが、意欲喪失やその他の事情によるものはできるだけ少なくすることが目標である。
- ・ 現在は退学者、休学者が少数ながら存在する。退学者は、進路変更や、修士論文作成に至らな

Ⅲ. 教育課程

い場合に発生しており、休学者は経済的な理由や個人的な事情によっている。大学院進学に対しても目標が明確でない場合もあり、最近は大学院以外に並行している諸活動との兼ね合いによるものも見られる。

点検・評価の観点

Ⅲ－２－⑭ 進級状況（留年・休学・退学）を的確にとらえ、その原因を把握して学生の相談・指導を行っているか。

評価結果と今後の課題

〔Ⅲ－２－⑭の自己評価〕

- ・ 院生の進級状況の把握は、主・副の複数の研究指導担当教員が研究指導と併せてきめ細かく実施しており、問題が生じたりする場合には相談に応じ、対処している。
- ・ 進級状況の改善には、本大学院の要求する院生像、教育内容等を受験生に前もって十分に知らせる必要がある。そのためには入学前の大学院の紹介のさらなる充実、大学院担当教員とのコンタクトも必要であろう。
- ・ 研究指導教員による個別の進級状況の把握とともに、大学院として気軽に相談のできる機会・場を検討することも必要である。

IV. 大 学 院 生

1. 大学院生の受け入れ

1) アドミッションポリシー

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・社会のニーズに応じて多方面で活躍できる高度な職業人の養成と現職者の再教育を図るために、各自の目指す職業につながる専門的能力の向上やスポーツ科学の研究に意欲を持つ優秀な男女学生を、本学体育学部の卒業生のみならず、国内外から広く受け入れることを目標としている。
- ・募集は本学体育学部からの推薦による方法と試験による一般入学の2方法をとっている。前者は大学院進学を希望する優秀な本学学生を、学部の指導教員の推薦によって入学させるものである。後者に関しては、一般の志願者を試験によって選抜する方法である。
- ・一般入学試験では、平成12年度実施の平成13年度入試から、定員枠のなかで一般入試とは別に「社会人特別選抜」の入試が設けられている。これにより、社会人の募集が明確化されるようになり、平成18、19年度実施の入試においても社会人の応募が続いている。また、平成10年度から外国人留学生を受け入れる入試選抜方法が整えられている。

点検・評価の観点

IV-1-① 大学院のアドミッションポリシーが明確にされているか。

資料IV-1 大学院入試状況と在籍者数

平成18年度入試（定員15名）

区 分	応募者	受験者	欠席者	合格者	不合格者	手続完了者	辞退者	入学者
推 薦	3	3	0	3	0	3	0	3
一 次	一 般	3	0	3	0	3	0	3
	社会人	4	0	4	0	4	0	4
二 次	一 般	3	0	3	0	3	0	3
	社会人	0	0	0	0	0	0	0
合 計	13	13	0	13	0	13	0	13

平成19年度入試（定員15名）

区 分	応募者	受験者	欠席者	合格者	不合格者	手続完了者	辞退者	入学者
推 薦	3	3	0	3	0	3	1	2
一 期	一 般	3	0	3	0	3	1	2
	社会人	2	0	2	0	2	0	2
二 期	一 般	2	0	2	0	2	0	2
	社会人	2	0	2	0	2	0	2
合 計	12	12	0	12	0	12	2	10

評価結果と今後の課題

(IV-1-①の自己評価)

- ・本学学部卒業生に対する推薦入試制度は、推薦の基準、募集方法は明確に示されている。一般入試との差異、特色も説明されている。社会人のための「社会人特別選抜」については、この募集方法の設定以来、社会人の応募が続いており、有効にこの方法が機能していると考えられる。
- ・また、外国人留学生の数は多くはないが応募はあることから外国実人留学生のための入試は機能していると考えられる。ただし外国人留学生の日本語の能力については基準が曖昧であったことから、次年度から基準が示されることが決定している。
- ・アドミッションポリシーは明確になっていると評価できる。
- ・より多くの優秀な学生を広く受け入れる入試内容、方法を検討していくことが必要である。
- ・受験生にとって魅力に満ちている本研究科の教育、研究内容自体の充実を図ることが必要である。

2) 入学要件、入学試験等

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・推薦入学は、本学学部での成績が一定基準を満たし、指導教員の推薦を得た本学学生に対して行っているもので、選抜の口述試験によって実施している。この制度により、優秀な本学学生が大学院に合格（平成 18 年度入試は 3 名、平成 19 年度入試は 2 名）している。
- ・一般入試では、外国語（英語、独語から選択）、専門科目及び口述試験によって選抜を行っている。専門科目は、平成 13 年度に実施の平成 14 年度入試から専修制の撤廃に伴い、スポーツ生理学、スポーツ医学、スポーツ栄養学、スポーツマネジメント、スポーツ教育学、健康科学、スポーツ心理学、スポーツ運動学、スポーツコーチング論、舞台芸術論、舞踊教育学の 11 科目の中から 2 科目を選択することになった。口述試験はあらかじめ設定されている 3 つの観点に対して、4 名の面接試験委員が 5 段階法で評価した結果を総合している。外国人留学生に対しては外国語の試験に換えて日本語小論文の試験を選択できるようになっている。また、社会人に対しては筆記試験と口述試験により選抜している。
- ・入学定員は 15 名である。平成 18・19 年度入試で入学した学生はそれぞれ 13 名、10 名である。したがって現在、計 23 名が在籍している。なお、外国人留学生は平成 18 年度 2 名、19 年度 2 名である。
- ・入学者の区分を見ると試験方法、試験時期にそって均等に受験されていることから、入学要件、入試試験は適切に運用されていると考えられる。しかし入学定員 15 名に対して、応募者は 18、19 年度とも達してはいない。平成 16、17 年度と比較すると大幅な応募者の減少である。とりわけ本学学部生を対象とした推薦入試でその傾向が著しい。

点検・評価の観点

IV-1-② アドミッションポリシーにそって入学要件、入学試験等は適切に運用されているか。

評価結果と今後の課題

(Ⅳ－１－②の自己評価)

- ・ アドミッションポリシーにそって、入学試験は適切に行われているが、応募者減の傾向に対策が必要である。
- ・ 募集方法の検討が必要であり、本学学部生に対しては、その中に入学要件、試験方法、時期などの検討も合わせて行う必要がある。
- ・ 推薦入試の対象となる本学学部生に対しては、本研究科のすばらしさや魅力の側面及びアドミッションポリシーを広報することが必要である。
- ・ さらに本研究科の教育、研究内容自体の充実を図ることも必要である。

2. 学習支援

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 本学院生が大学院を中心とした豊かな生活を体験し、院生相互の人的交流を高めるためには、履修方法をはじめとする本学の方針や様々な仕組みを理解することが必要である。そのような目的から、毎年、4月の第1週に新入大学院生を対象に、研究科の開講授業科目、講義担当教員の説明とともに、各授業科目の履修方法について説明をしている。また、院生が日頃勉強・研究活動をする自習室・コンピュートルームの使用法について説明をしている。
- ・ 適宜、研究指導担当教員が、学習状況について把握し、指導・助言等を行うほか、大学院教員が年に1回院生を集め、授業の履修や学習環境、日常の生活等の問題や要望についての院生の意見を聞き、話し合う機会を設けている。

点検・評価の観点

IV-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

IV-2-② 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

評価結果と今後の課題

(IV-2-①の自己評価)

- ・ 院生の学習支援については、年度初めのオリエンテーション時や、学期中に学生を集めて指導する機会を設け、支援のための体制を作っている。
- ・ 必要に応じて研究指導担当教員が学習の支援に関する指導をしている。

(IV-2-②の自己評価)

- ・ 院生への学習支援を目的としてオリエンテーション時や、学期中に開催される会では、院生の学修をめぐる現状の把握に努め、そこで出される学生の要望に対しては、研究科委員会に諮り、可能なところから、改善を実現させており、学生の意見等が、汲み上げられる体制を作っているといえよう。
- ・ 学修支援については、研究指導担当教員がさらにきめ細かい指導を行うほか、学生自身が開催する懇談会とも連携をもって、学修支援体制をさらに強化し、院生の学修・研究生生活を豊かにしていく必要がある。

3. 院生サービス

事実の説明【目標及び現在の状況】

1) 院生サービスのための組織

- ・大学院生の厚生補導及び支援に関して、本学研究科担当教員から構成される＜教育・研究環境関係担当係り＞が、その任に当たることとされている。その主な役割は、①大学院生の教育及び研究活動に必要な施設・設備の整備ならびにその活用に関すること、②大学院生が豊かな環境において学習することを支援する経済的支援に関すること、③課外における生活全般に関わる支援に関すること、等である。
- ・係りの担当教員は4～5名で組織され、本学大学院生総数からみても適切な人数である。また、係りの役割を遂行する上で生じる諸課題は、＜教育・研究環境関係担当係り＞のまとめ役は大学院運営委員会の委員でもあり、大学院運営委員会及び大学院研究科委員会(教授会)において諮るという仕組みとなっている
- ・院生サービス及び厚生補導に関わる課題は、必要に応じて、大学学生課、健康管理センターをはじめ関係する部署、主たる指導教員等と連携しながら、その支援が遂行されている。

2) 経済的支援

- ・経済的援助を求める学生については、①日本学生支援機構による奨学金及び二階堂奨学金(月額2万円を1年間給費)による援助体制が準備されている。奨学生の審査は、＜教育・研究環境関係担当係り＞の複数の教員により、経済的状況及び学業成績等に関する選考をする。
- ・選考方法は、まず応募書類における入学成績、経済的状態、申請理由を審査し、次に面接審査において、卒業論文の内容、大学院での研究計画、そして大学院生としての資質や一般的態度・意欲などを、一定の基準にしたがって審査する。これらの審査結果を統合して奨学生を選考し、公正な選考が実施されるようにしている。
- ・奨学金応募数と採用の状況は下表の通りである。現在のところ、応募者のほぼ全員が、何らかの奨学金を受けられる状況にある。

年 度	日本学生支援機構		二階堂奨学金	
	応募者数	採用者数	応募者数	採用者数
平成16年度	3名	第一種3名	4名	4名
平成17年度	2名	第一種2名	5名	3名
平成18年度	4名	第一種3名、第二種1名	3名	2名
平成19年度	3名	第一種2名、第二種1名	2名	2名

- ・留学生については、中国及び韓国から平成18年度2名、平成19年度入学者4名の計6名が在籍しているが、以下のような経済的支援策を講じている。
- ・①授業料減免規程の適用、②私費外国人留学生学習奨励費給費制度(日本学生支援機構)への申請、③ヤマハ発動機スポーツ振興財団及び平和中島財団等への申請、④私費留学生から国費留学生給付対象(文部科学省)への申請、⑤日本女子体育大学の学部の学生の保護

IV. 大学院生

者会である「桐の会」の学習奨励費への申請、である。

- ・これらの支援策をのうち、授業料減免(60%の免除)の措置があり、平成 18・19 年度はほぼ全員(6 名)の私費外国人留学生がこの措置を受けている。また、日本学生支援機構による学習奨励費(月額 70,000 円)は、平成 18・19 年度には 2 名の留学生が採用されている。さらに平和中島財団の学習奨励費(月額 120,000 円)が 2 名の留学生に、桐の会からの学習奨励費(月額 5,000～15,000 円)が 7 名の大学院留学生に与えられている。
- ・このように、本学大学院に在籍する外国人留学生に対する経済的支援策としては、比較的手厚い措置がなされているといえる

3) 課外活動への支援

- ・大学院生の課外活動に関しては、人数も多くないため、個別に主たる指導教員及び関連する教員への相談という形態で行われている。＜教育・研究環境関係担当係り＞が組織的に支援をするということはない。
- ・運動部などの課外における自主的活動、課外における自習の進め方、アルバイト等の実施のあり方については、入学時のオリエンテーション時に注意事項などの指導を行う。

4) 健康相談、心的支援、生活相談等

- ・健康相談に関しては、大学院生数も多くないため、本学の学部生と同様のルールに従って、健康管理センターにおける健康管理及び健康相談(心理カウンセリングを含む)を専門医から受けるようにしている。
- ・健康相談の内容及び利用の仕方等については、入学時オリエンテーション時において十分な説明をするようにしている。説明内容は学部の健康管理センターの項目に準じている。
- ・学生との懇談会を設け(年 1 回程度)、修学上の問題、生活相談や健康上の諸問題について、学生の意見や問題点を聞く機会を設けている。
- ・留学生に対する支援には、学生課との連携の下で、入国手続きのサポート、住居等の相談、国民保険への加入等指導、医療費補助の助言、日本語能力試験の受験指導、各種申請書類手続き等に対する助言などの支援を、学生課を通じて行っている。
- ・留学生との懇談会(年 1 回開催、学部への留学生も合同)を設け、個別の問題や相談を受ける機会を設けている。
- ・留学生に対する日本語支援は、学部の国語表現の教員の支援をうけてはいるが、大学院教育に必要な日本語を修得するには十分とはいえない留学生もでてきつつある。

点検・評価の観点

- IV-3-① 院生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- IV-3-② 院生に対する経済的支援が適切になされているか。
- IV-3-③ 院生の課外活動の支援が適切になされているか。
- IV-3-④ 院生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に整備されているか。

評価結果と今後の課題

(IV-3 の自己評価)

- ・ 大学院生の厚生補導の支援をする仕組みとして、＜教育・研究環境関係担当係り＞が適切に配置され、担当係りは、研究科委員会、学内の他部署との連携しながら、院生への支援を遂行できる体制にあるといえる。
- ・ 経済的支援については、現在活用できる複数の支援策が院生に提案されている。またその運用も公正に実施され、その結果、奨学生の採用比率も高いといえる。
- ・ 留学生も含めて、健康相談(心理カウンセリングを含む)、生活相談などの相談や諸問題を教職員に相談できる機会やシステムは整っている。
- ・ 留学生に対する生活相談や個別の相談はきめ細かく行われている。しかし、大学院での修学の基礎となる日本語の修得に関する支援組織は形成されていない。

(IV－3の改善・向上方策(将来計画))

- ・ 大学院生のためだけの、生活相談や心的支援の常設窓口が設けられてはいないので、今後の検討課題である。
- ・ 留学生に対する生活相談に対する指導はきめ細かく行われているが、大学院での専門を学ぶ基礎となる日本語の修得に関する支援策なされていない。このような日本語教育に関する支援策が必要である。

資料IV－2 大学院修了者就職状況

平成18年 修了者(13名)

大学教職員(非常勤・常勤嘱託を含む)	4
中・高校教員(非常勤を含む)	2
一般企業	2
その他	5

平成19年 修了者(21名)

大学教職員(非常勤・常勤嘱託を含む)	6
中・高校教員(非常勤を含む)	1
一般企業	3
国立スポーツ施設(契約)	1
日本体育協会(嘱託)	1
その他	9

V. 教員の研究活動

- ・ 学部基準に準ずる。

VI. 教育研究環境

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 学部との共有のものが大半であり、学部基準に準ずる。
- ・ 大学院生の自習室として 2 つ部屋があり、またコンピュータ室として 1 室が設けられている。また実験実習室及び分析室が各 1 室あり、運動負荷実験や動作分析などを行えるように準備されている。
- ・ 大学院生用の図書としての書籍が収納され、教育研究に関わる和文・欧文雑誌関係が充実している。情報処理関係では、コンピュータ、プリンター等の情報処理端機器、インターネット端末器等が備えられている。
- ・ 実習・演習に用いられる機器としては呼気ガス分析系、自転車エルゴメータ、生化学分析装置が設置されている。しかし、これらの装置の多くは大学院設置時に整備された物品が大部分であり、稼動していない装置もある。
- ・ 教室、実験室、自習室などの管理は、大学の教務課により適切に管理されている。また大学院における実験設備・機器の管理は、それらの機器を熟知する教員により管理されている。また、これらの機器類についての修理等は必要に応じて行われている。
- ・ 大型の機器や侵襲的装置や有毒な試薬などは現在無い。また生化学分析試薬も施錠できる決められた保管庫に置くようになっている。化学実験などに使用するため適切に装置・機器類は安全に取扱われるようになっている。
- ・ 機器使用に伴う誤操作や安全な使用ができるように、教員の指導の下に稼動されるようにしている。
- ・ 施設設備については本学学部と共通であるため、それらの事項に準ずる。

点検・評価の観点

- VI-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設等の教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- VI-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に維持、運営されているか。
- VI-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。
- VI-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

評価結果と今後の課題

(VI-2 の自己評価)

- ・ 大学院施設設備について、安全性及び快適性の確保の努力がなされて整備されている。実験室、実習室等にある設備や計測機器等は、適切に維持・管理がなされている。しかし設備機器が古くなっていることも事実である。
- ・ 大学院の教育研究を充実発展させるために、最新設備・機器の計画的導入を図るとともに、それらを有機的で活発な利用の推進が必要である。

VII. 教 員

1. 教員組織

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 本大学院は、基本的に学部専任教員が兼任で担当している。19年度は教授12名、准教授3名、講師2名、計17名に客員教授2名及び非常勤講師5名で構成されている。
- ・ 各教育領域も専任教員が複数配置されており、現在は大学院担当ではないが、可能性のある学部担当の教員も少なくはない。
- ・ 状況に応じて、学部から大学院担当の教員を公募し、大学院教員人事規定、大学院教員選考基準及び大学院教員人事の申し合わせ事項に基づいて選抜をしている。
- ・ 学内からの配置ができない場合には、一部の科目で非常勤講師を依頼している。
- ・ 定年退職後も、教育領域において特色ある教員を客員教授として配置している。
- ・ 大学院設置当初は、教育領域間で教員配置のアンバランスが見られたが、現在では領域間のバランスは取られている。
- ・ 研究指導担当も必要数を確保しており、また、大学院の授業担当の経験を重ねて人事選抜される教員も少なくない。
- ・ 職階及び年齢構成は、学部の昇任の条件に連動するため、大学院では特別に考慮はしていない。

点検・評価の観点

- VII-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適正に配置されているか。
- VII-1-② 教員構成のバランスが取れているか。

評価結果と今後の課題

〔VII-1-①の自己評価〕

- ・ 現在の教育課程を運営するためには、必要な教員が確保され適切に配置されている。
- ・ 大学院の規模（大学院学生数）及び開講科目数に比較して、十分な配置であるが、学部担当授業数や学部の諸業務との関係から、教員にとってはかなりの負担になっていることも事実である。
- ・ 大学院担当教員の、より高度な研究のための時間の確保が課題である。

〔VII-1-②の自己評価〕

- ・ 教員構成のバランスは取れていると評価できる。
- ・ 収容定員数や教育課程が小さな規模の大学院として、学部の優秀な教員を大学院担当者として登用しようとしても限界があり、今後の柔軟な配置方法が課題である。

2. 教員人事の基準

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 基本的に教員の採用・昇任は、学部の必要性及び諸規定により進められ、大学院独自の採用・昇任はない。学部の人事に準ずる。
- ・ 学部の教員の大学院担当への人事は、現行の教育課程の遂行に欠員が生じた場合に補充されるのが原則である。
- ・ 本学の教員の採用・昇任の規定は、学部の人事に準ずる。
- ・ 大学院での採用の必要性が生じた場合には、学部の教員に該当者があれば学内公募をし、資格審査をして大学院担当とする。該当者がなければ学外からの非常勤講師を募る。
- ・ 大学院担当の資格審査は、大学院教員人事規定、大学院教員選考基準及び大学院教員人事の申し合わせ事項に基づいて選抜をする。
- ・ 大学院の資格審査は、研究科運営委員会の委員 4 名と審査対象者の教育研究領域の大学院担当者で予備選考し、研究科委員会で決定する。

点検・評価の観点

VII-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

VII-2-② 教員の採用・昇任の規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

評価結果と今後の課題

〔VII-2-①の自己評価〕

- ・ 大学院独自の教員採用・昇任の方針や規定はないが、学部の明確な方針と規定に基づいており、その意味では明確である。
- ・ 大学院を中心に、領域の依頼から客員教授を位置づける場合があるが、客員教授の具体的な方針や規程等を十分に整備することも必要である。
- ・ 大学院の資格審査・採用は、担当者に欠員が生じた場合に行われ、その意味では明確である。
- ・ 大学院の独自の発展のためには、学部に従属しない独自の人事の可能性も今後は必要になるものと考ええる。

〔VII-2-②の自己評価〕

- ・ 大学院の教員資格審査は、規定等が明確であり、適切に運営されている。

3. 教員の教育研究活動の支援

事実の説明【目標及び現在の状況】

1) 教育担当時間

- ・ 学部に準ずる。
- ・ 大学院生を有する教員については、修士論文作成のために、授業時間外での指導が多く、実質的には12ポイント以上の教育担当時間となっている。

2) TA等

「日本女子体育大学ティーチング・アシスタント規程」（平成16年2月制定）に基づき学部の授業支援として、TA制度を実施している。学部支援のTAの大現況は、平成17年度で前期3名、後期2名、平成18年度では前期2名である。

- ・ 現在は博士課程がないために、修士課程でのTAの活用はない。
- ・ 大学院担当教員の実質的授業時間を増大させている修士論文の指導にあつては、現在のTAや助手の活用制度ではその支援が難しい。
- ・ 現在大学院全体の助手として1名が配置されているが、本格的に大学院担当教員の研究活動を支援するには不十分である。

3) 研究費等

- ・ 「定額研究費」については以下の通りである。大学院の授業科目を担当する教員には、一人当たり15万円、大学院授業科目及び研究指導を担当する教員については30万円、特任・客員教員には同50万円、助手には20万円支給されている。
- ・ また担当する授業に要する経費に応じて「教育学生経費」が支給されている。各教員からの申請経費は、その内容を＜教育・研究環境関係担当係り＞及び総務委員会が検討し、大学院研究科委員会の承認を経て決定している。
- ・ 「共同研究費」（大学院の担当教員が対象。平成17年度総額300万円）の制度がある。これは「本学大学院の教員が特色ある共同研究課題を、複数の教員でプロジェクトを編成することにより、研究成果を挙げるために使用することができる」ものである。
- ・ 共同研究の採択においては、申請内容を＜教育・研究環境関係担当係り＞が取りまとめ、決められた採択に関するルールに従って大学院運営委員会で検討し、大学院研究科委員会の議を経て採択課題を決定している。

点検・評価の観点

Ⅶ-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

Ⅶ-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。

Ⅶ-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

評価結果と今後の課題

（Ⅶ-3の自己評価）

- ・ 教員毎の担当時間に多少のばらつきはあるが、これは主に現行カリキュラムの内容に伴うものである。
- ・ 同規模の他大学と比べて、本学では比較的潤沢な研究費が適切に分配されている。

- ・ 研究費の分配の手続きの透明性確保に十分な配慮がなされている。
- ・ 教員の研究時間を適切に確保するには、また質の高い大学院教育の環境整備のためには、現在の TA 制度や助手の配置では不十分であり、より特化した高度な専門技術を有する人材の配置が必要である。

〔Ⅶ－３の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 質のよい教育のためには、教員の研究時間の確保がぜひとも必要である。修士論文の指導体制など、より高度で特化した人材を確保するため、さらなる教員の補充が必要である。

VIII. 職 員

- ・ 学部に準ずる。

IX. 管 理 運 営

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 大学院の管理運営は、研究科委員会、研究科運営委員会、職務分掌の連携によって遂行され、それぞれの役割は、大学院学則、諸規定及び打ち合わせ事項に示されている。
- ・ 大学院内の職務の分担は、教育、研究、管理運営の全般にわたるように配慮がなされている。
- ・ 研究科委員会は、大学院の専任教員をもって構成された、大学院の重要事項を審議・決定する最大の機関である。
- ・ 研究科委員会は、大学院の教育を適正かつ円滑に行うために位置づけられている。
- ・ 研究科委員会は、研究科長が招集をして議長になり、原則としてつき 1 回第三水曜に定期的に開催される。
- ・ 研究科委員会に先立って、研究委員会に提案される審議の進め方などについて事前に連絡調整を図るために運営会議が開催される。
- ・ 各業務を分担し、大学院担当教員全員の協力の体制が取られている。
- ・ 大学院の役員は研究科長であり、選任規程で明確に手順・方法が定められている。
- ・ 運営委員は研究科長の依頼・推薦で委嘱されるが、各職務分掌とともに研究科委員会での同意を得ることになっている。
- ・ 運営委員は研究指導担当の教員が担い、職階は規定がない。

点検・評価の観点

- IX-1-① 大学院の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。
- IX-1-② 管理運営に関する方針に基づき、大学院及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。
- IX-1-③ 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。
- IX-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

評価結果と今後の課題

〔IX-1 の自己評価〕

- ・ 大学院の管理運営に関する方針及び規程等は、設立当初から基本的に整備されており、その運用も定着している。
- ・ 大学院の運営は、概ね滞りなく行われているが、学部の職務とあわせて過重負担となる教員が多い。大学院だけの問題ではなく、大学全体としてこの部分をいかにしていくかが課題で

ある。

〔Ⅸ－２の自己評価〕

- ・ 大学院独自の管理部門との連携は特にはない。
- ・ 学部に準ずる。

X. 大学院の自己点検評価

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・ 大学では、平成 5 年度から自己点検・評価委員会を編成し、2 年毎に報告書を作成し、教育研究活動の改善に努めている。大学院独自の自己点検・評価委員会は設置されていないが、学部における委員会の方針に沿って、教育研究活動の改善及びその向上に努めている。
- ・ その一環である学生による授業評価については、平成 15 年度から実施している。ただし、調査項目については、大学院の授業科目の実情に合わせて微調整されているが、ほぼ学部で用いられる調査項目と同一である。なお、受講生数の少ない科目を除く全科目について実施している。
- ・ 大学院単独の FD 活動は、現在のところ実施されていない。

点検・評価の観点

- X-1-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取り組みがなされているか。
- X-1-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学院の運営に反映されているか。

評価結果と今後の課題

(X-2 の自己評価)

- ・ 自己点検評価を重ねることにより、その重要性が明確になり、教育研究活動の改善や水準の向上に活用されるようになってきた。
- ・ 「学生による教員の授業評価」の結果は、より良い授業のあり方を考える一つの指標となっていると思われる。
- ・ 自己点検評価に基づき、大学院全体としての教育研究手法の改善や新たな技術の導入といった FD 活動の推進にまでは至っていない。
- ・ 大学院の理念と方針を共有し、また自己点検評価に基づく、大学院の質の向上に努めるべき、教育研究活動及び教育研究環境の改善をさせるシステムを定着させる必要がある。

大学院の特記事項

1. 三大学院交流事業

平成 15 年度から個別の教員や領域だけでなく、本大学院と日本体育大学大学院、国士舘大学大学院の三大学院合同による学術交流が開始された。合同の修士論文発表会あるいは中間発表会の開催を中心として専門教育に重点をおいた交流事業を展開してきた。しかしながら、大学院教育における専門性は広い総合的な視野に基づいて発揮されたときに有効に活きるものであり、ゼネラルな視野と発想が学際的・応用的な領域であるスポーツ科学では、特に重要となる。そこで、平成 19 年度は、本学が幹事校となり、スポーツ科学全般について討論を行う会として「体育・スポーツ科学会議 ～スペシャリストのためのゼネラルな視野と発想を求めて～」を開催した。交流事業としては初の試みであり、試行錯誤を重ねながらの運営となったが、本学大学院担当教員を中心に他大学院及び本学教員の協力の下に会を終えた。そのような他大学院との連携・協力体制は、大学院生のみならず教員間での交流をさらに深めるものとなり、今後の交流事業さらにはスポーツ科学の発展に繋がる意義あるものと考えられた。

資 料

【資 料】**1. 学生の授業評価**

本学における学生による授業評価アンケートは、平成 15 年度より実施された。初年度は教養科目・専門基礎教育科目・専門教育科目・教職科目という本学カリキュラムの 4 領域を網羅するよう選定された、一部の科目において調査が実施された。

その後、設問（表 1）等が整理され、領域も実習・演習系、講義系（専門）、講義系（教養・教職）の 3 区分で評価がまとめられるようになった。また実施科目も平成 17 年度より全教科（前・後期）に拡大され、現在に至っている。以下に、アンケート結果（有意差検定等を行っていない）の特徴を簡単に述べるが、全体の傾向をつかむために、平成 17 年度から 19 年度までの 3 年間のデータ（表 2 及び図 1～3）を使用した。

まず、上記の 3 区分中では実習・演習系に対する評価が設問全体にわたり、高い評価が出ている。実習・実技系科目はおそらく他学でも同様な傾向がある可能性はあるが、本学が体育大学であることも高評価につながっていると思われる。ただ、3 年間の評価は安定した値を示していることから、さらに質の高い授業を目指すには、今まで以上の授業に対する創意、工夫が必要であろう。

講義系科目については専門科目と教養・教職科目に対する評価に、以前は、あまり差が見られなかったが、平成 19 年度において、専門科目に対する評価が上昇する傾向にあった。両者において共通することは、設問 1「この授業によく出席した。」と設問 5「教員は、熱心に授業を行った。」に対する評価が、常に高いことである。もちろん、実習・演習系科目に対する、この 2 つの設問も高評価を得ているが、実技・実習系科目で一番評価が高いのは設問 4「出欠がきちんととられていた。」であり、これは当然といえる。

講義系科目に共通していえることは、平成 18 年度前期の評価が、落ち込んでいるように見られることで、この原因がもし、外部評価に対する対応に追われ、教員が授業に集中できなかったためであれば、皮肉なことである。

3 区分共通の傾向として、設問 1「この授業によく出席した。」と設問 5「教員は、熱心に授業を行った。」の評価が高いにもかかわらず、設問 11「この授業は、あなたにとって適切なレベルであった。」と設問 12「この授業に満足している。」が、すべての設問中で、ほぼ最低の評価となっていることである。

表1 学生による授業評価アンケートの設問

1	この授業によく出席した。
2	この授業に意欲的・積極的に取り組んだ。
3	シラバスと授業内容が一致していた。
4	出欠がきちんととられていた。
5	教員は、熱心に授業を行った。
6	教員の説明は、明瞭であった。
7	テキストや資料の使用、または実技的アドバイスが適切に行われた。
8	黒板や教育機器、または実技施設や用具が効果的に使用された。
9	教員には、授業秩序の維持（私語の注意）や、実技などでの安全への配慮がみられた。
10	教員は、学生の質問に十分対応した。
11	この授業は、あなたにとって適切なレベルであった。
12	この授業に満足している。

表2 アンケート結果

分類	実習・演習系平均							講義系（専門）平均							講義系（教養・教職）平均						
	17年		18年		19年			17年		18年		19年			17年		18年		19年		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
設 問	1	4.7	4.6	4.6	4.5	4.7	4.7	4.6	4.5	4.5	4.5	4.7	4.6	4.7	4.5	4.5	4.5	4.5	4.6	4.6	
	2	4.6	4.5	4.5	4.5	4.7	4.7	4.0	4.0	4.0	4.1	4.3	4.4	4.1	4.0	4.0	4.2	4.2	4.2	4.2	
	3	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5	4.6	4.0	4.0	3.8	4.1	4.2	4.3	4.0	4.0	3.9	4.2	4.2	4.2	4.2	
	4	4.7	4.7	4.7	4.7	4.8	4.8	4.4	4.4	4.3	4.3	4.5	4.4	4.6	4.3	4.0	4.2	4.1	4.3	4.3	
	5	4.7	4.6	4.6	4.6	4.7	4.7	4.6	4.4	4.3	4.3	4.5	4.5	4.6	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.5	
	6	4.5	4.5	4.4	4.4	4.6	4.6	4.1	4.0	3.8	4.0	4.1	4.2	4.0	4.1	3.9	4.1	4.0	4.1	4.1	
	7	4.4	4.4	4.3	4.3	4.5	4.5	3.9	4.0	3.8	4.0	4.1	4.2	4.1	4.0	3.8	4.1	4.1	4.1	4.1	
	8	4.2	4.3	4.3	4.3	4.5	4.5	4.0	4.1	3.8	4.0	4.1	4.2	4.0	4.1	3.9	4.1	4.1	4.1	4.1	
	9	4.4	4.4	4.3	4.4	4.6	4.6	4.1	4.1	3.9	3.9	4.1	4.2	4.2	4.1	3.9	4.1	4.0	4.1	4.1	
	10	4.6	4.5	4.4	4.5	4.6	4.6	4.2	4.2	4.0	4.0	4.2	4.3	4.4	4.2	4.0	4.2	4.1	4.2	4.2	
	11	4.4	4.4	4.3	4.3	4.4	4.4	3.9	4.0	3.7	3.9	4.0	4.1	4.0	4.0	3.7	4.0	3.9	4.0	4.0	
	12	4.5	4.5	4.4	4.4	4.5	4.5	4.0	4.0	3.7	3.9	4.0	4.2	3.9	4.1	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0	

*設問に対し5段階評価を行った

5:そう思う 4:少しそう思う 3:どちらともいえない 2:あまりそう思わない 1:そう思わない

図 1

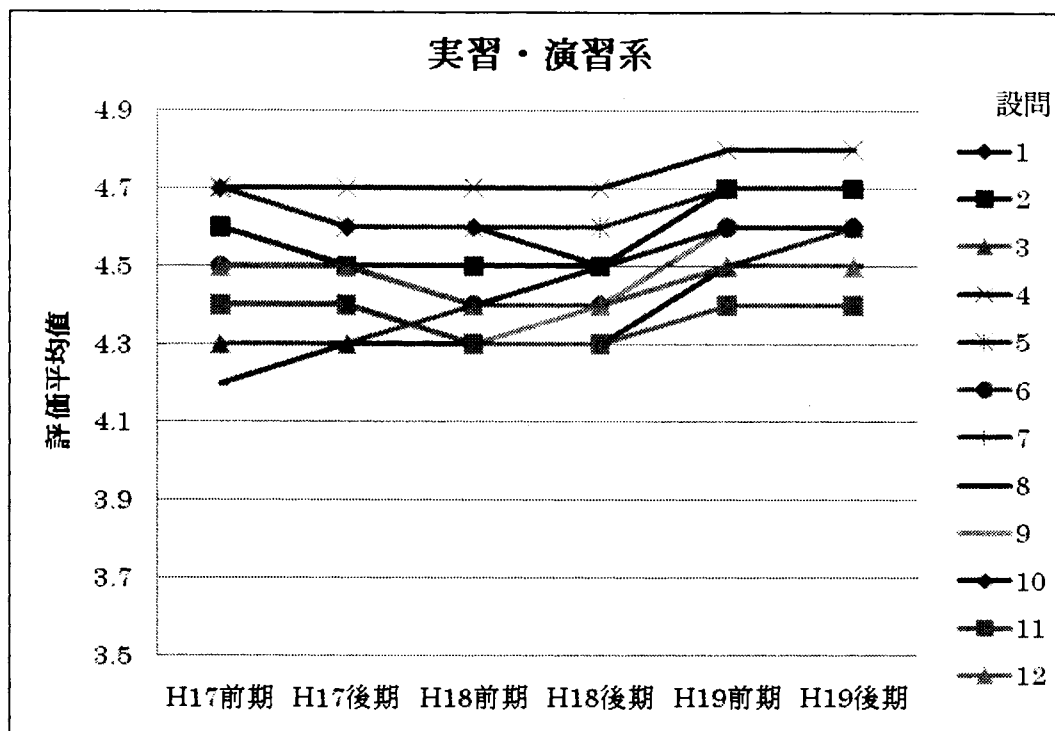


図 2

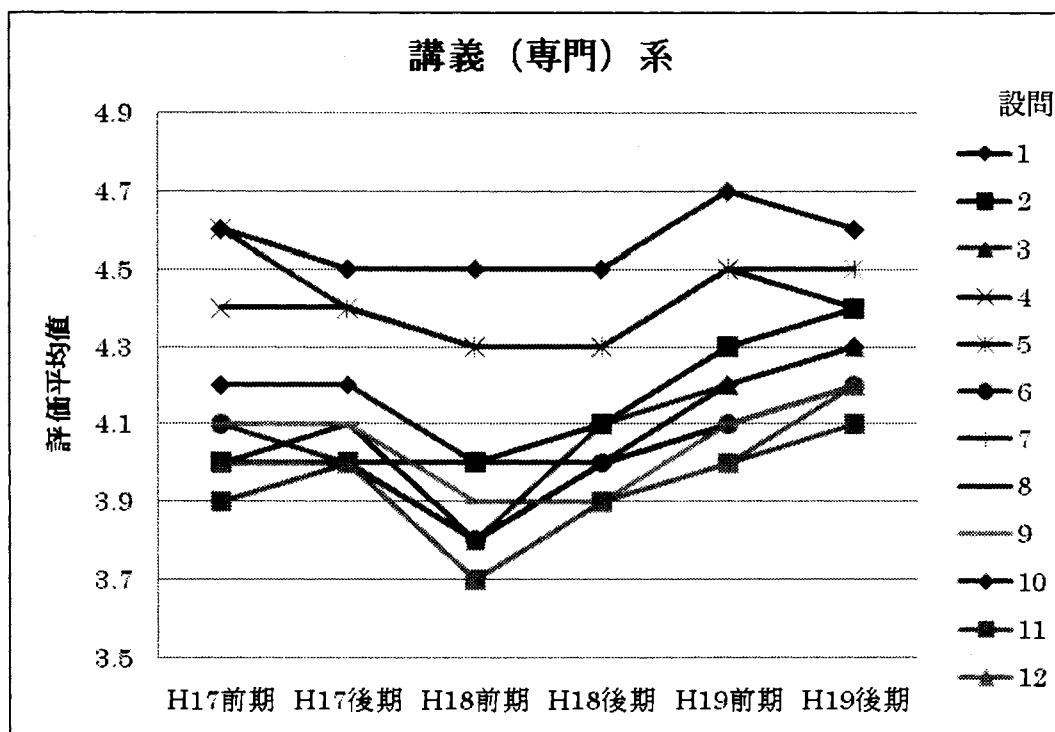
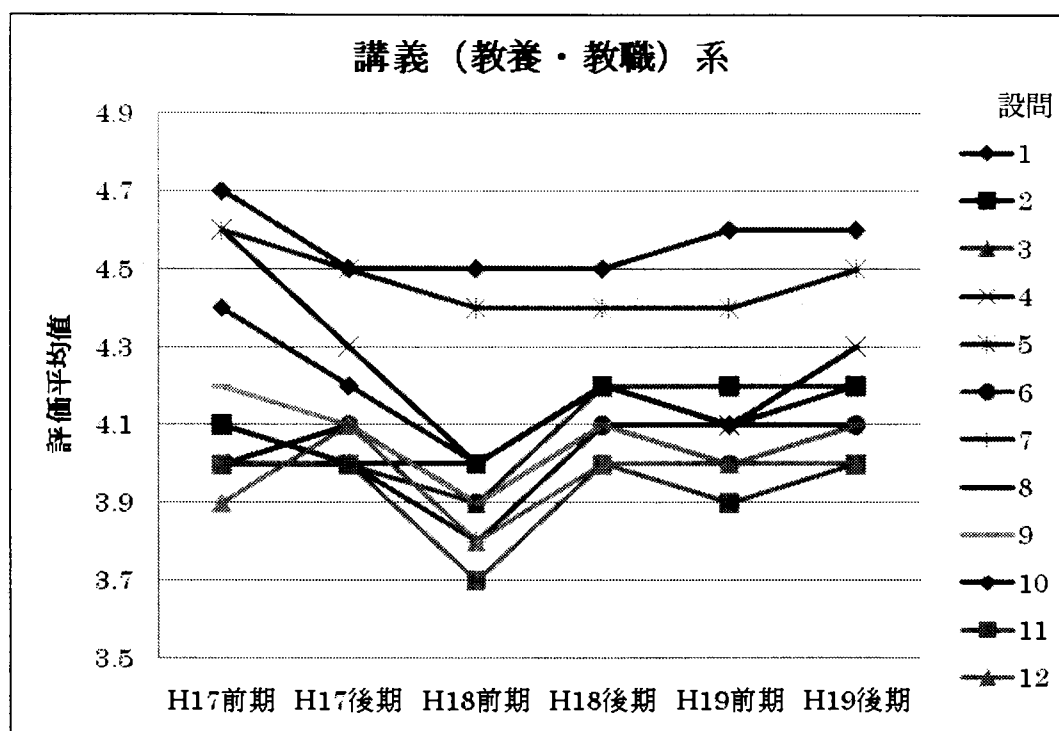


図 3



【資料】

2. 教員の自己評価

事実の説明【目標及び現在の状況】

- ・平成17年度から、毎年年度末にその年度の自己評価を全教員が提出している。
- ・以下の形式で、各項目の記入の分量は自由にA4用紙1枚（2枚を限度）で記述している。
- ・自己評価書は、担当学科長が集約して保管している。

〔形式〕

平成19年度の活動と自己評価

氏名	担当科目
今年度の目標	
今年度の活動及び現在の状況 教育活動、研究活動、学生指導、大学の運営、社会的活動、その他などに分けて記入	
自己評価と今後の課題	

評価結果と今後の課題

- ・各教員が自己評価書を提出することで、1年間の自己の教育研究活動を客観視し、今後の目標を設定する助けになっていると考えられる。17年度からではあるが、この評価書の提出を義務付けたことは評価できる。
- ・この自己評価書の取り扱いや有効な活用法は今後検討していく必要がある。

【資 料】

3. 教育研究重点課題

3-①. 18 年度教育研究重点課題

平成 18 年度教育研究重点課題（案） 新たに行う課題等

担当セッション (責任者)	平成18年度の目標	平成18年度の活動内容と実施計画(案)	予算措置(案)	備 考
大学院 (畑 攻)	1. 大学院の活性化・先端化及び新システムの検討を行う。 2. 三大学院交流事業の継続 3. 研究の高度化	1. 大学院の活性化・先端化及び新システムの検討 ① 学部教育との連携の強化—スタッフの交流・登用のシステムの活用 ・人事計画に連動して学内公募などの施策を実施 ・共同担当者、時間分担者などの方式を検討 ② 特色強化—本大学院が「高度の職業人」「研究のニーズ」 「修士論文のあり方」などをどう考えるかの現実的検討 ③ 教育システムの再構築 2. 交流の定着化、新たな展開があれば積極的に協力 3. 大学院としての共同研究の活性化		
総務委員会 (高橋和之)	大学主催事業を円滑に推進する	1. 大学主催事業 (1) ダンスワークセミナー (8月) (2) 人見絹枝杯 (10月) (3) 研究フォーラム (11月) (4) 全国中高ダンスコンクール (11月) (5) スポーツ栄養フォーラム (12月) 上記5つの事業を17年度に引き続き開催する 2. 上海師範大学との交流 3. 施設の改善改修	1. (1) 0円 (2) 150万円 (3) 20万円 (4) 190万円 (5) 30万円 2. 50万円 3. 別紙	
人事委員会 (中村 泉)	人事案件を問題なく進行させる	各種定例人事案件 ①名誉教授審議 (4月)と教授会提案 (5月) ②退職希望者申し出 教授会コール (5月) ③19年度新任人事の公募案作成、教授会提案 ④在外研究員希望者の教授会コール (7月) ⑤昇任希望、助手更新希望などコール (10月) ⑥非常勤講師人事 (10月～) ⑦新任人事審査開始 (11月くらい～) ⑧昇任人事・助手人事 (12月～) ⑨教務補助員配置案・公募・審議 (12月～)	とくになし	
教務委員会 (加藤 昭)	1. より健全な授業運営のために環境改善の新たな施策を講じる (主に施設等ハード面について) 2. 授業実施上の改善について (主にソフト面について) 3. 平成19年度入学者に向けてのカリキュラム改定作業に参画する (17年度からの継続事項)	1. 授業環境を改善するための施策を図る [ハード面] ①教室・体育館等の「施設設備」改修に関する項目 (1)第1・第2・第3体育館への空調設備の設置 (2)固定机・イスの配置見直し (3)北館2階の教室間の壁面改修(遮音化) ②教室・体育館等の「設置機器」改修に関する項目 (1)教室内の音響機器等の改善 (2)第2体育館に授業用の簡易放送機器を追加設置 (3)本館3階演習教室の映像機器の入れ替え ※詳細は添付資料のとおり 2. 授業実施上の改善について [ソフト面]	1-① 関連業者と管財課に見積検討を依頼 * 特定予算に計画 1-② 関連業者に見積を依頼 * 教務課予算として要求する予定	別紙資料

担当セクション (責任者)	平成18年度の目標	平成18年度の活動内容と実施計画(案)	予算措置(案)	備 考
		①適切なTA導入により学部生・大学院生相互の教育効果を高める ②教室等の健全な運用(稼働率・収容率)を図りながら可能な限り授業環境の改善をする ③学生にとって履修しやすい時間割編成の工夫 ④エキストラ・カリキュラムの展開(可能性を探る) 3. カリキュラム改定作業への参画 ①現行カリキュラムの運用上の問題点を抽出し改善策を検討する ②カリキュラム改定検討委員会と連携を図る		
学生委員会 (石崎朔子)	1 学生の自主的活動の支援 2 学生のマナー向上とルールの厳守 3 スポーツ奨学生及び運動部活性化強化費の活用の再検討 4 松徳会寄付金による奨学金の運用開始に向けての活動	・学友会(健美祭実行委員会を含む)の活動が計画性を持ち、自発的に活動できるよう支援する。(課外活動・ボランティア活動・予算の執行等についての助言と指導) ・学友会に属していないサークルなどの自主的活動の支援方法を検討する ・学生の自転車通学におけるマナーの向上と近隣住民に対する配慮を徹底指導する。(オリエンテーション・マナー講座・交通安全指導講座において指導すると共に、学友会と連携し、自転車の走行、学内駐輪等を改善する。) ・学生寮における生活ルールを厳守させ秩序ある生活習慣の励行を促す。 ・現在のスポーツ奨学生の採用と強化費(500万)の分配のあり方を委員会及び部・同好会部長と具体的に方途について検討する。 ・奨学生の採用スケジュール 4月 募集 5月 選考 6月 採用決定(教授会審議)	2,000千円	
キャリアセンター (仮称) (責任者未定)	就職環境の大きな変化に対応すべく、社会人・職業人としての学生の能力の開発や学生のニーズに合った就職進路支援、さらには就職市場の開拓など、必要なキャリア開発及び支援関連サービスを行う	キャリアセンターの主要事業計画に基づく事業として、以下のことを実施する 1. <u>進路就職支援事業-就職支援WEBシステムの立ち上げ</u> 2. <u>就職課からキャリアセンターへの移行に伴う施設改善</u> 3. <u>7～8週の学内及び外部講師による連続講座「(仮題) 仕事・女性・スポーツ」</u> 4. <u>キャリア教育プログラム開発研究として、自己分析プログラム(自立的な就職活動をめざすプログラム)開発</u> 5. 出前講座(クラブや研究室などの小グループ対象の就職講座)	1 については情報処理センター扱い 2 について(予算担当部署不明) 改善希望項目 ①課内の空調機器の取替え及び外のスペース部分の空調機器の設置 ②現就職課のカウンター部分を改造 ③就職課玄関スペースを学生用のオープンスペースとして整備 ④WEB化に伴うパソコン増設(5台増)(現在3台しかない) 3. 外部講師料 50,000円×6人として 計300,000円 4. <u>自己分析プログラムの開発費として</u> ①EQ診断100セット分として 500,000円 ②EQ診断などのオン	4. 助成などできる限り外部資金導入を図る

資 料

担当セクション (責任者)	平成18年度の目標	平成18年度の活動内容と実施計画(案)	予算措置(案)	備 考
			ライン化として ¥1,260,000円 5. 講師料 25,000円×10グ ループ 計250,000円	
研究委員会 (中村 泉)	研究の条件整備、支援活動	研究促進活動 各種研究費公募の案内、研究委員会ニューズ レター発行 第4回 日本女子体育大学研究フォーラム 17年度学内研究費の成果報告会 プロジェクト研究の継続 学内研究費の申請書の審査	研究フォーラムへは 約45万 (大学が行う事業) 共同研究発表会、同報 告書用に12万 18年度共同研究費と して申請予定	
紀要編集委員会 (中村 泉)	大学紀要の充実	論文の質の向上の努力の継続 投稿数の拡大を図る 編集手順、投稿規程や手引きの検討	委員会としてはなし	
国際交流委員会 (西岡光世)	国際交流の意識を高め国際交流活動を活発にする	1) 国際交流補助金申請者順位審査 2) 国際交流補助金適用者の帰国報告会 3) 17年度提携大学となった上海師範大学との 関連行事に協力	予算は総務委員会へ	委員会再編成 により平成18 年度より総務 委員会に統合
人を対象とする実験・ 調査に関する倫理委員会 (西岡光世)	研究の重要性を踏まえ被 験者の尊厳と人権が尊重 されるよう申請案件を適 正に審査する	1) 申請案件審査の依頼を受けた時点で迅速に 審査を行う 2) 必要があれば他大学、関連学会などの倫理 指針を集める		委員会再編成 により平成18 年度よりFDに 統合
セクハラ防 止委員会 (中村 泉)	実際の相談への対応方法 などの整備	相談員用のマニュアルやビデオなどの整備 相談員用の研修の実施	ビデオ購入代 10万	
スポーツ科 学専攻 (大門芳行)	推薦入学受験者減少に対 する具体的対策案の作成	よく受験をしていただいている高校を中心に しての調査。 教育実習期間に実習生がいなくても実習生の いる高校訪問と関係させて訪問調査及び文書 による調査	交通費、通信費、渉外 費など 計30万	要入試セン ターと相談
舞踊学専攻 (島内敏子)	I. 舞踊学専攻の教育研究の充実。特に 1) カリキュラムの改善 充実 2) 舞踊学専攻の事業・ 行事の充実 3) 芸術系総合高校との 連携 4) インターンシップの 試みの促進 II. 舞踊学関連の大学主 催事業の内容及び実施 方法の検討	1. 舞踊学専攻の教育研究内容の充実 1) カリキュラムの検討 教育目的と照らし、舞踊学専攻専門科目の 見直しと改善 ・充実を図る。 2) 舞踊学専攻の教育研究に関連する事業・行 事の充実 ①ダンスワークショップ ・現代舞踊界の第一線で活躍する舞踊家を招 聘し、その息吹と真髄に触れ学生の感覚を 磨く企画。2回はあらかじめ計画立案し、 それ以外に特別講師のワークショップの 枠を設定する。 ②3年生パフォーマンス ・卒業研究(作品制作)履修者の3年次作品 及び学外振付家委嘱作品(舞踊学実習Ⅲ・ テクニク&レパートリー)の発表。教育	<舞踊学専攻予算措 置の必要な重点課題 > ・ダンスワークショップ 講師料 ・3年生パフォーマンス、 ショーケース等 で使用する機材等の購 入(トクヨ体育館) i 舞台照明用ライ ト 7万×4 28万円 ii スピーカー等一 式 30万円 iii 観客座席用クッ ション 10万円	教務課扱 い?

担当セクション (責任者)	平成18年度の目標	平成18年度の活動内容と実施計画(案)	予算措置(案)	備 考
		内容の充実とともに学内公演場所の照明・音響設備及び観客席の充実・整備を図る。 ③卒業公演 ・4年間の学修の成果発表及び専攻の舞踊教育の提示を行う。公演内容・発表形式の検討を行う。 ④ダンスレターの発行 ・学生の感想・情報交換の場として支援していく。保護者や高校生にも配布。年2回・6月の進学相談時及びダンスコンクール時に発刊・配布予定。 ⑤ショーケース ・学生の自主的な作品制作・発表の場として支援していく。年2回、夏と冬に行う。 ⑥海外研修 ・海外での舞踊体験と国際交流を図る。主催及び安全対策について検討を進める。 3) 芸術系総合高校との連携 ・入募対策としても位置づけ連携・交流を深めていく。 4) インターンシップの試みの促進 ・舞踊関連劇場施設とタイアップして学生の研修を充実させる。 II. 舞踊学関連の大学主催事業の内容及び実施方法の検討 1) ダンス・ワーク・セミナー 2) 第59回全国中学・高校ダンスコンクール ・入場者に対する安全対策の検討 ・審査の迅速化に向けての機器の充実を図る ・受賞作品のビデオ化の検討	・卒業公演 ・ダンスコンクール審査の迅速化及び会場内外の観客の状況把握のための機器の充実(総務委員会及びダンスコンクール実施委員会関連) i ノートパソコン 127,000×2 254,000円 ii プリンター 18,800×2 37,600円 iii トランシーバー 14,800×4 59,200円	レンタル? 買った場合管理は誰? 共用できるように工夫する必要
健康スポーツ学専攻 (渡部 誠)	教育内容の充実	ワークショップの開催;健康スポーツ学専攻学生の学習意欲を刺激し、活性化させるテーマで実施する。 <u>教養基礎の学外での実施;学外で実施することにより、授業内容の充実を図る。</u>	15万 <u>90万(宿泊する場合)</u> <u>25万(日帰りの場合)</u>	
幼児発達学専攻 (常田奈津子)	幼児発達学専攻の教育の充実を目指して16年度から開始した3課題について、ひきつづきワーキンググループを構成し、スタッフ全員が分担して検討する。	1. 新カリキュラムの検討 2. 学生の学習活動の援助 3. 学生のためのワークショップ 4. 実践的な教育の充実	<取り組み計画> 移行したカリキュラムが学生の教育の充実に適しているかどうか、平成19年度から実施される新カリキュラムにむけて、資格取得のための教材はもちろん、将来現場で生かせる授業の充実を計るための検討を続ける。 16年度に2大学を訪問調査した結果及び、学生と教師に行ったアンケート調査の結果を基に、幼稚園、保育所内等を意識した作品などの掲示や音楽(発表)や造形(展示)などの諸活動を活発にするための、諸設備等を充実させるための検討を続	

担当セクション (責任者)	平成18年度の目標	平成18年度の活動内容と実施計画(案)	予算措置(案)	備 考
			ける。 専門家としての教育方法の開発ができるよう18年度もワークショップを計画していく。 附属みどり幼稚園で行っている実習や入園式参加等実践的な教育を今後とも充実発展させる。	
自然科学系 (小林敬子)	自然科学系といっても様々な分野が集まっている為、構成メンバーの専門分野の相互理解と研究活動の促進を計る。	・お互いの研究を発表しあい、メンバーの相互理解に努め、刺激を得る。 ・何らかの形で共同研究できる場合には、積極的に進め発展させる。 ・学外研究補助金に対する積極的な応募を行う。 ・研究途中のもの、あるいは計画を発表する。 ・国際学会など、海外での活躍の報告を行う	現在のところなし	
人文社会学系 (片岡律子)	専門領域を異にする構成メンバー相互の研究報告と意見交換による研究活動の促進	・学系会議等での研究報告と意見交換 ・17年度の「スポーツ系大学における教養教育」に関する研究の継続	未定	
人間学系 (水野恵子)	本学の地域連携のあり方について学生と教員さらに地域を対象とした調査結果を人間学系の構成メンバーで検討し、紀要等で提言していく。	1、本学と地域の交流に関する調査研究 平成17年度は「学生の学習・研究活動と地域との関わりに関する調査」をまとめ、本学の第2回二階堂奨励研究・共同研究報告会で報告した。平成18年度は平成17年度に実施した教員への調査（授業や他の活動でどのような地域との連携をしているか）と地域への調査（地域がどのような連携を望んでいるか）をまとめ、報告をしていく。	予算については未定	
芸術学系 (日比吉子)	本学系所属教員の専門領域・問題意識を生かし、「舞踊と音楽」を共通テーマに設定し、各種舞踊における音楽と舞踊の関連性について検討していく。今年度は平成17年度の共同研究のテーマを重点課題とし、現代舞踊作品を取り上げ、使用音楽の傾向を明らかにする。また、顕著な事例を取り上げ、いかに動きと音楽との相互関係を展開しながら作品に統合されているかを分析する。	「現代の舞踊作品と音楽に関する考察」 本学主催の中学校高校ダンスコンクールや各種の舞踊コンクール及び、特徴のある舞踊活動を継続している舞踊作家の作品の公演資料を収集し、作中で用いた音楽のジャンル、作曲者、演奏者等を明らかにし、近年の舞踊作品の傾向をとらえる。 また、音楽と動きの視点から、リズムや質感の特徴を分析し、動きと音楽の相互関係・統合のされ方をみる。	必要なし	
附属図書館 (鈴木信夫・星谷速人)	図書館サービスの充実を図る	(1)利用者サービスの充実 ・平成18年度も引き続き情報処理センターと連携して、インストラクターを図書館内に配置し、利用者の各種情報活用 技術の習得を支援する。 ・従来のライブラリーツアーのほかに新入生に図書館の利用方法を知ってもらうための個別オリエンテーションを実施する。 ・オンラインジャーナルやデータベースの講習会や説明会を開催する。 ・授業や演習での図書館の活用を支援する。	特になし	

担当セクション (責任者)	平成18年度の目標	平成18年度の活動内容と実施計画(案)	予算措置(案)	備 考
		・開館時間延長を学生の要望、費用、効果等を考慮して検討する。 (2)電子図書館機能の充実 ・オンラインジャーナルやデータベースのコンテンツを充実させ研究支援・学習支援のサービスを充実させる。 (3)図書の充実 ・専門教育分野である体育・スポーツ、健康、舞踊、幼児教育分野の図書は、従来通り重点的に充実させる。 ・一般教養関係（特に文学、語学、哲学等）の図書の収集にも力を注ぐ。		
健康管理センター (北岡 晶)	・過年度の目標と実施計画の継続 ・円滑なサービス提供のための施設環境の整備と業務の仕組み等の総合的見直し ・一般健康管理やスポーツ外傷予防、リハに関する診療、教育、研究機能の業務への総合的反映	1. 常勤理学療法士の増員、非常勤カウンセラーの常勤化の要望 2. 医師スタッフ確保の方策検討 3. 測定機器のオーバーホールの検討と新規購入（骨密度測定装置、電子物理治療器） 4. データ収集整理 1) リハビリテーション室における学生教育活動をキャリアサポート教育としての位置づけ 2) 運動部連携業務の継続と促進 3) 一般健康管理とスポーツリハに関するデータ 5. 日常業務の事故防止、個人情報の保護等の管理強化	(?) (別途申請中)	
スポーツトレーニングセンター (大門芳行)	1. 学生の競技力向上のためのサポートシステム。 2. トレーニング機器の充実 3. 外部補助金の導入 4. 入退館システムのデータ処理 5. ホームページの充実 6. 健康管理センター・基礎体力研究所との連携	・スポーツ相談。(通年開設) ・スポーツ栄養相談。(通年開催) 栄養面での自己管理能力の育成を支援し競技者のコンディション調整に資することを目的として、学内の競技者を対象に、栄養サポートができる体制を模索するとともに、実現可能なものから実施に移す。 ・開設15年目を迎えるにあたり、多くの機器の見直しを迫られている。今後、平成17年度～21年度の5年間に使用頻度、耐久年数等を考慮し、トレーニング機器を順次、新規機器に入れ替える。 ・入退館データの処理・及び機械器具の管理・情報収集 等。 ・スポーツ相談・スポーツ栄養相談・地域交流スポーツ教室等を通しての調査・研究の推進。	『平成18年度入れ替え機器』 @コードレス・ステアマスター 746,000円×2台 @パワーマックスⅡ 511,800円×1台 計 2,003,800円 @HPノートパソコン 127,000円×1台 計127,000円	*栄養教育ポスターの制作と掲示 *テーマ別資料の作成と配布 *レシピや栄養情報の発信
情報処理センター (鈴木信夫)	○質の高い、安定した情報提供を目指したシステムの改良 ○ホームページの充実	○ネットワーク、システムの整備改良 1. 入試その他基幹業務システムの改良、ネットワークシステム全体の見直し（図書館、キャリアセンター、高度化推進特別経費補助等により導入されるシステム等との関係他） 2. セキュリティ対策代理サーバの導入 3. 学外からの学内LAN接続認証システムの構築 4. 研究室PCへのIPアドレス配布見直し 5. 附属高校へのサポート体制の検討 ○現ホームページの整備改良 1. 学内における広報業務の一元化	消耗品費 9,039,000. ウィルス対策ソフト、教育ソフトウェアアップ、プリンタ用品LAN用品、メモリー、メディア報酬委託費 27,643,000. 派遣職員給与、セキュリティ対策 ・入試・ホームページ等改良 印刷製本費 730,000.	

担当セッション (責任者)	平成18年度の目標	平成18年度の活動内容と実施計画(案)	予算措置(案)	備 考
	○教職員、学生、地域社会へのサービスの充実	2. 見易く格調高いデザインの工夫や内容等の改善 ○教室開放事業及び教室PC環境の改善 1. 教職員、学生対象セミナー・資格講座開設 (マルチメディア・SPSS・e-learning・ワープロ検定・その他FD関連勉強会等) 2. 一般社会人対象公開講座の協力 3. 実習室PCのハード及びソフト面の充実 ○その他 1. インストラクター、SE等サービスサポート要員の配置	マークシート印刷 旅費交通費 200,000. 研修会出張旅費 諸会費 331,000. 加盟団体会費 購読料費 100,000. 教室備付テキスト 通信運搬費 10,000. 日常業務通信費 機器備品 2,500,000. サーバー 合計 40,553,000.	
基礎体力研究所 (高橋和之)	主として生理学的・バイオメカニクス的手法を用いて、ヒトが生存し、活動していくのに必要な「動くことのできるからだ」に関する基礎的研究を行い、その成果を生かして、青少年の心身の健全な発達を促すための運動、一般人がよりよい生活をおこなう基盤となる体力の維持向上のための運動方法、さらには女子競技選手の基礎的体力向上の方策を明らかにしていく。	次のテーマのプロジェクトを中心に活動する。 ①運動に対する身体の適応機序に関する研究 ②子どもの身体特性に関する研究 ③中高年のための運動処方に関する研究 ④女子競技選手の身体特性に関する研究 ⑤運動時における循環調節機構の総合的解明 (学術フロンティア推進事業) 幼児から高齢者のワークキャパシティの維持向上のための運動についてのガイドライン作り、運動時の循環調節システムの解明、循環と酸素摂取の関連、抹消循環と中心循環、筋形状と筋循環等々についての調査研究。また、学術フロンティア共同研究プロジェクトとして、運動時の内蔵循環や脳循環の調節、骨格筋のモーターユニット動員特性等について共同研究を展開していく。	消耗品費 1,235,000. プローブ、クライオバイアル、記憶メディア、記録紙、実験用文具 他 報酬委託費 2,100,000. 環境制御室保守、フォーラム講師謝礼 印刷製本費 877,000. 研究紀要印刷、コピー料 旅費交通費 410,000. 学会出張旅費 諸会費 50,000. 学会等参加費 購読料費 100,000. 研究用雑誌類 通信運搬費 431,000. 実験用機材搬送 修繕費 1,200,000. 実験機材修繕 渉外費 20,000. フォーラム講師接待 保健衛生費 10,000. 実験用シーツ、毛布類クリーニング 合計 6,433,000. 学術フロンティア経費 研究費 20,000,000. 支援スタッフ経費 15,000,000. 合計 35,000,000. (文科省提出計画調査通り)	
教養教育懇談会 (世話人 高橋進)	専門教育と教養教育との統合の一環として、卒業研究の論文指導、及び教養教育の立場から専門教育への協力可能な領域を検討する。	1. 卒業論文作成の指導体制の検討 ●教養演習・レポート作成等の指導から卒業論文作成指導へと連携するための体制作りを計画する。 [計画] ・現在、教養科目担当の教員は希望によって、卒業研究を担当することになっているが、さらに論文指導へ参加協力するための体制作りを検討する。		

担当セクション (責任者)	平成18年度の目標	平成18年度の活動内容と実施計画(案)	予算措置(案)	備 考
		・教務委員会と連携して、教養科目担当者の卒業論文指導体制の具体案を作成する。 2. 3年・4年次における上級演習の検討 ●卒業研究(選択科目)を選択しない学生に対し、少人数制による卒業研究に代わる演習を設置し、レポート等によって学修の仕上げを図る。 [計画] ・教養科目担当教員のみならず、卒業研究履修指導学生の少ない教員が担当する。3年・4年、1年毎として、4年次から選択することも可とする、など上級演習の設置方式を検討する。 3. 改訂した「教養演習」授業の計画的実施とキャリア教育の検討 ●「教養基礎」授業の存廃を含め、「教養演習」の授業の構成・開講時期など教育効果の向上する計画を実施。 ●教養科目におけるキャリア開発教育科目の検討 [計画] ・改訂した教養演習の参考テキストの内容の更なる改善を検討、実施する。 ・キャリア開発教育を教養科目として実施する際の問題点の検討。		
第三者評価実施委員会 (中村 泉)	日本高等教育評価機構による評価を通る	自己評価書の作成(5～7月) 実地調査の準備、対応(10月頃) 教員評価、FD活動などの今後の継続を図る	大学全体の対応	
地域交流プロジェクト (委員長 大門芳行)	1. 地域交流事業の拡充・強化。 2. 学生のスポーツ指導力育成のための実習。 3. 広報活動の拡充	・地域交流講座の充実。(4月～19年3月) * 地域住民の要請により、実施可能な講座については、春期講座を開講。 ・行政・地域との連携事業の拡大。 * 指導者を対象とした講習会の開催。 * 各種地域活動への講師派遣。 ・地域住民とのコミュニケーションの場づくり。 ・本学主催、地域交流スポーツ教室・、公開講座・地域交流促進事業等に学生補助者として参加し、地域住民のスポーツ活動を体験することによって、学生自身がより深く問題意識や探求心をもつ動機付けとなり、結果として指導力の向上に役立てることを目的とする。 ・各講座に1名～3名の学生補助をつける。(4月～19年3月) ・広報活動に必要な機材の購入 ・ホームページの充実。 ・アンケート・実施。	・春期講座開設 @ 2 講座 (スマイルテニス・健康呼吸法) @ 日立DVDビデオカメラ 108,000×1台 @ ニコンデジタル一眼レフカメラ 122,800×1台 @ パナソニックDVDレコーダー 79,800×1台 @ バッファローUFBカードリーダー 2,980×1台 合計 313,580円	・現時点では、秋期講座名、講座総数等未定。

平成 17 年 12 月 11 日現在

【資料】

3-② 19年度教育研究重点課題

平成19年度教育研究重点課題

※計上した予算は、3月の定例理事会の審議により確定されます。

担当セクション (責任者)	平成19年度の目標	平成19年度の活動内容と実施計画	予算措置(案)※	備 考
大学院研究科 (畑 攻)	- 三大学院合同研究発表会の開催 - 入募対策の強化 - 教育研究の高度化と活性化	- 日女体らしい発表会の実践 - 三大学院関係者の交流の促進 - 学内進学者の促進 - FDの充実、特色ある研究の推進	- 準備費用(消耗品等) = 100,000円 - 関係スタッフ昼食代 = 35,000円 - 懇親会(公式)費用 = 300,000円 - 以上合計 = 435,000円	庶務課 予算計上
総務委員会 (笹倉清則)	予算措置を伴う既存施設設備の移転・廃棄に関する調査をおこなう。	従来の施設・設備についての要望は、主として「新規」の施設設備、既存の施設設備の「修繕」に関するものであった。しかし、限られた校地・建物内のスペースのより効率的な利用推進のためには既存施設設備の適正な再配置、不要となった施設設備の廃棄等が必要と考えられる。これらを効率的に実施するための予備的調査を行う。	19年度については調査活動を中心とするので、とくに予算措置を要しない。	
教務委員会 (加藤 昭)	1. より健全な授業運営のために環境改善の新たな施策を講じる(主に施設等ハード面について) 2. 授業実施上の改善について(主にソフト面について) 3. 平成19年度入学者からの新カリキュラム運用上の対応	1. 授業環境を改善するための施策を図る[ハード面] ①教室・体育館等の「施設設備」改修に関する項目 (1)固定机・イスの改善と配置見直し (2)第6体育館の設備改修 ②教室・体育館等の「設置機器」改修に関する項目 (1)本館E201・E301教室のAV機器等の入れ替え (2)S201教室の黒板の改善 ※詳細は添付資料のとおり 2. 授業実施上の改善について[ソフト面] ①適切なTA導入により学部生・大学院生相互の教育効果を高める ②教室等の健全な運用(稼働率・収容率)を図りながら可能な限り授業環境の改善をする ③学生にとって履修しやすい時間割編成の工夫 ④エキストラ・カリキュラムの展開(可能性を探る) 3. 新カリキュラム運用上の対応 ・移行期に発生する諸問題への対応と履修指導などを教務課と連携して取り組む。	1-① (1)、(2)については総務委員会へ要望提出済み、法人本部と協議 1-②法人本部と協議	
学生委員会 (石崎朔子)	1. 学生の自主的活動の支援 2. 学生のマナー向上と	- 学友会(健美祭実行委員会を含む)の活動が計画性を持ち、自発的に活動できるよう支援する。(課外活動・ボランティア活動・予算の執行等についての助言と指導) - 学友会に属していないサークルなどの自主的活動の支援方法を検討する - 学生の自転車通学におけるマナーの向上		

担当セクション (責任者)	平成19年度の目標	平成19年度の活動内容と実施計画	予算措置(案)※	備 考
	ルールの厳守 3.留学生への支援 4.障害を持った学生への支援	と近隣住民に対する配慮を徹底指導する。 (オリエンテーション・マナー講座・交通安全指導講座において指導すると共に、学友会と連携し、自転車の走行、学内駐輪等を改善する。) ・学生寮における生活ルールを厳守させ秩序ある生活習慣の励行を促す。 ・留学生の生活や学業面における問題を個々の状況にあわせ解決できるよう支援する。 ・障害を持った学生が授業や学生生活において問題なく活動できるよう支援する。		
キャリアセンター (平井由美子)	体育大学のキャリアセンターとして、学生がその専門性を活かし、幅広く複数のキャリアデザインを描くことができるよう、学生の能力の開発や学生のニーズにあった就職進路支援の充実を図る。さらには就職市場の開拓など必要なキャリア開発及び支援関連サービスを行う。	左記の19年度目標のうち、専門性を活かす進路支援の中で、特に教員採用に関する支援事業を実施する。 課 題 名: 教員採用特訓ゼミ 活動内容: 教員志望の意欲の高い学生(3年生)を対象に、教員採用試験の現役合格を目指す。 対象期間: 3年4月から採用試験直前まで 担 当 者: キャリアセンター教員(4名) 外部講師(特訓ゼミ生対象採用試験対策講座のみ) 付 記: ゼロ時限講座と連携する形で実施予定	教員採用特訓ゼミ報酬・委託手数料 実施予定人員 20名 実施予定額 総額 1,000,000円 内、学生負担額 18,000円×10名 = 180,000円 本学負担額 1,000,000円 - 180,000円 = 820,000円	予算計上
現代GP推進担当 (中村 泉)	現代 GP 申請準備講座の実施	本学及びブルーテル学院大学で三鷹市の協力を得て「健康と福祉の人材養成プロジェクト」を立ち上げ、現代GPにも応募する予定である。 通年週1コマ相当分、三鷹ネットワーク大学で授業を行い、夏季休暇中などに、三鷹市域の施設で福祉や健康に関する実習を行う。	教員手当て @5000円×30回 = 150,000円 教材費 消耗品や印刷代 = 100,000円 学生の受講料補助 = 200,000円 合計 = 450,000円	予算措置 別途検討
FD委員会 (研究・紀要編集・倫理) (高橋 進)	・教員の研究及び教育方法の改善・向上、ないし内容の充実を図る。	新規計画 1. 二階堂奨励研究・共同研究の申請条件の再検討(学校教育法の改正による教員資格の変更等による改正、及び研究の活性化のため) 2. 大学紀要の位置づけ、及び査読制度の再検討 3. 個人情報保護等の観点による倫理審査基準等の再検討 (継続) ①FD研修会の開催 ②研究フォーラム開催 ③二階堂奨励研究・共同研究報告会の開催 ④ニュース・レターの発行 ⑤学内研究募集・外部研究助成募集 ⑥紀要編集 ⑦倫理審査	(継続) ①FD研修会講師謝金 ②講師謝金、報告集印刷代、消耗品 ③報告集印刷代 ④印刷代、その他 ①②③④ = 計 600,000円	

担当セクション (責任者)	平成19年度の目標	平成19年度の活動内容と実施計画	予算措置(案)※	備 考
		・学生の舞踊活動の感想・情報交換の場として支援していく。保護者や高校生にも配布。(既に過去5年間で11号発刊済み)年2回－6月の進学相談時及び中・高ダンスコンクール時に発刊・配布予定。 ⑤ショーケース ・学生の自主的な作品制作・発表の場として支援していく。年2回、夏と冬に行う。 3) 芸術系総合高校との連携 ・入募対策としても位置づけ連携・交流を深めていく。 4) 就職対策、インターンシップの試みの促進 ・専門性と結びつく就職先の開拓(舞踊家、舞踊指導者、インストラクター、舞台制作、出版、販売など) ・舞踊関連劇場施設とタイアップして学生の研修を充実させる。 II. 舞踊学関連の大学主催事業の内容及び実施方法の検討 1) ダンス・ワーク・セミナー ・内容と実施方法の検討 2) 第59回全国中学・高校ダンスコンクール ・審査の迅速化に向けての機器の充実を図る ・入場者に対する安全対策の検討	・卒業公演 =2,799,000円 ・ダンスレーター印刷代@100,000×2 - ダンスワーク セミナー ダンス コンクール ・ダンスコンクール(総務委員会及びダンスコンクール実施委員会関連) - i ノートパソコン・プリンター リース 18,000円×2 (7日間) - ii トランシーバー (会場の内外の連絡に使用) 14,800円×4 =59,200円	
健康スポーツ 学専攻 (渡部 誠)	教育内容の充実	<健康スポーツ学専攻> ・ワークショップの開催：健康スポーツ学専攻学生の学習意欲を刺激し、活性化させるテーマで実施する。 ・新カリキュラムによるカリキュラムコースを円滑に実施する。	150,000円	
図書館 (鈴木信夫) 事務室 (星谷速人)	図書館サービスを充実させる	(1)利用者サービスの充実 ・ライブラリーツアーや個人・グループ向けオリエンテーションを実施する。 ・オンラインジャーナルやデータベースの講習会や説明会の開催を計画する。 ・情報処理センターと連携して、インストラクターを図書館内に配置し、利用者の各種情報活用技術の習得を支援する。 ・開館時間延長を学生の要望、費用、効果等を考慮して検討する。 (2) 研究支援・学習支援の充実 ・オンラインジャーナルやデータベース等のコンテンツを増やし研究支援・学習支援のサービスを充実させる。また、図書館にない資料を外部から取り寄せるILLサービスの充実にも努める。 (3)図書の充実 ・専門教育分野である体育・スポーツ、健康、舞踊、幼児教育分野の図書は、従来通り重点的に充実させる。 ・一般教養関係(特に文学、語学、哲学等)の図書の収集にも力を注ぐ。 ・読書離れ対策として、気軽に読める文庫・新書の充実にも努める。		

担当セクション (責任者)	平成19年度の目標	平成19年度の活動内容と実施計画	予算措置(案)※	備 考
健康管理センター (北岡 晶)	・円滑なサービス提供のための施設環境の整備 ・懸案事項の取り組み	・治療機器の購入 物理療法機器 足底板作成用サンダー (研磨器) ・制度上の課題他=>兼任カウンセラーの位置づけ及び研修(実習)受け入れ	リース:34,000円/月 (5年契約) 購入価格/189,000円	予算計上
スポーツトレーニングセンター (大門芳行)	1.学生の競技力向上のためのサポートシステム 2. <u>トレーニング機器の充実</u> 3.入退館システムのデータ処理 4.ホームページの充実 5.健康管理センター・基礎体力研究所との連携	・スポーツ相談。(通年開設) ・スポーツ栄養相談。(通年開催) 栄養面での自己管理能力の育成を支援し競技者のコンディション調整に資することを目的として、学内の競技者を対象に、栄養サポートができる体制を模索するとともに、実現可能なものから実施に移す。 ・開設16年目を迎えるにあたり、多くの機器の見直しを迫られている。平成17年度～21年度の5年間に使用頻度、耐久年数等を考慮し、トレーニング機器を順次、新規機器に入れ替えることを重点課題とし、来年度で3年目となる。 ・入退館データの処理・及び機械器具の管理・情報収集等。 ・スポーツ相談・スポーツ栄養相談・地域交流講座等を通しての調査・研究の推進。	『平成19年度入れ替え機器』 @新体力測定器具: 握力計×1台 長座体前屈測定器×1台 背筋力計×1台 計 94,521 円 @パワーマックスⅡ 511,800 円×1台 @バーベル演技台 328,650×2台 計 657,300 円 @エアロバイク: 500,850 円×2台 計 1,001,700 円 総合計 2,265,321円	予算計上
情報処理センター (鈴木信夫) 事務室 (星谷速人)	○ホームページの充実 (見易く格調高いデザインの工夫や内容の充実) ○総合情報システムのリプレイス(質の高い、安定した情報提供を目	a. 大学のホームページのリニューアル 大学のホームページは、昨年度にトップページを作り直しましたが、それ以外のページや基本構成は平成15年度に作成したままで変更しておりません。そのため昨今の情報量の増加に対応できない状況が生まれており、大幅な手直しが必要と判断し、全面リニューアル予算の要求を行います。今回のホームページのリニューアルでは、一般の方々にとっても、見やすく、分かりやすく、使いやすいホームページとなることを目指し、ナビゲーション等を整理し統一的に展開させることやコンテンツを分類し直すことに留意して作業を進めます。 b. 入試センターホームページのリニューアル 受験生により多く利用してもらえるホームページを目指してリニューアルします。 c. キャリアセンターホームページの充実 平成18年度に引き続きキャリアセンターホームページの充実を図ります。 a. 新基幹ネットワークの構築 (新LAN) 無線LANシステムを利用して、烏山キャンパスエリア全域をカバーするキャンパ	・大学HPリニューアル費用 =4,100,000円 ・入試センター-HPリニューアル費用 =4,078,200円 [HPの更新費用] ・大学HP更新費用 =2,400,000円 ・入試センター-HP更新費用 =2,142,000円 ・キャリアセンター-HP更新費用 =2,835,000円 法人本部の特定予算	予算計上

担当セッション (責任者)	平成19年度の目標	平成19年度の活動内容と実施計画	予算措置(案)※	備 考
	指し、システムの改良)	スネットワークの構築を計画します。 b. 現基幹ネットワークの更新（現行LAN） 現行LANに接続している研究室・図書館・事務局・法人へのサービスを維持するため機器等の更新を計画します。 c. インターネットサーバシステムの冗長化時代に合わせて4年前より進化した冗長化等で堅牢なシステムの構築を計画します。 d. パソコン教室の機能拡張 マルチメディアを扱う授業に対応するため機能拡張を計画します。 e. 教育研究支援システムの導入 eラーニングに対応したマルチメディアコンテンツの蓄積・配信をする設備や仮想サーバシステムを導入し、研究支援を計画します。 f. 学生証のICカード化 出欠席管理をスムーズに行う方法として、ICカードを利用した出欠席管理システムの導入を計画します。 g. 業務システムの機能の向上 学生ポータル機能などの新たな学生向けサービスの強化を計画します。 h. 情報セキュリティ対策 情報の漏洩を防止するための機器類を導入します。 i. 保守運用体制の見直し 障害をすばやく見つけるために、常時監視が行えるリモート監視システムの導入を計画します。		
教養教育懇 談会 (世話人代表 ：高橋 進)	教養科目関係の新旧カリキュラムの円滑な授業運営を図る。	新規計画 1. 教養基礎科目の廃止に伴う「建学の精神及び大学の基本理念」の教育内容を「教養演習」他において配置する。 2. 「教養演習」の授業内容を「導入教育及びアカデミック・スキル」へと再構築する。 3. 新旧カリキュラム移行期の授業運営の円滑化を進める。	「教養演習」ハンドブック及びワークブックの編集印刷代（経年使用できるテキストとして印刷予定） 教務部長教育学生経費60万（18年度35万）	
第三者評価 実施委員会 (中村 泉)	教員の授業評価の継続	教員評価の形は、第三者評価にそなえ18年度整備を行った。この形で原則全教員の全科目について実施する。	アンケート回答用 マークシート代 ＝400,000円 (13円×30000枚程度)	庶務課 予算計上
入 試 セ ン タ ー (畑 攻)	・松徳会会員との有効な連携づくり ・入試関連セミナーの充実 ・入学学生の追跡調査	・松徳会報でのインフォメーション ・松徳会各支部との緊密な連携 ・附属高校セミナー（2回） ・松徳会関係者セミナー ・AOセミナー ・全学生2400人対象のアンケート調査	交通費等＝ 300,000円 講師謝金＝ 90,000円 講師謝金＝ 100,000円 講師謝金＝ 120,000円 データ整理集計＝ 200,000円 以上合計 810,000円	予算計上

平成 19 年度 教育研究重点課題〔教務委員会〕添付資料

大項目	中 項 目	詳 細	優先度
教室・体育館等の施設設備の改修に関する項目	固定机・イスの改善と配置見直し	現状の固定机・イスの配置は1列当たりの人数が多く出入りがし難く、特に試験実施時に不都合がある。1列5席程度の長さに変更し、学生の出入りがし易いように改善したい。 (18年度に引き続き再要望) 但し、予算上の困難がある場合には以下の優先順位で検討したい。①E101・E102、②E201・E301、③E401	A
	第6体育館の設備改善	カーテン(舞台の黒板)が老朽化しているので交換したい。 更衣室(体育館正面右側)を修理・改善したい。	B
教室・体育館等の設置機器の改修に関する項目	本館E201・E301教室のAV機器の入れ替え	黒板と映像画面を同時利用できるよう左右配置に変更し、後列でも見易くするためにプラズマディスプレイを増設する。 併せてマイク等の音響機器も改善したい。	A
	S201教室の黒板の改善	黒板周辺の照明が悪く板書が見え難いこと、版面が悪くチョークが書き難いので改善したい。	A

入試センター事務室 (甲斐律子)	・保護者向け広報への参画 ・教員向け、卒業生向け広報 ・オープンキャンパス学生スタッフの組織化 ・分かりやすい入試情報の提供	・新たな媒体紙へ出稿 ・教員対象の相談会参加増や、松徳会報へのオープンキャンパス、入試日程の掲載依頼 ・企画運営に参加できるように教育 ・複雑化する入試方式に対応	・見積額＝ 682,500円 ・多少の増額が見込まれる	
学生課 (高村 満)	学生サービスのより一層の充実	<窓口対応> 学生の身になった誠実な対応の励行 1. 日常的な自己点検の実施 2. 研修への積極的参加 <学生生活指導> 学生委員会、担任教員との連携のもとに、緻密な指導を行う マナー・ルール遵守の指導強化 1. 自転車に関する諸問題について、講習会・掲示・個別指導を実施 2. オリエンテーションの充実 オリエンテーション時に、新企画のマナー講座を実施 <問題を抱える学生の個別相談> 1. カウンセリングルームとの連携強化 2. ピアサポート支援の強化 3. 留学生への支援強化 交流行事の実施、経済的支援の円滑化 4. 障害を持つ学生への支援強化 ノートテイク採用等の検討 5. 経済的に問題を抱える学生への対応・奨学事務の円滑化、効果的な活用促進 <福利厚生> 紫苑寮・学生食堂の設備改善・運営の円滑化のため、職員と学生の意見を吸い上げる 1. アンケートの実施、問題点の検討 2. 意見交換会の実施	900,000円	

特 記 事 項

【特記事項】

1. 人見絹枝生誕 100 年記念事業

平成 19 年度特別事業として、「人見絹枝生誕 100 年記念事業」が提案された。その柱として、最初は記念シンポジウム及び記念展示を予定した。その後、シンポジウムの概要、記念展示内容、そして人見絹枝に関する各種資料を掲載した記念誌の発行が加えられた。

シンポジウム当日は予想を上回る 1000 人を越す参加者が、3 時間にわたる有森裕子氏の基調講演と人見絹枝に関係の深い出演者の話に耳を傾けた。平成 19 年 1 月になってからの発案とあって、準備不足は否めない状態であったが、シンポジウムの人選がうまくいったこと、平成 19 年度から新規開講された授業科目「女性と仕事」との関わりから、学生の参加が順調であったことなどによって成功裏に終了することができた。

シンポジウムはもとより、特に記念誌発行に際しては人見家の協力は、この事業の成功を決定づけるものであった。平成 17 年に偶然、人見家で発見された「人見絹枝日記（大正 13 年）」を一部とはいえ、「記念誌」に掲載できたことは大きな成果であった。

(1) 人見絹枝生誕 100 年記念シンポジウム

- ・日時：平成 19 年 10 月 6 日（土）午後 2 時～5 時
- ・場所：日本女子体育大学第 2 体育館
- ・プログラム
 - ①基調講演：有森裕子
 - ②シンポジウム 演者：星野敦志、小笠原敦子、有森裕子、山田海蜂
司会・進行：西田善夫

(2) 人見絹枝関連写真パネル展示

- ・日時：平成 19 年 10 月 6 日（土）午後 0 時～6 時
- ・展示パネル数：31 点（うち A3 版：30 点、A1 版：1 点）
- ＊これらのパネルは図書館に移管されている

(3) 人見絹枝生誕 100 年記念誌

- ・A5 版：口絵写真 16 頁（カラー 4 頁、白黒 12 頁）、本文 312 頁
- ・印刷部数：5000 部 <内訳（寄贈先）：学生約 3000、学園教職員約 500
公的機関（図書等）400、卒業生等 700、保管用 300、編集委員会 100
- ・目次 <以下に示す>

口絵写真（人見絹枝関連写真）<紙芝居「人見絹枝物語」を含む>

はじめに 永島 惇正

第 1 章 人見絹枝生誕 100 年記念シンポジウム

付 参加学生感想文

第 2 章 人見絹枝生誕 100 年に寄せて

人見絹枝生誕 100 年に寄せて 三角哲生

松徳会の一番星人見絹枝さん 高塚峰子

母校の児童に引き継がれる人見絹枝の精神 角田みどり

特記事項

人見絹枝の岡山時代	勝場勝子
人見絹枝と二階堂体操塾	西村絢子
人見絹枝を「最新女子陸上用技法」「Athletics of To-day for Women」「少女畫報」から探る	油野利博
「人見文庫目録」その後	森川貞夫
語り継がれる人見絹枝	小原敏彦
絹枝叔母のこと ―遺品から―	西美知子
第3章 人見絹枝日記（大正十三年）	
（一）解説	穴水恒雄
はじめに／岡山高女時代／二階堂体操塾時代	
（二）日記／二階堂体操塾時代（4／13～11／16）	
第4章 大阪毎日新聞社における人見絹枝	小笠原敦子
第5章 座談会「人見絹枝の全体像を求めて」	永島惇正・穴水恒雄・三澤光男
人見絹枝年譜	担当：石原英樹・三澤光男
人見絹枝書誌、人見絹枝映像リスト	担当：望月久也
編集後記	

<本事業の成果として特記すべき事柄>

- ・日本初の女性オリンピックメダリストであると同時に、女性新聞記者であった人見絹枝の女性のキャリアの再認識
- ・日本における女性スポーツ発展史と欧米女性スポーツ発展史との関わりの掘り起こし
- ・女子教育の黎明期における二階堂体操塾創設の意義の再認識
- ・二階堂学園沿革を記録する意義の再認識（創立 100 年へ向けての準備を急がねばならない意味づけができた）

【特記事項】

2. 麻疹対策と本学における流行・予防

平成 19 年度 4 月から 6 月に、都内と神奈川県を中心に 20 歳代前半を中心とする若年者の間で麻疹が大流行をした。本学では学内での流行の可能性を予測し、麻疹対策本部を立ち上げ対策を開始した直後に発病者が出た。すでに検討していた方針に基づき直ちに休校措置を取り、学生へは抗体価の検査やワクチン接種を勧めるなど速やかに対応ができ、少数の発病者にとどめることができた。感染症流行を理由とした休校措置は大学としても初めての経験であったが、今後同様の危険に対しこの経験を生かすために、状況と大学としての対策の経緯を記録し、課題を指摘しておく。

(1) 事実経過

- ① 平成 19 年 4 月から 6 月にかけて、都内及び近県の大学や高校での麻疹の流行が報じられた。発病者が出た大学と試合等で接触した部があることも判明した。
- ② 5 月 17 日 (木)：この状況を受けて、急ぎ全学生に警告をすること、他大学等で感染者と接触した可能性のある学生の把握、できればその学生の過去の麻疹罹患状況とワクチン接種歴を把握する目的で、以下の対策を行った。
 1. 全授業で学生に警告文書を配布 (全助手)
 2. 各教室においての追加説明と感染者との接触の可能性のある学生の把握 (健康管理医ほか)
 3. 接触学生への面接 (健康管理医)
 4. 感染者と接触の可能性のある部への対応
- ③ 5 月 18 日 (金)：感染者が出たと報道された大学と合同で活動をした学生の中で、発熱などの症状がある学生もみられること、寮生の中にこうした学生が複数いることを踏まえ、教育実習や各部の試合の集中する時期でもあり、早急に本学としての対応を考えていく必要があると判断し、学長の元に麻疹対策本部を立ち上げた。

対策本部は、全教員が常に情報を共有し、全学生に対し全教員が共通理解に基づいた共通の対応をとることを目的とし、文書、メール配信、臨時の会議などで情報及び本学の対策の周知を目指した。

メンバー：学長、副学長、研究科長、学科長、健康管理センター長、健康管理医、学生部長、教務部長、事務局長、学生課長、教務課長、健康管理センター看護師、法人総務次長

- ④ 5 月 21 日 (月)：以下の対応を強力に実施した
 1. 全学生への周知指導と状況把握：

全授業で教員から直接説明。医学的知識、予防対策に関する文書配布。

担任教員や助手による個別学生の状況 (麻疹罹患歴、予防接種) 把握。

予防接種を 2 回受けること、抗体価の測定を受けること等を勧める。
 2. 感染リスクの高い学生への健康管理医による面接、個別対応。
 3. 健康管理センターで採血、抗体価測定 (外注) を、必要度の高い順に開始。寮生、リ

スクの高い部の学生、実習等で先方から要望されている学生。健康管理医による診断で必要と考えられた学生。

4. 各部への健康管理医による個別相談。予防対策。試合出場や練習に関する相談。
 5. 教育実習、介護等体験を控えた学生への指導。教務課対応。
 6. リスクのある学生、不安のある学生への相談は健康管理センター、学生課対応。
- ⑤ 5月22日（火）：1名の学生から近医で麻疹と診断されたと大学への報告があった。
自宅療養前に授業等で接触した学生がいることも判明した。
- ⑥ 5月23日（水）：対策本部の会議で休校の方針決定。当日午後から学生を帰宅させた。
臨時の教授会を開催し、5月24日（木）から6月3日（日）までの臨時休校を決定。

対応措置

1. 学生は登校禁止。教員・助手は通常勤務。
2. 学内公開講座。該当期間は休止。補充は後日とする。
3. 部活動。原則禁止。
4. 三鷹ネットワーク大学における本学とルーテル学院大連携講座。2回休講。
5. 地域への周知と通行への注意。
6. その他：休講期間中の学外講師を招いての講座は中止。本学グラウンドで予定されていた付属高校の運動会は、休校措置は連絡。開催は予定通り。

学生への指導

休校期間での自己の体調管理、麻疹罹患歴、ワクチン接種歴を明確に把握すること、特に麻疹に罹患していない学生やワクチン接種1回のみの学生は、抗体価の検査やできればワクチン接種を受けることを、担任や助手、部長などを通して個別に状況を確認しつつ指導を行った。また、その証明ができるもの（医院等のレシート、母子手帳コピー、ない場合は保護者による文書等）を用意しておくよう指示をした。

早急の抗体価測定やワクチン接種の推奨を強く進め、危険の高い学生への健康管理センターにおける抗体価測定のための採血や医師による診察も同時に進めた。

保護者への連絡及び広報：

休校措置に関しては、大学HP、掲示等を通して緊急に通知することとした。

- ⑦ 休校中の学生や保護者への情報周知：大学HPや担任・助手を通し、新たな情報の周知と対応への指導は常時行った。特に、休校後、東京都や近県での流行の拡大にともない、抗体検査用試薬やワクチン不足が発生し、希望しても検査やワクチン接種が受けられない状況が出てきた。これへの対応策についてもHP上や、電話等で学生や保護者への周知を行った。
- ⑧ 5月28日（月）：教員・助手・運動部指導者打ち合わせ会を開き、現状の理解や学生への指導への共通理解と共通の指導の徹底などを行った。
- ⑨ 5月30日（水）：臨時教授会開催。再開後の対応について方針の確認を行った。

基本方針

1. 登校可と不可の条件を明確にする。
2. 登校した学生への対応方法の共通理解。

登校後最初の授業で予防教育を統一して実施

危険度についての説明。危険度の高い学生は健康管理センターで対応
 学生の抗体保有状況、抗体価検査やワクチン接種状況の確認として、休校中に受診
 した医院等のレシート、母子手帳のコピー、保護者の書面等を回収。

3. 麻疹関連の欠席への配慮を行う。

4. 学生と保護者への授業再開の通知。

大学HP、学生向けには携帯用HPに載せる。保護者宛に文書を送付。

担任、助手から電話やメールで全学生に連絡。

5. その他：寮生への対応、部活動や学内でのサークル活動、休校中の補講、学内で採血
 した学生への結果の返却などについて方針を確認した。

再開後3日間は、全教員、助手、事務局の総力をあげて、上記の対応を実施した。

⑩ 6月6日（水）：麻疹対策本部会議 状況を確認し全学的特別業務は本日で終了とした。

⑪ 6月13日（水）：定例教授会にて学長報告。再開後の状況の報告と、残された大学として
 の業務の確認。

⑫ 6月中は、警戒体制は維持すると同時に、全学体制から健康管理センター、健康管理医、
 看護師、対応責任者を中心とした対応へ順次移行した。全学生から回収した報告のとりまと
 めを実施。

⑬ 6月28日時点で、本年4月以降の発病者は3名いたことを確認。

⑭ 7月8日、麻疹の疑いのあった学生1名の報告がさらにあった。再度学生への症状の説明
 や対応の指示を行った。

⑮ 7月11日（水）：7月教授会で麻疹対策終結宣言。

⑯ 7月25日（水）：麻疹対策本部解散。

今後の方針の確認。学生からの回収資料の分析は担当者が行う。

来年度の麻疹流行予防に関しては、健康管理センター運営委員会で行う。

以上、本学は早急に対応を行い、全学生への自分を守るための抗体価測定やワクチン接種の勧
 奨を行ったが、流行の拡大にともない抗体価の測定用試薬やワクチンの不足が発生し、これら対
 策も一部思うようには進なかったが、結果的には、発病者3名、麻疹の疑いの濃いもの1名にと
 どまり、しかもこれらすべての発病者は休校措置以前での感染であることが明らかとなり、本学
 内での2次感染はほぼ完全に防ぐことができた。

（2）本学の麻疹対策の自己評価

今回の麻疹流行予防に関しては、

1. 発病者発生以前に対策本部を立ち上げ、方針を検討してあったこと
 2. 迅速に休校に踏み切ったこと
 3. 健康管理センター、健康管理医を中心とする流行予防活動の強力な働き
 4. 休校前、休校中、授業再開後もすべての教員や助手、事務局員が個別の学生ひとりひとりと密接に連絡を取りつつ、状況の把握と予防教育、相談と指導に努めたこと
- 以上により、麻疹流行を最小にとどめることができると評価できる。

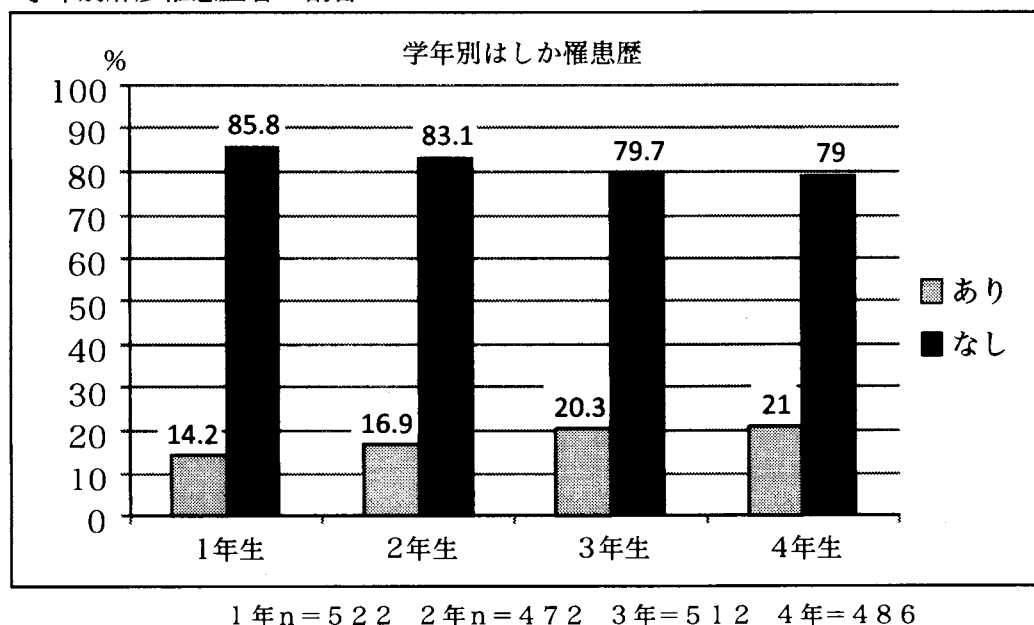
(3) 課題と今後の対策

1. 麻疹に関しては、来年度以降、本学での流行を予防するために、在学生への2回の予防接種を積極的に勧めることと、新入生には入学前に2回目の接種を勧めることである。
2. 在学生へは、この休校措置前後の指導で2回目の接種を受けた学生がかなり多い。(罹患歴、ワクチン接種状況、抗体保有状況はこの後の項参照)
3. 新入生に対しては、入学手続き書類と共に入学前に2回目の接種を勧めることや、その確認の書類を入学後に回収する旨の文書を送付した。この措置は、高校在学生のほぼ全数が2回ワクチン接種を受ける状況になるまで継続する。

(4) 本学学生の麻疹罹患歴、ワクチン接種、抗体保有状況の分析

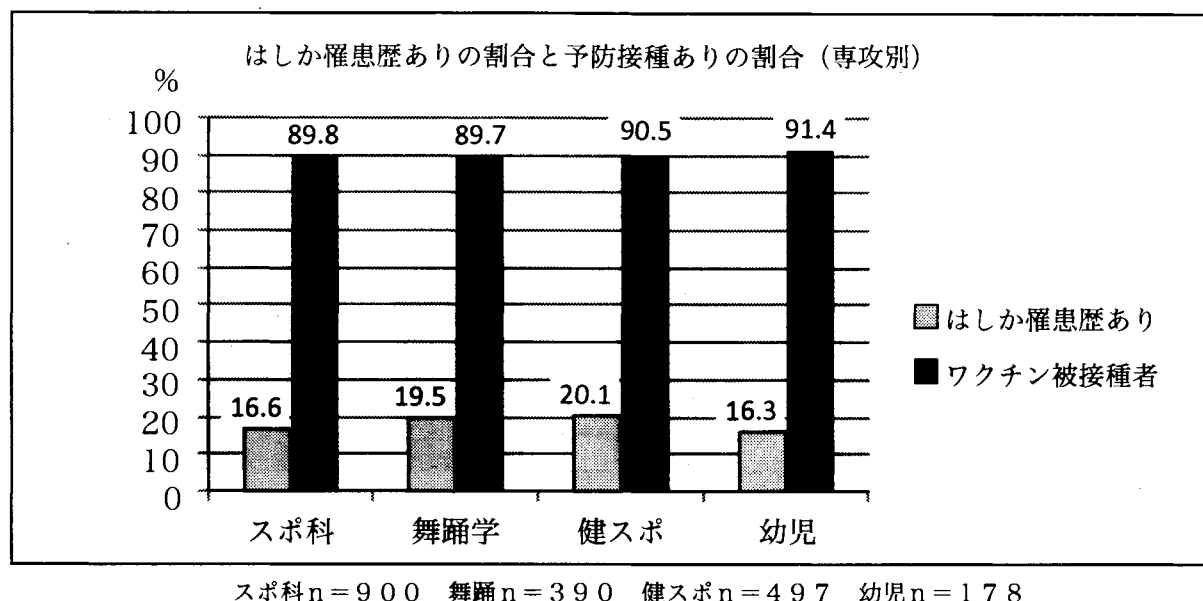
学生から授業再開時に回収した、医師に受診したことを示す書類や抗体検査結果から、本学における麻疹の罹患歴、ワクチン接種歴、抗体保有状況を分析した。

1) 学年別麻疹罹患歴者の割合



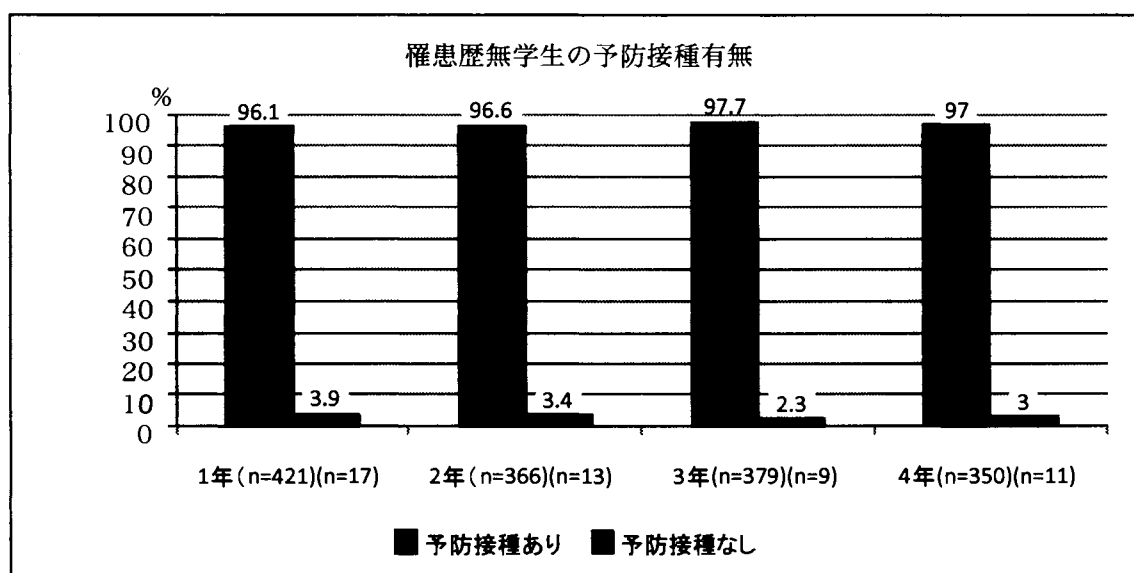
麻疹罹患歴のある学生の割合は、4年生が21%で、学年が下がるにつれて減少し、1年生は14.3%ともっとも低かった。

2) 専攻別麻疹罹患歴のある者の割合と、予防接種ありの割合



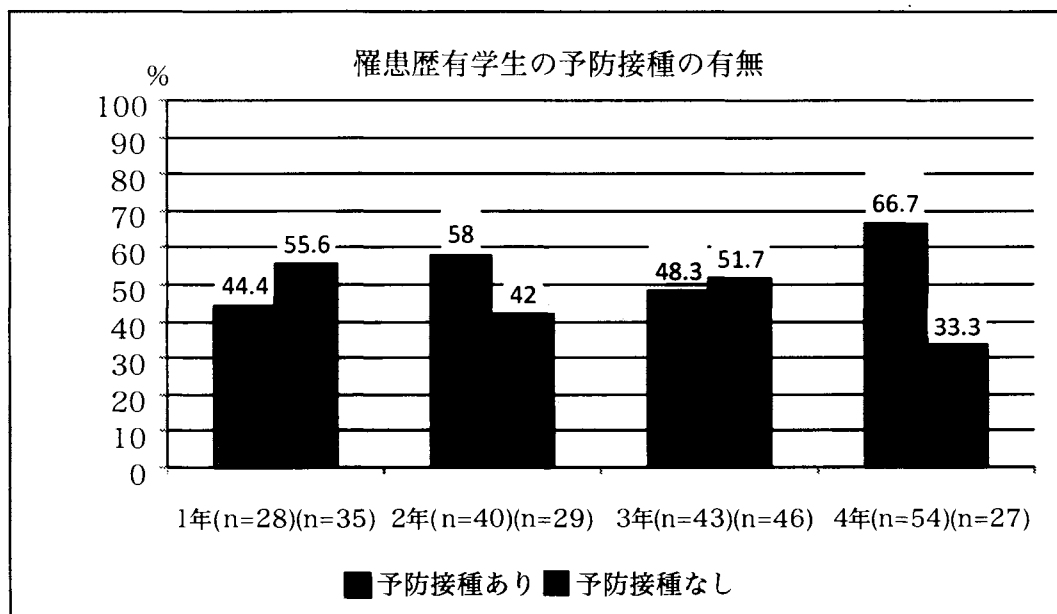
麻疹罹患歴のある者の割合は、4つの専攻で差はみられなかった。麻疹の予防接種を受けたものの割合は、各専攻約90%であった。この予防接種を受けた時期については、1回、2回を区別せずに集計してある。

3) 学年別麻疹にかかったことのない学生における予防接種の有無



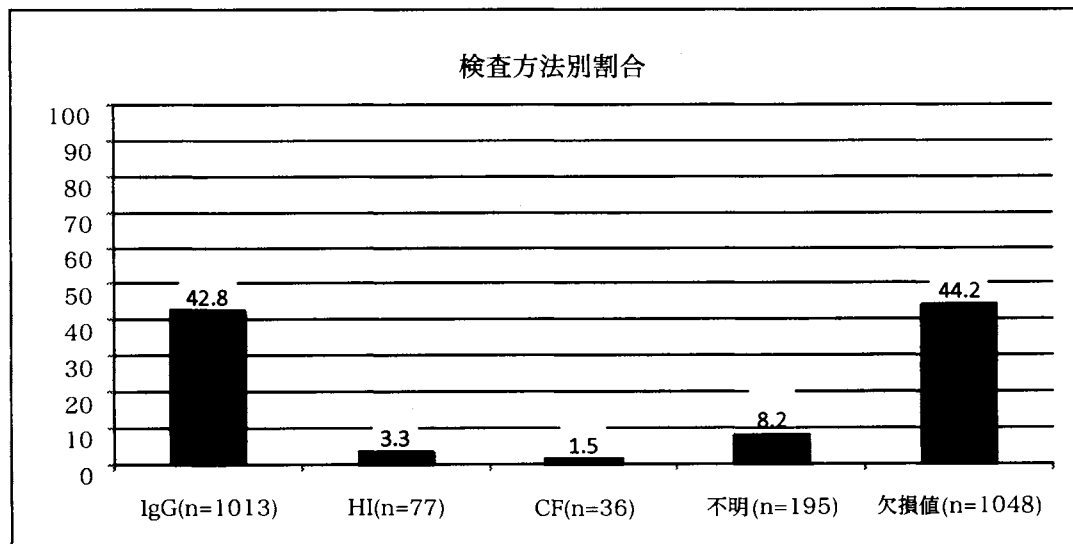
麻疹に罹患したことのない学生で、予防接種を受けていない学生が、もっとも麻疹罹患の危険の高いといえるが、各学年とも約3%前後、10名から10数名であった。

4) 学年別 麻疹罹患歴のある学生で、予防接種の摂取状況



麻疹に罹患した学生でも、約半数は予防接種を受けていた。1 年が最も予防接種を受けていない学生が多かった。

5) 抗体価検査を受けた学生の、受けた検査方法



抗体検査を受けたと報告した学生で、受けた検査方法をみると、検査方法に関する回答があった 1,321 名中、検査方法不明は 195 名であった。検査方法のわかる 1,126 名中、Ig-G 法は 1,013 名 90.0%、HI 法は 77 名 6.8%、CF 法は 36 名 3.2%であった。

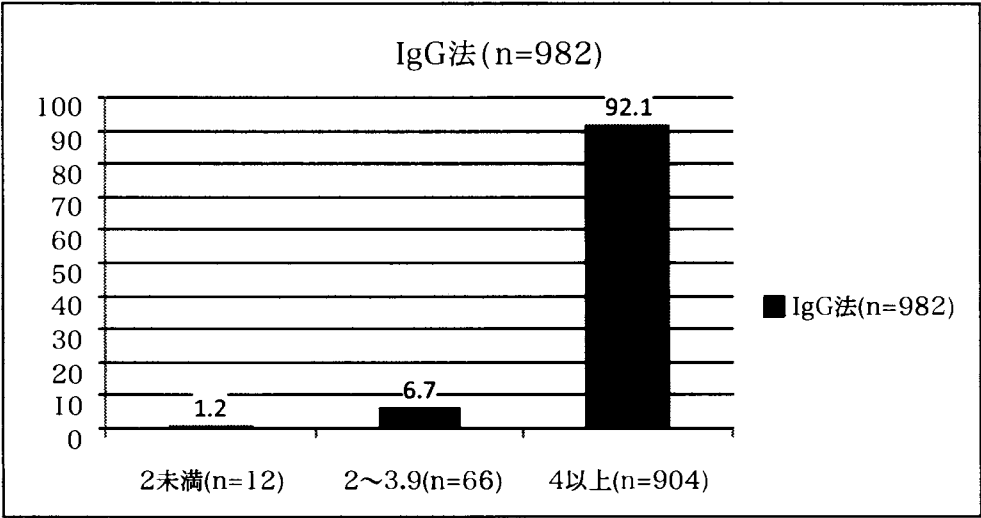
学生の各測定方法別の抗体価の平均値は以下のようであった。

抗体価測定法別 抗体価分布表

	IgG(n=982)	HI(n=72)	CF(n=34)
平均値	24.2	27.5	9.4
中央値	14	8	4
最頻値	6	8	4
標準偏差	27.2	61.9	14.9

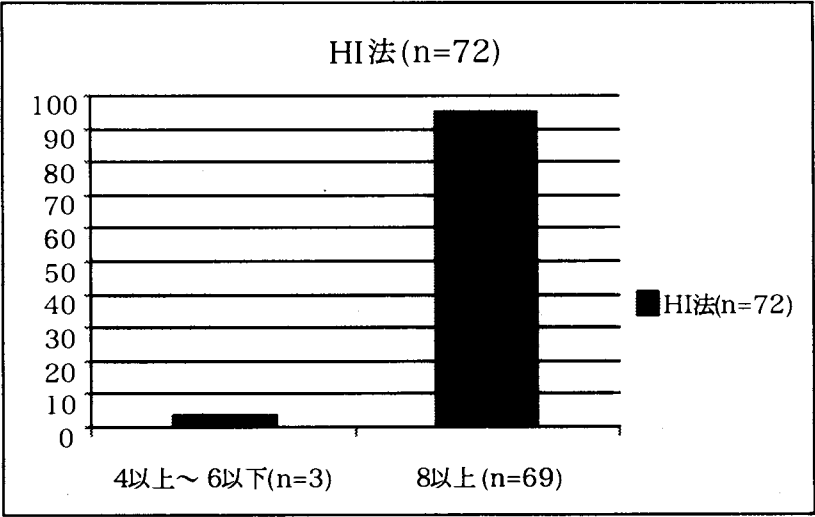
6) 抗体価測定法別、抗体価の分布

各測定法による、抗体価の分布を以下に示す。



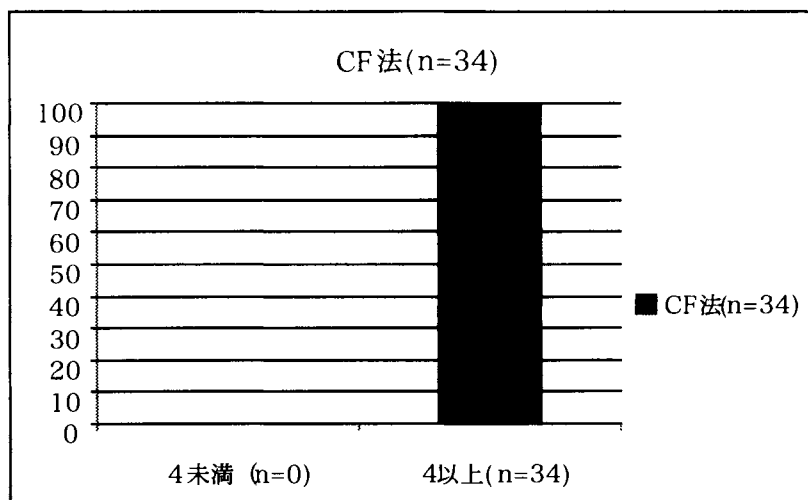
(2未満が危険 2～3.9が要注意 4以上が抗体あり)

Ig-G法で測定された学生は、約92%は、抗体ありと判定されていた。



(4以上6以下が危険・要注意 8以上が抗体あり)

HI 法では、約 96% は抗体ありと判定された。



(4未満が危険・要注意で4以上が抗体あり)

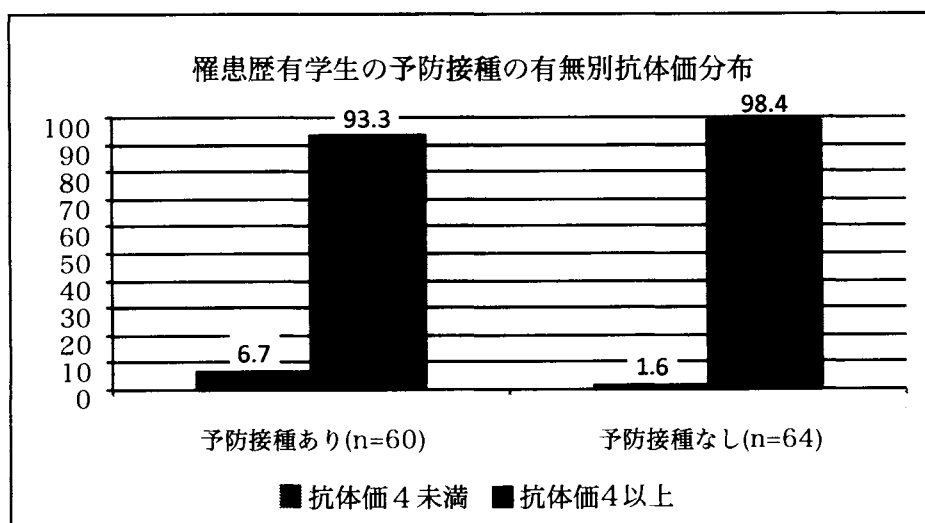
今回 CF 法では全員が抗体ありと判定された。

以上の抗体価の分布から、Ig-G 法では、989 名中 904 名約 91.4% は、一応抗体はあるが、抗体価 4 未満の 78 名 7.9% は、抗体が不十分で、感染した場合、発病の危険がある。HI 法では、72 名中、3 名 4.2% が抗体価が不足していた。CF 法では、検査した中に抗体価不足はいなかった。

以上をまとめると、数% は抗体価不足で、感染すれば発病の恐れがあると判断される。麻疹に罹患したので安全だと思っている学生、あるいは予防接種を受けているので安全だと思っている学生が危険であると考えられる。

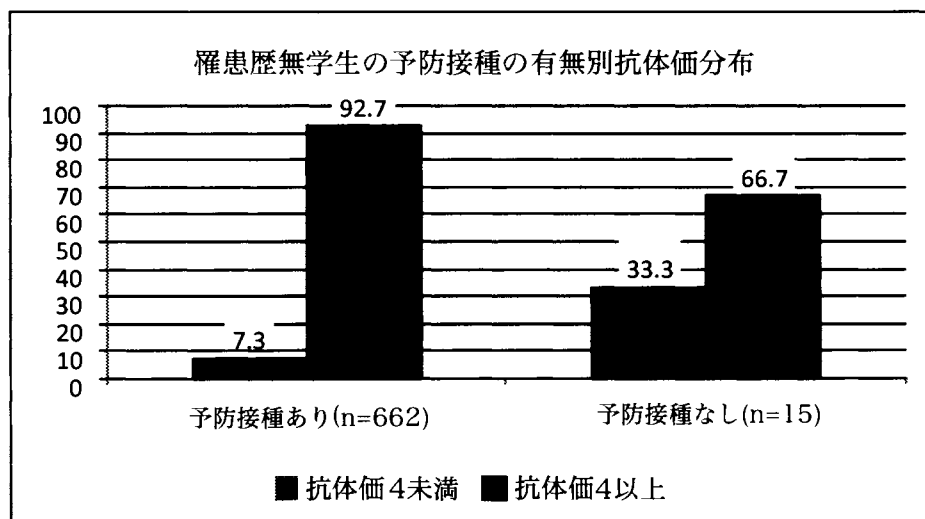
そこで、麻疹罹患歴がある学生と無い学生に分け、それぞれの中で、予防接種を受けた群と、受けていない群とで、抗体価の分布をみた。

7) 麻疹罹患歴別の予防接種の有無と Ig-G 法による抗体価分布



麻疹罹患歴のある者では、予防接種の有無にかかわらず、95%程度の学生が抗体価があると判定されていた。しかし、抗体価が不足する学生が、予防接種あり群では 6.7% 4 名、予防接種なし群では 1.6% 1 名いた。この 5 名については、さらに詳しい調査が望ましい。

大学としては、麻疹に罹患したと思っていても本当に罹患したのか、抗体が無い場合もあることに留意すべきと考えられる。



麻疹に罹患したことのない学生では、予防接種なし群の方では、抗体がない学生が約 3 分の 1 いる。予防接種を進める必要性の高いことがこの結果からも明らかである。

なお、本結果は、あくまでも調査研究のために調査内容をデザインした資料によったものではないことを断っておきたい。

この資料は、緊急対策として学生に予防接種や抗体価測定を勧めつつ、学生がこうした指導に従うように、受診記録等を大学として集めるという指示の元に学生に提出を求めた資料である。多数の学生に緊急に対応を指示しつつ、麻疹の罹患状況や予防接種を受けた状況を聞き取ったり、書面で提出させたもので、限界のある資料である。

麻疹の罹患状況は母子手帳等に記録してあるものをみたのかどうかを聞き、母子手帳が無い場合は、保護者からの罹患に関する書面による報告を求めた。保護者の記憶違い、書面での提出の内容の信憑性の問題がある。予防接種は、何歳の時の接種か、何回接種したものかを区別せずに聞き取ったものが多い。また、受けたという予防接種が今回の大学からの指示によるものか、幼時など以前についての報告なのか区別はしにくい。

抗体価の検査も本学の健康管理センターで採血し、検査会社に検査を依頼したものは Ig-G 法での測定を指定したが、学生が近隣の病院等を受診して測定した場合は、その他の方法によるものや、検査方法や数値を示さずに抗体の有無のみの結果通知となっているものも多い。

こうした限界はあるが、この資料の分析で明らかなことは以下の点である。

- ① 学年別の麻疹の罹患歴をみると、4 年生の 21% を最大に、学年が下がるにつれて罹患歴が下がり、1 年では 14% であること。
- ② 罹患歴の無い学生については、各学年 97% は予防接種を受けていた。これは、以前の接種

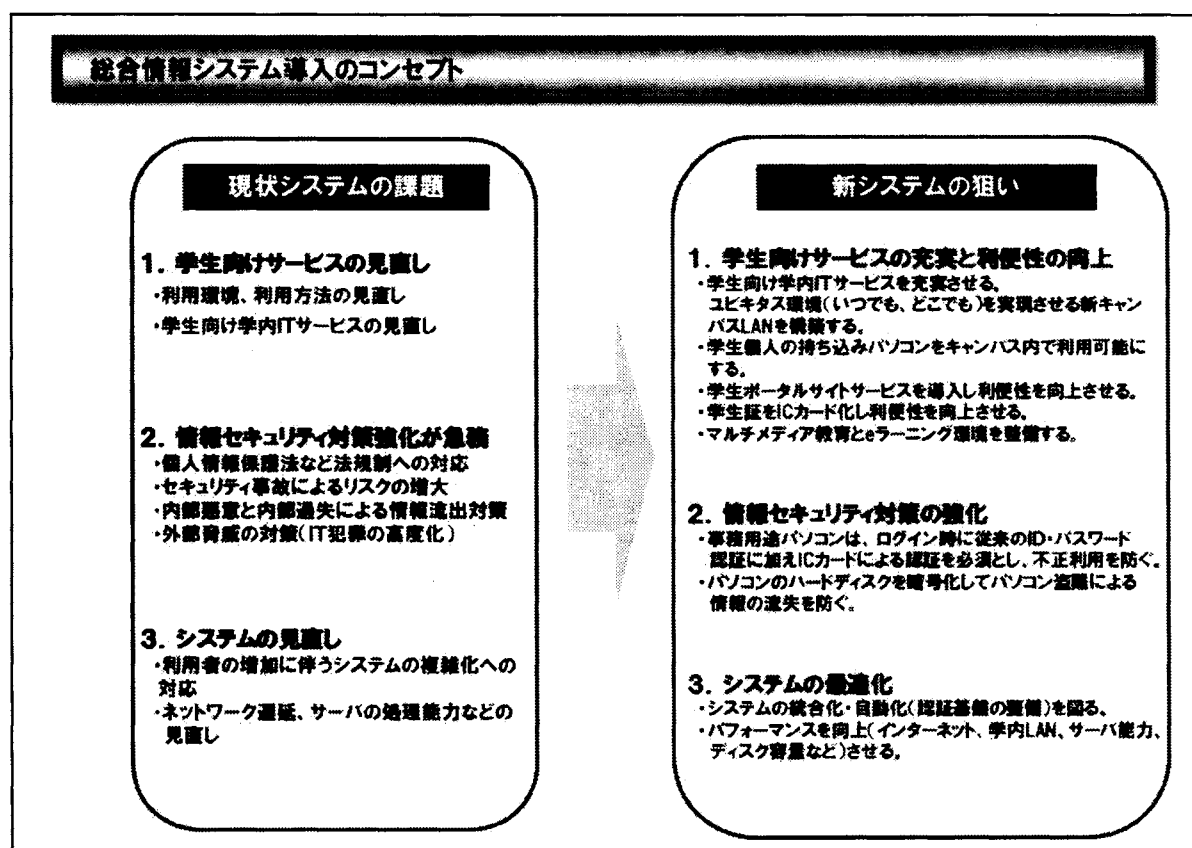
に加えた本学の麻疹対策の一環で、予防接種を薦めた成果があるといえる。ただ、本資料回収時にも、麻疹に罹患したことが無くとも3%前後の未接種者が残ったことが問題である。これに関しては学生への指導が100%行き届かなかった面もあるが、この時期、都内などでは、ワクチンの不足という事態が発生し、予防接種が受けられなかった学生も含まれている。この事態へは、早めの警告、ワクチンの残っている病院の学生への通知など大学としては最大限努力は行った。

- ③ 数名ではあるが、本人が麻疹の罹患歴ありと申告しても、抗体価が低い学生がいた。麻疹に罹患したことがあると思っけていても、予防接種による抗体価の維持が大切であることが本調査でも明らかとなった。

【特記事項】

3. 総合情報システムの導入

平成 19 年 9 月に導入された総合情報システムは、既存システムのもつ課題を改善すべく、「学生向けサービスの充実と利便性の向上」、「情報セキュリティ対策の強化」、「システムの最適化」に重点をおき、システム全体の見直しを行った上で導入された。



特に「学生向けサービスの充実と利便性の向上」においては、無線LAN（検疫システム環境の整備）の構築、ポータルサイトサービスの導入、学生証のICカード化、マルチメディア教育とeラーニング環境の構築等を行った。

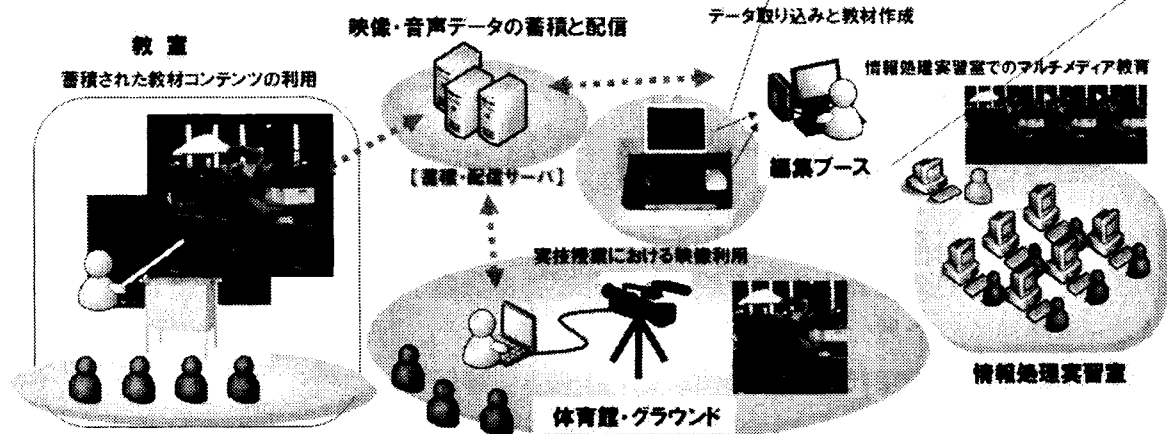
無線LANの整備により、学生の個人所有のパソコンで学内ネットワークを利用できる環境を実現し、これにより、時間・場所などの制約が少ないユビキタス環境を提供している。現在は情報処理実習室や図書館内などの限られた施設、授業時間外などの時間帯の中、少数しか利用できなかった学生環境を大幅に改善することができた。また、無線LAN環境の整備に伴い、持ち込まれたパソコンのポリシーチェックやウイルスチェックを行い、学内ネットワークの健全性を維持するための検疫システムの構築も行われた。

学生証 IC カード化は、施設への入退館や出席調査・PC ログイン、プリンタ管理機能など、学内の様々なシーンにおける認証機能を強化し、個人証明の重要性を学生生活の中で日常的に理解させることで、社会への順応力を養うことを目的として整備された。

今後、新システムの導入にともなって提供可能となったサービスが十分に活用されるよう、サービス内容の周知や利用案内等の充実を図る計画である。

マルチメディア教育とeラーニング環境の整備

- ① マルチメディア教育の充実・向上のための基盤づくり
 - ・スポーツ・舞踊に共通である『身体の動き』の電子化(=映像)とその利活用に関する教育
- ② 本学の特色を活かした『eラーニング』のための基盤づくり
 - ・映像教材などの蓄積と利用(配信・分析など)の簡素化
 - ・本学の知的財産(スポーツ・ダンスの映像)の教育・研究への利活用



【特記事項】

4. 聖徳大学との連携による「小学校教諭免許取得プログラム」

「本学在学中に小学校教諭免許を取得したい」という要望に応え、聖徳大学との連携によって本学卒業時に小学校教諭一種免許状取得を支援しようと、平成 20 年度からこのプログラムは開始される。すでに平成 19 年 12 月にプログラムの対象となる 1 年生に対して説明会が行われ、1 月中旬にエントリー、選抜試験とつづき、2 月中旬に 7 名のプログラム参加者が確定している。

このプログラムの性格は、聖徳大学通信教育部人文学部児童学科の科目等履修生に対する支援プログラムである。このプログラムを実現するために、聖徳大学と日本女子体育大学の間で連携を図る上での学長同士の覚書が交わされている。

なお、このプログラムを運用する上で、聖徳大学から付帯条件が示されている。つまり、プログラム参加者に対して、本学として十分なケアをして最終的に脱落者を出さないことが要求されている。そのため、本学の教員免許課程委員会の中に、このプログラムを支援する「サポートチーム」を置くことが決められた。

このプログラムは中学校・高等学校教諭免許状（保健体育）と同等の重みづけをし、他の資格よりも上位に位置づけるという認識のもとに計画が進められた。ある意味では、今後の学生募集に大きな影響を及ぼす戦略的なプログラムとなると期待されている。

以下に学生に示したこのプログラムの概要を付しておく。

小学校教諭免許取得プログラム

（1）プログラムの目的

本学学生が小学校教諭免許取得を希望する場合、小学校教員資格認定試験に合格するか、多くの卒業生がしてきたように、卒業後に他大学の通信教育課程等に学び、必要単位を修得する方法で免許を取得してきました。

このプログラムは、このような小学校教諭免許を取得したいという要望に応え、本学在学中（2 年次～4 年次）に必要な科目単位を修得することにより、本学卒業時に小学校教諭一種免許状取得を支援するものです。

（2）プログラムの概要

この「小学校教諭免許取得プログラム」は、本学の中学校教諭一種免許状（保健体育）取得に必要な単位に合わせ、聖徳大学通信教育部児童学部児童学科の科目等履修生として学び、必要な単位を修得することにより、卒業時に中学校と小学校の二つの教員免許状が取得できるプログラムです。

本学での勉学に加え、通信教育で必要な諸科目の単位を修得することになるので、プログラム参加学生は、より多くの努力と勉学に費やす時間が必要であることを十分自覚する必要があります。

教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定められた、小学校教諭一種免許状取得に必要な単位数等は下表の通りです。

基礎資格	最低必要単位数					介護等体験
	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	その他定められた科目	合計	
学士の学位を有すること	8	41	10	8	67	

ただし、「教職に関する科目」の41単位のうち15単位については、教育職員免許法施行規則第6条表備考12によって、本学での中学校教諭一種免許状取得のために修得した単位をもって読み替えることができます。またその他定められた科目（免許法施行規則第66条の6）8単位についても同様に読み替えられます。介護等体験も再度実施する必要はありません。

したがって、聖徳大学で修得する必要単位数は差し引き44単位となりますが、小学校での教育実習に関わる事前事後指導1単位が必要になるので、計45単位を修得しなければなりません。

なお、単位の読み替えができるのは、中学校一種免許状を取得することが条件です。一部の科目が修得できずに中学校免許状が取得できなかった場合、たとえ読み替えができる科目の単位を修得していても、読み替えは認められないので、小学校免許も取得できません。この点を特に注意してください。

（3）単位修得方法

聖徳大学通信教育部児童学部児童学科の科目等履修生として登録された後、聖徳大学から送付された教材により学習を進めていきます。

① テキスト履修

テキストを学習（自習）→ レポートを作成し提出 → 科目試験を受験 → 単位修得

※ レポート（添削指導）、科目試験の両方とも合格すると単位が修得できる。

② スクーリング履修

聖徳大学に通学（夏期及び春期）し授業を受け、単位を修得する。

※ 一定期間授業を受け、最終日に試験を受験、合格することにより単位が修得できる。

③ 教育実習

小学校で2週間の教育実習を実施します。教育実習校は、基本的に各自の出身校を訪問し、内諾を得、実習をすることになりますが、本学でももちろん相談に応じます。

（4）プログラムの参加条件

このプログラムに参加できるのは、以下の条件を満たし、筆記試験及び面接に合格した者のみです。

- ① 本学に正規学生として1年以上在学している者
- ② 中学校教諭一種免許状（保健体育）を取得するために必要な科目「教職論」「スポーツ原論」「スポーツ運動学」「スポーツ生理学」の単位を修得した者
- ③ 1年次履修登録した科目全て単位修得し、さらに全修得科目の2／3以上の科目において成績評価が原則として「A」である者
- ④ 教職に就くことを強く希望し、教員採用試験を受験する者

(5) 受講科目の履修方法 (別表参照)

① 教科に関する科目の最低必要単位

必修科目 = 6 科目 12 単位

選択科目 = 1 科目 2 単位

* 選択科目のうち「音楽実技Ⅰ」「音楽実技Ⅱ」については、聖徳大学が特に音楽教育を重視し、ピアノ演奏に関してかなり高度な技量を要求しているため、選択履修する際には十分注意してください。

② 教職に関する科目の最低必要単位

必修科目 = 13 科目 26 単位

* 「教育課程論」「道德教育の研究」「特別活動」「教育方法学」については、本学でも同様な科目を履修しますが、初等教育における内容について理解を深めると言う趣旨から、読み替えはできないので、必ず履修してください。

選択科目 = 1 科目 2 単位

教育実習 = 3 単位

事前指導及び事後指導はスクーリングへの参加

教育実習は、小学校で2週間の実習

③ 「別表」の科目は、毎年全科目を履修することができますが、無理のない履修計画と、系統的に学ぶことにより知識の定着を図ることを考え、履修年次モデルを参考に履修してください。

また、4年次に教育実習に参加するためには、聖徳大学通信教育部の「教科に関する科目」14単位中10単位以上及び「各教科の指導法」18単位中8単位以上を修得し、加えて日本女子体育大学の教育実習参加要件を満たしていなければなりません。

④ 履修指導・相談及び登録等取り扱い担当

このプログラムの指導・相談は教員免許課程委員会が行います。

事務取扱は事務局・教務課です。聖徳大学では、一切相談・問い合わせには応じていません。

以 上

平成 18・19 年度 自己点検・評価報告書 編集後記

平成 17 年度から、大学は 7 年間に 1 度、第三者機関による外部評価を実施することが義務付けられました。日本女子体育大学は、平成 18 年度に日本高等教育評価機構による認証評価を実施して、大学機関として高い評価を受けました。

本学はすでに平成 4・5 年度以来、2 年ごとに学内での自己点検・評価を行ってきております。今回、平成 18・19 年度の自己点検・評価を実施するに当たり、日本高等教育評価機構の評価観点をベースに、従来の学内での自己点検・評価基準を再構成して、客観的にも実質的にも的確な自己点検・評価を目指しました。今後、機関としての大学評価のみならず教育研究内容のプログラム評価が進展する展望に鑑み、基準等再構成いたしました。

本学は、「爽やかで健やかな社会の形成に尽力する人材の育成」を 21 世紀の大学の使命として掲げ、国際化社会において指導的な役割を果たす有為な人材の育成に邁進しています。また、現在、学位に相応しい「学士力」を客観的に保証することが社会に対する責任として、大学に要請されています。そのためには、教授内容においても教授方法においても冷静で率直な自己点検・評価が欠かせません。今回の「平成 18・19 年度自己点検・評価報告書」はその要請に応えるべく努力いたしました。忌憚のないご批判・ご意見をいただければ幸いです。

平成 20 年 7 月

日本女子体育大学 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会

中村 泉（委員長）

高橋 進（副委員長）

島内 敏子

久保 健助

望月 久也

富江 英俊

加藤 昭

鈴木 信夫

高橋 和之（副学長）

小沼 登史男（事務局長）

大木 伴紀（庶務課長）